

難波宮址の研究

第十三

—前期・後期朝堂院の調査—

2005.3

財団法人 大阪市文化財協会

難波宮址の研究

第十三

—前期・後期朝堂院の調査—

2005.3

財団法人 大阪市文化財協会

難波宮址の研究第十三 正誤表

頁数		誤	正
4頁	上から4行目	内裏南門五間門区画	内裏南門・五間門区画
8頁	下から2行目	これとりつく	これにとりつく
53頁	下から6行目	規格制	規格性
65頁	図45中の遺構名	SD862801	SD86280 <u>2</u>
		SD862802	SD86280 <u>3</u>
78頁	下から11行目	遷都次	遷都時
	下から3行目	廃棄された跡	廃棄された後
83頁	下から2行目	西端部から	南端部から
	下から1行目	東の方には	北の方には
98頁	図63、図64キャプション	[大阪市文化財協会1981]	[大阪市文化財協会1981a]
99頁	図65キャプション	[大阪市文化財協会1985]	[大阪市文化財協会1995]
	下から14行目	柱穴の直径が	柱痕跡の直径が
101頁	上から5行目		
103頁	下から7行目	平行関係	並行関係
104頁	上から5行目		
	上から18行目	平行する	並行する
96頁	引用・参考文献	「難波宮の変容一奈良末から平	「難波京の変容一奈良末から
109頁	積山洋2002	安初頭の様相をめぐって」	平安前期の様相をめぐって」
96頁	引用・参考文献	「8世紀の須恵器編年と難波	「8世紀の須恵器編年と難波
105頁	佐藤隆2004	宮・平城宮の平行関係」	宮・平城宮の並行関係」
109頁 p. v	上から1行目	0 degree 39' 56''	N 0 degree 39' 56'' E
	上から2行目	0 degree 32' 31''	N 0 degree 32' 31'' E



難波宮跡公園全景(南から)

難波宮址の研究

第十三

—前期・後期朝堂院の調査—

2005.3

財団法人 大阪市文化財協会

序 文

難波宮跡は、昭和39（1964）年に大極殿・大安殿の中心部17,500m²が国の史跡に指定されて以来、幾度かの追加指定を経て、現在では約126,000m²が国の史跡として指定されている。そのうち、中央大通り以南の約66,000m²が難波宮跡公園に相当する部分である。

難波宮跡公園内では、歴史公園として遺跡を保存することはもちろんのこと、その遺構を分かりやすく表示することを目的として、史跡公園化に向けての環境整備事業に取り組んできた。これまでに後期難波宮大極殿基壇跡の復原などを皮切りに、前期・後期難波宮の遺構が一部復原・表示されており、徐々に歴史公園としての体裁を整えつつある。その整備事業に先行して、整備計画案策定の資料を得るための発掘調査が行なわれてきた。

本書では、史跡公園の環境整備事業に伴い、1981年度から2003年度までに行われた計21件の発掘調査について報告する。

難波宮の調査はすでに50年を越えた。この間に蓄積してきた発掘成果は膨大であり、これからさらなる発見にも期待するものであるが、今はまた、これまでの調査成果を再検討すべき時期を迎えている。この報告が調査の蓄積に幾許かの寄与となり、また難波宮研究をはじめ、公園整備の基礎資料としての役割を果たせることができればと願う。

最後に、発掘調査から本書の刊行にいたるまでには、多くの方々のご協力とご教示をいただくことができた。関係各位に心より御礼を申し上げる次第である。

2005年3月

財団法人 大阪市文化財協会

理事長 脇田 修

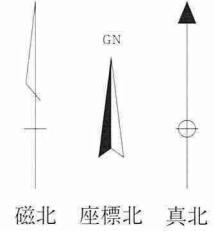
例　　言

- 一、本書は財団法人大阪市文化財協会が大阪市教育委員会の委託を受けて行った、難波宮跡公園内での環境整備事業に伴う発掘調査報告である。1981～2003年度にかけて行った21件の調査を報告する。
- 一、各発掘調査の費用は、発掘が行われた当該年度の難波宮跡環境整備事業に伴う発掘調査経費から拠出し、本報告書作成の費用は、平成16年度の経費による。
- 一、発掘調査は、財団法人大阪市文化財協会企画課長中尾芳治(当時、前帝塚山学院大学教授)・同八木久栄(当時、現難波宮跡整備計画専門委員)、調査課長永島聰臣慎(当時、現国際文化財調査研究所所長)・同京嶋覚(現研究資料課長)・同田中清美の指揮のもと、表1に記した担当者によって行われた。
- 一、本書の編集は、調査研究部調査課長田中清美、同課課長代理藤田幸夫の指揮のもと、同課学芸員李陽浩が行った。なお、本文作成においては、各調査者が調査終了時に作成する報告書(略報)をもとにした。
- 一、今回の報告は、前期・後期難波宮の遺構を主な対象とし、出土した遺物や上層・下層遺構の報告については割愛した。これらはまた別の機会に譲りたい。
- 一、各調査における遺構写真の撮影は主に各調査担当者が行い、一部は徳永匱治氏・杉本和樹氏に委託した。
- 一、巻末の英文目次・要旨は、調査課学芸員宮本康治の助力を得て、李が作成した。
- 一、発掘調査時および報告書編集に当っては各方面の研究機関や研究者の方々より貴重なご指導とご教示を賜った。多数のため、ご芳名は省略させていただいたが、衷心より御礼申し上げる次第である。
- 一、発掘調査で得られた遺物、その他の資料はすべて当協会が保管している。
- 一、発掘調査から本書の作成に係わる作業には協会職員ならびに補助員諸氏の協力を得た。深く感謝の意を表する。

凡　　例

1. 調査次数に冠せられるアルファベットについて、NWは難波宮跡の略号で、たとえばNW81-22次という調査は、1981年度の22番目の難波宮跡の調査であるということを示す。各調査を示す場合、本文中ではNWを冠するが、位置図などでは特に断らないかぎり省略することにした。
2. 遺構名の表記は、塀・柵(SA)、建物(SB)、回廊(SC)、柱穴(SP)、土壙(SK)、溝(SD)、堀(SM)、井戸(SE)、そのほかの遺構(SX)の略号を冠した。
3. 遺構番号は、既報告ですでに番号が知られる遺構についてはそれに従い、それ以外の新たに検出・再検出した分については新たに付した。新たに付した遺構番号の付け方については、層序の説明とともに第1章第2節で示した。
4. 本書で用いた方位は、すべて座標北である。本文中では右図の指北記号によって示した。
5. 本書に報告する調査において、調査当時使用された座標系には、難波宮局地座標系と日本測地系(国土平面直角座標第VI系)の2種がある。本報告では便宜上、世界測地系を使用せず、すべて日本測地系(国土平面直角座標第VI系)で統一して表記した。これは調査の大部分が2002(平成14)年3月以前のものであること、本書で取り上げる調査以外の調査との比較・対照のし易さなどを考慮に入れた結果である。なお、難波宮局地座標系を日本測地系に変換するにおいては、[大阪市文化財協会1981a]における図面・図版に記載された関係に従った。
6. 水準値はT.P.値(東京湾平均海面値)を用い、本文・挿図中ではTP±○mと記した。
7. 訳は各節末に、引用・参考文献と索引は巻末に掲載した。
8. 本報告書で使用する中・近世の時期区分については、これまでの大坂城跡・大坂城下町跡の調査成果をもとに下記の区分を採用している。これは一般的な時代区分とは異なるが、記録に残る火災や築城に伴う大規模開発に対照する地層を鍵層にして出土遺物を検討した結果得られたものであり、遺跡を解釈する上で設定した時期区分である。

大坂本願寺期	本願寺創建(1496(明応5)年)から焼亡(1580(天正8)年)まで
豊臣前期	本願寺焼亡より大坂城三ノ丸築城開始(1598(慶長3)年)まで
豊臣後期	三ノ丸築城より大坂夏ノ陣(1615(慶長20)年)まで
徳川氏大坂城期(徳川期)	大坂夏ノ陣以降
9. これまで大坂城二の丸や三の丸、あるいは大坂冬の陣・夏の陣の用語についてはひらがなの「の」を用いていたが、本報告では『大坂城跡』VI・VIIのように文脈の読み取りやすさと単語として認識しやすいように、二ノ丸、三ノ丸あるいは大坂冬ノ陣・夏ノ陣と、カタカナで記載した。
10. 今回の報告地点の地山はいずれも上町層に当り、特に断らない限り、地山は上町層を指す。



本文目次

序文

例言

凡例

第Ⅰ章 難波宮跡環境整備事業に伴う発掘調査の概要	1
第1節 難波宮跡の発掘調査・保存と環境整備事業	1
1) 難波宮跡の発掘調査と保存・史跡指定	1
2) 難波宮跡公園の環境整備事業に伴う発掘調査	3
第2節 今回報告する調査の概要	4
1) 報告対象地の概要と宮殿殿舎の呼称	4
2) 各年度における調査の概要	7
3) 層序の概要	18
第Ⅱ章 前期難波宮の調査	20
第1節 前期難波宮朝堂院の調査	20
1) 前期難波宮朝堂院における調査の概要	20
2) 前期難波宮朝堂院東第一堂	21
3) 前期難波宮朝堂院東第二堂	23
4) 前期難波宮朝堂院東第四堂	23
5) 前期難波宮朝堂院東第六堂	24
6) 前期難波宮朝堂院東第七堂	26
7) 前期難波宮朝堂院西第二堂	28
8) 前期難波宮朝堂院西第五堂	29
9) 前期難波宮朝堂院西第六堂	29
10) 前期難波宮朝堂院西第七堂	29
11) 前期難波宮朝堂院西面回廊	32
12) 小結	32
第2節 前期難波宮八角殿院の調査	36
1) 前期難波宮八角殿院における調査の概要	36
2) 前期難波宮東八角殿	36
3) 前期難波宮東八角殿院回廊	39

4) 前期難波宮西八角殿院南面回廊	42
5) 小結	42
第3節 前期難波宮におけるその他の調査	46
1) 前期難波宮におけるその他の調査の概要	46
2) 前期難波宮東長殿	47
3) 前期難波宮朝堂院回廊北面柱列	48
4) 前期難波宮内裏西大垣	49
5) 前期朝堂院朝庭部分の調査	50
6) 小結	52
 第Ⅲ章 後期難波宮の調査	54
第1節 後期難波宮朝堂院における調査の概要	54
1) 後期難波宮朝堂院における調査の概要	54
2) 後期難波宮朝堂院東第二堂	54
3) 後期難波宮朝堂院東第三堂	57
4) 後期難波宮朝堂院東第四堂	58
5) 後期難波宮朝堂院西第二堂	61
6) 後期難波宮朝堂院西第三堂	61
7) 後期難波宮朝堂院西第四堂	62
8) 後期難波宮朝堂院南門	63
9) 後期難波宮朝堂院南面回廊	66
10) 後期難波宮朝堂院北面回廊および朝堂院東面区画施設	66
11) 小結	68
第2節 後期難波宮五間門区画の調査	71
1) 後期難波宮五間門区画における調査の概要	71
2) 後期難波宮北・南五間門	72
3) 後期難波宮五間門区画東面柱列	77
4) 小結	78
第3節 後期難波宮外郭築地の調査	80
1) 後期難波宮外郭築地における調査の概要	80
2) 後期難波宮東外郭築地	81
3) 後期難波宮西外郭築地	82
4) 小結	84
 第Ⅳ章 遺構の検討	86
第1節 前期・後期難波宮の中軸線と建物方位について	86
1) はじめに	86

2) 前期・後期難波宮における中軸線の検討	88
3) 前期・後期難波宮における建物方位の検討	90
4) まとめ	93
第2節 後期難波宮における建物造替について	97
1) はじめに	97
2) 後期難波宮における造替事例の紹介	97
3) 後期難波宮における建物造替の特徴	101
4) おわりに	103
引用・参考文献	108

あとがき・索引

英文目次

報告書抄録

図版目次

- 1 NW81-22次調査の遺構
上：1区・前期西八角殿院南面回廊SC3601および朝堂院北面柱列SA812201(東から)
下：3区・前期朝堂院西第二堂SB812201柱(東から)
- 2 NW84-30次調査の遺構(一)
上：1区・北五間門SB843001およびSA843001(南から)
下：1区・北五間門SB843001全景(東から)
- 3 NW84-30次調査の遺構(二)
上：2区・前期朝堂院西面回廊SC2202柱穴(北から)
中：排水溝SD843001(北から)
下：SD843001凝灰岩底石出土状況(西から)
- 4 NW85-22次調査の遺構(一)
上：2区・南五間門SB852201全景(南から)
中：1区・北五間門SB843001北妻付近(南から)
下：5区・後期朝堂院北面回廊SC852201と東面区画施設SA852203の接続部(南から)
- 5 NW85-22次調査の遺構(二)
上：5区・石組暗渠SX852202(南西から)
中：3区・SA852201柱穴(北から)
下：4区・前期内裏西大垣SA1401柱穴(西から)
- 6 NW86-28次調査の遺構
左上：前期朝堂院東第七堂SB862802および後期朝堂院南面回廊SC862801(西から)
右上：前期朝堂院東第六堂SB862801(東から)
左下：調査区東半部全景(北から)
右下：後期朝堂院東第四堂SB862803南面階段痕跡(東から)
- 7 NW87-54次調査の遺構(一)
上：1区全景(東から)
下：前期東八角殿SB875401と八角殿院回廊SC875401・875402(南から)
- 8 NW87-54次調査の遺構(二)
上：SB875401(東から)
下：2区・前期朝堂院東第二堂SB875402東側柱(南から)
- 9 NW88-26・89-22次調査の遺構
上：88-26次・前期朝堂院東第一堂SB882601東側柱列(北から)
下：89-22次・調査区全景(南から)
- 10 NW90-30次調査の遺構
上：1区・前期朝堂院東第一堂SB882601北妻付近(南から)
中：2区・前期朝堂院東第二堂SB875402南妻付近(北から)
下：1区・SB882601柱穴断面(東から)
- 11 NW91-20次調査の遺構
上：1区全景(西から)
中：3区・前期朝堂院西第五堂SB912001東側柱穴(東から)
下：3区・前期朝堂院西第五堂SB912001東側柱穴(南から)
- 12 NW92-17・93-24次調査の遺構
上：92-17次・1区全景(南から)
中：92-17次・1区SB912001柱穴(北東から)
下：93-24次・調査区全景(南から)
- 13 NW94-15次調査の遺構
上：2区・後期朝堂院西第三堂SB941501全景(東から)
下：2区・後期朝堂院西第三堂SB941501西辺基壇地覆石抜取り痕跡SD941501(西から)
- 14 NW95-14次調査の遺構(一)
上：調査区全景(東から)
下：1区・前期朝堂院西第六堂SB951401(東から)
- 15 NW95-14次調査の遺構(二)
上：2区・前期朝堂院西第六堂SB951401(北から)
下：1区・SB951401南東隅柱穴(南から)
- 16 NW96-19次調査の遺構
上：後期朝堂院東第三堂SB961901(西から)
下：SB961901(東から)
- 17 NW97-12次調査の遺構(一)
上：後期朝堂院東第二堂SB971201(西から)
下：SB971201北辺付近(北から)
- 18 NW97-12次調査の遺構(二)・NW98-9次調査の遺構
上：97-12次・後期朝堂院東第二堂SB971201(東から)
下：98-9次・調査区全景(北から)

- 19 NW99-12次調査の遺構
上：調査区全景(南東から)
下：前期朝堂院東第四堂SB991201全景
(南から)
- 20 NW00-11次調査の遺構
上：調査区全景(北西から)
下：後期朝堂院南門SB001102および
朝堂院南面回廊SC001101(西から)
- 21 NW01-5次調査の遺構
上：1区・前期東八角殿院回廊北西隅
(東から)
下：2区・全景(西から)
- 22 NW02-8次調査の遺構(一)
上：前期東八角殿SB875401と大極殿
(北東から)
下：SB875401(西から)
- 23 NW02-8次調査の遺構(二)
上：2区・前期東八角殿院回廊北東隅(南西から)
中：2区・後期東外郭築地SA1921(南から)
下：2区・後期東外郭築地下層建物
SB020801西から)
- 24 NW03-8次調査の遺構
上：1区・全景(南西から)
下：2区・後期朝堂院西第四堂SB030801南東隅
(南東から)

挿 図 目 次

図1	難波宮跡の位置	1
図2	史跡指定の次数と範囲	2
図3	難波宮跡公園内における調査地点と 今回報告する調査区	5
図4	前期・後期難波宮各殿舎の呼称	6
図5	前期難波宮朝堂院における各調査区位置図	21
図6	前期難波宮朝堂院東第一堂遺構平面図	22
図7	前期難波宮朝堂院東第二堂遺構平面図	24
図8	前期難波宮朝堂院東第四堂遺構平面図	25
図9	前期難波宮朝堂院東第六堂遺構平面図	26
図10	前期難波宮朝堂院東第七堂遺構平面図	27
図11	前期難波宮朝堂院西第二堂遺構平面図	28
図12	前期難波宮朝堂院西第五堂遺構平面図	30
図13	前期難波宮朝堂院西第六堂付近 における調査位置図	31
図14	前期難波宮朝堂院西第六堂遺構平面図	31
図15	前期難波宮朝堂院西第七堂遺構平面図	32
図16	前期難波宮朝堂院西面回廊遺構配置図 及び平面図	33
図17	平城宮東区朝堂院下層遺構配置図	34
図18	前期難波宮八角殿院における各調査区	37
図19	前期難波宮東八角殿院全体配置図	37
図20	前期難波宮東八角殿院遺構平面図	38
図21	前期難波宮東八角殿院回廊北西隅 遺構平面図	40
図22	前期難波宮東八角殿院北東隅遺構平面図	40
図23	前期難波宮東八角殿院南面・南東隅 遺構平面図	41
図24	前期難波宮西八角殿院南面回廊 遺構平面図	42
図25	前期難波宮西八角殿院全体配置図	43
図26	前期難波宮西八角殿遺構平面図	44
図27	前期難波宮その他の調査の各調査区	46
図28	前期難波宮東長殿遺構平面図	47
図29	前期難波宮朝堂院北面西柱列遺構平面図	48
図30	前期難波宮朝堂院北面東柱列遺構平面図	49
図31	前期難波宮内裏西大垣遺構平面図	49
図32	前期難波宮朝堂院朝庭部分における 調査区配置図	50
図33	前期難波宮朝堂院朝庭部分遺構平面図	51
図34	後期難波宮朝堂院における各調査区	55
図35	後期難波宮朝堂院東第二堂遺構平面図	56
図36	後期難波宮朝堂院東第三堂遺構平面図	57
図37	後期難波宮朝堂院東第四堂遺構配置図	58
図38	後期難波宮朝堂院東第四堂遺構平面図(1)	59
図39	後期難波宮朝堂院東第四堂遺構平面図(2)	60
図40	NW94-15次・1区遺構平面図	61
図41	後期難波宮朝堂院西第三堂遺構平面図	62
図42	後期難波宮朝堂院東・西第四堂遺構配置図	63
図43	後期難波宮朝堂院西第四堂遺構平面図	63
図44	後期難波宮朝堂院南門遺構平面図	64
図45	後期難波宮朝堂院南面回廊遺構平面図	65

図46	後期難波宮朝堂院北面回廊・東面区画施設 遺構平面図	67
図47	凝灰岩製暗渠SX852202遺構平面図	68
図48	後期難波宮五間門区画における各調査区	71
図49	後期難波宮北五間門及び東面柱列 遺構平面図	73
図50	後期難波宮南五間門遺構平面図	74
図51	後期難波宮北五間門上層排水溝遺構平面図	75
図52	後期難波宮五間門区画遺構配置図	76
図53	後期難波宮五間門区画東面柱列 86-28次・2区遺構平面図	77
図54	後期難波宮外郭築地の調査における 各調査区	80
図55	後期難波宮東外郭築地遺構平面図	81
図56	後期難波宮東外郭築地下層建物遺構平面図	82
図57	後期難波宮西外郭築地全体配置図	83
図58	92-17次調査区遺構平面図	83
図59	81-22・84-30次遺構平面図	84
図60	今回の検討に用いた各遺構の位置図	87
図61	前期・後期難波宮の中軸線の 位置と方位との関係	93
図62	後期難波宮内裏正殿・前殿遺構配地図	97
図63	後期難波宮内裏南面回廊南西隅部遺構配置図	98
図64	後期難波宮内裏南面回廊南東隅部遺構配置図	98
図65	後期難波宮大極殿院北面東回廊遺構配置図	99
図66	後期難波宮東外郭築地遺構配置図	100
図67	平城宮における内裏廃絶前後の遺構の変遷	101
図68	前期難波宮の遺構配置	106
図69	後期難波宮の遺構配置	107

表 目 次

表1	各年度における調査データ	4
表2	前期難波宮朝堂院における調査	20
表3	前期難波宮八角殿院における調査	36
表4	前期難波宮におけるその他の調査	46
表5	後期難波宮朝堂院における調査	54
表6	後期難波宮五間門区画における調査	71
表7	古代の門における桁行／梁行比	79
表8	後期難波宮外郭築地における調査	80
表9	検出遺構の位置(1)	89
表10	各遺構の方位の振れ(1)	89
表11	検出遺構の位置(2)	91
表12	各遺構の方位の振れ(2)	91

写 真 目 次

写真1	NW81-22次現地説明会風景	7
写真2	NW84-30次現地説明会風景	8
写真3	NW85-22次現地説明会風景	8
写真4	NW86-28次現地説明会風景	9
写真5	NW87-54次調査風景	10
写真6	NW88-26次調査風景	11
写真7	NW89-22次調査風景	11
写真8	NW90-30次調査風景	12
写真9	NW91-20次調査風景	12
写真10	NW92-17次調査風景	13
写真11	NW93-24次調査風景	13
写真12	NW94-15次調査風景	14
写真13	NW95-14次現地説明会風景	14
写真14	NW96-19次調査風景	15
写真15	NW97-12次調査風景	15
写真16	NW98-9次調査風景	15
写真17	NW99-12次調査風景	16
写真18	NW00-11次調査風景	16
写真19	NW01-5次調査風景	17
写真20	NW02-8次調査風景	17
写真21	NW03-8次調査風景	18

第Ⅰ章 難波宮跡環境整備事業に伴う発掘調査の概要

第1節 難波宮跡の発掘調査・保存と環境整備事業

1) 難波宮跡の発掘調査と保存・史跡指定

大阪市中央区法円坂一帯に位置する難波宮跡は、大阪市内を南北に延びる上町台地の北端に位置する。付近の標高はTP=+23.0m前後で、西約0.5kmにある谷町筋周辺に比べると約8~9m、東約1.0kmにある森ノ宮駅周辺に比べると約19~20mほど高い。この台地北端部で検出された遺構で最も時期が古いのは、5世紀後半頃とされる大規模倉庫群である。その後、前期・後期の難波宮期、大坂本願寺期、豊臣・徳川大坂城期と、古代から近世を通じて、大阪の中心として最も繁栄した場所がこの上町台地北端部である。

難波宮跡では1954年以来、50年を超える発掘調査の継続によって、大きく分けて前後二時期の宮殿跡が判明している(註1)。前期難波宮の遺構の特徴は、すべて掘立柱で屋瓦を用いず、多くの建物に火災の痕跡が認められるところにあり、その火災痕跡を『日本書紀』朱鳥元年の記事と結びつけて、これがその時に焼失した難波宮であると考えることに異論はない。さらに近年の調査では、これが孝德紀の難波長柄豊崎宮にまで遡ることが確実視されてきている[古市晃2002、積山洋2004など]。次に後期難波宮の遺構の特徴は、中心的な殿舎に基壇を築き礎石を用いて柱を立て、屋根に瓦を葺いたところに存する。近年、内裏東方官衙地区で、これまで後期とされてきた遺構群に前期の可能性があるとして、前期のものとして考えられるようになった[佐藤隆2001、大阪市文化財協会2004]。すると後期の段階における当地がどのような場所に当るのか、後期の段階における遺構の存在如何はどうなっているのかなど、新たな問題も生じてきている。

このように、近年さらに議論が重ねられている前期・後期難波宮であるが、いずれにしてもこの前期・後期難波宮の存在が古代の難波における一大画期をなしており、規模や機能・構造など、遺構に依拠してその性格を解明することが、古代史における最も大きなテーマの一つとなっていることは、衆目が一致して認めるところであろう。その発見が発掘調査から始まったことに象徴されるように、文献史料などが限られる難波宮では、何よりもまず拠って立つべき出発点は遺構なのであり、そうし

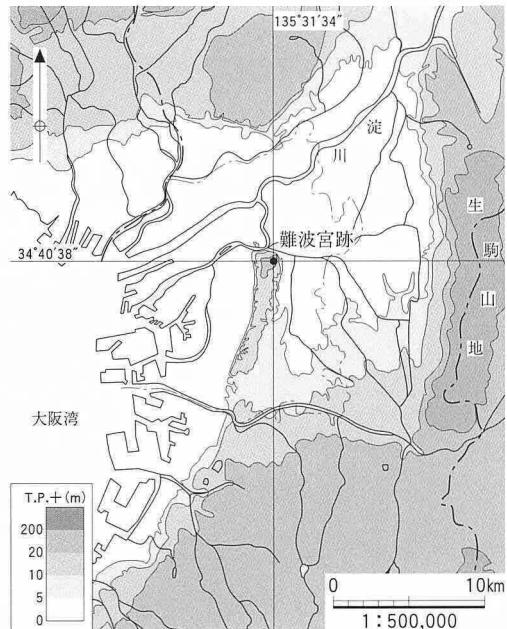


図1 難波宮跡の位置

た意味において、遺構の保存は難波宮の存在如何を証明するうえで非常に重要な問題となる。

その難波宮の保存は、発掘が開始されてまもなく始まっている。その間の具体的な経緯など詳細については[直木孝次郎1965]、[中尾芳治1995]、[難波宮跡訴訟記録保存会1979]などに譲り、ここでは立ち入らないが、以下では、今回対象となる難波宮公園における史跡指定の経過について、簡単に振り返ることにしたい。

難波宮における史跡指定は、1964年5月に後期大極殿・内裏正殿周辺の17,500m²が国の史跡に初めて指定されたことを皮切りに開始され、順次追加指定を行って、現在に至っている。1976年に行われた第2次の追加指定では、現在の中央大通りを挟んだ内裏・朝堂院の大部分を含む72,530m²が指定された。1986年に行われた第3次の追加指定では、公園南東部

で1,566m²が指定された。2001年に行われた第4次の追加指定では、前期内裏西方官衙・五世紀代倉庫群などのある現在の大坂歴史博物館南側の約11,017m²が指定された。さらに、2005年には第5次の追加指定として、1954年に鷦尾片が出土し、第1次調査が行われた場所を含む公園東隣部分と、中央大通り北側の内裏部分を含む計約23,538m²が新たに指定された。その結果、トータルで約126,150m²が国の史跡として指定されることとなった(図2)。そのなかで、中央大通り以南の約66,600m²は史跡公園として保存・整備することが企図され、現在もその作業が継続中である。

難波宮跡公園内では、1971年度から史跡指定地の環境整備工事が開始された。これは難波宮の遺跡を保存するだけでなく、広く人々に公開することを目的に企図されたものであり、1976年度には後期大極殿基壇の復元をはじめ周囲の回廊を含む大極殿院の整備が行われ、一般に公開された。以後、その南側および西側の朝堂院およびその周囲の整備工事が順次行われ、現在に至っている。

この間の環境整備事業は、1970年度に作成された基本計画をもとに実施されているが、これは宮殿の殿舎配置を地表に平面的に表示するというものである。その際、重複して位置する前期と後期の遺構を視覚的に識別できるよう、前期の遺構は一段掘り窪め、色は赤を中心に配色する。掘立柱で屋根は植物性の材で葺かれていたという外観であったため、ソフトなイメージを出すためにその周囲に植栽を施すとした。一方、後期は基壇建てで屋根は瓦葺きであったことから、遺構の範囲を基壇状に一段高くし、色は瓦をイメージできるよう黒もしくは黒灰色とし、前期と区別できるようにしたのである[大阪市教育委員会1976・1978・1984・1987、大阪市文化財協会1995：pp. 2-5]。

このように現在まで整備されてきた難波宮跡公園は、各種イベントが行われるなど広く活用されて



図2 史跡指定の次数と範囲

おり、市民の憩いの場となっている。

2) 難波宮跡公園の環境整備事業に伴う発掘調査

上述のように、難波宮跡公園内では史跡公園として市民一般に広く公開するための整備を進めてきているが、これらの整備工事を行なうためには、その基礎資料として、まず最初に遺構の配置・規模等が明らかにされていなければならない。そのために1981年度以降、史跡指定地内における発掘調査を継続して行なってきており、それら各調査の成果については、年度ごとに現地説明会を開催し、広く人々に公表することに努めてきた。この間の調査では、前期難波宮の朝堂院に朝堂が14棟存在し、他の古代宮殿に類例がないこと、後期難波宮の朝堂院が長岡宮と同じ8堂型式であることなど貴重な発見が相次いでおり、整備開始当初に抱かれていたイメージが大きく塗り替えられることとなった。

今回の報告は、この間の調査で得られた成果の中からおもに遺構部分について報告を行なうものであり、1981～2003年度までに行われた計21件の調査がその対象となる。また調査成果は、環境整備事業における基礎資料ともなるものである。報告では前期難波宮の朝堂院地域・八角殿院地域、後期難波宮の朝堂院地域、五間門区画などを主な対象とする。難波宮跡公園内の調査については、すでに[大阪市文化財協会1995]において、後期難波宮大極殿院地域が報告されており、そうした意味では今回の報告書はそれに続くものといえる。

なお、難波宮跡公園内で行われた発掘調査は、すべて難波宮の遺構保存を大前提とする。よって、以下で報告する前期・後期難波宮に係わる柱穴などの遺構は、保存上の観点から一部を除いて断割りなどを行っておらず、正確な柱の規模・位置などについては、いまだ検討の余地があることをあらかじめお断りしておきたい。

(李陽浩)

註)

(1) 難波宮を扱った報告書は現在十二冊が刊行されており、それ以外にも概説書などがある。ここで一つ一つ掲げることはしないが、『難波宮址の研究』第十二[大阪市文化財協会2004]には、この間の研究・報告などがまとめられており、ご参照頂きたい。

第2節 今回報告する調査の概要

1) 報告対象地域の概要と宮殿殿舎の呼称

本書で扱う各調査地点は、すべて現在の難波宮跡公園内に位置する。上述したように難波宮跡公園の面積は約66,000m²であり、その公園内に含まれる前期・後期両時期の遺構としては、前期難波宮では内裏南門・東西八角殿院・朝堂院などがあり、後期難波宮では大極殿院・朝堂院・朝堂院南門五間門区画などがある。すなわち公園内に位置する両時期の遺構は、それぞれの中心部分に相当することになる。なお、周知のように前期・後期難波宮はその中軸線を共有することから、地区によっては前期・後期の遺構が重複する部分がある。

今回報告する調査は、1981～2003年度までの23年間、合計21件の調査についてである(図3)。調査の概要是表1のようになる。

表1 各年度における調査データ

番号	次数	面積(m ²)	期間	調査担当者	章一節
1	NW81-22	510	1981.11.1～1982.1.31	中尾芳治	I-2、II-1、II-2、II-3、III-1
2	NW84-30	1,200	1984.9.5～12.27	植木久	I-2、II-1、III-2、III-3
3	NW85-22	1,744	1985.8.1～1986.3.31	植木久・宮本佐知子	I-2、II-3、III-1、III-2
4	NW86-28	1,000	1986.10.14～12.27	植木久	I-2、II-1、III-1
5	NW87-54	950	1988.2.1～3.30	植木久・西畠佳恵	I-2、II-1、II-2、II-3
6	NW88-26	390	1989.3.1～3.31	植木久	I-2、II-1
7	NW89-22	400	1990.3.5～3.31	植木久	I-2、II-3
8	NW90-30	400	1991.2.18～3.30	植木久	I-2、II-1
9	NW91-20	900	1992.1.6～3.31	植木久・大成可乃	I-2、II-1
10	NW92-17	481	1992.12.14～1993.3.12	植木久・平田洋司	I-2、II-3
11	NW93-24	300	1994.2.24～3.31	平田洋司・宮本佐知子	I-2、II-3
12	NW94-15	345	1995.2.13～3.31	佐藤隆	I-2、III-1
13	NW95-14	310	1995.9.26～12.10	佐藤隆・宮本佐知子	I-2、II-1、III-1
14	NW96-19	275	1996.10.21～12.27	佐藤隆・宮本佐知子	I-2、III-1
15	NW97-12	380	1997.10.2～12.24	宮本佐知子	I-2、III-1
16	NW98-9	400	1998.9.16～11.18	李陽浩・宮本佐知子	I-2
17	NW99-12	373	1999.8.16～11.29	宮本佐知子	I-2、II-1
18	NW00-11	467	2000.8.18～12.7	佐藤隆・宮本佐知子	I-2、II-1、III-1
19	NW01-5	408	2001.8.20～11.29	李陽浩	I-2、II-2、II-3、III-3
20	NW02-8	490	2002.8.19～12.12	李陽浩	I-2、II-2、III-3
21	NW03-8	515	2003.12.22～2004.3.30	李陽浩	I-2、III-1
計		12,238			

次に、[難波宮址顕彰会1970]、[大阪市文化財協会1981a・1995]などに従って、それぞれの地区の呼称を再確認することにしたい。

これまでの発掘調査で検出された宮殿跡には大きく分けて前後二時期があり、それぞれ前期難波宮、後期難波宮と呼称することについては、かつて[難波宮址顕彰会1970]において提唱され、それ以来現在に至るまで、その呼称が定着している。それに対して、前期・後期それぞれの地区・遺構の具体

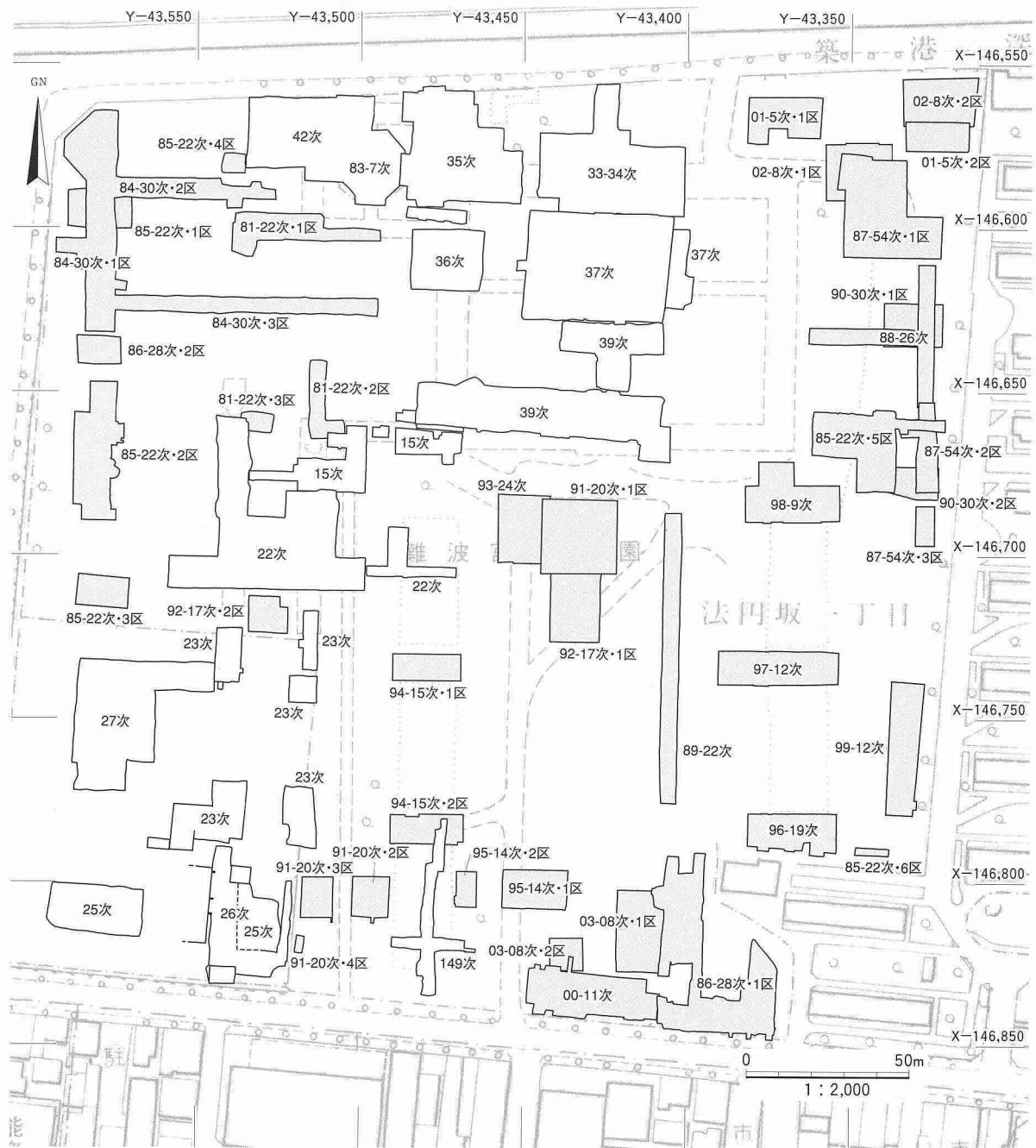
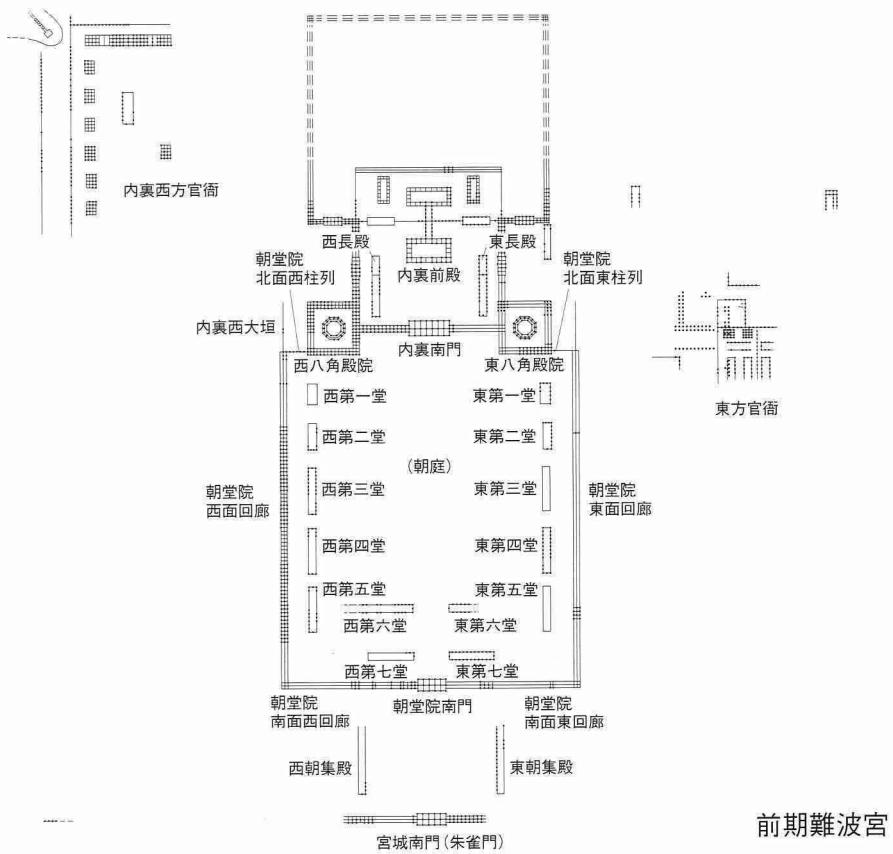
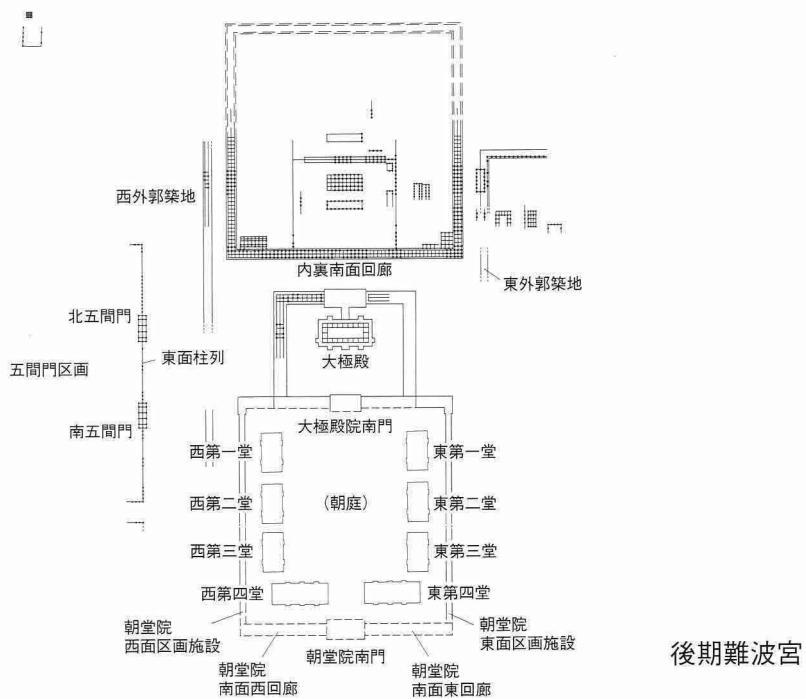


図3 難波宮跡公園内における調査地点と今回報告する調査区

的な名称に関しては、いくつかの異論がある。例えば、1993年度に検出され、[大阪市文化財協会2004]において正式に報告された前期「朱雀門」は、「宮城南門」と呼ぶべきであるという指摘がある[古市晃2002]。また「朝堂院」という呼称は、長岡宮において初めて見られ[今泉隆雄1993]、それ以前の類似の施設に対して適用していいものかどうか、検討が必要であろう。これらの問題は前期・後期それぞれの遺構で確認されるべき問題である。ただ、このように異論はあっても、他のほとんどの遺構については、種々の論考などで通称としての呼称が流通し[中尾芳治1986など]、それがすでにある程度定着しているという部分がある。よって、本報告書ではこれまでの実績を踏まえて、図4のような呼称で報告を行うこととする。



前期難波宮



後期難波宮

図4 前期・後期難波宮各殿舎の呼称

また本報告における遺構番号は、既報告においてすでに番号が振られているものについてはそれに従い、それ以外に検出・再検出した分については、新たに振りなおしたもの用いることとする。その方法は、「調査次数+遺構番号」という形で表記した。例えば、NW81-22次調査におけるSB01の場合、SB812201となる。

2)各年度における調査の概要

環境整備事業に伴う調査では、常に新たな場所を調査するだけでなく、既往の調査において不明であった点を再検討するため、あるいは後の調査で明らかになった事実を既往の調査と照らし合わせて再確認するための調査など、その目的が多岐にわたり、同じ一つの遺構を何年度にも分けて調査する例もある。したがって本文における遺構の記述部分では、煩雑になることを避けて、数年にわたって調査された遺構についても、同じ遺構については一括して記述することにした。ただそうすると、各年度の調査に至った経緯などがわかりづらくなるため、以下では各年度における調査の目的とその結果の概要について記しておくことにする。

NW81-22

公園北西部において、1～3区、合計510m²の調査区を設けた。

<調査目的>

前期難波宮：NW42次調査で検出された前期難波宮西八角殿院回廊とNW22次調査で検出された朝堂院西回廊の接続状況を明らかにし、西八角殿院南面回廊中央に門が存在するかどうかを確認する(1区)。また、NW15次調査で一部検出されている前期朝堂院西第二堂の規模を確認する(2区)。

後期難波宮：内裏・朝堂院西外郭築地の接続状況とその構造を明らかにし(3区)、大極殿院西楼を探索する(2区)。

<調査の結果>

1区では前期西八角殿院南面回廊の柱穴、朝堂院西回廊の北端部が推定通り検出された。八角殿院回廊と朝堂院回廊の接続部分については、八角殿院南面回廊棟通り柱の西延長線上に朝堂院北面柱列掘形が約3m間隔で4個所検出された。2区・3区はとも全面的に攪乱されており、後期大極殿西楼については、旧地表が削平されているため基壇痕跡を認めることはできなかった。また後期西外郭築地はまったく残っておらず、2区では前期朝堂院西第二堂の柱穴が2個所検出された。



写真1 NW81-22次現地説明会風景

NW84-30

朝堂院西側地域の整備に伴い、1～3区、合計約1,200m²の調査区を設けた。

<調査目的>

前期難波宮：前期朝堂院西面回廊についてNW22次調査とNW81-22次調査との間での柱穴の状況を確認する(3区)。

後期難波宮：従来の調査では、後期難波宮中軸線より西方約158mの位置で、南北2個所において南北方向の柱列がそれぞれ検出されていた。北側は第100次調査で検出された柱列(SB10021)で、東西方向の柱列が東端で南に折れ曲がるもの、南側のものは第27次調査で検出された柱列で、調査地北西部で東西方向の柱列が東端で北側に折れ曲がるものである。両遺構の間は約200m離れており、検出された柱列も共に柱間2~3間分のみで、これら相互の関係や性格等について言及するだけの資料は得られていなかった。そのために南北方向に調査区(1区)を設定し、この柱列と難波宮中心部との間の状況を把握するため、および後期西外郭築地・後期大極殿西楼を確認するために、東西方向の調査区を2個所設ける(北から2区、3区)。

<調査の結果>

1区では南北方向の柱列とそれに取りつく南北棟の北五間門、およびそれらが撤去された後にほぼ同じ場所に設置された溝が検出された。2区ではその溝の東延長部が検出され、3区では前期難波宮朝堂院西面回廊の柱穴とその東方で後期難波宮西外郭築地をなすと思われる地山の高まりを検出した。

NW85-22

朝堂院地域を中心に1~6区までの合計1,744m²の調査区を設けた。

<調査目的>

前期難波宮：前期朝堂院西第二堂(当時は第一堂)はNW15次調査で調査されたが、南妻部分が検出され、梁行3間の規模が確認されている。また建物内部の柱通りに柱穴が検出されており、これが床束となる可能性が指摘された。そのため東第二堂の北妻部についても調査し、これらについて新たな資料の獲得に努める(5区)。またNW14次調査東地区西端部で検出した南北柱列は、前期朝堂院西面回廊棟通り柱の北延長線上に位置し、前期難波宮内裏の外郭を画する内裏西大垣になる可能性がある。よってNW14次調査と朝堂院西面回廊北端との間に調査区を設定し、その繋がりを確認する(4区)。

後期難波宮：前年度の調査(NW84-30)では、後期難波宮の朝堂院西方を画する南北塀と、これとりつく五間門を検出した。そこで、南北塀が南側の第27次調査で検出した柱列に直接繋がるか、あ



写真2 NW84-30次現地説明会風景



写真3 NW85-22次現地説明会風景

るいは途中で西方に曲折して別区画を形成するかどうかを確認する(2・3区)。また五間門SB843001が塀SA843001と第27次調査の柱列を結んだ線の北3分の1の所に位置することから、南3分の1の所にも五間門に類する施設が存在しないかどうかを確認する(2区)。次に、後期大極殿院南面回廊と朝堂院北面回廊の接続部分はNW15・39次で調査され、大極殿院南面回廊がそのままの回廊幅で朝堂院北面回廊に続くことが推定されている。しかし、この時の調査は遺構面が攪乱されている個所も多く、その具体的な構造については不明な点も多く残っており、また、この朝堂院北面回廊が端部で南側に曲折した個所およびその南側の延長部分についても詳しい構造を知るために、朝堂院東北隅部の対象個所について調査を行う(5・6区)。また前年度検出された五間門は狭小な範囲のみの調査であったため、柱位置の確認ができていないものも多い。さらに調査範囲を拡げることにより、五間門の全体規模を確認する(1区)。

<調査の結果>

1区では後期北五間門の北側の柱穴位置を再確認した。2区では前年度検出された南北柱列・北五間門の南方で新たに同じ規模・構造の南北柱列・南五間門を検出した。これによって南3分の1の地点にも門があったことが確認された。3区では南北塀の柱列を検出し、南方の柱列と繋がることが確認された。4区ではNW14次調査と朝堂院西面回廊北端との間に前期内裏西大垣と推定される柱穴を検出した。5区では後期朝堂院回廊北面と東面築地の接続部を検出し、東面築地下部で東西方向の石組暗渠を検出した。また前期朝堂院東第二堂は後世の堀による攪乱によって遺構を確認することはできなかった。6区では築地基壇の東側雨落溝に相当すると思われる遺構を検出したものの、西側は攪乱が及んでおり築地幅を確認することはできなかった。

NW86-28

公園東南部・西部にそれぞれ1・2区、合計約1,000m²の調査区を設けた。なお、調査範囲が不規則な形をしているのは、旧陸軍当時の建物基礎を避ける位置に調査区を設定したためである。

<調査目的>

前期難波宮：前期朝堂院の東南隅部における状況を確認する(1区)。

後期難波宮：後期朝堂院の東南隅部における状況を確認する(1区)。またNW84-30・85-22次

調査で明らかとなった朝堂院西方の五間門と塀で区画された範囲は南北200mに及ぶため、中央部で2分され南北別区画になっていた可能性が考えられた。そのためこれを確認する目的で南北塀の中間点に調査区を設定する(2区)。

<調査の結果>

1区では前期朝堂院東第六・七堂(当時は第五・六堂)の柱穴が検出された。また、後期難波宮朝堂



写真4 NW86-28次現地説明会風景

院東第四堂の基壇痕跡の一部と朝堂院南面回廊とおもわれる基壇状の高まりが検出された。東第四堂の基壇痕跡の検出によって、これまで平城宮のような12堂型式と推定されていた朝堂の数が長岡宮と同じ8堂型式であることが知られた。2区では中軸線より西方158mの位置に南北方向の掘立柱列を検出したが、この区画の中間点で西方に延びる柵列は検出されなかった。したがって堀と五間門によつて囲まれたこの一画は、全体が一つの空間として使用されていたものであることが明らかとなった。

NW87-54

公園北東部に1～3区の合計約950m²の調査区を設けた。

<調査目的>

前期難波宮：NW42・83-1次調査などにより、前期難波宮の朝堂院西北部、内裏南門の西側に、複廊で囲まれた八角形建物が存在することが明らかにされていた。古代宮殿の殿舎配置が左右対称を基本とすることから、東方にも同様の建物が存在する可能性があり、これを確認するために西側の八角形建物と対称の位置に調査区を設定する(1区)。一方、朝堂院の各建物は西第二～四堂の位置は明らかにされていたものの東側についてはまだ調査が行われていなかった。そのため東第二・三堂(当時は第一・二堂)の位置・規模を確認する目的で相当する位置に調査区を設定する(2・3区)。

<調査の結果>

1区では推定された位置に前期東八角殿とそれを取り囲む東八角殿院南面・東面回廊の柱穴を検出した。また2区でも推定通り前期朝堂院東第二堂の柱穴を確認したが、3区では攪乱が著しく、特に近世初頭の堀が調査区を縦断しており、前期東第三堂をはじめ古代の遺構は確認できなかった。



写真5 NW87-54次調査風景

NW88-26

公園北東部に約390m²の調査区を設けた。

<調査目的>

前期難波宮：これまでの調査によって、前期朝堂院には少なくとも12棟の朝堂が配されていたことが明らかにされている。ところが、朝堂の各建物の配置や規模については、同時代の宮殿跡と比較して著しく異なる点が多い。例えば、東西棟の建物である第五・六堂(実際は六・七堂)の位置が、かなり南側にずれた位置に建てられている。また東・西第一堂(実際は第二堂)が、朝堂院の北面回廊より56.4m離れて配置されており、この間は広い空閑地となるが、その数値は他宮跡と比較してかなり大きい値となっている。西側の空閑地相当地域では、NW81-22次調査の2区北半部で一部調査が行われているが、攪乱によって遺構の有無が明らかにされていない。したがって、東側において実際に建物等が建っていたかどうかを確認する。

後期難波宮：調査地近辺は後期大極殿院の東側にあたり、類似する殿舎配置をとる平城宮東区大極殿では東樓が置かれた位置とも近接するため、同様の遺構がないかどうかを確認する。

＜調査の結果＞

前期難波宮では、それまでの東第一堂（実際は東第二堂）の北側、広い空閑地とされていたところで真の東第一堂が検出された。この結果、前期難波宮の朝堂数は14堂以上であることが確認された。一方、後期難波宮では、大極殿院東楼の建物痕跡は検出されなかった。

NW89-22

公園中央やや東寄りに約400m²の調査区を設けた。

＜調査目的＞

前期難波宮：前年度の発掘調査では、従来の前期朝堂院東第一堂の北側において真の東第一堂が検出された。その結果、朝堂院内の朝堂の数は少なくとも14堂で、また第六・七堂の配置も第五堂よりも南側にずれた位置にあるなど、特異な配置形態をとることが知られた。そのため朝堂院内にさらに多くの建物が存在しないかどうかを確認する目的で、東第六・七堂の西妻の北方に南北方向の調査区を設定する。この個所では『日本書紀』に記載される孝徳天皇の殯宮を確認できる可能性もあり、さらにこれまで予想されなかつた新しい遺構の確認も期待できるものである。

＜調査の結果＞

調査区が全体にわたって江戸時代後半～明治時代以降の攪乱によって大きく壊されていることが判明し、難波宮下層遺跡と通称する6世紀～7世紀にかけての掘立柱建物の柱掘形と土壙が数箇所で検出された以外は、難波宮に関連する遺構は発見されなかつた。

NW90-30

公園の北東部に1・2区、合計約400m²の調査区を設けた。

＜調査目的＞

前期難波宮：NW88-26次調査で検出された東第一堂は狭小なトレンチ調査であったため、建物の全体規模や詳細な構造は明らかにできなかつた。この問題点を明らかにする目的で、この建物の北半部について面的な調査を行う（1区）。また、東第二堂は桁行7間、梁間3間であることがすでに明らかにされているが、西第二堂の調査（NW15次）の際に、床束の可能性のある柱穴が発見されている。さらに本柱の抜き取り穴が外方に長く延び、また先が大きく拡がっていることから、内裏の中心的な



写真6 NW88-26次調査風景

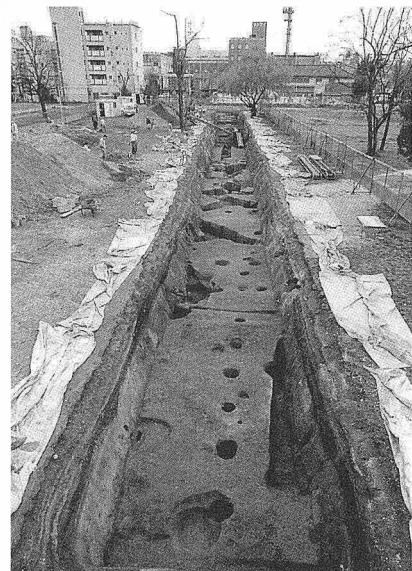


写真7 NW89-22次調査風景

建物にのみ付属すると考えられている「小柱穴」が、第二堂にも存在するのではないかとの指摘もなされていました。これらの問題点を究明するため、東第二堂の南半部に調査区を設定する(2区)。

<調査の結果>

1区では東第一堂の柱穴を良好に検出し、また柱穴の外側では「小柱穴」を確認することができた。

2区においても東第二堂の柱穴を検出し、同様に「小柱穴」の痕跡を確認することができた。ただ、床束に関しては明確な遺構を検出することができなかった。



写真8 NW90-30次調査風景

NW91-20

公園中央部および南西部に、1～4区の合計約900m²の調査区を設けた。

<調査目的>

前期難波宮：前期朝堂院の朝堂の数は、現在のところ14堂であることが明らかにされている。ところがこのうち、東・西の第六堂は建物の桁行総長が確認できていない。このことは朝堂全体の配置計画にも大きく影響してくるものであり、これを確認する目的で西第六堂の西方延長部に調査区を設定し(2区)、さらに西第五堂に相当する部分にも調査区(3・4区)を設定する。なお、この位置は遺構表示がなされており、電気・水道などの既設管の埋設も多いため、3つの調査区に分かれている。



写真9 NW91-20次調査風景

後期難波宮：朝堂院中央部は本来、儀式などを行うための広場であり、朝堂などの建物は存在しない場所である。ただし平城宮の場合、大嘗宮をはじめ儀式にまつわる仮設建築物の遺構が発見されており、朝廷の使用方法を考えるうえで大変重要な資料を提供している。難波宮についても類似の遺構の発見される可能性があるため、この個所について面的な調査を行う(1区)。

<調査の結果>

1区では前期難波宮の時期と推定される掘立柱建物・柱列などを検出した。2区では攪乱が著しく、前期朝堂院西第六堂の延長部で遺構を確認することができなかった。3～4区では前期朝堂院西第五堂の柱穴を検出した。

NW92-17

公園中央部および西部において、それぞれ1・2区、合計約480m²の調査区を設けた。

<調査目的>

前期難波宮：前調査(NW91-20次)では前期難波宮の時期と考えられる南北方向の柵や建物、東西方向の柵が検出された。これらは建物の方位、企画性、中軸線からの距離が完数値をとること等の理由で、儀式等の際に朝庭部分に設置された間仕切り、もしくは仮設的な施設と判断された。しかし遺構の遺存状況は悪い上、建物の組み方などに不確定な要素が多く、遺構の性格を判断するためにはさらに広い範囲で遺構確認を行なう必要があった。そこで南北方向の堀の南側の続き、および他の施設を確認するために、前年度調査区の南隣接部で調査を行う(1区)。

後期難波宮：第14・15・22・26・42次調査などによって、後期難波宮には内裏・大極殿院・朝堂院の外側に外郭築地が存在することが明らかになっている。しかし、内裏西方では基底幅が広く「築地片庇廊」に復元されていたそれ[難波宮跡顕彰会1964]が、その南の朝堂院西側では幅が狭く通常の築地と推定されるなど、場所によって異なる構造が復元されていた。そのため外郭施設の構造を知る上での新資料を得ることを目的として調査範囲を設定する(2区)。

<調査の結果>

1区では昨年度の調査で見つかっていた南北柱列の続きを新たに3基検出し、また難波宮下層遺跡の柱穴などを検出した。2区では後期西外郭築地跡と推定される築地状の土壇と溝などを検出した。

NW93-24

公園中央部に約300m²の調査区を設けた。

<調査目的>

前期難波宮：一昨年・昨年に朝堂院中央部で行った調査では前期難波宮の時期と推定される柵や建物が発見された。朝堂院中央におけるこうした施設は平城宮でもすでに見つかっており、儀式などを行う際の仮設的な建築物として考えられている。難波宮跡においても検出された建物・柵の柱穴はきわめて浅く、同様な性格が推測される。

今回はこうした朝堂院中央部における建築物の拡がりを探ることを主眼とし、一昨年の調査地に西接して調査区を設定する。

<調査の結果>

調査区内では地山の削平が著しく、難波宮に関連する遺構を検出することができなかった。

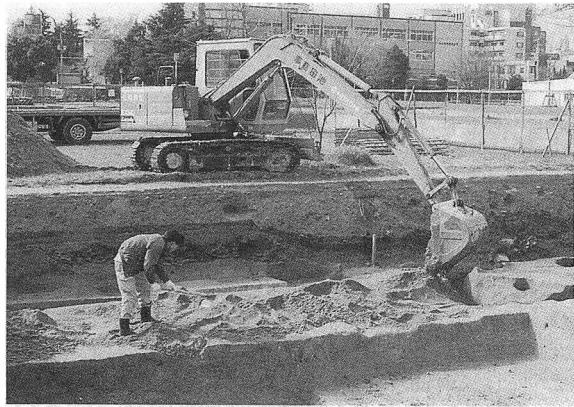


写真10 NW92-17次調査風景



写真11 NW93-24次調査風景

NW94-15

公園西南部に1・2区、合計約345m²の調査区を設けた。

<調査目的>

後期難波宮：後期難波宮の朝堂の調査は、NW22・149・86-28次調査などにおいて行われてきた。NW22次調査では西第一堂の基壇西辺の一部が確認され、東西幅もおおよその推定ができる。NW86-28次調査では東第四堂が東西棟で、朝堂院が長岡宮と同じ8堂型式であることが判明した。この結果、難波宮跡公園内において行なってきた朝堂基壇の遺構表示は、実際の遺構の位置とは異なると考えられるようになった。そこで、現遺構表示の間の敷地を発掘して朝堂についての資料を得るために、現在遺構表示されている復元西第一堂と復元西第二堂との間(1区)、および復元西第二堂と復元西第三堂との間(2区)に調査区を設定して調査を行う。

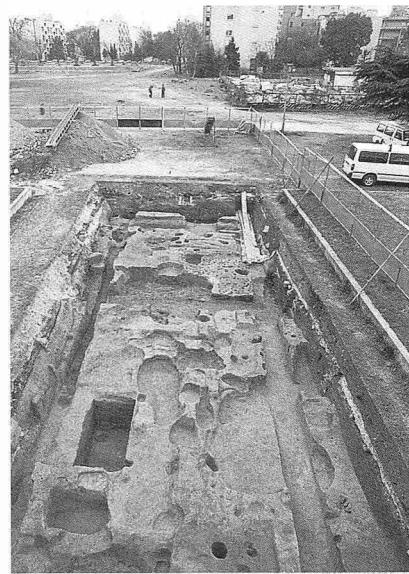


写真12 NW94-15次調査風景

<調査の結果>

1区では後期朝堂院西第二堂が存在すると推定されていたが、近世の削平により遺構は確認されなかった。2区では後期朝堂院西第三堂の西面において基壇痕跡を示す凝灰岩の抜き取り溝と階段痕跡をそれぞれ確認した。

NW95-14

公園南西部に1・2区、合計約310m²の調査区を設けた。

<調査目的>

前期難波宮：前期難波宮朝堂院西第六堂の遺構を確認し、正確な位置・規模などの情報を得る(1・2区)。

後期難波宮：後期難波宮朝堂院西第四堂の北辺を確認し、正確な位置・規模などの情報を得る(1・2区)。

<調査の結果>

1・2区において前期難波宮朝堂院西第六堂の柱穴を確認した。今回の調査によって、西第六堂東妻部の正確な位置が判明した。後期難波宮朝堂院西第四堂については削平が著しく、一部足場穴と思われる柱穴を検出したほかは、遺構を確認することができなかった。



写真13 NW95-14次現地説明会風景

NW96-19

公園南東部に約275m²の調査区を設けた。

<調査目的>

後期難波宮：調査地には、これまでの調査成果から、後期難波宮朝堂院東第三堂が存在すると推定されており、その存在を確認し、建物の規模についての知見を得る。なお、調査区付近にはすでに復元基壇(東第二堂)が存在するため、調査区はその南側に設定した。

<調査の結果>

後期朝堂院東第三堂の東・西両面において基壇痕跡を示す地覆石の抜き取り痕跡と階段痕跡を検出した。このことにより、後期朝堂の東西幅が初めて知られることとなった。

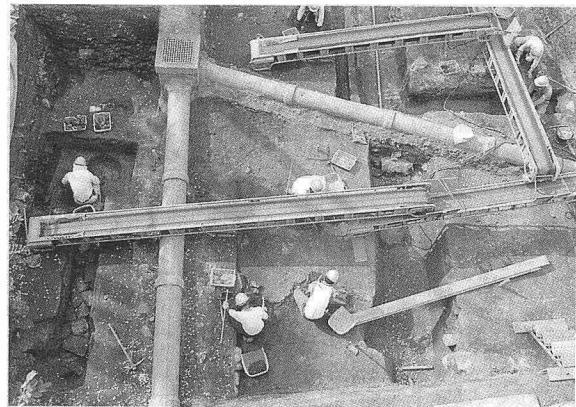


写真14 NW96-19次調査風景

NW97-12

公園南東部に約380m²の調査区を設けた。

<調査目的>

後期難波宮：昨年度は後期難波宮朝堂院東第三堂の調査を行い、基壇の東西幅と階段位置が明らかになった。今年度は昨年に引き続き、後期難波宮朝堂院東第二堂の調査を行う。なお、調査区周辺にはすでに復元基壇(東第一・二堂)が存在するため、調査区はその間に設定した。

<調査の結果>

後期朝堂院東第二堂の東・西両面において基壇痕跡を示すと思われる地山の高まりと階段痕跡を検出した。また基壇の北端部が初めて確認された。



写真15 NW97-12次調査風景

NW98-9

公園東部に約400m²の調査区を設けた。

後期難波宮：ここ数年は8堂型式の朝堂院における基壇規模を確認するための調査が続いている。その結果、東第二堂の東西幅と北端部、東第三堂の東西幅などが明らかになった。そこで、今年度は8堂型式における東第一堂の北辺を探るために調査区を設定する。なお、調査区周辺にはすでに復元基壇(東第一堂)が存在するため、調査区

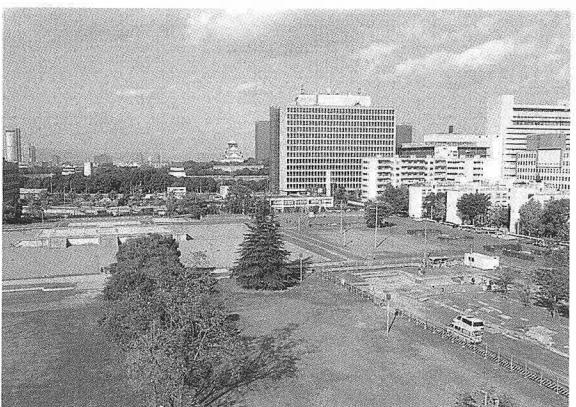


写真16 NW98-9次調査風景

はその北側に設定した。

＜調査の結果＞

復元基壇と重複する関係で、後期難波宮朝堂院東第一堂にかかる遺構は検出されなかった。難波宮下層遺跡の柱穴などを検出した。

NW99-12

公園南東部に約373m²の調査区を設けた。

＜調査目的＞

前期難波宮：これまでの調査成果から、前期難波宮朝堂院東第四堂に比定される範囲に調査区を設定する。ここは朝堂1棟がすべて検出される位置である。

＜調査の結果＞

推定された位置で前期難波宮朝堂院東第四堂の柱穴をほぼ1棟分すべて確認することができた。

なお、朝堂の建物1棟分をすべて検出したのは今回の調査と東第七堂(NW86-28・00-11次)のみである。



写真17 NW99-12次調査風景

NW00-11

公園南端部に約470m²の調査区を設けた。

＜調査目的＞

前期難波宮：前期難波宮朝堂院東第七堂はNW86-28次調査において確認されているが、その西妻部分が未確認で、全体の規模が明らかになっていない。また前期朝堂院西第七堂はこれまでに遺構が確認されていない。よって前期難波宮朝堂院東・西第七堂が中軸線を挟んで東西に向き合う部分において、それら遺構を確認する。

後期難波宮：後期朝堂院の調査では、これまでに8堂型式であることが確かめられたが、朝堂院の正門である朝堂院南門については未検出であった。よって、後期難波宮朝堂院南門・朝堂院南面回廊の北半分の推定位置に調査区を設定し、遺構確認を行う。

＜調査の結果＞

前期難波宮では朝堂院東・西第七堂のそれぞれ向き合う部分の柱穴を確認した。後期難波宮では朝堂院南門の基壇痕跡と階段痕跡を確認し、また朝堂院南面回廊の基壇北側を確認した。



写真18 NW00-11次調査風景

NW01-5

公園北東部に1・2区、合計約410m²の調査区を設けた。

<調査目的>

前期難波宮：前期難波宮東八角殿院回廊はNW87-54次調査において南面・東面が検出されたが、北西部については確認されていないため、それら遺構の推定位置に調査区を設ける(1区)。さらに東面についても調査区を設ける(2区)。また前期東長殿はNW10次調査において検出されたが、南妻部分が未検出であるため、その部分における遺構を確認する(1区)。

後期難波宮：NW19次調査によって、後期内裏・大極殿院・朝堂院の東側には、その外郭を区画する東外郭築地の存在が知られた。ただ、これまで行われた調査ではその実態が今一つはっきりとしない。よって今回は大極殿院東側において、東外郭築地の遺構を検出するために調査区を設定する(2区)。

<調査の結果>

1区では推定通り前期東八角殿院回廊北西隅部の柱穴を検出した。2区でも同様に前期東八角殿院東面回廊の柱穴を検出した。また後期難波宮では、東外郭築地をなすと思われる土段状の高まりを検出し、さらにその下層から東外郭築地に先行する後期難波宮の時期の掘立柱建物を検出した。

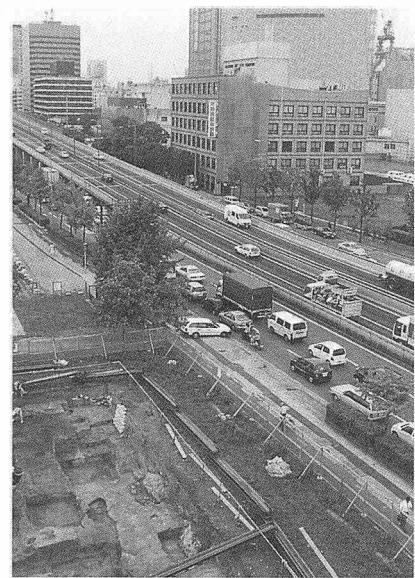


写真19 NW01-5次調査風景

NW02-8

公園の北東部に1・2区、合計約490m²の調査区を設けた。

前期難波宮：NW87-54次調査で検出された東八角殿はその北・西端部が未検出である。また東八角殿院回廊では北東隅が未検出である。よって今回はそれぞれの推定位置に調査区を設けて(1・2区)、遺構の確認を行う。

後期難波宮：前年度に検出された東外郭築地・下層建物の北方で、それらの延長部を検出するために調査区を設定する(2区)。

<調査の結果>

1区では推定された位置に前期東八角殿の柱穴を検出し、東八角殿全体の規模が判明した。2区では、前期東八角殿院回廊の北東隅部を検出した。また後期難波宮では、東外郭築地跡を示す土壇状の高まりを検出し、その下層においてそれに先行する南北方向の掘立柱建物を検出した。

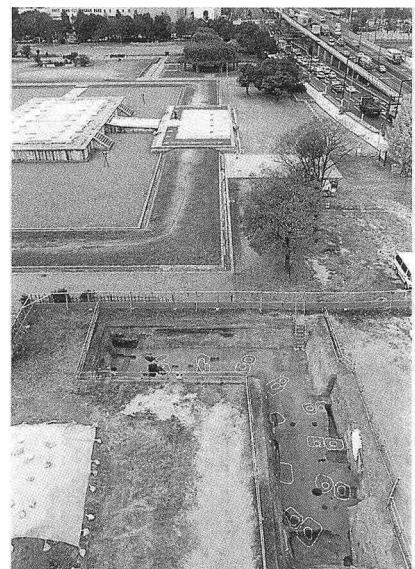


写真20 NW02-8次調査風景

NW03-8

公園南部に1・2区、合計約520m²の調査区を設けた。

<調査目的>

後期難波宮：NW86-28次調査で検出された後期難波宮朝堂院東第四堂は、後期朝堂院が8堂型式であることを知らせる重要な発見であったが、その時の調査では後期東第四堂南辺の階段部分などが一部確認されただけで、建物規模などは判明していない。また、後期東第四堂と中軸線を挟んで向き合う後期西第四堂では、その北辺についてNW95-14次で調査がなされたが、基壇跡などを検出することができなかった。よって、今回は後期東・西第四堂が難波宮中軸線を挟んで向かい合う場所に調査区を設定し(1・2区)、遺構を確認する。

<調査の結果>

1区では、後期難波宮朝堂院東第四堂の南西隅部において基壇痕跡を示す地覆石の抜き取り痕跡を検出した。また、2区でも後期朝堂院西第四堂の南東隅部において基壇痕跡を示す地覆石の抜き取り痕跡を検出し、初めて遺構が確認された。

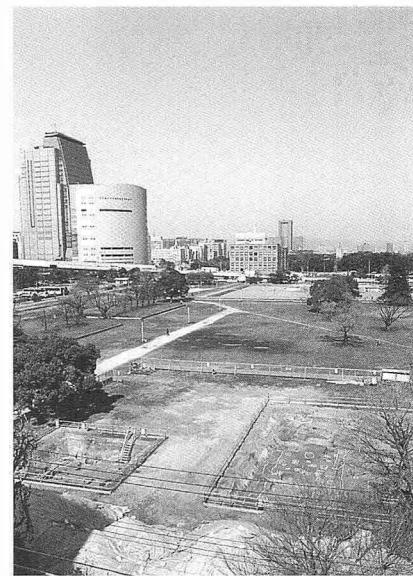


写真21 NW03-8次調査風景

3)層序の概要

次に、今回の調査における層序の概要について記しておきたい。今回報告する調査では、古代の遺構は主に地山上面で検出されている。前期難波宮がその建設に先立って何らかの整地作業を行ったことは、ほとんどの調査地で難波宮下層遺跡が廃棄されていることから明白であるが、今回報告する調査では建設の際の整地土などは検出されておらず、整地の際に盛土などを行ったかどうかがわからぬい場合がほとんどである(註1)。また後期難波宮においても事情は等しく、前期に比べると場所によつては整地土が残る部分もあるが(公園西部と北部、南東部の一部など)、特に朝堂院中央付近ではそのような整地土が削平されている場合が多い(註2)。そのような中で、これまでにおける難波宮跡公園付近での発掘調査では、大きく分けて8層の堆積が認められる。これは『難波宮址の研究』第八で提唱された層序とも通じるものである[大阪市文化財協会1984: pp.52-56]。地層の残りがよかつた調査に基づいてその層序区分を示すと以下のようになる。

第1層 現代整地層である。現代の建物基礎や難波宮跡公園整備時の整地層などが含まれる。

第2層 近代の整地層である。黒褐～黄褐色のシルト混り細粒砂を主体とし、陸軍当時の整地層が含まれ、一部焼土も検出される。

第3層 徳川期の整地層である。徳川期の整地層には大きく分けて2時期あり、徳川前期に相当する地層(炭・焼土を多く含むにぶい黄褐色の粗～細粒砂層を主体)と、徳川中期から後期にかけての地層(黄褐色～浅黄色～明褐色を呈する小礫混り粗～細粒砂を主体)である。

- 第4層 豊臣期の地層で大きく3つに分けられ、大坂夏ノ陣の焼土層、豊臣後期の整地層(オリーブ褐色～黄褐色～にぶい黄褐色の炭・偽礫・小礫混りの粗～細粒砂、粗～中粒砂混りのシルトを主体)、豊臣前期の整地層からなる。なお、豊臣前期の整地層はほとんど検出されない。
- 第5層 中世の整地層・作土層である。大坂本願寺期の地層や遺構も本層に含める。にぶい黄色～黄褐色の粗～細粒砂、シルトを含む粗粒砂、あるいは暗灰黄色～暗褐色～黄灰色の偽礫・小礫を含む中粒砂～細粒砂層、シルト質砂層、シルト混り砂層で、場所によっては上下に細分できる場合もある。
- 第6層 後期難波宮の瓦を伴った難波宮廃絶後の地層である。大きく2つに分けられる。上層はオリーブ褐色・黄褐色の炭混り粗～細粒砂、細粒砂混りのシルトであり、下層は暗褐色～褐色～にぶい黄褐色の粗粒砂を含むシルト、シルト含む中～細粒砂、砂混りシルトである。
- 第7層 難波宮期の整地層である。後期難波宮期の整地層(暗黄褐色・黄褐色・明褐色のシルト混り極細粒砂～細粒砂、粘土～シルト層、粗粒砂を含むシルト)、前期難波宮期の整地層が含まれるが、前期の整地層については、今回報告する調査では検出されていない。
- 第8層 難波宮造営前の遺物包含層・整地層で、暗茶褐色粘土質シルト層を主体とする。今回報告する調査では確認されていない。
- 第9層 上町層の地山である。上位から下位にかけて、黄褐色の細粒砂を含むシルト～粘土、黄褐色のシルトを含む粗～細粒砂、黄褐色の砂礫へと変化する。残りのよい部分では、最上層部が一部土壤化した状態で検出される場合もある。

(李)

註)

- (1) それら盛土などがすべて削平されている可能性が考えられる。これは、ほぼ同じ場所に後期難波宮が造営されたことが大きな原因と考えられる。
- (2) これは長岡宮移築に伴う建物廃棄(後期難波宮の廃止)と中世の耕作による整地土の攪乱が原因と考えられる。なお、朝堂院内では中軸線を基準にした場合、西側がより高く、この部分が上町台地の最高所であった可能性が指摘されている[長山雅一1977: pp.93-94]。

第Ⅱ章 前期難波宮の調査

第1節 前期難波宮朝堂院の調査

1) 前期難波宮朝堂院における調査の概要

本節では前期難波宮朝堂院の調査について報告する。

前期朝堂院は、複廊によって区画された領域内の中央に広大な庭を擁し、その周囲に主に細殿形式の建物(朝堂)が立ち並ぶという構成となっている。よって前期朝堂院の調査には、大きく分けて中央に広がる庭部分とそれを取り巻く東西各朝堂、さらにその外側を取り巻く回廊が含まれる(図5)。本節ではまず各朝堂と朝堂院回廊について記述を行い、中央の朝庭部分については第3節で述べることにする。なお、調査ごとに検出された遺構の一覧

を表2に記す。

前期朝堂院は難波宮跡公園のほぼ中心に位置する。これまでに検出された遺構からすると、南北261m、東西227mのやや縦長の方形の領域内に朝堂を左右対称に整然と並べる。

前期難波宮の朝堂が初めて検出されたのはNW15次調査(西第二堂)の時であるが、当時はこの建物が前期朝堂になるとは考えられておらず、朝堂

院・朝堂がそれと認識されるようになったのはNW22次調査以降である。その後、主に朝堂院西半部においていくつかの朝堂が検出され、全体の規模を推定できるまでになった。なお、発掘当初、前期難波宮の朝堂の数は藤原宮・平城宮の調査成果などから、それらと等しい12堂型式であると考えられていた。その後、1988年度の調査によってそれまで東第一堂と考えられていた建物の北側にさらにもう1棟の建物の存在が確認され、眞の東第一堂が明らかとなった。すなわち、それまで12堂形式と思われていた前期の朝堂の数が(最低でも)14堂であることが判明し、他に類を見ない特異なものとして議論の的となつた。なお、現在では14堂以上になる可能性も指摘されている。それは東・西第五堂の南側、東・西第七堂の両外側における発掘調査の及んでいない場所に、もう1棟ずつの朝堂の存在を想定するものである。この間は南北40m、東西65mほどあり、東・西第七堂と同じ規模の建物を配置することが可能なほどの広さを持つ。よってここに東西棟の朝堂が配置されていたとする意見があり[植木久1998]、この説にたつと朝堂院の朝堂数は全部で16棟になる(註1)。ただ、遺構が確認されたわけではなく、朝堂数が最終的に何棟になるのかは、これから発掘調査にかかっている。

表2 前期難波宮朝堂院における調査

番号	次数	調査区	調査個所
1	NW81-22	2区	前期西第二堂
2	NW86-28	-	前期東第六・七堂
3	NW87-54	2区	前期東第二堂
4	NW88-26	-	前期東第一堂
5	NW90-30	1・2区	前期東第一・二堂
6	NW91-20	3・4区	前期西第五堂
7	NW94-15	1・2区	前期西第六堂
8	NW99-12	-	前期東第四堂
9	NW00-11	-	前期東・西第七堂

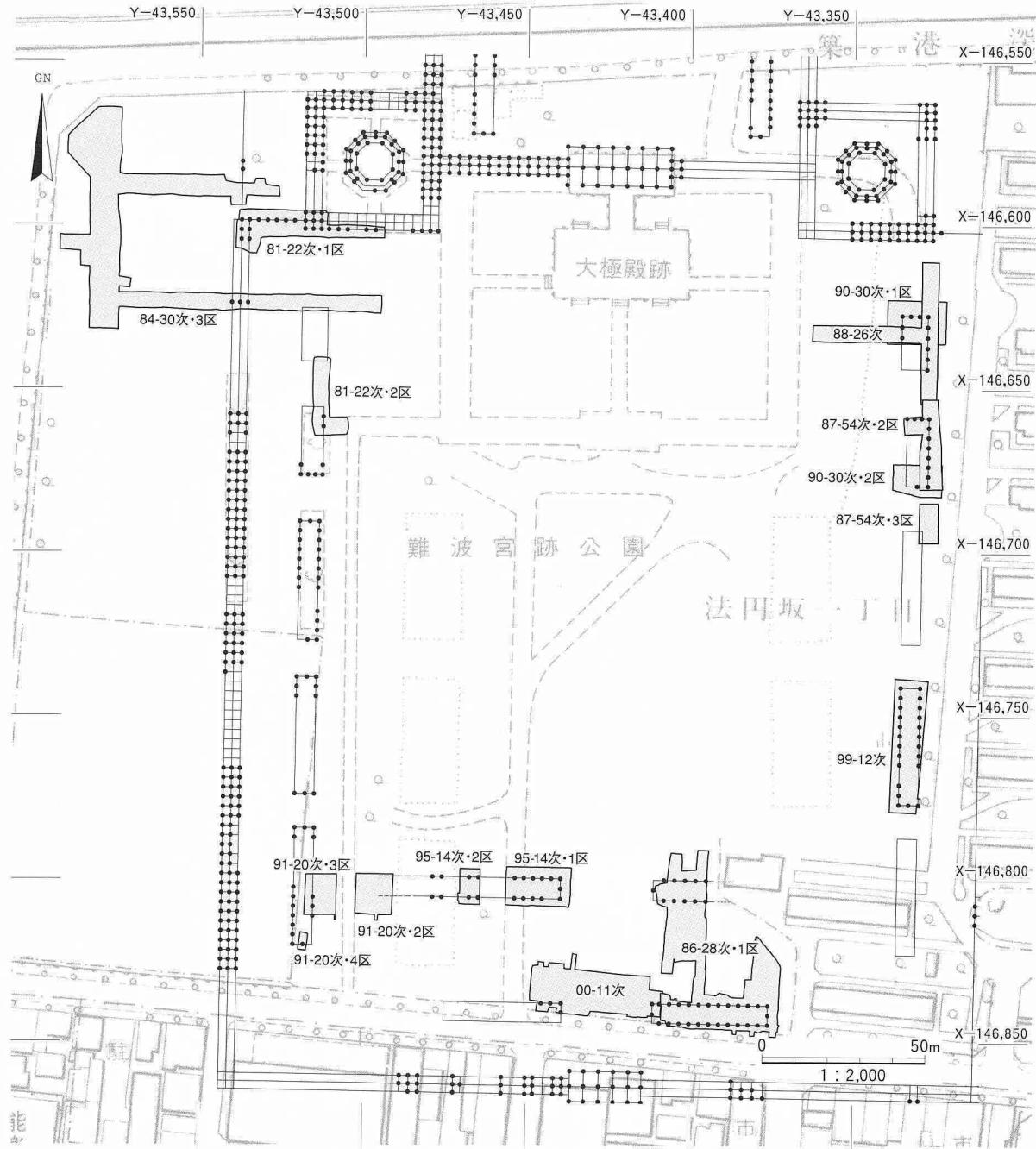


図5 前期難波宮朝堂院における各調査区位置図

2) 前期朝堂院東第一堂SB882601(図6、図版9・10)

中軸線より東へ約87mから以東の位置に、前期難波宮朝堂院東第一堂SB882601を検出した。NW88-26次調査で東側柱列すべてと西側柱列の北から3番目の柱穴を、NW90-30次調査1区で北妻周辺を調査した。検出した柱穴は11基である。

SB882601 桁行5間(総長16.1m)、梁行3間(総長7.9m)の南北棟の掘立柱建物である。柱間寸法については、桁行は総長が1尺=0.292mとして55.1尺であることから、11尺等間(3.21m)に計画されたものと思われる。また梁行は総長が同様にして27.1尺であることから、9尺等間(2.63m)に計画されたものと思われる。掘形は第二堂以下の朝堂と比較して大きく、一辺が1.9~2.1mで、比較的整った正方形を呈する。隅部は角張っており、多くの掘形にみられるように隅丸の形態をとらない。掘形

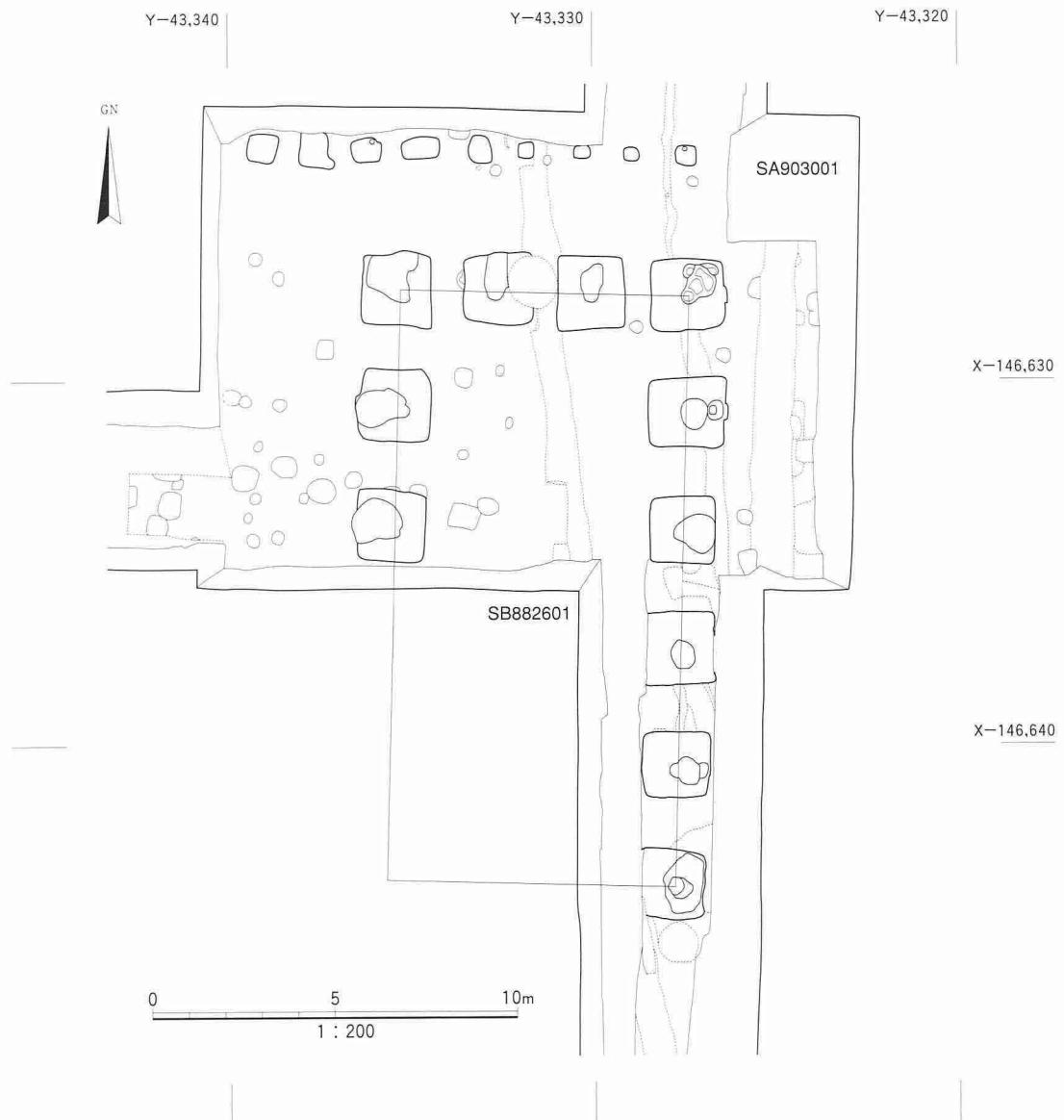


図6 前期難波宮朝堂院東第一堂遺構平面図

の深さは、遺構面のあまり削平されていないところで1.3~1.5mである。柱痕跡は直径0.35~0.4mである。柱はすべて外側に抜き取られており、抜き取り痕跡には焼土・炭化物が混入しているものがあった。また本柱の外側0.7~0.8mのところで「小柱穴」が検出された。「小柱穴」は、柱痕跡が直径0.20~0.25mの円形であるが、北東隅のものは抜き取り痕跡が隅丸方形を呈している。「小柱穴」掘形の深さは、検出面から0.4~0.5mである。原則として1つの柱穴に1つであるが、隅柱では3方向に付く。本柱の掘形が大規模であるため、「小柱穴」もこの中に収まっているものが多いが、遺構面が良好に残る東側柱の部分をみると、掘形の外側にはみ出るようになっていることがわかる。本柱は外側に向かって抜き取られており、付属する「小柱穴」も同時に抜き取られている。西側柱の西側約2.0mの位置に本柱を挟むように検出された柱穴は、建設時の足場穴である可能性がある。

SA903001 SB882601の北側約4.0mのところに位置する東西方向の柱列(屏)である。10間分を検出した。柱間寸法は平均して約1.46mであり、さらに東および西に延びる。掘形は1辺0.6~0.9mの

方形に近い形をとり、柱痕跡は直径0.12~0.15mの円形である。焼土は混入していない。方位が真東西をとり、難波宮の軸線とも合うことから、難波宮に関連する遺構の可能性があるが、難波宮下層遺跡の可能性もある。なお、この柱列の西延長線上にあたる後期大極殿SB1321南東隅の下層において、同じような柵SA3741が検出されている[大阪市文化財協会1995: pp.89-90]。9間分が調査されたが、掘形は直径0.5~0.7mの不整円あるいは短辺0.7m、長辺1.2mの長方形で、柱間寸法は1.5m前後である。全体の方位は東で北に少し振れるとされる。報文ではこれを難波宮下層遺跡の柱列とするが、図上で検討すると、この柱列の東延長線上にSA903001がちょうど位置することになる。ほぼ正方位を向くこと、柱間寸法が近似することも含めて、関連性をさらに追求する必要がある。

3) 前期難波宮朝堂院東第二堂SB875402(図7、図版8・10)

中軸線より東へ約88mから以東の位置に、前期難波宮朝堂院東第二堂SB875402を検出した。NW87-54次調査2区で北・東面の柱列を、NW90-30次調査2区で南妻付近を調査した。検出した柱穴は全部で12基である。

SB875402 桁行7間(総長20.55m)、梁行3間(総長7.01m)の南北棟の掘立柱建物である。柱間寸法については、桁行は総長が1尺=0.292mとして70.4尺であることから、10尺等間(2.92m)で計画されていたものと思われる。梁行は攪乱等により柱位置の確定が困難であるが、北・南妻部分それぞれの柱間が2.3m程度であり、8尺等間(2.34m)で計画されていたものと思われる。これは前期東第一堂SB882601に比べて、桁行・梁行寸法ともに1尺ずつ短い数値といえる。掘形の大きさは一辺1.0~1.3mの隅丸方形であり、柱痕跡は直径0.3~0.35mである。掘形の深さは検出面から1.0m程度である。柱はいずれも外側に抜き取られている。抜き取り痕跡に焼土の痕跡は明確ではなかった。また、本柱の外側0.7~0.8mのところには「小柱穴」が付属する。「小柱穴」は本柱と同時に抜き取られており、抜き取り痕跡は連続している。隅柱では隅行き方向を含めた3方向に検出された。なお、NW15次調査で検出された西第二堂SB812201では建物内部に床束と思われる柱穴を検出しているが[難波宮址顕彰会1964]、東第二堂SB875402における床束の有無については、南から1間目の柱筋の位置が後世の攪乱を受けていたこともあり、明確にしえなかつた。

4) 前期難波宮朝堂院東第四堂SB991201(図8、図版19)

中軸線より東へ約89mから以東の位置に前期難波宮朝堂院東第四堂SB991201を検出した。NW99-12次調査で1棟のほぼ全体を調査した。なお、前期朝堂で1棟全体が調査された例には、他に東第七堂SB862802がある。検出した柱穴は全部で23基である。

SB991201 桁行12間(総長35.4m)、梁行2間(総長5.90m)の南北棟の掘立柱建物である。調査区が史跡公園と市営住宅の境界線上に位置するため、建物の東南部は調査区外とならざるをえなかつた。ただ南東隅だけは拡張して隅の柱穴を検出した。柱間寸法は桁行・梁行ともに1間が約2.92mであり、1尺=0.292mとして10尺等間に計画されたものと思われる。掘形の大きさは平均で一辺約1.0mのほぼ正方形である。深さは北西隅柱では約1.0mを測るが、他は掘削していないので不明である。柱痕

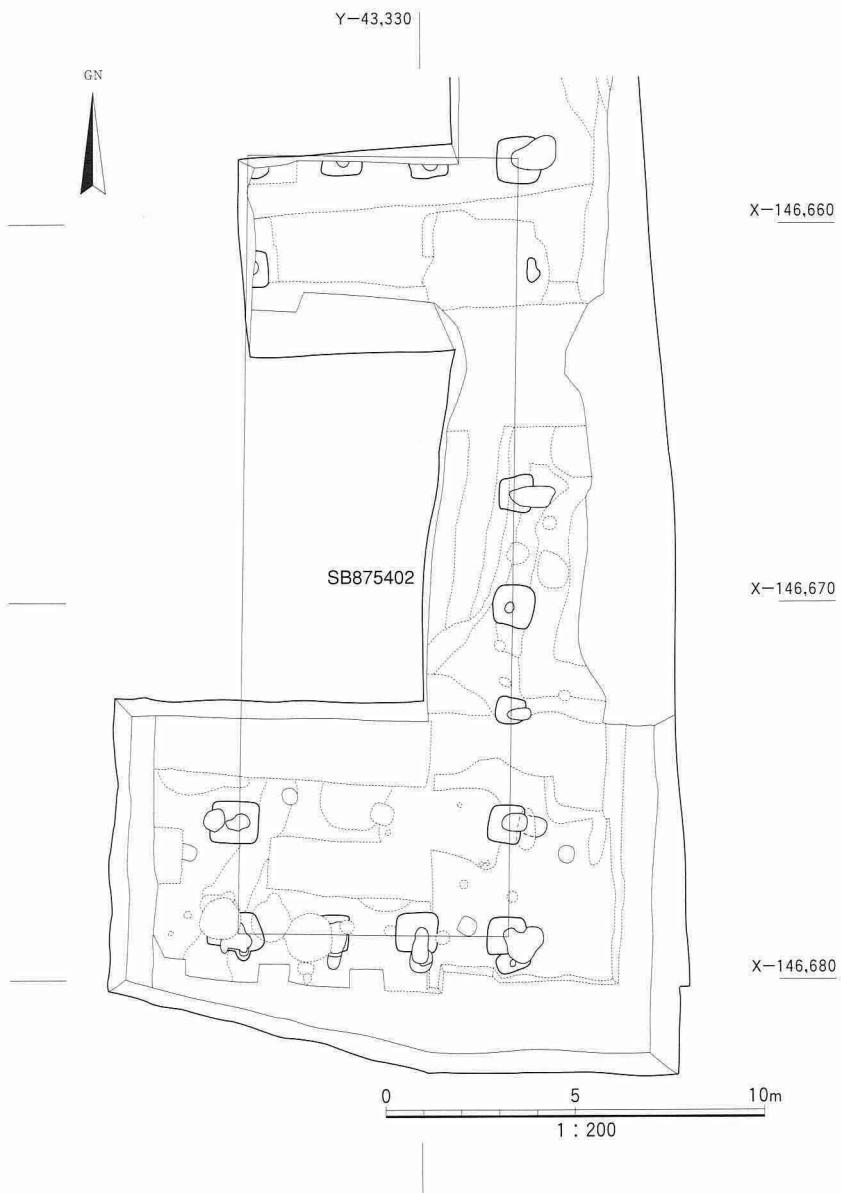


図7 前期難波宮朝堂院東第二堂遺構平面図

跡の正確な大きさ・位置も柱穴を掘削していないため不明であるが、上面での観察では大半の柱痕跡の直径は約0.3mである。ただ南西隅の柱穴の、近世に攪乱を受けた断面を観察すると、柱痕跡が直径約0.45mであることが判明した。北東隅の柱痕跡も柱穴上面での観察ではあるが、直径約0.45mを測る。その他の隅柱では攪乱によって確認できていないが、隅にだけ太い柱を使っている可能性が考えられる(註2)。柱穴には抜き取り痕跡があり、概して建物外側に抜き取るが、南妻付近では南側に抜き取っている。また、西側柱の抜き取り痕跡の中に1基だけ、焼土が顕著に認められるものがある。

5) 前期難波宮朝堂院東第六堂SB862801(図9、図版6)

中軸線より東へ約14.3mから以東の位置に、前期難波宮朝堂院東第六堂SB862801を検出した。NW 86-28次調査で中央西よりの部分を調査した。検出した柱穴は8基である。

SB862801 桁行5間以上(検出部分は約14.5m)、梁行2間(総長約5.9m)の東西棟の掘立柱建物で

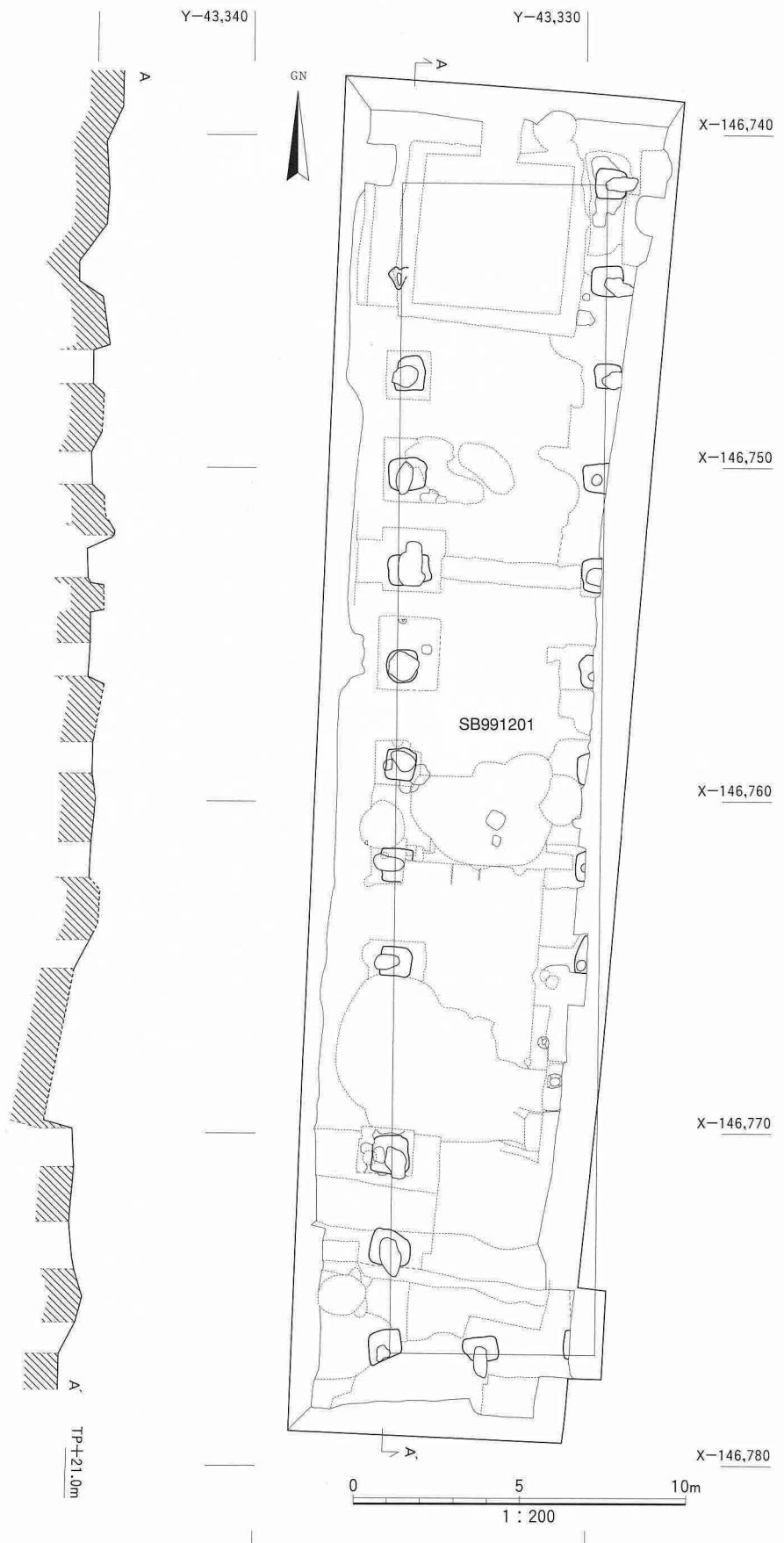


図8 前期難波宮朝堂院東第四堂遺構平面図

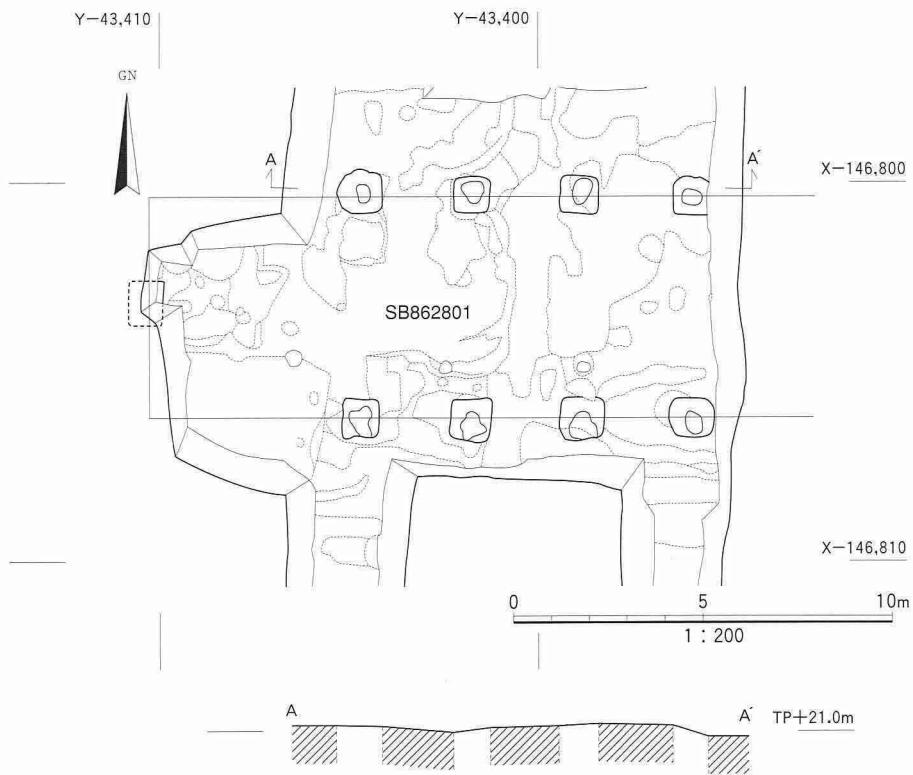


図9 前期難波宮朝堂院東第六堂遺構平面図

ある。なお、東妻部分が未検出のため桁行総長が不明であるが、西第六堂SB951401で行われた調査結果からすると、最低で14間以上と推測される。各柱間寸法は桁行・梁行ともに1間が約2.92mであり、1尺=0.292mとして10尺等間と考えられる。西妻中央柱の柱穴位置を一部分のみ確認したが、その位置は中軸線より東へ14.3m程度であり、中軸線から50尺離れた場所に配置・計画されていたものと思われる。掘形の大きさは一辺1.0~1.3mの隅丸方形である。柱は主に建物外側に抜き取られており、柱痕跡は直径が0.3~0.35mである。抜き取り痕跡には焼土が混入していた。

6) 前期難波宮朝堂院東第七堂SB862802(図10、図版6)

中軸線より東へ約14mから以東の位置に、前期難波宮朝堂院東第七堂SB862802を検出した。NW86-28次調査で西妻付近を除くほとんどの部分を、NW00-11次調査で西妻部分を調査した。検出した柱穴は24基である。

SB862802 桁行12間(総長約35.1m)、梁行2間(総長約5.9m)の東西棟の掘立柱建物である。各柱間寸法は、桁行・梁行ともに1間が約2.92mであり、1尺=0.292mとして10尺等間と考えられる。掘形の大きさは1.0~1.6mであるが、東第六堂SB862801よりもやや大きいのは、検出個所一帯の遺構面の残り方が良好であるため、掘形の掘込み面に近い部分が検出されているためと思われる。柱は建物外側に抜き取られており、柱痕跡の直径は0.3~0.4mである。抜き取り痕跡には焼土が混入していた。西妻部分の柱筋は東第六堂SB862801と南北にほぼ揃い(中軸線から東へ約14.3m)、また各梁行方向の柱筋も同様に揃う。東第六堂SB862801との距離は内法間で約32mであり、これは110尺に相当するものと思われる。

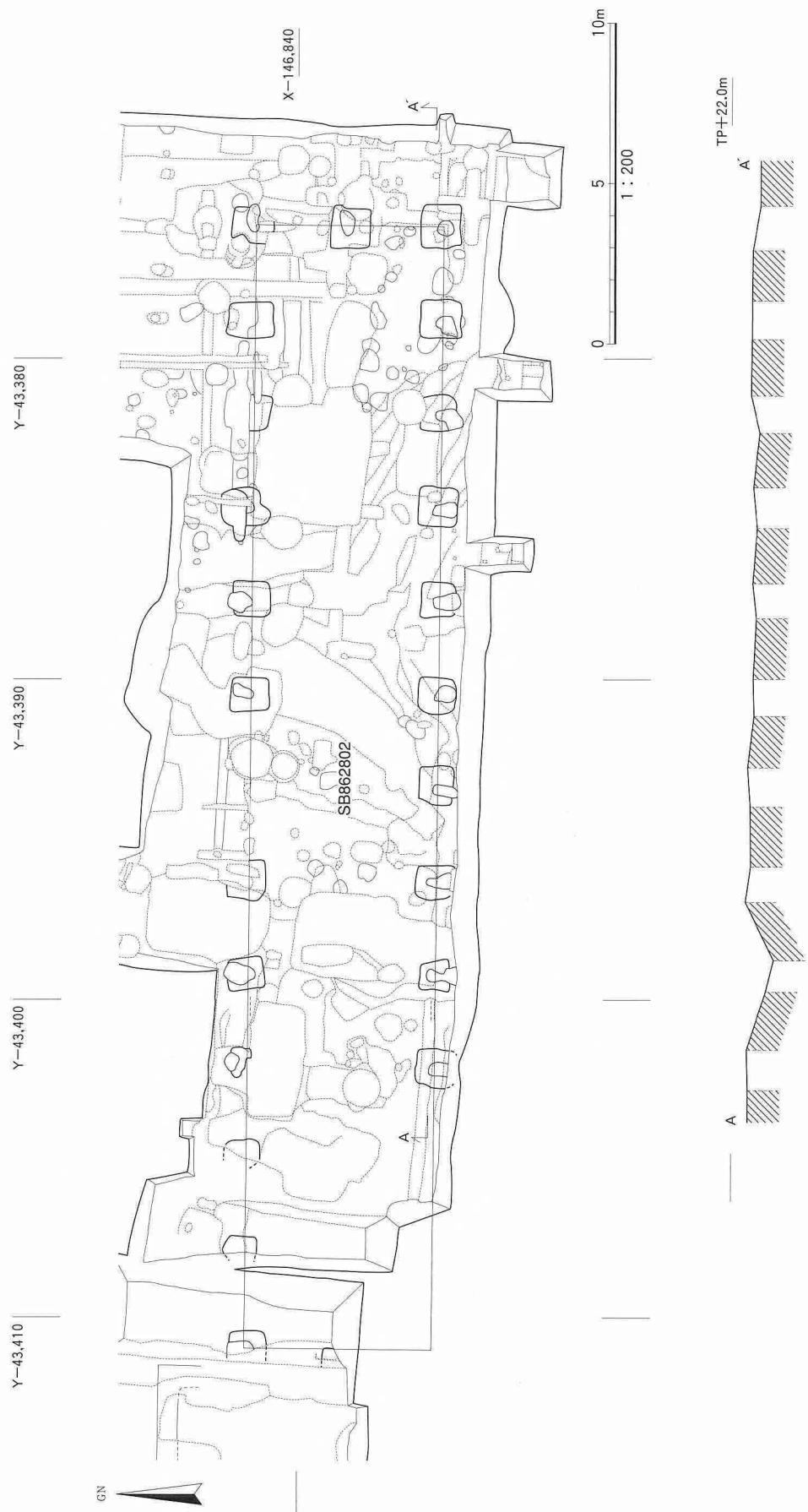


図10 前期難波宮朝堂院東第七堂遺構平面図

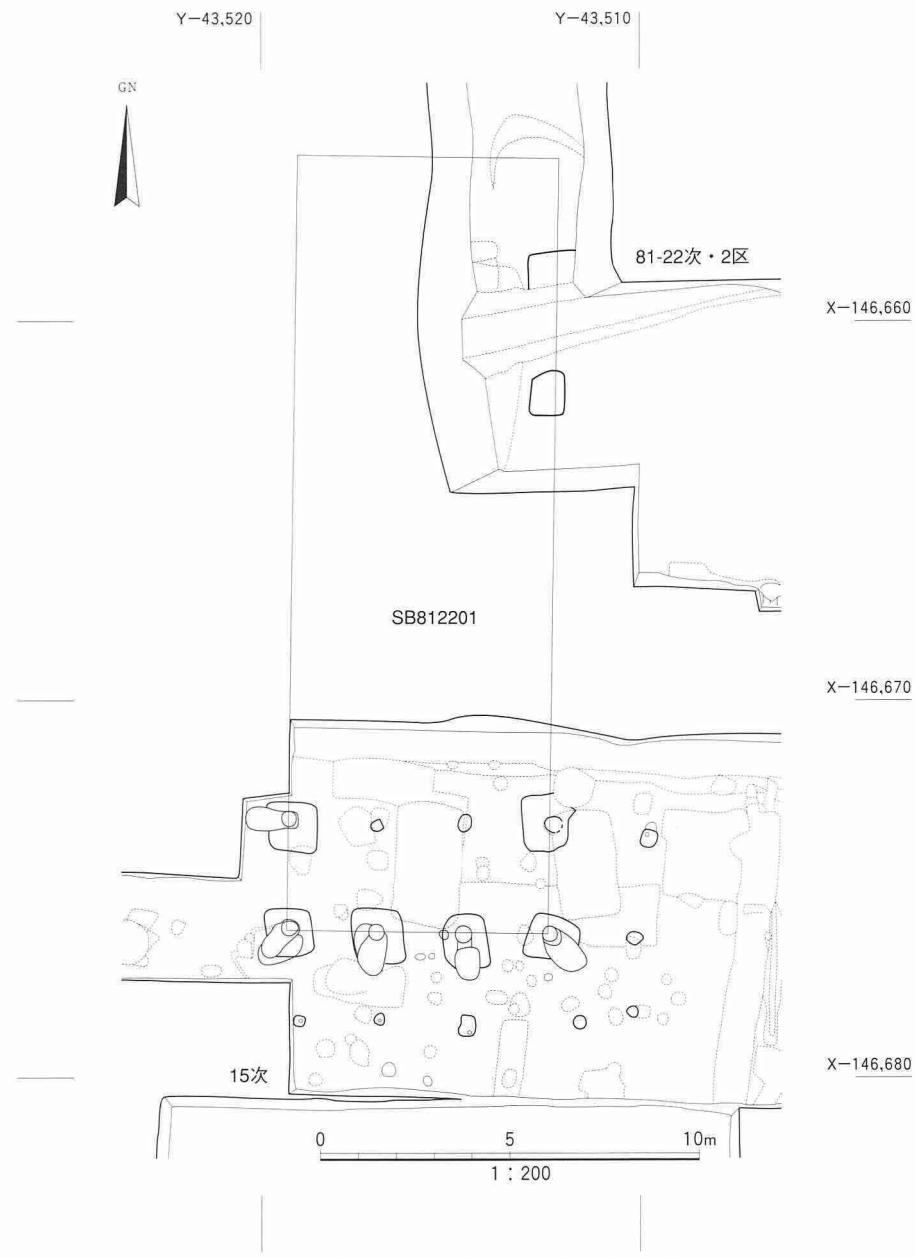


図11 前期難波宮朝堂院西第二堂遺構平面図

7) 前期難波宮朝堂院西第二堂SB812201(図11、図版1)

中軸線より西へ約88mから以西の位置に、前期難波宮朝堂院西第二堂SB812201を検出した。前期西第二堂SB812201はNW15次調査で南妻付近が調査されているが、NW81-22次調査3区で北東隅部分を調査した。新たに検出した柱穴は2基である(註3)。なお、NW81-22次調査で検出された柱穴は残りが悪いため、以下の記述は主にNW15次調査の成果による部分が多い。

SB812201 桁行7間(総長約20.6m)、梁行3間(総長約7.0m)の南北棟の掘立柱建物と推定される。柱間寸法については、桁行は東第二堂SB875402を参考にして、1尺=0.292mとして10尺等間(総長70尺)、梁行はNW15次調査から8尺等間(総長24尺)と考えられる。掘形の大きさは1.2~1.5mの隅丸方形で、深さは隅柱が約0.9m、他は約0.65mである。柱痕跡は隅のものが直径約0.4m、他は約0.3mで隅の柱が特に太く、深く掘立てられている。柱はすべて建物の外側に抜き取られており、抜き取

り痕跡には焼壁土が混入している。また建物内部では床束と思われる柱穴が検出されており、床板張りであった可能性がある。周囲では足場穴と思われる柱穴も検出された。なお、南妻東から2番目の柱穴では本柱の外側に「小柱穴」が確認されている。「小柱穴」は掘形が0.75~0.80mの大きさで、本柱よりも後から掘られ、本柱の抜き取り痕跡と同じ埋土で埋め戻されている。本柱の外側0.7~0.8mのところに付属する。

8) 前期難波宮朝堂院西第五堂SB912001(図12、図版11)

中軸線より西へ約89mから以西の位置に、前期難波宮朝堂院西第五堂SB912001を検出した。前期西第五堂SB912001はNW22・25次調査で北妻部分、南西隅付近が調査されているが、NW91-20次調査3・4区で東側柱3間分と南妻中央柱を調査した。東側柱は南から3~6間目の柱穴にあたる。これまでの調査と合わせて検出した柱穴は5基である。

SB912001 桁行12間(総長35.4m)、梁行2間(総長5.90m)の南北棟の掘立柱建物である。柱間寸法については、桁行が約2.92m、梁行が約2.95mであるが、ともに1尺=0.292mとして10尺等間と考えられる。掘形は一辺1.1~1.4mの隅丸方形で、検出面からの深さは約0.8mである。柱痕跡の直径は0.3~0.4mである。柱は抜き取られているが、抜き取り痕跡には焼土は混入していない(註4)。また、前期朝堂院東第一堂SB882601・東第二堂SB875402・西第二堂SB812201で確認された「小柱穴」は検出できなかった。遺構面はかなり削平されているため、本来なかったかどうかは不明である。

9) 前期難波宮朝堂院西第六堂SB951401(図13・14、図版14・15)

中軸線より西へ約14.3mから以西の位置に、前期難波宮朝堂院西第六堂SB951401を検出した。前期西第六堂SB951401についてはNW149次調査で柱穴が一部確認されていたが、NW95-14次調査で東半部分を調査し、位置・規模などが判明した(註5)。検出した柱穴は全部で25基である。

SB951401 NW149次調査成果とあわせて、桁行14間以上(検出部分は約41m)、梁行2間(総長約6.0m)の東西棟の掘立柱建物と思われる。柱間寸法は、桁行・梁行ともに2.92~2.93mで、1尺=0.292mとして10尺等間と思われる。掘形の大きさは一辺1.2~1.4mの隅丸方形である。柱は建物外側に抜き取られており、柱痕跡は直径が0.3~0.4mである。抜き取り痕跡に焼土が混入しているかどうかは明確ではなかった。なお、西第六堂SB951401は西妻部分が未検出のため桁行総長が不明であるが、その部分を明らかにする目的で、NW149次調査区の西方約10mで行われたNW91-20次調査では、攪乱が激しく遺構を確認することができなかった。仮にこの部分に元来柱穴がなかったとすれば、西第六堂SB951401の東西規模は最大で17間ということになるが、遺構が確認されておらず、正確なことは不明である。ただ、いずれにしても第三・四・五・七堂の桁行12間よりは長くなることが推定される。

10) 前期難波宮朝堂院西第七堂SB001101(図15)

中軸線より西へ約14mから以西の位置に、前期難波宮朝堂院東第七堂SB001101を検出した。NW

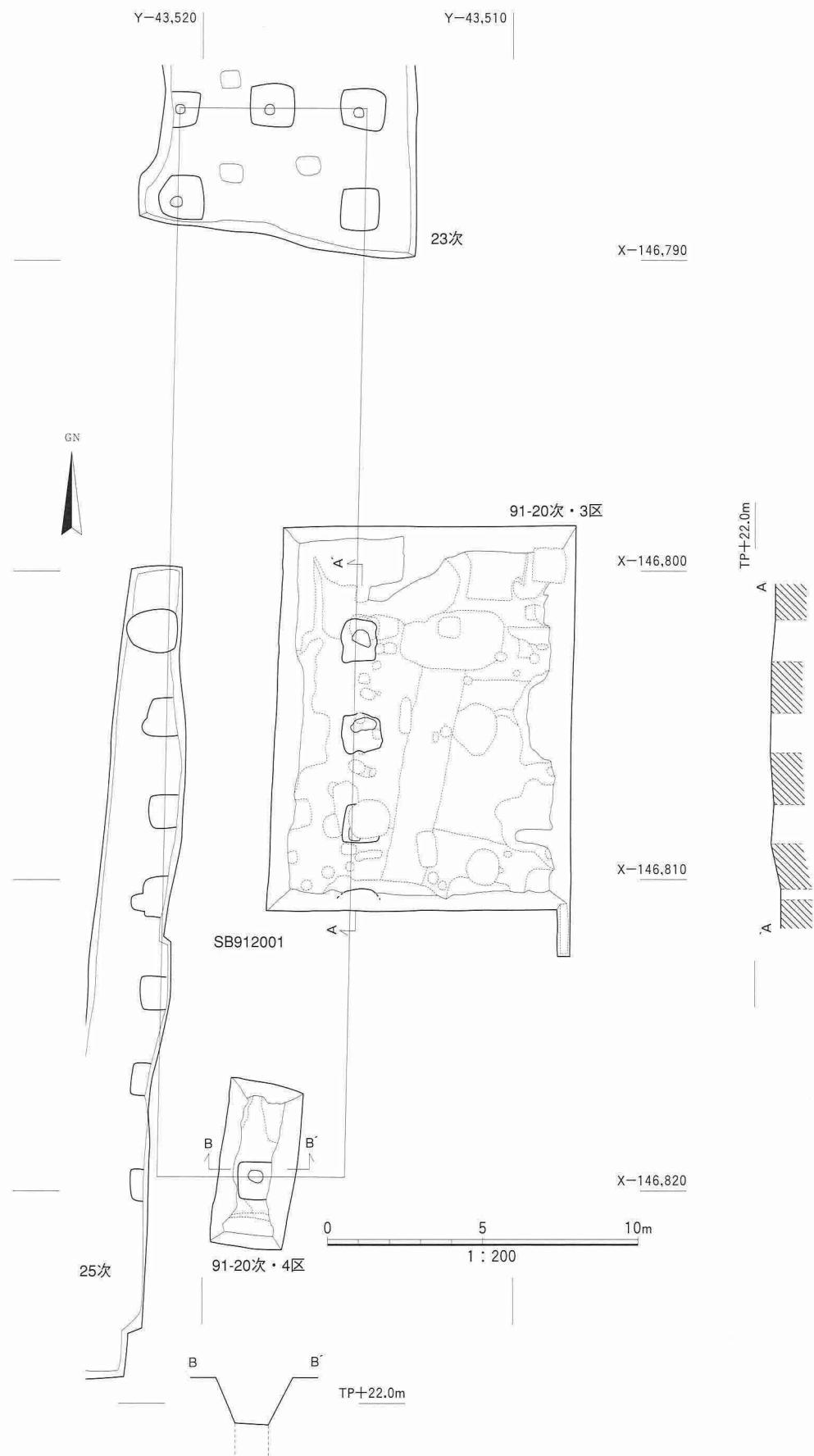


図12 前期難波宮朝堂院西第五堂遺構平面図

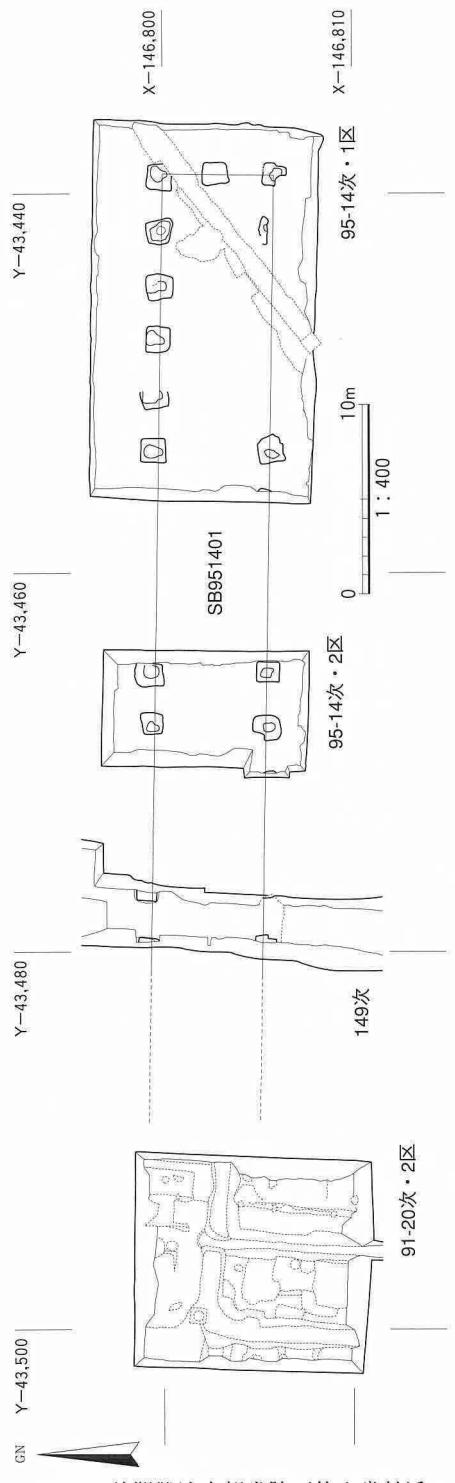


図13 前期難波宮朝堂院西第六堂付近
における調査位置図

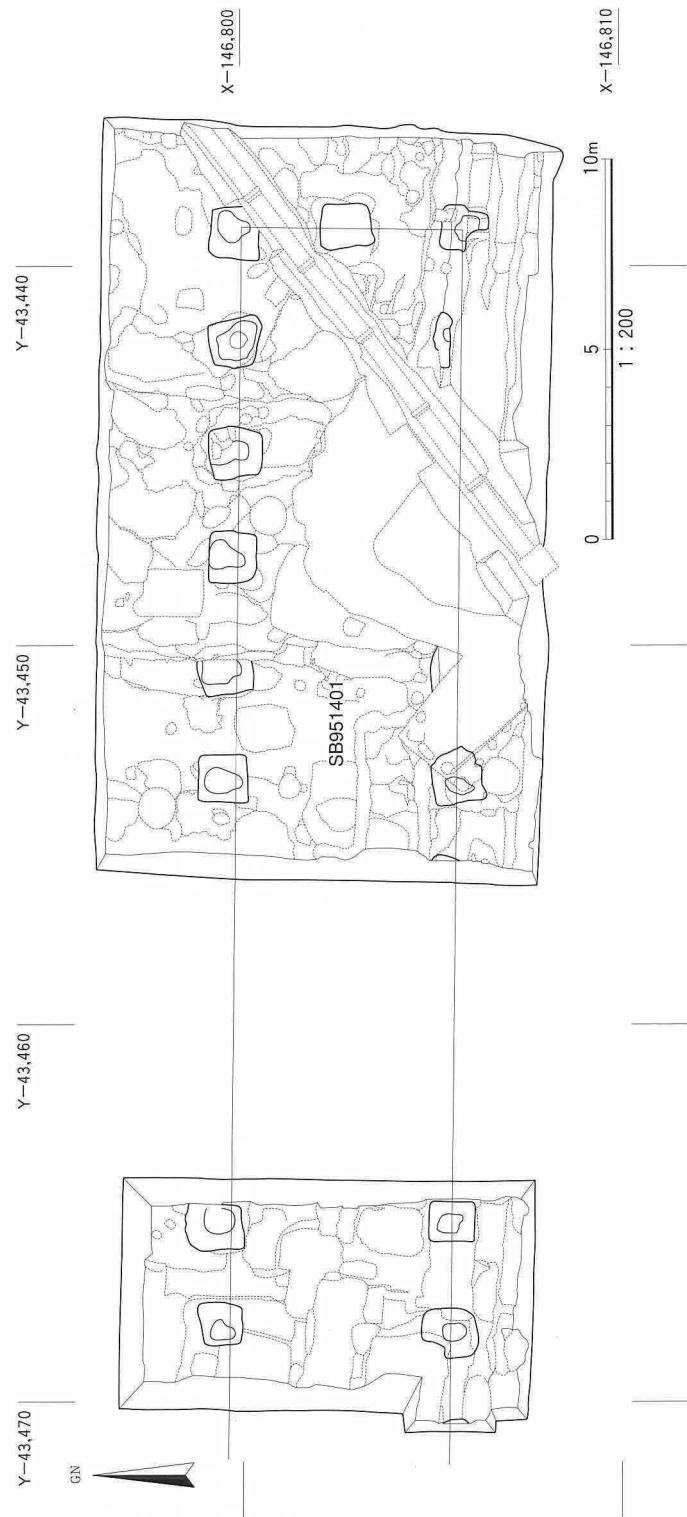


図14 前期難波宮朝堂院西第六堂遺構平面図

00-11次調査で東妻部分を調査した。検出した柱穴は4基である。

SB001101 東第七堂SB862802との比較から、桁行12間(総長約35.1m)、梁行2間(総長約5.9m)の東西棟の掘立柱建物と思われる。各柱間寸法は桁行・梁行ともに約2.9mで、1尺=0.292mとして10尺等間と考えられる。掘形は一辺が約1.1mの隅丸方形である。柱痕跡は直径0.4m前後である。柱痕跡に焼土・炭の細片が含まれるものもあった。東妻の位置が西第六堂SB951401東妻とほぼ揃うこ

と(中軸線から西へ約14.3m)、各梁行き方向の柱筋も同様に揃うことなど、東第六堂SB862801と東第七堂SB862802との関係に等しい。

11) 前期難波宮朝堂院西面回廊 SC2202(図16、図版1・3)

中軸線より西へ約114mから以西の位置に、前期難波宮朝堂院西面回廊SC2202を検出した。前期朝堂院西面回廊SC2202はNW22・23・25・26次調査などで検出されているが、NW81-22次調査1区で北端部を、NW84-30次調査3区で途中の一部分を調査した。検出した柱穴は全部で9基である。

SC2202 梁行2間(総長5.3m)の南北方向の掘立柱複廊である。各柱間寸法は桁行が約2.92m、梁行が約2.63mで、それぞれ10尺等間、9尺等間に割り付けられる。掘形の大きさは一辺1.0~1.4mの隅丸方形であり、柱痕跡は0.3~0.4mである。なお、これまでの調査において、複廊が折れ曲がるコーナー部分では、納まりの必要上から交差する柱間がすべて梁行に等しくなる(すなわち平面正方形になる)ことが判明しているが、前期朝堂院北面柱列SA812201と繋がるSC2202北端部では桁行・梁行柱間に変化はない。

12) 小結

今回の報告では、存在が知られる朝堂14棟のうち9棟について報告を行なった。これまでに知られる遺構と合わせると、いまだ未検出なのは東第三・五堂、西第一堂の3棟だけとなる。周知のごとく、古代宮都の朝堂院には東西6棟ずつ、12棟の朝堂が配されるのが普通であり、このような前期難波宮の例がいかなる経緯により成立し、また藤原宮以降定形化する形態に整理・統合されてゆくかは、古代朝堂院の成立と変遷を考えるうえで極めて重要な問題である。

以下では、朝堂建物全体を通してみた場合の特徴について簡単に振り返ってみたい。

まず建物規模では、第一堂と第二堂、さらにそれ以下のものとが、桁行・梁行柱間数・寸法において微妙な違いを示していることがあげられる。第一堂は桁行が5間(11尺等間、1尺=0.292m、以下同様)と短いのに対して、梁行は逆に3間(9尺等間)と広くなる。それに対し、第二堂は桁行7間(10尺等間)・梁行3間(8尺等間)で、第一堂に比べて柱間数とともに柱間寸法も微妙に変化している。第三・四・五・七堂は桁行12間、梁行2間(いずれも10尺等間)であるが、第六堂は梁行2間ながら桁行は14間以上、17間以下(いずれも10尺等間)と推定される。また、第一・二堂には前期建物に特徴的な「小柱穴」が付属する。第三堂以下のものについては、元来なかったのか攪乱によって失われた

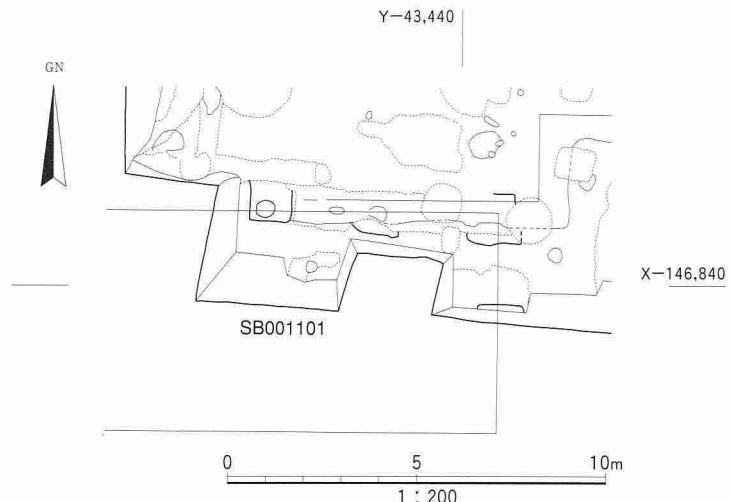


図15 前期難波宮朝堂院西第七堂遺構平面図

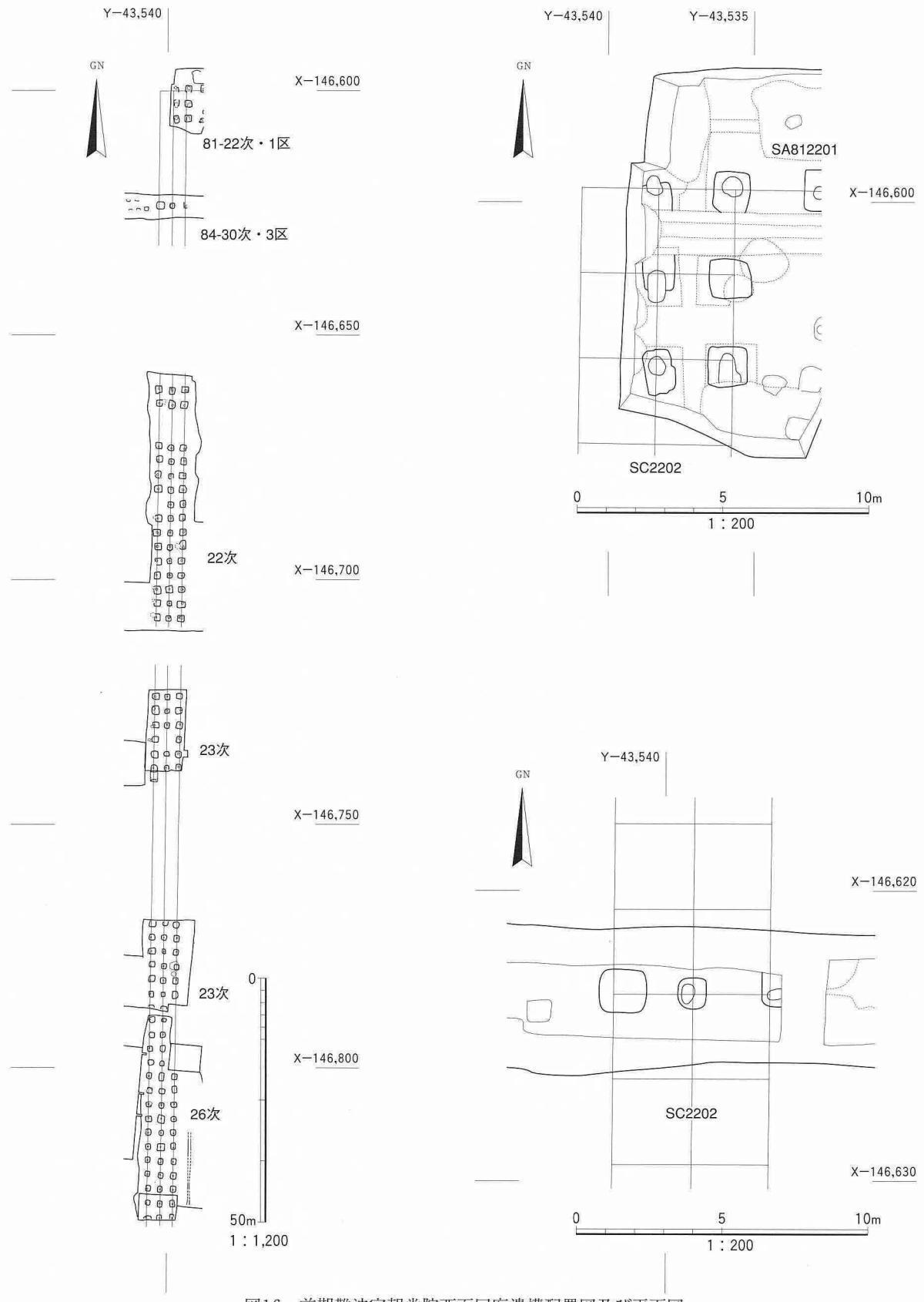


図16 前期難波宮朝堂院西面回廊遺構配置図及び平面図

(右上：81-22次調査区、右下：84-30次調査区)

のかがよく分からないが(註6)、仮になかったとすれば、第一・二堂とは違いが設けられていたこととなる。

次に建物配置では、南北棟の各朝堂は中軸線からみて外側の柱筋をほぼ一直線に揃えるという特徴がある。ただ、第一・二堂は梁行柱間数が第三堂以下よりも多く、かつ第一堂は第二堂よりも柱間寸法が1尺広いため、北にいくにしたがって朝堂が中央に向かって迫り出すかたちとなる。また第六・七堂は各中軸線側の妻柱の位置を南北に揃えるが、第六堂桁行総長が第七堂よりも長いと考えられるため、反対側の妻柱の位置は南北でずれる(第六堂がより外側に迫り出す)ことになる。

このように朝堂の各建物には建物規模・配置において微妙な違いがあるが、このような違いは建物ごとの用途・機能の違いや重要性の違いとして解釈できる余地がある。例えば、第一・二堂は第三堂以下に比べて梁行柱間が1間多い。さらに第一堂は第二堂と比べて桁行・梁行共に柱間寸法を1尺広くとっている。また柱の掘形も大きく、使われた柱も太い。このようにみると第一堂は第二堂に比べて、また第一・二堂は第三堂以下に比べてよりも優位な位置に置かれていた可能性を想定することもできよう。第一・二堂が第三堂以下に比べて中軸線側に迫り出すことも、その重要性を物語る一要素と考えられる。なお、このような特徴に関しては平城宮東区朝堂院下層遺構で類似の特徴を見いだすことができる。そこでは第一堂が中軸線側に迫り出して配置されており、同様の傾向を認めることができる[奈良国立文化財研究所1996](図17)。この遺構は、第一堂がそれ以下のものと規模を違えており、そうした意味でも先程みた前期各朝堂の規模の違いに通じるところがある。

なお、後世の史料によれば、朝堂院内の諸堂には北にいくにしたがって重要なポストの人が着座することが知られる[岸俊男1993: pp.130-135]。具体的にみると第一堂は、平安時代の資料によれば親王や太政大臣などが着座する特別な建物であることが推測されている。前期における建物規模の違いが建物の機能・用途の違いを表しているのならば、前期難波宮の形態は、これら後世の特徴の先駆をなすものとなる可能性が指摘される。

最後に、今回の朝堂院の調査では、各朝堂間の正確な位置が判明したことが大きな成果といえる。これにより各建物の規模をはじめ、建物間の距離、さらに左右対称に配置されていることから中軸線の位置を再検討することができるようになった。宮殿の中心軸の設定は造営の計画性を検討するうえでの重要な定点であり、宮域のみならず京域にも影響を及ぼす問題である。これまでのデータを再検

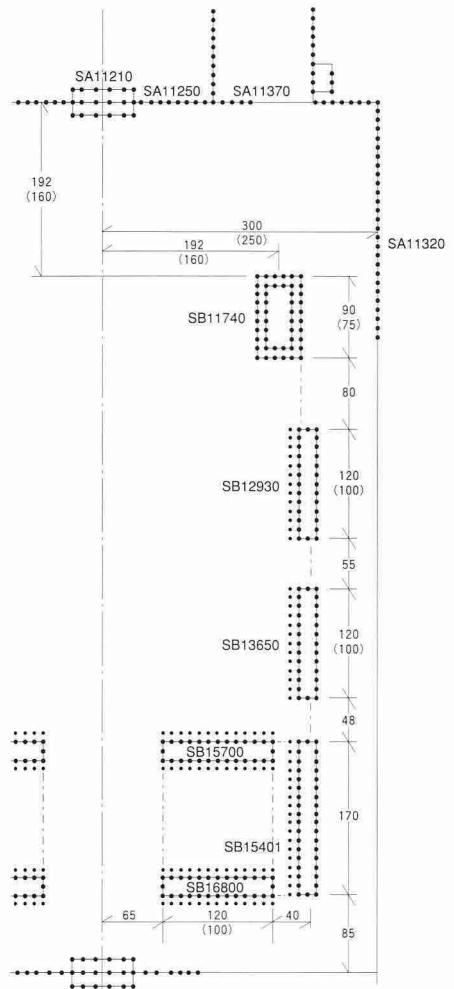


図17 平城宮東区朝堂院下層遺構配置図
([奈良国立文化財研究所1996]より引用)

討する作業が必要である。

(李)

註)

- (1)現在、大阪歴史博物館で展示されている前期難波宮の復元模型は、この考えにしたがって16棟の朝堂で作成されている。ただ、遺構の有無はあくまで未確認なのであり、この模型が復元の一案であることはあらためていうまでもない。
- (2)これはNW15次調査で検出された前期西第二堂SB812201における隅柱の特徴と等しい。なお、前期西第二堂SB812201では柱痕跡が太いだけでなく、隅柱の柱掘形の深さも、他と比べて深いとされる[難波宮址顕彰会1964]。
- (3)NW81-22次調査当時、前期西第二堂は北東隅付近で検出された柱穴から桁行6間の建物と推定されたが、北方が攪乱されており、正確な規模は不明であった。その後、NW87-54次調査において東第二堂が調査され、桁行7間であることが確認された。この結果、西第二堂についても7間であることが推定されることになった。
- (4)NW23次調査の報告ではいくつかの朝堂が調査され、かつ朝堂の柱穴から焼土痕が見つかったとするが、どの朝堂で確認されたのかが明確でない。ここでは今回の調査成果を重視してこのように記しておくことにする。
- (5)NW149次調査[大阪市文化財協会1981b: pp.17-19]における調査区北部で確認された柱穴は4基であるが、当時はこれが前期西第六堂の建物に伴うものとは考えられていなかった。その後、その東隣の位置で行われたNW95-14次調査において前期西第六堂SB951401が検出され、NW149次の4基の柱穴がその西延長部に相当することが判明した。両者を比較した結果、柱通り・柱間寸法などにおいて整合性が認められたため、ここではNW149次調査の柱穴を前期西第六堂SB951401のものとしている。
- (6)前期難波宮朝堂院西第三堂SB2201は、図面からするといいくつかの柱穴に「小柱穴」と思われる柱穴が付属しているようにもみえる[大阪市教育委員会1967]。なお、この建物の本柱はすべて抜き取られており、抜き取り痕跡には焼土が混入する。

第2節 前期難波宮八角殿院の調査

1) 前期難波宮八角殿院における調査の概要

本節では前期難波宮八角殿院の調査について報告する(図18)。

八角殿院は前期難波宮の中軸線上に建つ内裏南門を中央に挟んで、東西それぞれ対称の位置に建つ。中央に建つ八角形建物(八角殿)とその周りを方形に取り囲む複廊からなり、一院を構成する。周知のごとく、古代の宮殿遺構では前期難波宮だけに認められる極めて特徴的な遺構である。

調査ごとに検出された遺構の一覧を表3に記す。

内裏南門東西両側に複廊が延び、その先が一郭を構成するであろうことはすでにNW35次調査などにおいて推測されて

いたが、その一郭内に前期八角殿が初めて検出されたのはNW42次調査においてである(西八角殿)。当時調査されたのは西八角殿の一部とそれを取り巻く複廊の一部(西八角殿院)であるが、その後、NW83-1次調査で西八角殿全体が調査され、具体的な規模が判明した[大阪市教育委員会1984]。最外周の柱における対辺間距離は約17.5mであり、これは古代八角形建物の中でも最大規模を誇る。また西側に八角殿が検出されたことにより、東側にも同様の建物のあったことが推測されたが、NW87-54次調査において、やはり同じ規模の八角殿・複廊が検出され(東八角殿院)、東西に対称の位置に八角殿が存在することが明らかとなった。

なお、東八角殿についてはNW02-8次調査で、NW87-54次調査において未検出であった部分を調査し、全体規模が判明した。東八角殿院回廊についてはNW01-5・02-8次調査で未調査部分についての調査を行い、それぞれ回廊北西隅、北東隅などが明らかにされ、全貌が分かりつつある(図18)。

以下では、東八角殿・東八角殿院回廊、西八角殿院回廊の順に報告する。

2) 前期難波宮東八角殿SB875401(図19・20、図版7・8・22)

中軸線より東へ約76mの位置に前期難波宮東八角殿SB875401を検出した。NW87-54次調査1区で東八角殿SB875401の中心から南東にかけての大部分を調査し、NW02-8次調査で残りの部分について調査した。

SB875401 平面八角形の柱列が3重に巡る掘立柱建物で、中軸線を挟んで西側には全く同じ規模・特徴をもった西八角殿SB4201がある。以下、三重に巡る八角形柱列を外側から最外周、外周、内周と仮称し、その概要を記す。

最外周の柱列は対辺間距離が約17.4m、一辺は約7.1mで、対辺間は1尺=0.292mとして60尺(=17.5m)で計画されたものと思われる。掘形の大きさは一辺0.95~1.20m程度で概ね方形を呈する。深さ

表3 前期難波宮八角殿院における調査

番号	次数	調査区	調査箇所
1	NW81-22	1区	前期西八角殿院南面回廊
2	NW87-54	1区	前期東八角殿・東八角殿院回廊
3	NW01-5	1・2区	前期東八角殿院回廊
4	NW02-8	1・2区	前期東八角殿・東八角殿院回廊

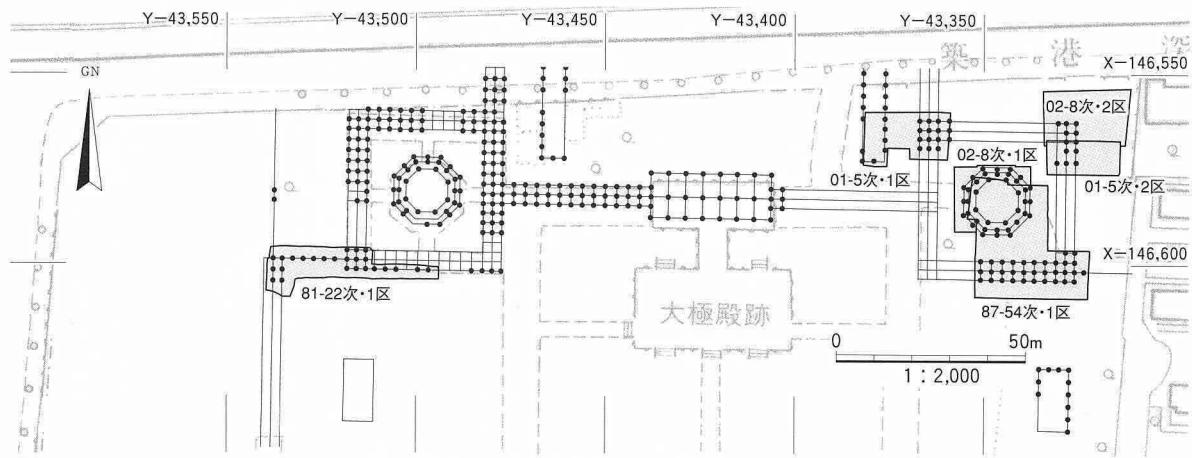


図18 前期難波宮八角殿院における各調査区

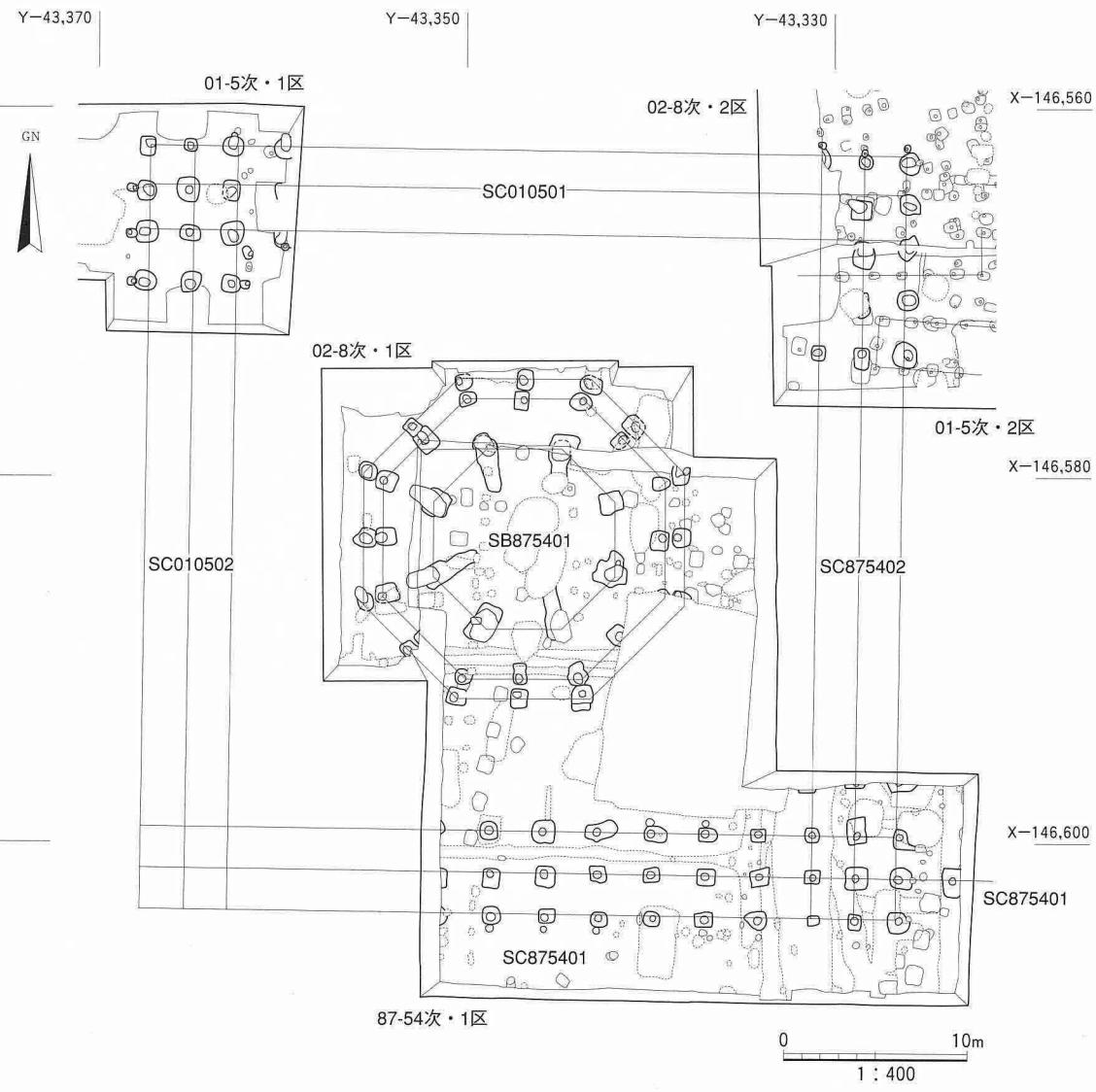


図19 前期難波宮東八角殿院全体配置図

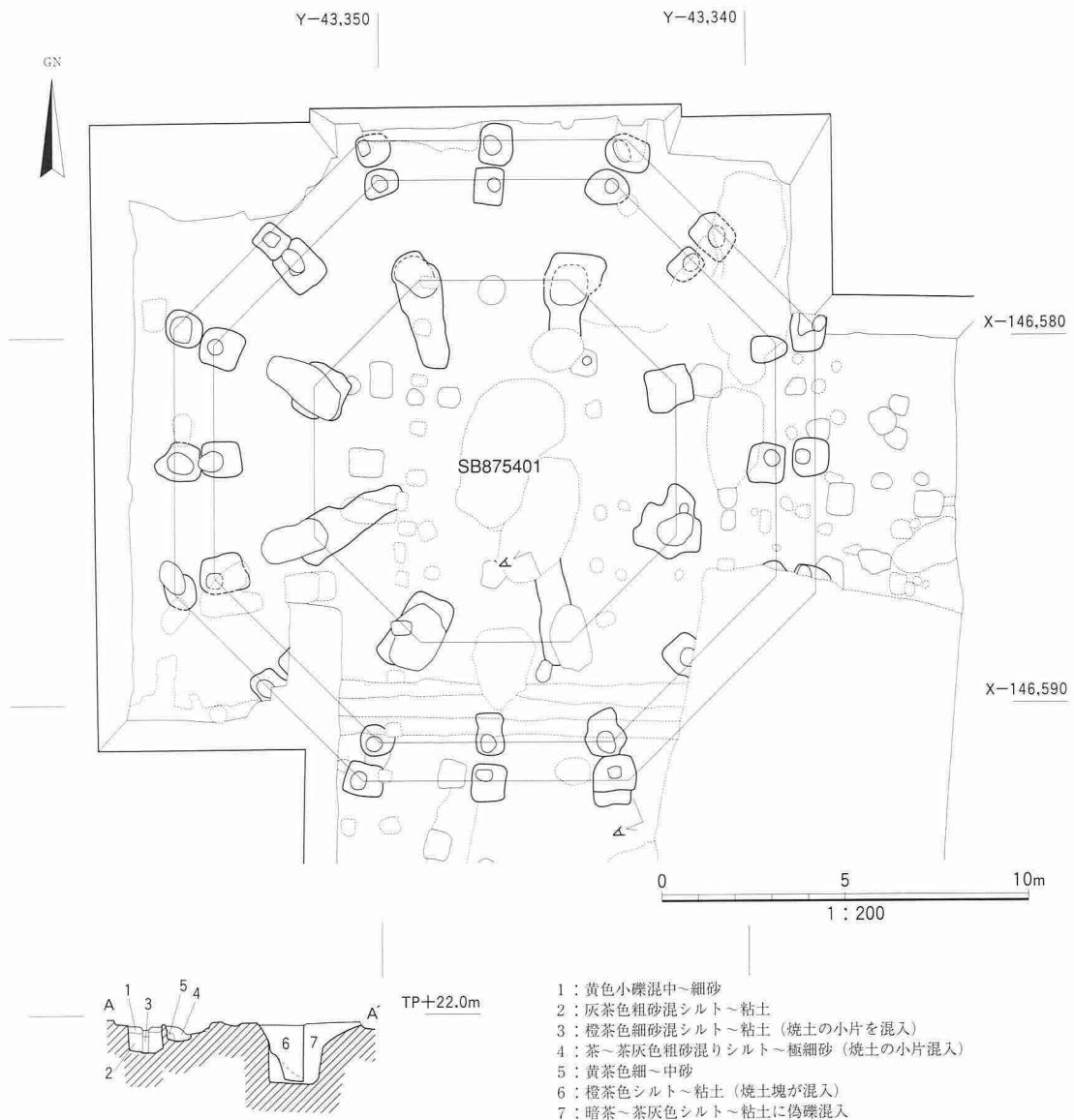


図20 前期難波宮東八角殿院遺構平面図

は検出面から約0.9mである。柱は抜き取られており、抜き取り穴は直径0.35～0.50mの不整円形であるが、一部に方形の抜き取り痕跡が確認された(註1)。大きさは長辺0.35～0.40m、短辺約0.3mである。これは西八角殿SB4201で確認された方形の抜き取り痕跡(長辺0.3m、短辺0.25m程度)と共に、建物の中心を向いた方向に辺を揃えて立てられていることも等しい。

外周の柱列は最外周柱列から心々で1.1mほど内側に配され、対辺間距離が約15.3m、一辺が約6.3mである。掘形の大きさは一辺が0.85～1.1mの方形もしくは不整円形を呈し、深さは検出面から約0.6mである。掘形の大きさは最外周のものよりもやや小さい。柱は抜き取られているが、抜き取り痕跡の直径は0.35～0.45mである。

内周の柱列は、外周柱列からさらに心々で2.75m内側に配される。対辺間距離は約9.8m、一辺が約4.0mであるが、この柱列の掘形は例をみない特徴を有している。まず、掘形の本体部分は長辺1.4～2.4m、短辺1.2～1.4mの大規模な長方形状を呈し、掘形の深さは検出面から約1.7mであるが、長

辺一端を建物の中心方向に向けて細長く掘り抜げるという特徴がある。掘り抜けた部分の底は掘形本体部分に向けて斜めに傾斜し深くなっていく。これは長大な柱を立てる場合、垂直に柱を立てることが容易でないため、柱を斜めに滑り込ませるために行ったものと理解される。その際、柱の頂部に綱を付け、外側から引張ったものと思われる。西八角殿SB4201でも同様の掘形がみられた(註2)。遺構面はかなり後世の削平を受けているため、柱穴によっては掘り抜けた跡が残っていないものもあり、また掘形によっては中心方向ではなく横方向に掘り抜けられているものもある。柱は外側に抜き取られており、柱痕跡は直径0.65~0.7mである。いずれの抜き取り痕跡にも焼土、炭化物が含まれているが、その量は極めて少ない(註3)。また建物の中心部は後世の攪乱を受けており、遺構の有無、特に心柱の有無は確認できなかった(註4)。

3)前期難波宮東八角殿院回廊SC875401・875402・010501・010502(図19・21~23、図版7・21・23)

前期東八角殿SB875401を取り囲むかたちで、前期難波宮東八角殿院回廊SC875401・875402・010501・010502を検出した。NW87-54次調査で南面回廊SC875401と東面回廊SC875402の一部を調査し、NW01-5次調査で北面回廊SC010501と西面回廊SC010502が交わる北西隅部分および東面回廊SC875402の一部を、NW02-8次調査で北面回廊SC010501と東面回廊SC875402が交わる北東隅部分を調査した。なお、北面回廊SC010501と西面回廊SC010502は一部分のみの検出にとどまるため、以下の記述では、まず南面回廊SC875401と東面回廊SC875402の調査成果について記し、補足的に北面回廊SC010501と西面回廊SC010502について記すことにする。

前期東八角殿院回廊は、梁行2間(総長約4.7m)の掘立柱複廊である。南面回廊SC875401と東面回廊SC875402の各柱間寸法は、桁行が2.85~2.95m、梁行が2.3~2.4mであり、1尺=0.292mとしてそれぞれ10尺等間、8尺等間に計画されたものと思われる。北面回廊SC010501も上記と等しい。西面回廊SC010502は梁行は等しいものの、桁行柱間は約2.7mである(註5)。なお、回廊どうしが交わる隅の部分では納まりの必要上から桁行・梁行ともに2.3~2.4m(8尺)となっているが、この点は北西・北東・南東の各隅部分で共通する。いずれの回廊柱穴も、掘形の大きさは1辺が0.85~1.3mの隅丸方形である。柱は抜き取られており、柱痕跡は直径0.30~0.35mである。抜き取り痕跡には焼土や炭化物が多量に混入していたが、北東隅部では顯著ではない。また側柱の外側には、心々で0.7~0.8mの場所に「小柱穴」が検出された。これまでの調査で検出されている西八角殿院回廊および内裏南面回廊(朝堂院北面回廊)と同様の形態である。「小柱穴」掘形の大きさは直径0.40~0.55mであり、柱痕跡は0.15~0.25mである。本柱の掘形を切るかたちで重複している。僅かに痕跡が残っているものが多く、また削平されてなくなっているものもあった。南東隅の出隅部分では東側に1基検出されたが、西八角殿院や朝堂院北面回廊と同様の形態であったと思われることから、元来は東・南・西の3方向にあったものとおもわれる。また北西隅の入隅部では45度方向に1基検出した。

次に東八角殿院回廊全体の規模をみると、東面回廊SC875402と西面回廊SC010502の棟通り柱心々間の距離(東西長さ)は約36.8m、北面回廊SC010501と南面回廊SC875401の棟通り柱心々間の距離

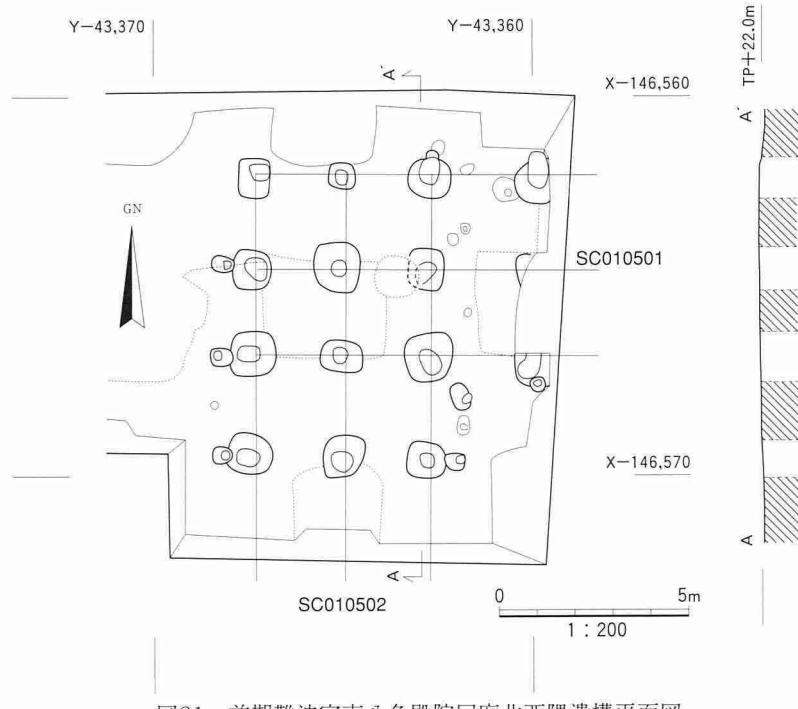


図21 前期難波宮東八角殿院回廊北西隅遺構平面図

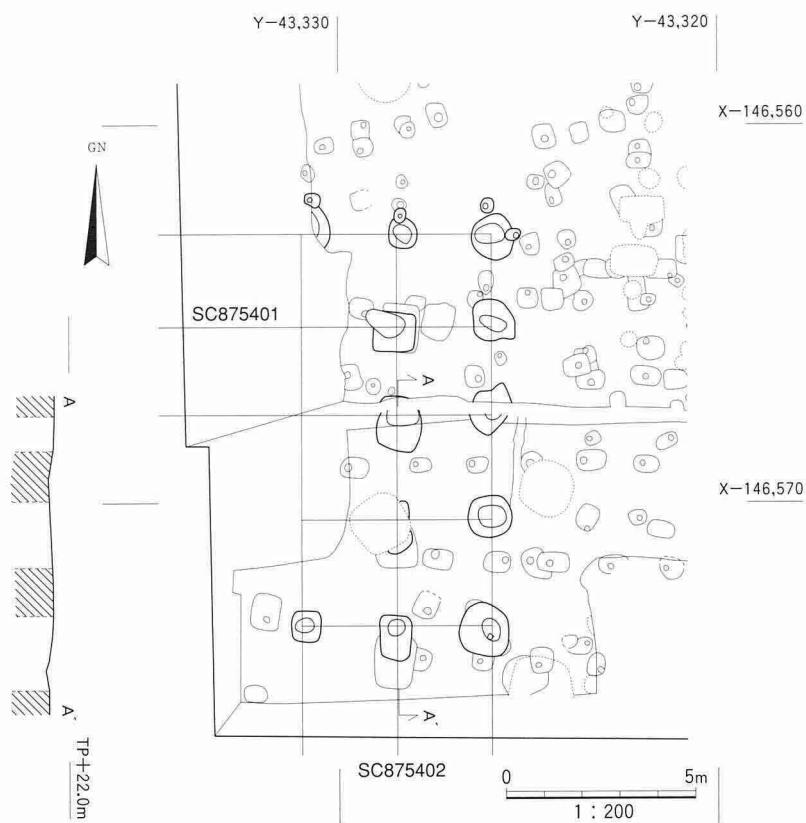


図22 前期難波宮東八角殿院北東隅遺構平面図

(南北長さ)は約36.7mとなり、全体の形は正方形となる。西八角殿院の調査成果では、東西長さ約36.8m、南北約37.01mとされているが[大阪市文化財協会1981a:Fig63]、両者はほぼ等しいと考えられ、同じ規格で造られたとすることができる。

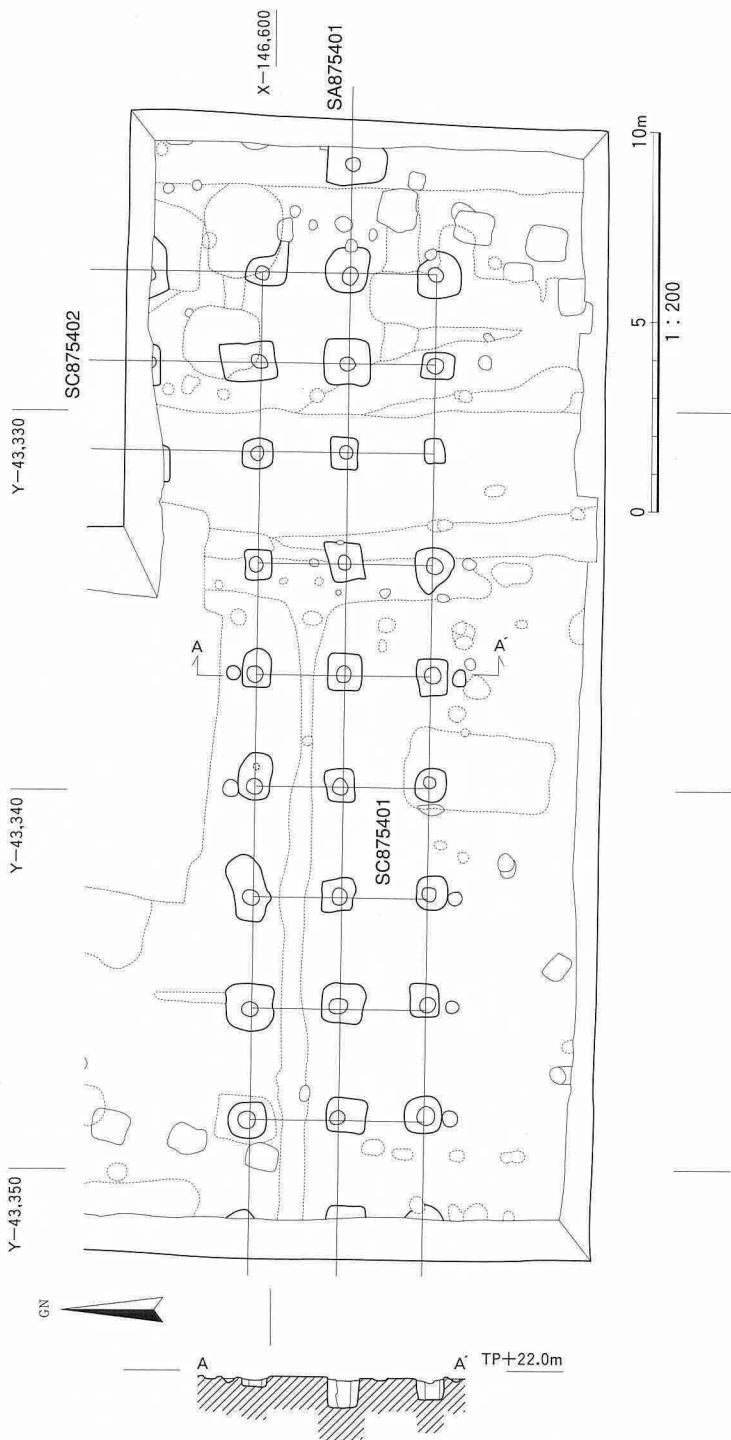


図23 前期難波宮東八角殿院南面・南東隅遺構平面図

なお、東面回廊北半部では棟通りの柱穴に先行する柱穴が4基確認された。先行する柱穴は長辺1.3～1.4m、短辺約1.0mで、難波宮下層の柱穴を切っている。一部断ち割ったが柱痕跡は見つからなかった。八角殿院回廊柱穴との切り合い状況(重なり具合)が4基ともほぼ同じであることから、柱間寸法が八角殿院回廊とほとんど同じで、同じ計画寸法を持ったものと推測することができる。これまでの調査でも、同様に先行する柱穴に柱痕跡のないものが存在し(NW14・17次調査など)、それらは計画変更などに伴うものとも考えられている。今回の柱穴も同じような理由で掘られたものと思われる

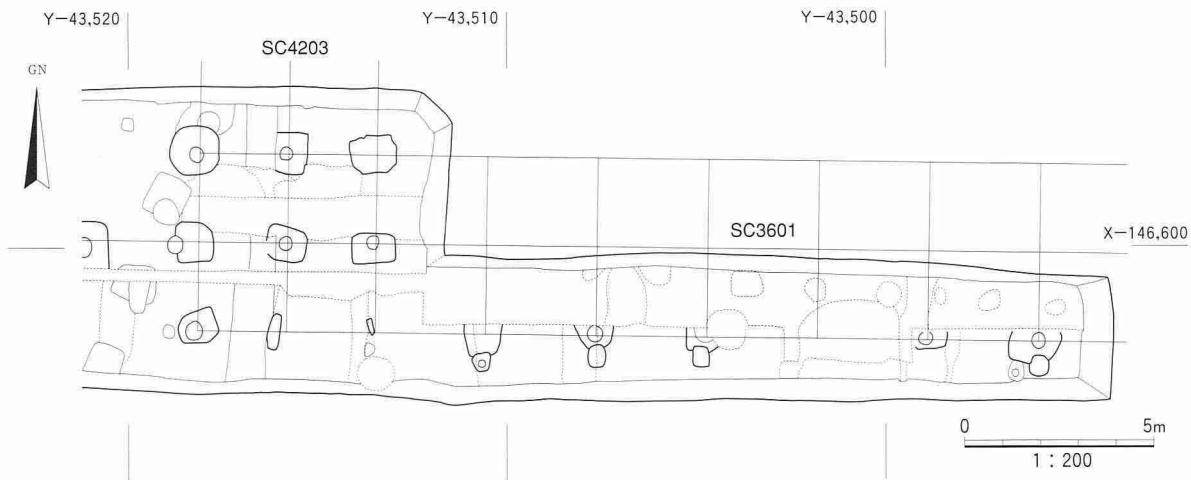


図24 前期難波宮西八角殿院南面回廊遺構平面図

が、4基が並んで存在する点にはさらに検討が必要な部分もあると思われる。

4) 前期難波宮西八角殿院南面回廊SC3601(図24、図版1)

前期西八角殿院の南面回廊SC3601の西半部分を検出した。西八角殿院回廊はNW35・36・42次調査でそれぞれ東面SC3501・北面SC4202・西面SC4203・南面SC3601が検出されており、NW81—22次調査で南面回廊SC3601西半部の未調査部分について調査を行った。検出された柱穴は全部で13基である。

SC3601 梁行2間(総長約4.68m)の掘立柱複廊であるが、桁行にして8間分を検出した。その間の柱間寸法は桁行が約2.92m、梁行が約2.34mであり、1尺=0.292mとしてそれぞれ10尺等間、8尺等間と思われる。なお、西面回廊SC4203と交わる西端部分は納まりの必要上から桁行・梁行ともに約2.34m(8尺)となっている。掘形の大きさは一辺1.0~1.2mの隅丸方形で、柱痕跡は直径0.3~0.4mである。柱穴は火災痕跡を持ち、焼壁・焼土の充満した柱痕跡を有するものが少なくなかった。また南側柱の外側では「小柱穴」を確認した。「小柱穴」は、掘形の大きさが約0.5mの方形で、本柱との距離は心々間で約0.6mである。同様の状況は西八角殿院北・西面回廊(NW42次)、東面回廊(NW35次)でも認められており、八角殿院回廊の外側柱・内側柱のすべてに小柱穴が付属することが推定できた。また、今回調査した回廊東端付近は西八角殿SB4201の南面中央部分に相当するが、他の回廊部分と柱間寸法を異にするような特徴は見つかっておらず、そのような構造の門の存在は認められなかった。

5) 小結

今回の調査によって、前期難波宮東八角殿院における遺構の詳細が明らかとなった。また東八角殿院の検出により、朝堂院の北側・内裏南門を挟んで東西対称の位置にそれぞれ複廊で囲まれた同一規模の八角殿が存在することが明らかとなった。この八角殿は内周の柱痕跡の直径が0.65~0.7mもあり、この柱を立てるために掘形の一端を細長く掘り広げ、柱を滑り込ませるといったあまり例のない

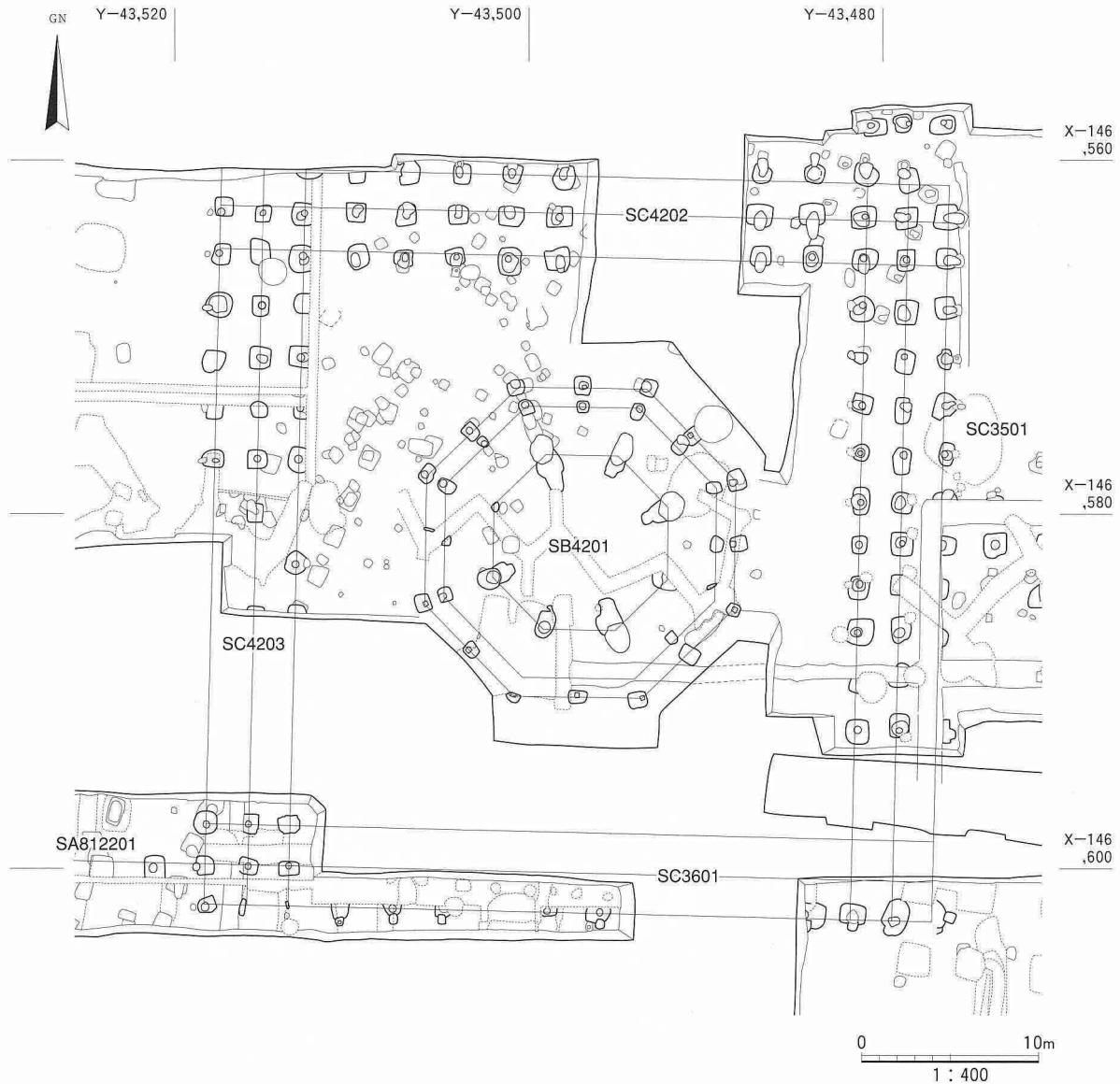


図25 前期難波宮西八角殿院全体配置図

特殊な工法がとられることから、長大な柱が用いられた可能性が考えられる。内裏南門を挟んで東西に建つことから、宮殿中枢部を莊嚴化する役割を果たしたものであろうか。

この前期八角殿については、発見当初からその構造・性格・機能について様々な意見が出されてきているが、30年以上経った今も、いまだ確定した答えを見いだせていない。ここでこれまでの議論を簡単に整理しておくことにする(註6)。前期八角殿に関する議論は、その機能・性格に関するものと構造に関するものとに分けられる。

まず性格・機能に関して、これまでに想定された可能性には、(1)他の八角形建物がすべて仏教建築であることから、「仏殿」的な建物、(2)朝廷への参入・退出の時を知らせる「鐘台」的な建物、(3)宮殿莊嚴のための東楼・西楼に相当する樓閣的な建物、(4)古代中国の政治・祭儀にまつわる儒教・道教思想に基づく建物、(5)唐長安城との比較から鐘楼・鼓楼的な建物、(6)その他、八角形の「八」

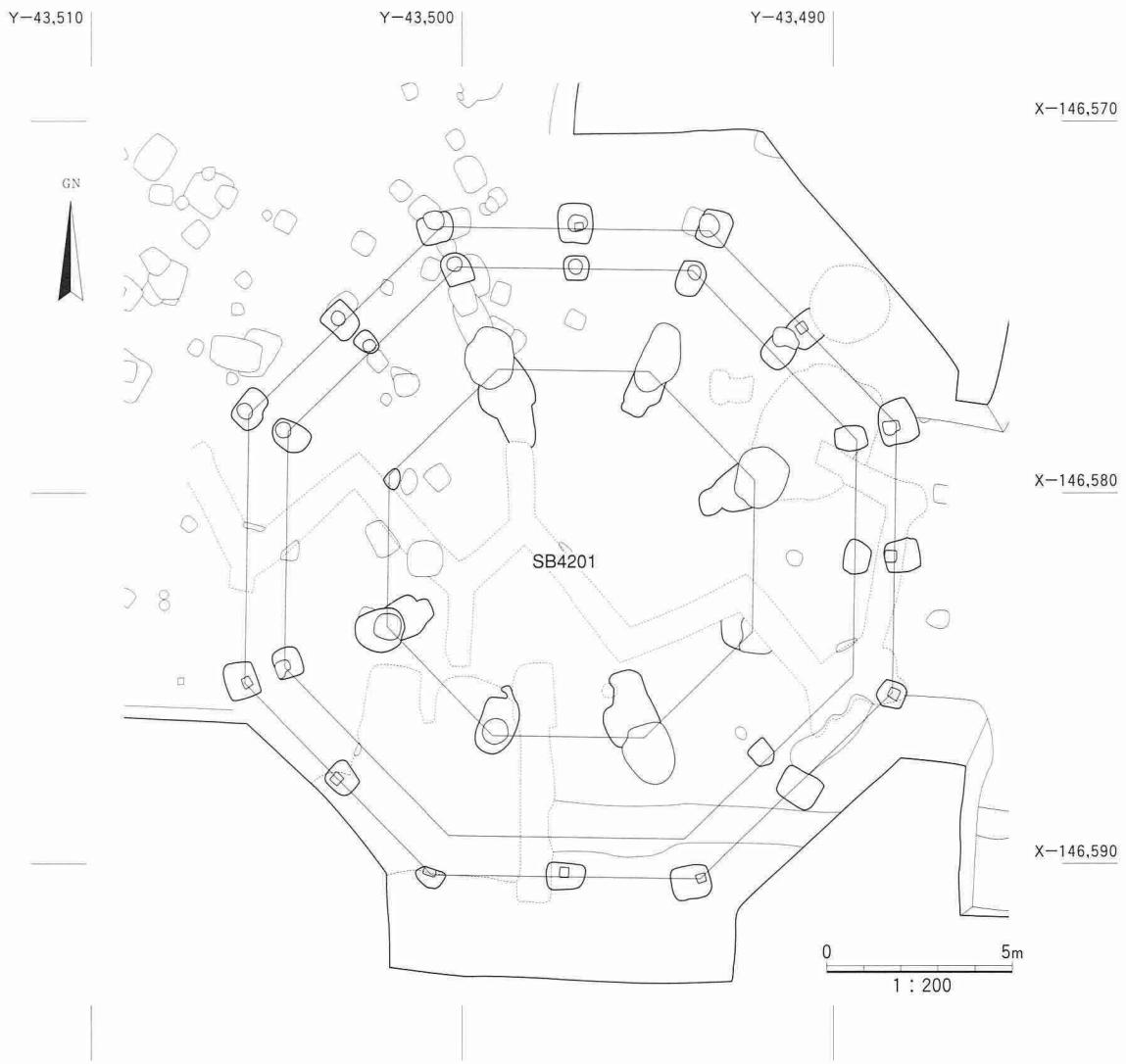


図26 前期難波宮西八角殿遺構平面図

を古代日本の聖数とする説や八葉蓮華に因むとする説、などがあげられる。

次に構造に関するものには、(a)八角層塔、(b)八角樓閣、(c)八角円堂などになる可能性があげられる。これらは一見して分かるように、それぞれが有機的な連関をもつものであり、例えば建物が単層か重層かにしたがって、その性格の推定が大きく変化する部分が多い。東・西八角堂の調査では、これら建物に関連する遺物がほとんど出土しておらず、遺物から建物の機能を検討することが極めて困難である。こうした意味で、先ず遺構に基づいて建物の構造がどうであったのかを解明するとともに、広く類例を検討することから建物の機能・性格を推定し、両者を総合することが引き続き求められている。

(李)

註)

- (1) なお、最外周東辺中央の柱穴では、柱抜き取り痕跡から重圈文軒丸瓦が出土した例が確認されている。
- (2) このような特殊な掘形は内裏南門[大阪市文化財協会1995:p.64]でも確認されており、さらに存在した可

能性がある。[李陽浩2004]註(7)参照。

(3)中心部に焼土・焼壁痕跡が極めて少ないところから、この部分が吹き放ちであった可能性も指摘されている
[植木久1999]。

(4)なお、3重の柱列には、掘形の深さについても特徴がある。掘立柱建築に関するこれまでの発掘調査により
経験的に得られた知見として、特殊な例を除き、一般的に掘立柱穴の柱の太さは構造的重要度を示すもので
あり、これは掘形の大きさ、深さと相関関係にあることが知られている。すなわち柱が太いものほど掘形は
大きく、また深いというものである。そのような視点にたってSB875401の3重に巡らされた柱列をみると、
内周の柱穴が柱径が最も太く、掘形も大きく深いのは当然であるが、最外周の柱よりも外周の柱のほうが直
径は太いにもかかわらず掘形は小さくまた浅いということは注意を要する。想定できる理由の一つとして、
掘形の掘込み面の違いが考えられる。すなわち内周の柱と外周の柱が1段高い面から掘込まれたと想定する
ものである。最外周の柱穴の内側に基壇を想定し、外周・内周の柱穴はその上面から掘込まれたと考えるの
も一つの解釈とおもわれる[澤村仁1988]。

(5)内裏南面東回廊SC1301と接続する西面回廊SC010502と対応する位置にある、NW35次調査における西八
角殿院東面回廊SC3501では、桁行柱間寸法が他の辺と異なり、内裏南面西回廊SC3304と接続する部分の
2間分は2.34m(8尺)で、その他の部分は2.76m(9.5尺)となっている。西面回廊SC010502でも同様であつ
た可能性が高い。

(6)この部分は[中尾芳治1986]、[古市晃2004]の整理によった。

第3節 前期難波宮におけるその他の調査

1) 前期難波宮におけるその他の調査の概要

本節では前期難波宮朝堂院・八角殿院以外で行われた調査のうち、朝堂院の大部分を占める中央の庭部分で行われた調査と、朝堂院周辺で行われた調査について報告する(図27)。朝堂院周辺の調査には内裏西外郭、朝堂院北面柱列、内裏東長殿が含まれる。調査ごとに検出された遺構の一覧を表4に記す。

東長殿は、内裏前殿の前面東西にある細殿形式の建物である。東長殿はNW10次調査で南端部を除くほとんどの部分が検出された[難波宮址

表4 前期難波宮におけるその他の調査

番号	次数	調査区	調査個所
1	NW81-22	1区	前期朝堂院北面西柱列
2	NW85-22	4区	内裏西大垣
3	NW87-54	1区	前期朝堂院北面東柱列
4	NW89-22	-	朝庭部分
5	NW91-20	1区	朝庭部分
6	NW92-17	1区	朝庭部分
7	NW93-24	-	朝庭部分
8	NW01-5	1区	前期東長殿

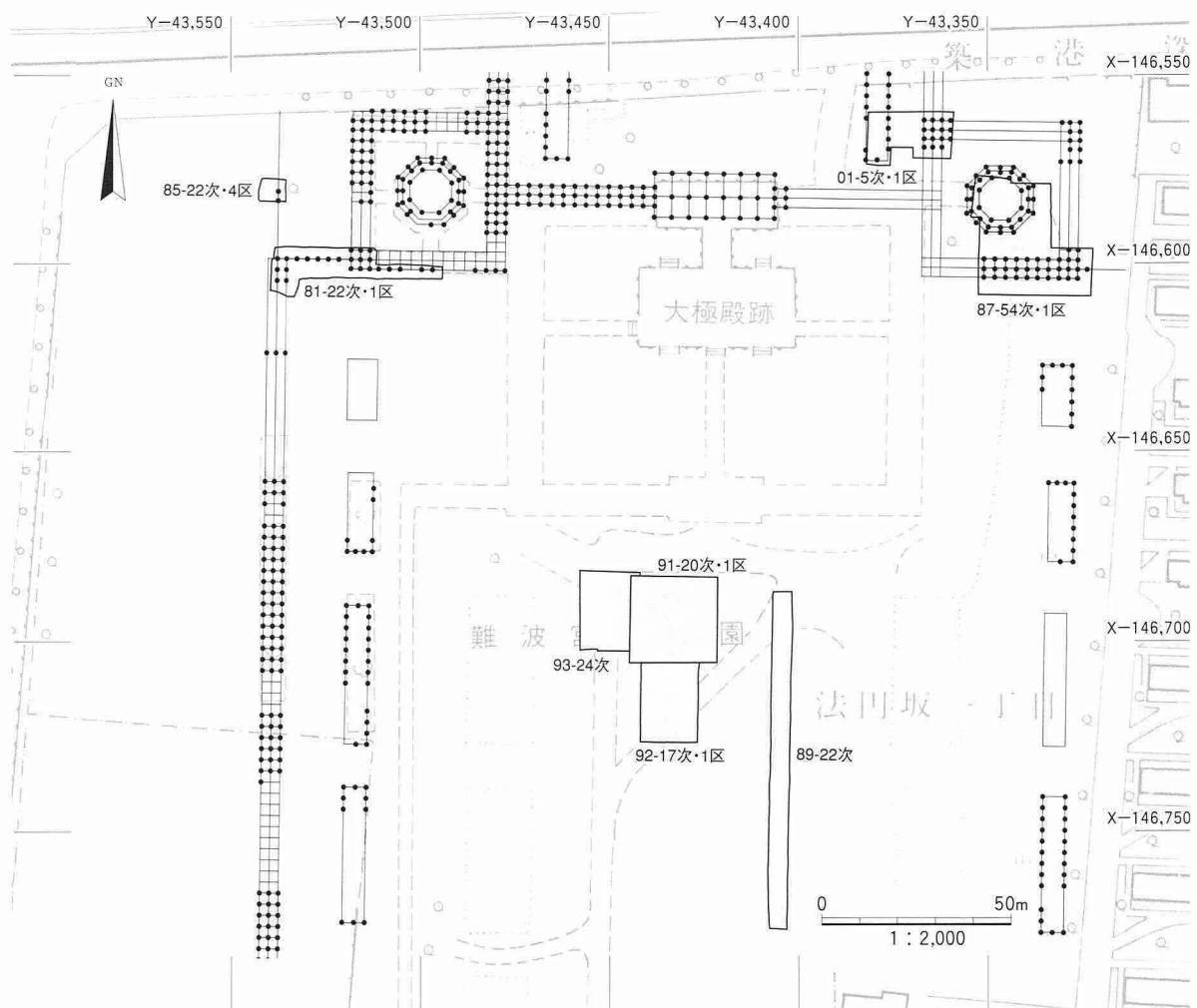


図27 前期難波宮その他の調査の各調査区

顯彰会1961]。当初16間あった桁行柱間を11間に縮め、かつ南に1.2mずらせて再建しており、極めて特徴的なものとなっている。朝堂院北面柱列は朝堂院回廊と八角殿院回廊とを結ぶ一本柱列である。NW81-22次調査で北面西柱列をすべて検出し、この間が一本柱列であることが判明した。内裏大垣は朝堂院回廊北端より延びる一本柱列で、内裏の東西を画するものと考えられている。NW14次調査で初めて検出された[難波宮址顯彰会1964]。朝庭部分は、朝堂と一体となって朝参、朝儀、朝政の役割を担うとされるところである[岸俊男1993、橋本義則1986]。また小郡宮の礼法を定めた記事では庭の中心に鐘台をたてたとあり、庭では広大な空間が確保されただけでなく、何らかの施設が造られていた可能性もある。平城宮東区朝堂院では大嘗祭の建物が検出されている[奈良国立文化財研究所1985: pp.20-38]。なお、朝堂院にこのような広大な庭が確認されるのは、現段階では前期難波宮が初例となる。

以下では前期東長殿、朝堂院北面柱列、内裏西大垣、朝庭地域の順に報告する。

2) 前期難波宮東長殿SB1001・1002(図28)

中軸線より東へ40mから以東で、前期難波宮東長殿SB1001・1002を検出した。東長殿SB1001・1002はNW10次調査で南端部を除くほとんどの部分を調査し、NW75次で北寄りの一部を再発掘している。NW01-5次調査で南東隅部分の桁行3間分と梁行2間分を調査した。検出された柱穴は全部で7基である。

SB1001・1002 いずれも南北棟の掘立柱建物である。NW10次の調査成果によると、建設当初に桁行が16間あった建物SB1001を、北側5間を取り壊した後、南に約1.2mずらして11間として建て直された(SB1002)と考えられており、前期難波宮における建て替えの事実を示す貴重な事例である。柱穴の建て替えは、SB1001の柱を抜き取った抜き取り穴を拡張して、その中にSB1002の柱を立てており、極めて特徴的なものと言える。なおSB1002の柱痕跡には焼土が混じる。NW01-5次調査でも同様の特徴を確認した。以下、SB1001とSB1002に分けて記す。SB1001は桁行総長約47m、梁行総長約5.7mの南北棟掘立柱建物と考えられる。今回検出した部分では柱間寸法が桁行約2.7m、掘形の

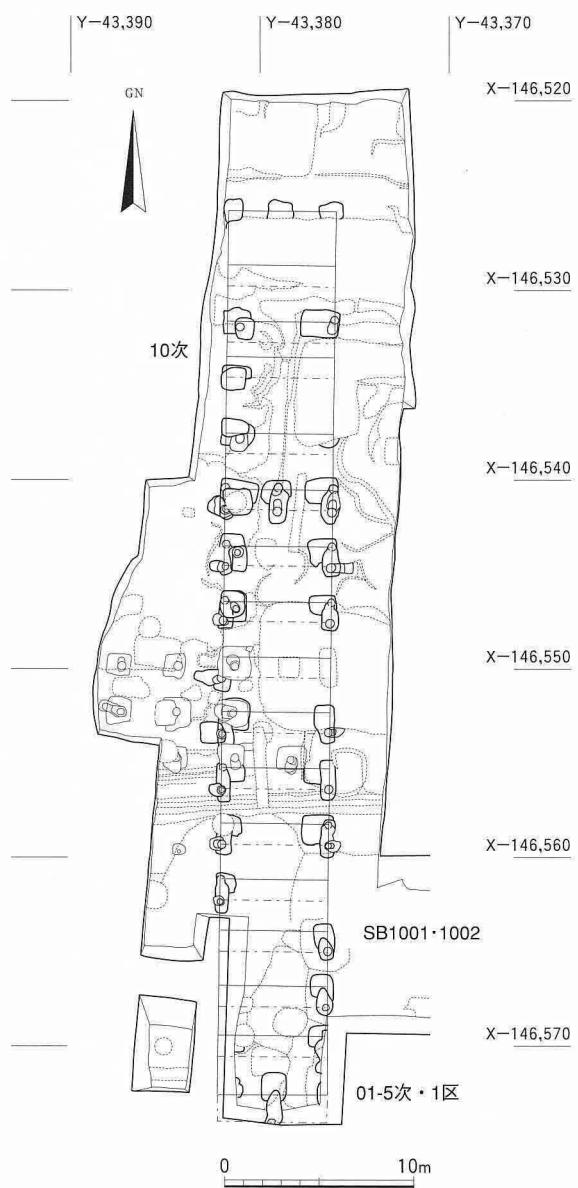


図28 前期難波宮東長殿遺構平面図

大きさは1.3~1.4mの方形、柱痕跡は直径0.3~0.4mである。次にSB1002は桁行総長約33m、梁行総長約5.7mの南北棟掘立柱建物と考えられる。今回検出した部分では、柱間寸法が桁行約2.95m、掘形の大きさは長辺1.5~1.7m、短辺1.0mの長方形で、柱痕跡は直径0.3~0.4mである。ちなみに、NW10次調査で確認された桁行柱間寸法は、SB1001では北端部が約2.82mである以外は桁行2.92~2.97m、SB1002では約2.94mとされており、それに比べると検出されたSB1001の桁行柱間寸法はいくぶん短く、建物妻側が短い数値となっていた可能性が考えられる。

3) 前期難波宮朝堂院北面柱列SA812201・875401(図29・30、図版1)

東・西八角殿院回廊と朝堂院東・西回廊をそれぞれ接続する一本柱列である。NW81~22次で北面西柱列SA812201の全体を、NW87~54次で北面東柱列SA875401の一部を調査した。検出した柱穴は全部で6基である。

SA812201 朝堂院西面回廊SC812201の北端から東へ延びて、西八角殿院南面回廊SC3601の棟通り柱とつながる一本柱列である。その間の6間分をすべて検出した。柱間は約2.95mで、1尺=0.292mとして10尺等間と思われる。掘形の大きさは約1.3mの方形で、やや大型である。掘形埋土には黄褐色砂礫地山が混在する。掘形輪郭を確認したのみであるが、いずれも焼土片や炭化物の混在する抜き取り穴をもつ。そのひとつから焼壁片が出土していて、この一本柱列が土壁をもつ屏のような構造であったことが推測できる。

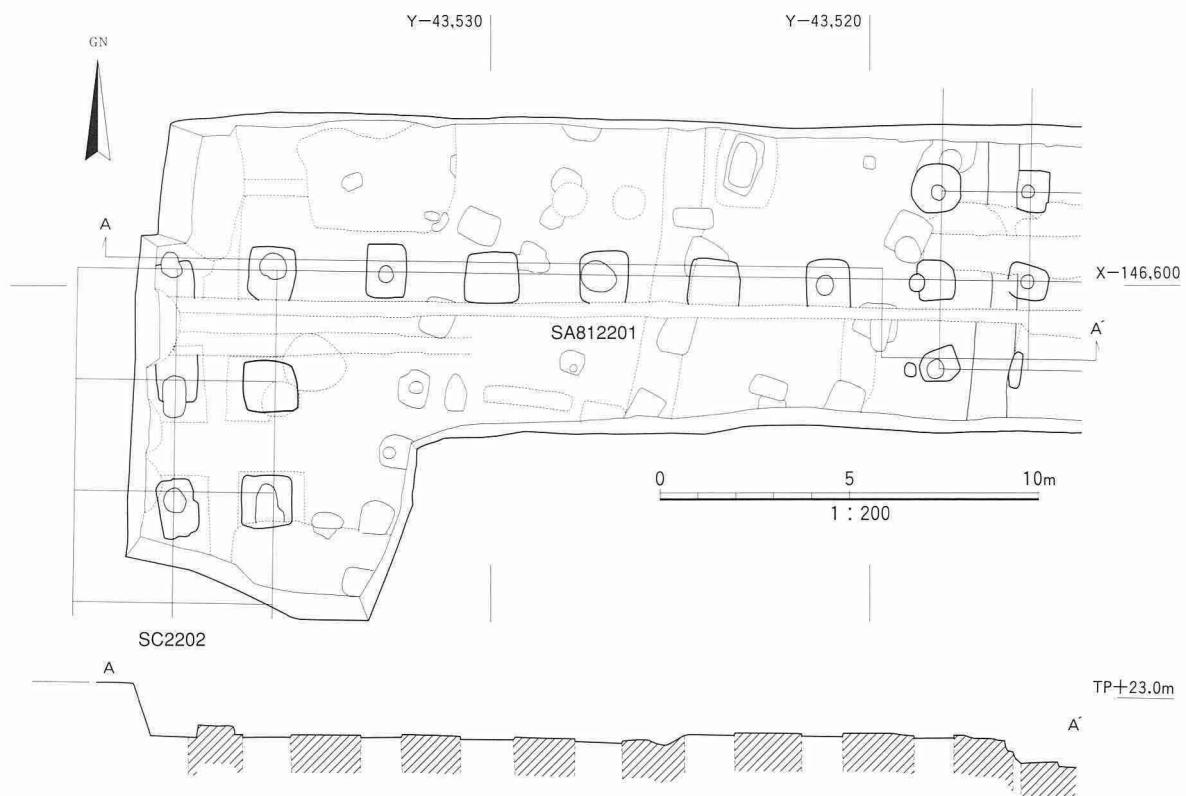


図29 前期難波宮朝堂院北面西柱列遺構平面図

SA875401 東八角殿院南面回廊
SC875401の棟通り柱から東に延びて朝堂院東面回廊北端とつながる一本柱列で、東八角殿院回廊寄りの1間分を検出した。柱間は約2.94mで、1尺=0.292mとして10尺と思われる。その他、柱穴の大きさなど、SA812201とほぼ等しい。

4) 前期難波宮内裏西大垣SA1401 (図31、図版5)

中軸線より西へ116m、前期朝堂院西面回廊SC812201の棟通り柱の北延長部分で、内裏西大垣SA1401を検出した。NW14次調査で一部が調査され、NW85-22次調査4区ではNW14次調査と朝堂院西面回廊SC812201の北端との間が調査された。検出した柱穴は2基である。

SA1401 検出した部分で柱間寸法が約3.0mとなる一本柱列である。掘形の大きさは約1.0~1.3mの隅丸方形で、柱の抜き取り痕跡は上面観察で直径約0.6mである。なかには焼土・炭化物が混入していた。周辺は数時期にわたる整地の跡が認められたが、掘形の検出された個所は深くまで攪乱が及んでいたため、整地層との層位関係を把握することはできなかった。ただし柱の抜き取り痕跡に焼土や炭化物が混入していたことから、これらが前期難波宮のものであること、またその位置が朝堂院西面回廊SC812201の中柱筋の北方延長部にあたり、第14次調査で検出された柱筋に繋がるものであることが推定されることから、これら両柱列が同一のものであり、前期難波宮内裏西大垣を構成するものであると思われる。なお、NW14次調査で検出された遺構の特徴をみると、検出されたのは柱穴4基であるが、それぞれ2~3回分の掘形・柱痕跡が重複しており、いずれにも柱を西側に抜き取った明瞭な抜き取り痕跡があった。そのうち2基において、2時期の柱穴がほぼ同じ場所で建て替えられたものが見つかっており、上層のものには内部に平たい自然石の礎石が据えてあった。柱間寸法は2.75・2.65・2.9mと不揃いで、柱痕跡は直径0.26mほどであったとされる[難波宮址顕彰会1964: pp.76-77]。NW85-22次調査でも周囲に数時期の整地層が確認されていることなどから、建て替えがあった可能性も考えられる。

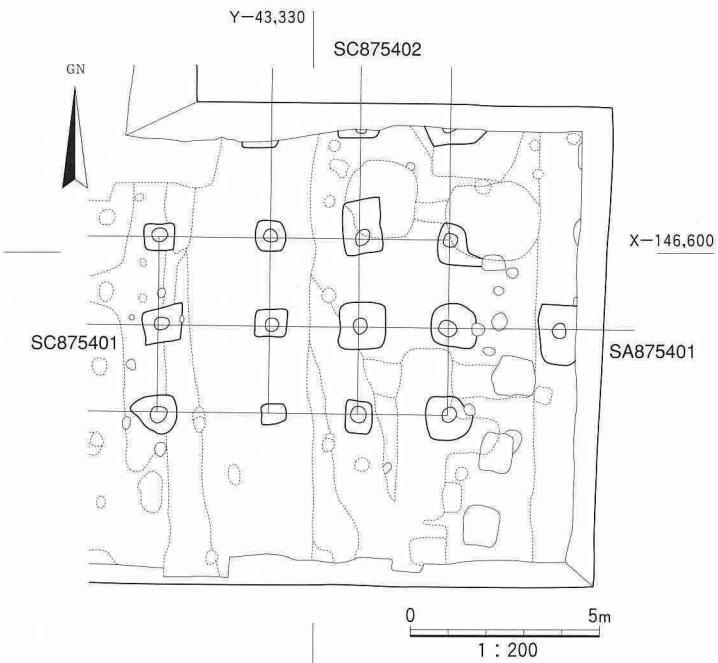


図30 前期難波宮朝堂院北面東柱列遺構平面図

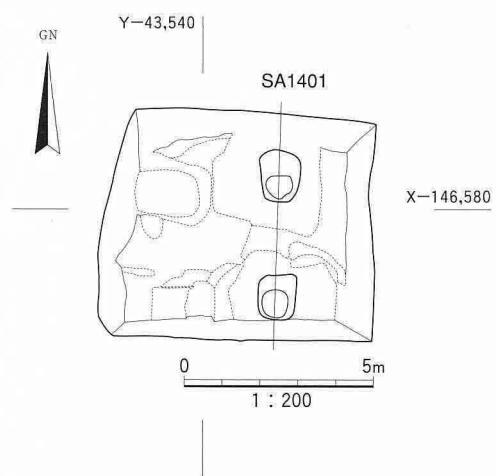


図31 前期難波宮内裏西大垣遺構平面図

5) 前期朝堂院朝庭部分の調査(図32・33、図版9・11・12)

中軸線を挟んで東西60m、南北100mの範囲内で、朝庭部分の調査を行った。NW89-22次調査は中軸線より東へ約17m離れたところで南北に約90mの範囲を、NW91-20・NW92-17・NW93-24次調査は中軸線の西側で、前期・後期朝堂院の朝庭北部をそれぞれ調査した。調査は数年度にわたっているが、以下では検出された遺構について一括して記述することにする。

SA912001 調査地西寄りで発見された南北塀である。掘形は一辺0.7~1.2mの隅丸方形を呈する。やや東西方向に長いものが多い。柱間寸法は約2.4mであり、8尺等間に計画されているものと思われる。柱穴の底部がわずかに残されている程度のものがほとんどであり、柱痕跡も確認できないものが多い。北半部は1個所で確認されたのみであるが、本来は南北に連続していたと思われる。難波宮の方針に対して、北で約2度東に振れている。難波宮中軸線から14.0~14.7m(約50尺)西側に位置する。なお、南半部は後世の攪乱が激しく、関連する柱穴は検出できなかった。遺構面は後世の削平を相当に受けており、したがって遺構の残存状況は非常に悪く、柱穴の底の部分がわずかに残されているのみであった。したがって

確認されなかった部分にも、
本来は柱穴があったものと考
えられる。

SA912002 SA912001に重複して、やや南東方向にずれた位置に建てられている。掘形の一辺は0.6~0.7mであり、SA912001に比べてやや小ぶりである。柱間寸法についてはSA912001と同じと思われる。

SB912001 調査地中央北よりで検出した。桁行2間(7.8~7.9m)、梁行2間(4.9~5.3m)の南北棟建物かと思われる。内部の柱がこれと組み合うならば、総柱構造となる可能性もあるが、西側柱筋の中央柱が未検出であり、また北妻柱が内側に寄り柱筋をはずれていることなど、不確定な要素が多い。仮設的な建物と考

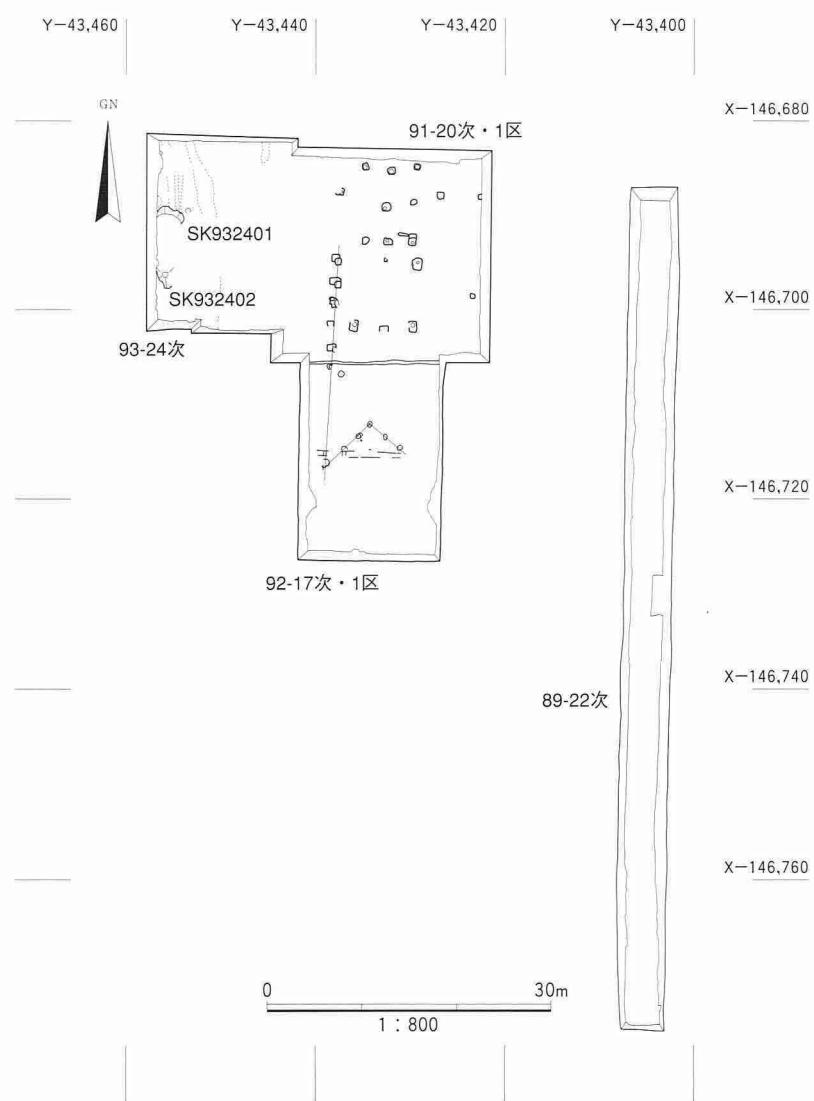


図32 前期難波宮朝堂院朝庭部分における調査区配置図

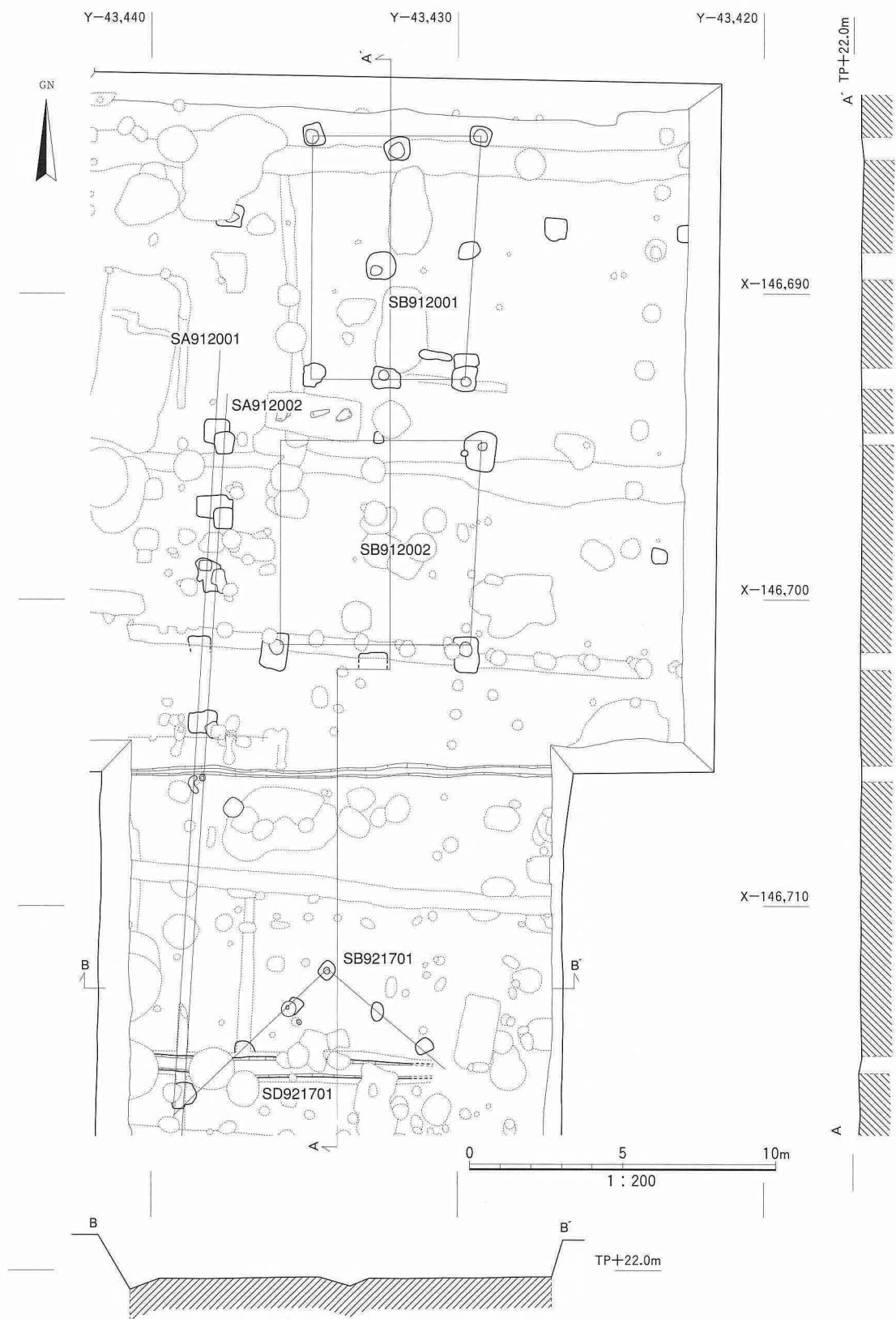


図33 前期難波宮朝堂院朝庭部分遺構平面図

えることもできよう。方位は概ね真南北方向に揃う。

SB912002 調査地中央南寄りで検出された桁行2間(約6.6m)、梁行2間(約6.0m)の建物である。桁行方向の中央柱は未検出であるが、柱間が長いことから2間と推定される。北西の柱も未検出である。両妻柱が柱筋より外側に出ている。掘形は一辺0.7~1.0mの縦長のしっかりした長方形であるが、残りのよいものでも深さ0.05~0.15m程度である。柱は抜き取られている。北で約2度東に振った方位をもつ。

SB921701 2間以上×3間以上の掘立柱建物である。遺存状態は悪く、全体が確認できていない。柱穴の規模は一辺が0.4~0.6mの隅丸方形もしくは不整円形を呈する。このような柱穴の形状や方位が正南北方向から大きく振れていることなどの理由から、難波宮造営以前の建物と考えられる。

SD921701 調査地中央部で検出された東西方向の溝で、幅は0.5~0.7mである。方位は真東西方向であり難波宮に関連の遺構と考えることができるが、その性格は不明である。

SK932401 西部にある不整形の土壙である。近世の遺構によって削平された部分も多いが、深さは最も深いところで約0.3mを測る。埋土は地山に類似した赤褐色の粘土質シルトであり、底付近では細粒砂に変わる。瓦片の他に須恵器甕・土師器杯を含み、8世紀代の土壙と考えられる。

SK932402 調査地の西壁にかかる深さ約0.2mの土壙である。土壙の西部は調査区外のため本来の形状は不明であるが、直径約1.0mの円形であったと思われる。埋土はSK932401に類似する。遺物は少なく、後期難波宮に属する瓦片が出土したのみである。

6) 小結

以上、調査成果が多岐にわたったが、ここで簡単にまとめることにしたい。

前期東長殿SB1001・1002

推定された位置に柱穴を検出し、東長殿南端部の正確な位置や形状を確認するとともに、NW10次調査で認められた諸特徴をほぼ再確認することができた。この東・西長殿は、内裏西大垣とともに、前期において造替の判明する数少ない遺構のうちの一つである。内裏前殿前面左右に存在するこの長殿の性格については一部指摘もされているが[直木孝次郎1977:p.70]、建築・再建された目的・経緯については不明な点が多い。当初建てられた建物SB1001の桁行は16間、再建されたSB1002にしても11間で、通常の建物としては梁行(2間)に対して桁行柱間がかなり多いといえる。また前期で似たような建物としては朝堂があげられるが、あるいはこのような長い細殿風の建物は同じような機能をもっていた可能性も考えられるかもしれない。

前期朝堂院北面柱列SA812201・SA875401

今回の調査によって、かねてからの懸案であった前期難波宮の内裏と朝堂院の接続状況が判明した。その結果、他の内裏・八角殿院・朝堂院部分の外郭がすべて複廊であるのに対し、この部分のみ一本柱列であることが判明した(註1)。柱穴の規模はやや大きく、柱の抜き取り穴からは焼けた壁土が出土しており、土壁であったと推定される。朝堂院回廊・八角殿院回廊の棟通り柱と連続していたと思われる。

前期難波宮内裏西大垣SA1401

前期難波宮朝堂院回廊中柱の北側延長線上に掘立柱穴を確認し、NW14次調査において検出された柱列と連続して、前期難波宮内裏の外郭西を画する内裏大垣となる可能性が強くなった。NW14次調査では数次の建て替えが認められたが、今回の調査では攪乱のために明確にはできなかった。また、内裏東大垣についてはいまだ検出例がない。内裏を挟んで左右対称に存在するのかどうかを以後の調査で明らかにしてゆく必要がある。

朝庭地域

朝庭地域の調査では、一部で掘立柱建物などが検出されたが、全体的に削平が著しく、良好な状態で遺構を検出することができなかった。すでに失われている柱穴も多いようであり、柱穴の組み方にはさらに別の可能性も考える必要がある。検出された遺構は伴出の遺物がほとんどないため正確な時期はわからない。方位が若干ずれるが、相互の位置関係からみて、同時存在と考えてよいと思われる。

建物の規模・形態、掘形の大きさなどから考えると、いわゆる難波宮下層遺跡、すなわち難波宮が造営される以前の遺構と考えるべきであろうが、ただそれぞれの方位が難波宮の方位もしくはそれに近いこと、SA912001・912002が中軸線から50尺(1尺=0.292m)と完数値の位置にあること、SB912001・912002が南北に規則的に配置されていることなどから、前期難波宮に関連する遺構と考えることもできよう。その際、各建物の特徴として、掘形の大きさが朝堂の各建物と比較して小規模で浅いこと、柱列の並びが悪く、建物としてまとめたものも平面が不整形を呈するなど規格制があまりみられないことなどがあり、ここからこれら一連の遺構は、儀式の際に朝堂院内の朝庭部分を何らかのかたちに仕切ったものであり、その中央寄りに簡単な建物などを建てた仮設的な施設ととらえることもできよう。削平されて消失した柱穴がかなりあったであろうことを考えると、同様の仮設建物がより広範囲につくられていた可能性を推定することもできる。以後、さらに周辺での調査を行った上で総合的な判断を下す必要があろう。

(李)

註)

(1)朝堂院回廊北端部と八角殿院回廊との間を複廊とせずに一本柱列としたのは、朝堂院回廊の梁行柱間が9尺、八角殿院回廊のそれが8尺で、複廊としてそのまま繋ぐと取り付き部の納まりが難しくなるからであろうか。また、回廊北端部から北へは同じように一本柱列で内裏大垣が延びるが、朝堂院北面柱列との関係からすると、この回廊北端部が前期における区画の一つのポイントであった可能性も考えられよう。近年、前期難波宮の宮域に関する議論が盛んであるが[古市晃2002、積山洋2004など]、宮域の南北距離を決定する際の論拠に、前期難波宮の中心から宮城南門(朱雀門)までの距離を北に折り返した地点が宮域北限であると考えるものがある。そうした場合、前期の中心をどこに取るのかが問題となり、大きく二つが考えられている。一つは内裏前殿の中心を考えるもの[木原克司2001]、もう一つは八角殿院南面回廊棟通り心(すなわち朝堂院北面柱列の位置)を考えるもの[中尾芳治1997]である。朝堂院回廊北端がこの位置で途切れるのが、宮内における何らかの区画と関係するのであれば、これは宮内における配置計画だけでなく、宮域の問題とも係わってくる可能性がある。

第Ⅲ章 後期難波宮の調査

第1節 後期難波宮朝堂院の調査

1) 後期難波宮朝堂院における調査の概要

本節では後期難波宮朝堂院の調査について報告する。後期朝堂院の調査には、中央に広がる庭部分とそれを取り巻く東西各4棟ずつある朝堂、さらにその外側を取り巻く北面・南面回廊、東面・西面築地が含まれる(図34)。なお、調査ごとに検出された遺構の一覧を表5に記す。

後期朝堂院は前期難波宮の中軸

線をほぼ踏襲し、かつ前期朝堂院内にちょうど納まるようにあり、難波宮跡公園のほぼ中心に位置する。中央に庭を置き、その周囲に朝堂を配する配置は、前期難波宮と等しいが、最も大きな違いは、朝堂の数が8堂であることである。

後期難波宮の朝堂が初めて検出されたのはNW22次調査の時である。検出されたのは西第一堂であるが、北西部の基壇痕跡と階段痕跡を検出した。当時はこの遺構の発見をきっかけに、平城宮・平安宮朝堂院などを参考にして、後期難波宮にも12堂院を想定しており、現在の遺構表示もその考えにしたがって行われた。しかしNW86-28次調査において、東西方向の基壇痕跡・階段痕跡が検出され、後期難波宮朝堂院が長岡宮朝堂院と等しい8堂型式であることが推定されるようになった。その後、その推定を裏付けるように、NW94-15次調査では8堂型式で復元した位置に西第三堂が検出され、NW95-19次調査では東第三堂が、NW97-12次調査では東第二堂が、NW00-11次調査では朝堂院南門の基壇北面・階段痕跡が検出され、8堂型式であることが確定することになった。

以下では、東第二～四堂、西第二～四堂、朝堂院南門、朝堂院回廊の順に述べることにする。

2) 後期難波宮朝堂院東第二堂SB971201(図35、図版17・18)

後期大極殿から南へ約107m、難波宮中軸線より東に約49mから以東のところで、後期難波宮朝堂院東第二堂SB971201を検出した。なお、この部分は一部復元基壇(復元東第一・二堂)に重複するため、その部分を調査することができず、NW97-12次調査は復元基壇間において行った。

SB971201 基壇を伴う南北棟の礎石建ち建物であるが、北側約3分の一の部分を調査した。調査

表5 後期難波宮朝堂院における調査

番号	次数	調査区	調査個所
1	NW85-22	5区	後期朝堂院北面回廊・朝堂院東面区画施設
2	NW86-28	—	後期朝堂院東第四堂
3	NW94-15	1・2区	後期朝堂院西第二・三堂
4	NW95-14	—	後期朝堂院西第四堂
5	NW96-19	—	後期朝堂院東第三堂
6	NW97-12	—	後期朝堂院東第二堂
7	NW00-11	—	後期朝堂院南門・朝堂院南面回廊
8	NW03-8	1・2区	後期朝堂院東・西第四堂

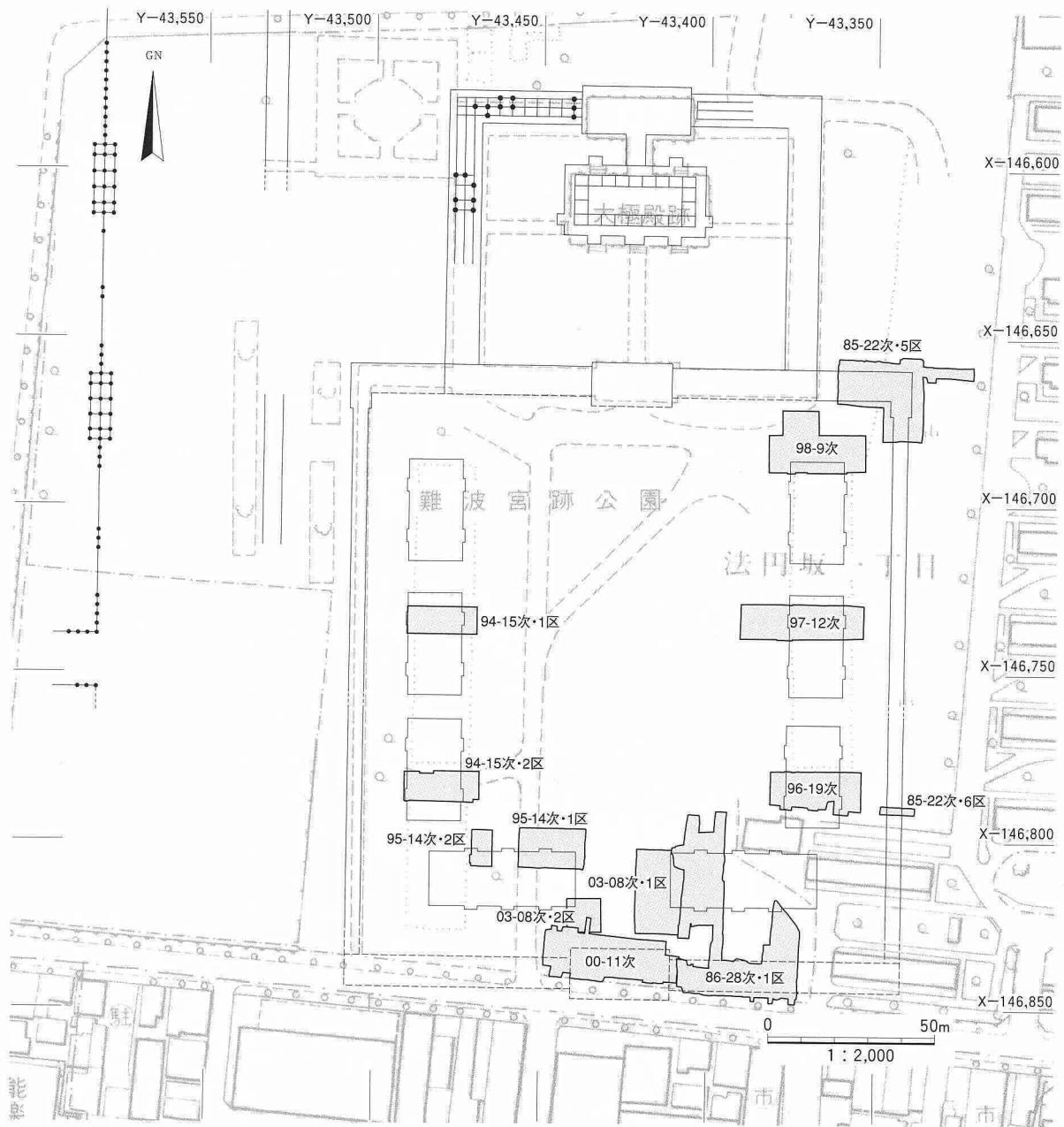


図34 後期難波宮朝堂院における各調査区

では基壇痕跡と考えられる地山の高まりを検出した。その高まりからみた基壇幅は約14.8mである。なお、他の後期朝堂のように周囲に地覆石抜き取り穴が巡っていたとすると、基壇外面間は抜き取り痕跡の幅を0.5mと仮定して、約15.8mと推定される。また南北は北端から9.0m分を確認することができた。高まりの南東部には東西約0.85m、南北約3.5mにかけて、地山の高まりが張り出した部分があり、階段位置を示すと思われる。この階段痕跡は北端が近世の遺構で壊されているが、階段の北東隅部に土の違いが見られたので、この違いを階段の端と考えて、復元幅を約3.5mとしている。

北側では基壇痕跡の北辺を確認した。基壇の北東・北西のコーナー部分を検出したが、その部分は直角にならずに隅切りのように削り取られている。基壇の北辺は東西に真直ぐに続き、階段の痕跡はない。検出面の高さはTP+21.8m前後である。基壇の外側は内側に比べて0.08~0.20m程度低い。基壇構築時に地山を削りだしてその上に土を積み、周囲を凝灰岩で化粧したものであろう。ただ、地

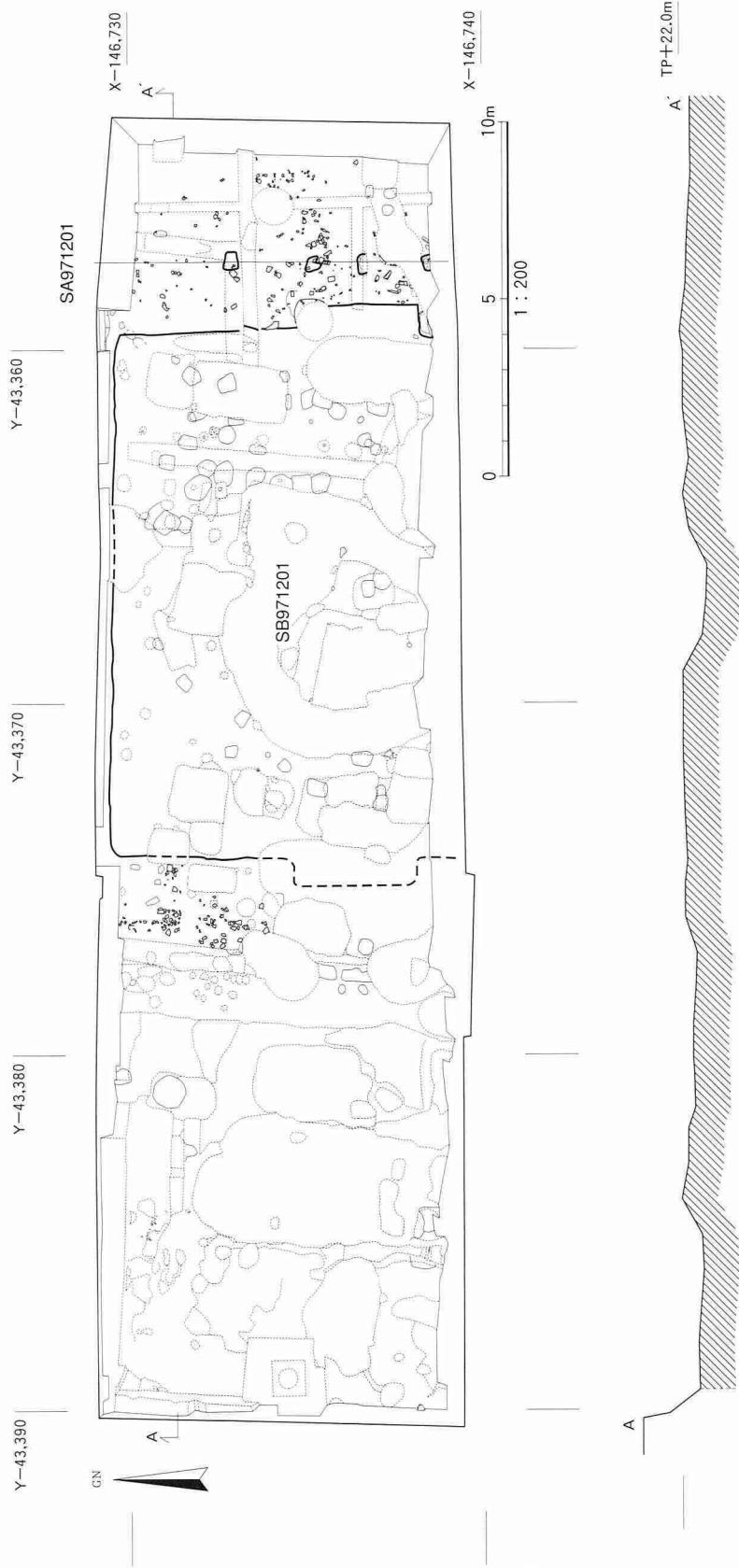


図35 後期難波宮朝堂院東第二堂遺構平面図

山上に基壇盛土は残存していなかった。

SA971201 東第二堂SB971201 基壇東端から東へ約2.0mの地点で、南北に並んだ柱穴を4基検出した。柱穴は一辺0.3~0.5mの隅丸方形で、深さは確認できたもので約0.25mである。柱穴の中には凝灰岩片や瓦の破片が入っていた。朝堂院築造時に、建物の周辺で瓦や凝灰岩の微調整を行なったのが入ったものか、あるいは建物解体時に基壇に使われていた凝灰岩や建物の瓦が入ったものと考えられる。このことから朝堂院造成時か、あるいは解体時かは不明であるが、これら柱穴は足場穴の可能性が高いと考えられる。

3) 後期難波宮朝堂院東第三堂SB961901(図36、図版16)

後期大極殿から南へ約157m、難波宮中軸線より東に約49mから以東のところで、後期難波宮朝堂院東第三堂SB961901を検出した。なお、この部分は一部復元基壇(復元東第三堂)に重複するため、その部分を調査することができず、NW96-19次調査は復元基壇の南側において行った。

SB961901 基壇を伴う南北棟の礎石建ち建物で、基壇の西辺・東辺において基壇地覆石の抜き取り痕跡を示す溝SD961901・961902を検出した。西側SD961901・東側SD961902は南北方向に続き、幅は約0.4m、埋土には凝灰岩の細片が混じる。各溝の外側には瓦の破片を多く含む層が広がる。階段痕跡は西・東辺のそれぞれ南端部で検出されたが、西・東側ともに中央部では確認されず、階段は基壇両側の南・北の2箇所に設置されていた可能性が高い。SD961901・961902からみた基壇幅は抜き取り溝外面間で約16.0m、階段の出は0.8~1.0mである。基壇盛土の残存高は最大で約0.25mである。基壇の上部は失われていて、礎石の痕跡などは明らかではないが、抜取り痕跡の可能性のある土の差が見られる箇所も見受けられた。なお、検出面の標高はTP+21.8m付近であるが、基壇盛土とその

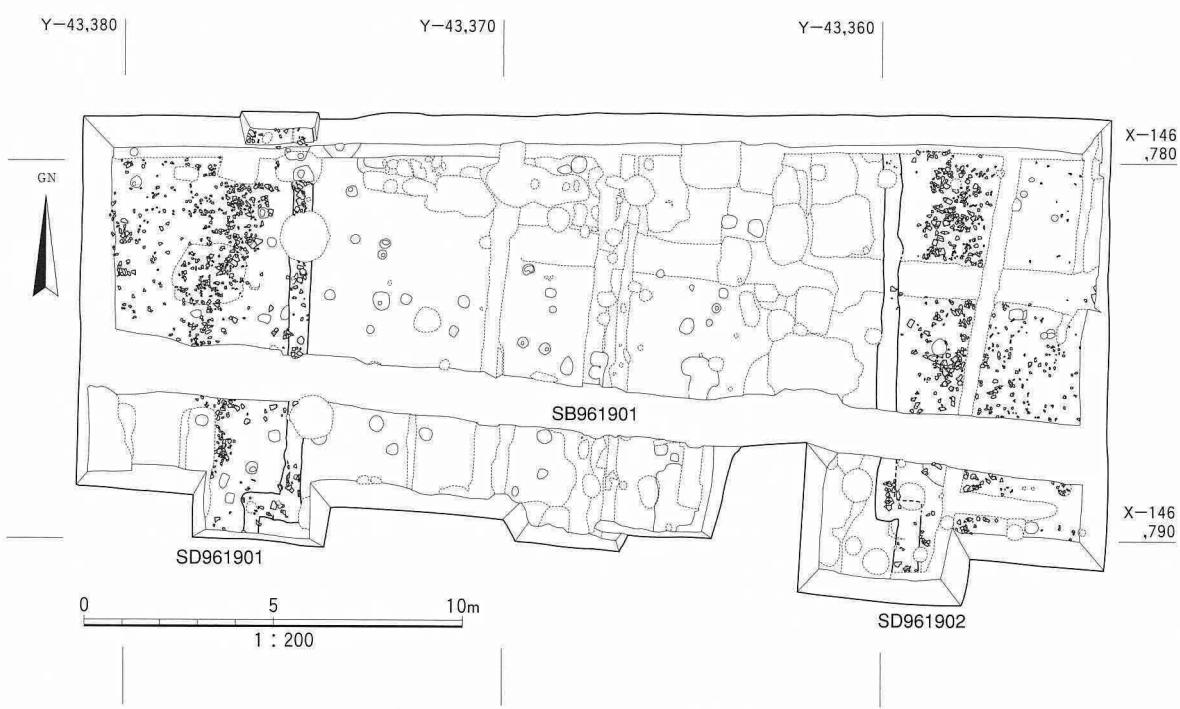


図36 後期難波宮朝堂院東第三堂遺構平面図

外側の土とはほぼ同一レベルであった。また基壇周囲では足場穴かと思われる柱穴が数個検出された。

4) 後期難波宮朝堂院東第四堂SB862803(図37~39、図版6・24)

後期大極殿より南へ約185mから以南、中軸線より東へ約13.9mから以東のところで、後期難波宮朝堂院東第四堂SB862803を検出した。SB862803についてはNW86-28次調査で基壇南面と階段痕跡の一部を、NW03-8次調査で基壇南西隅部を調査した。東第四堂SB862803は朝堂院内の建物では規模が最大で、かつ最も南に位置し、東西棟の礎石建物と考えられている。

SB862803 基壇を伴う東西棟の礎石建物で、基壇の南西隅部、南面の一部および階段の出を示すと思われる突出部を検出した。基壇部にはわずかに基壇盛土の残存が確認される部分もあった。その外側には基壇地覆石の抜取り痕跡を示す深い溝(南面SD862801、西面SD030801)が検出された。溝の幅は約0.5mで、深さは約0.1m、底は平らである。溝の埋土やその南側には後期難波宮の瓦・凝灰岩の細片が多数混入していた。また、南面で検出された階段の出は約0.9mであるが、階段西半部分は調査範囲外にあたり、全体の幅は確認できなかった。基壇上面は削平が及んでおり、礎石の置かれた位置などは確認できなかった。なお、後述する足場穴と推定される柱穴の位置から基壇南北幅を推定すると、柱穴の南北間距離が約18mであり、南辺で柱穴と地覆石抜き取り痕跡SD862801との距離が約1.0mであることから、約16mと考えられる。基壇東西幅は西面抜き取り溝SD030801と南面階段痕跡部分から少なくとも35m以上と推測される。

次に、基壇の南西隅では基壇の造成にかかる盛土および溝SD030802を検出した。付近における

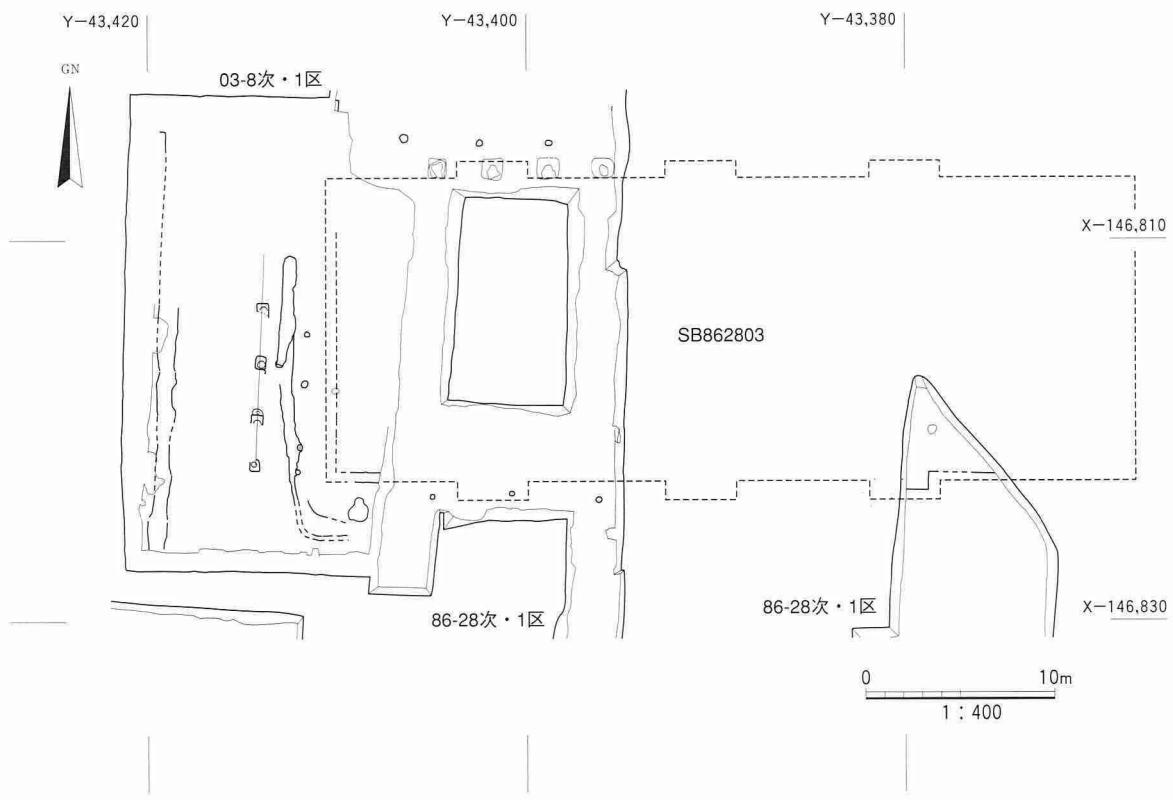


図37 後期難波宮朝堂院東第四堂遺構配置図

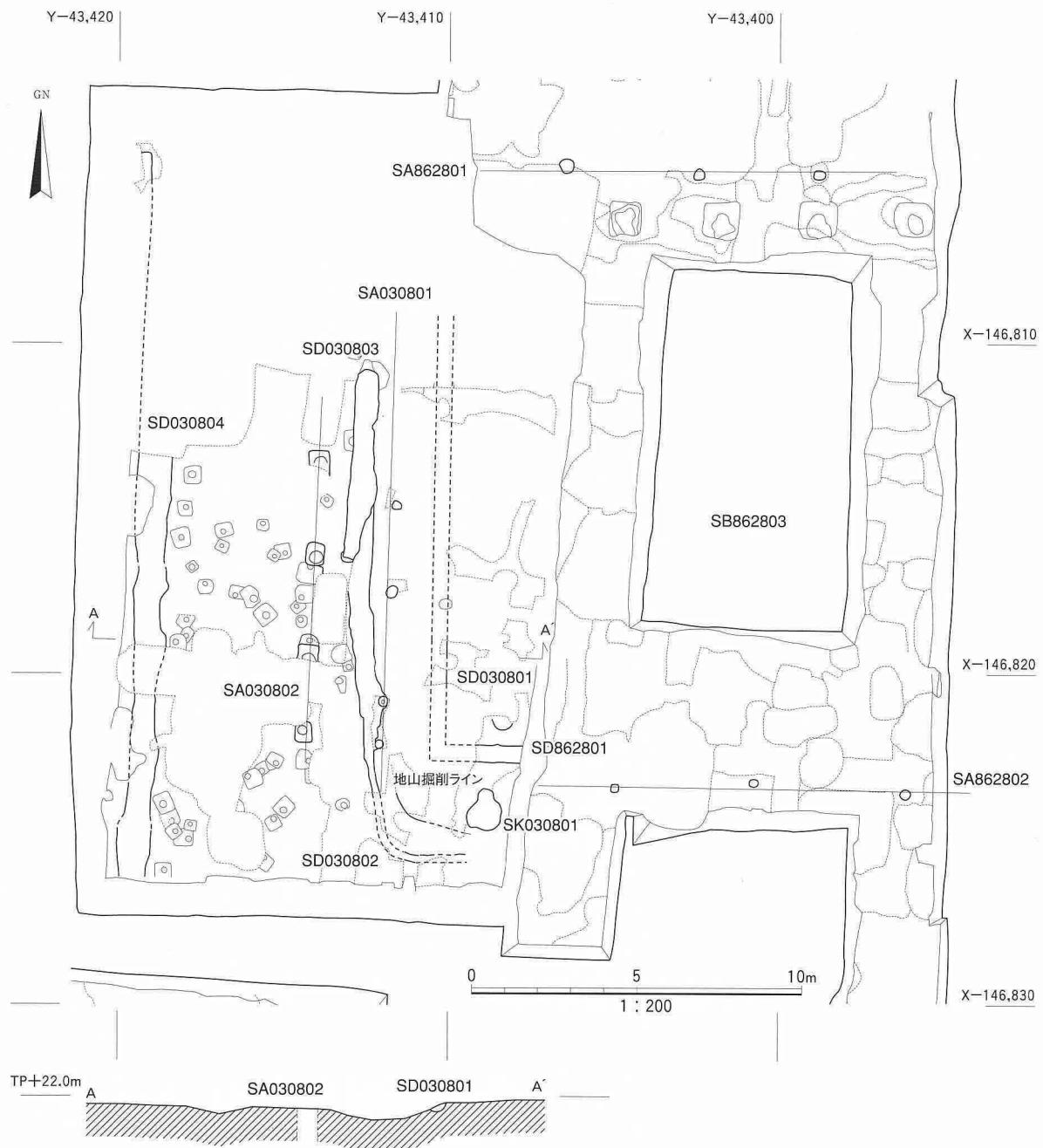


図38 後期難波宮朝堂院東第四堂遺構平面図(1)

断面観察から東第四堂SB862803築造の工程を推測することができる。まず、基壇の部分を隅丸方形に残して、その周囲を掘り下げる。次に、周囲に細い溝SD030802を掘る(建物完成後・基壇の装飾前には埋まる)。さらに、地覆石を据えたり基壇周囲に盛土をしたりして、基壇を整え完成させる。そして最終的には、(移築のために)地覆石が抜き取られる、という順序である。基壇の内側は外側に比べて0.15mほど高く、基壇外側の縁の部分は地山を明確に削っている。基壇外周に掘られたSD030802の用途は不明だが、基壇を整える前に掘られていること、埋まった土に後期難波宮の軒瓦が混じること、埋まった後にその上が盛土・整地され、基壇が造られていることなどから、東第四堂SB862803築造に關係する溝、それも建物の築造から基壇外装までの間に埋まったものと思われる。

SD030802は場所によって幅があるが、底の部分で幅約0.2m、上にいくにしたがって広がり、最大幅は約0.7mである。深さは約0.35mである。西辺では基壇の端から2.0mほど離れており、南辺では3.0mほど離れる。基壇隅の部分では隅丸方形状に巡る。

SA862801・862802・030801 東第四堂
SB862803の外側を巡る足場穴と思われる柱列で、地覆石抜き取り痕跡の外側に位置する。基壇北辺SA862801、西辺SA030801、南辺SA862802で確認された。いずれも直径0.30～0.35m程度の浅い小さな穴であり、柱間間隔は3.7～4.0mである。基壇西側では抜き取り溝外面から1.1～1.4m、南面では約1.0mの距離にある。

SD030803 SD030802の上部で検出した南北溝で、基壇の西辺と平行しているが、基壇の南辺までは続かず、途中で途切れる。規模は攪乱のため一部不明であるが、幅が最大で約2.1m、深さ約0.3m、長さは約6.0m以上と推定される。埋土には後期難波宮の瓦とともに凝灰岩の破片が混っており、東第四堂SB862803を解体するときに、廃棄用として使われた可能性がある。

SK030801 基壇の南西隅南側で検出された廃棄土壙である。直径約1.0m、幅約0.8mの不整楕円形で深さ約0.45mである。埋土には瓦とともに廃棄されたと思われる凝灰岩が多量に含まれており、中から東第四堂に使われたと思われる地覆石の一部が出土した。出土した地覆石は長さ約0.33mで、片方は欠けている。断面が凸形をしており、8世紀頃の地覆石として問題はない。全体に磨滅・風化の度合いが著しく、正確な寸法を知ることが困難である。奥行約19cm、厚さ約12cmで、前面上方角のしゃくりは奥行3.5cm、深さ約2cm、背面上方角の羽目石仕口は奥行5.5cm、深さ3cmと推定される。その他にも一部を面として整えた破片がいくつか出土した。土壙が埋まった時期は、出土する遺物が少なく、基壇の築造時か解体時かを決しがたい。

SA030802 足場穴と思われる柱列SA030801のさらに西側にあり、ほぼ正南北方向を向く。柱穴を4基検出した。掘形の大きさは一辺0.6～0.7m程度の隅丸方形で、深さは0.2～0.3mであり、柱痕跡は0.3～0.4mである。柱間寸法にはらつきがあり、南からそれぞれ約2.2、3.1、2.9mである。後期難波宮に伴うものである可能性があるが、詳細は不明である。

SD030804 東第四堂SB862803の西側で検出された南北溝で、ほぼ正方位を向く。幅約1.0m、深さ約0.15mで、長さ約13m分を検出した。後期難波宮廃絶後の地層で埋まっており、なかから重圓文軒平瓦が出土した。後期難波宮に伴う溝と思われる。なお、溝の中心部分で後期難波宮中軸線から東に約5.0mのところに位置する。確認のため、中軸線を挟んだ反対側においても一部調査を行ったが、

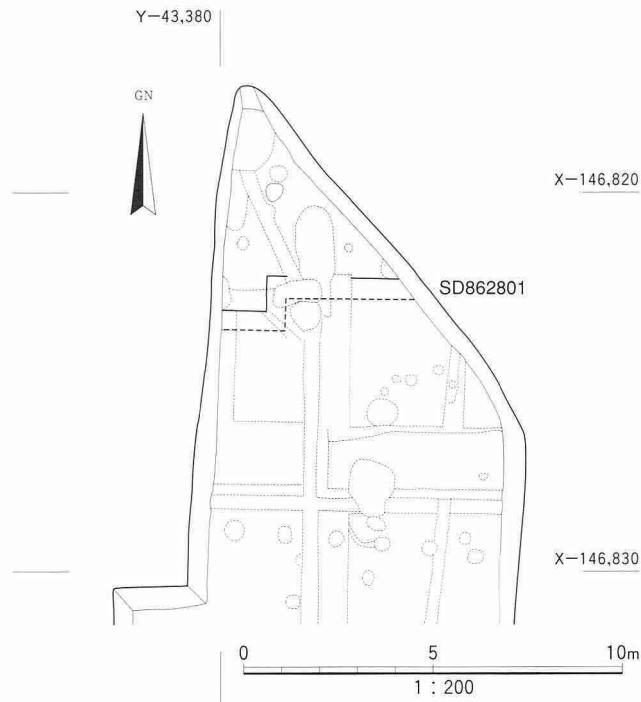


図39 後期難波宮朝堂院東第四堂遺構平面図(2)

地山の残りが悪く、明確な痕跡を見つけることはできなかった。

5) 後期難波宮朝堂院西第二堂(図40)

後期大極殿から南へ約110m、難波宮中軸線より西に約49mから以西のところで後期難波宮朝堂院西第二堂の調査を行なったが、NW94-15次調査では地山の削平が激しく、一部古代の柱穴を検出したほかは朝堂に関係する遺構を検出することができなかった。なお、この部分は一部復元基壇(復元西第一・二堂)に重複するため、その部分を調査することができず、復元基壇間において行った。

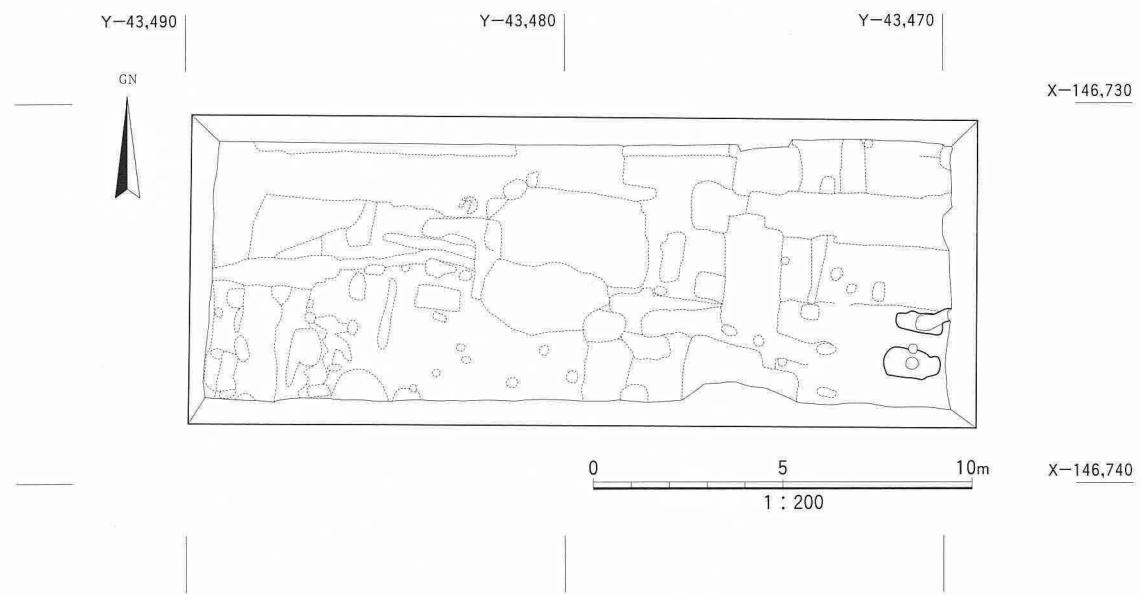


図40 94-15次・1区遺構平面図

6)後期難波宮朝堂院西第三堂SB941501(図41、図版13)

後期大極殿から南へ約157m、難波宮中軸線より西に約49mから以西のところで後期難波宮朝堂院西第三堂SB941501を検出した。なお、この部分は一部復元基壇(復元西第二・三堂)に重複するため、その部分を調査することができず、NW94-15次調査は復元基壇間において行った。

SB941501 基壇をともなう南北棟の礎石建物で、基壇の西辺において基壇地覆石の抜き取り痕跡を示す溝SD941501を検出した。SD941501は南北方向に続き、幅は約0.4m、深さは約0.15mである。埋土には凝灰岩の細片が混じる。また基壇西辺の南端で階段痕跡を示す地覆石抜き取り痕跡を検出した。なお、基壇東辺では攪乱が激しく、かつ土壤が汚染されており、明確な地覆石抜き取り痕跡を確認することができなかった。よって基壇の幅などは不明である。SD941501南端の階段痕跡からみた階段の出は約1.5mで、他の後期朝堂のものよりも長い。検出面の標高はTP+21.8m程度である。

SA941501 調査区西端で検出された柱列で、5基確認された。西第三堂SB941501の足場穴の可能性がある。

SA941502 調査区中央～東部で7基の柱穴が見つかった。うち4基は南北に並んでおり、柵と考えられる。柱穴は一辺が0.9～1.1mの方形で、柱痕跡から推定される柱の太さは直径0.35～0.4mである。方位が北で西にやや振れているが、柱や掘形の大きさは難波宮下層遺跡のものとしては大きい。

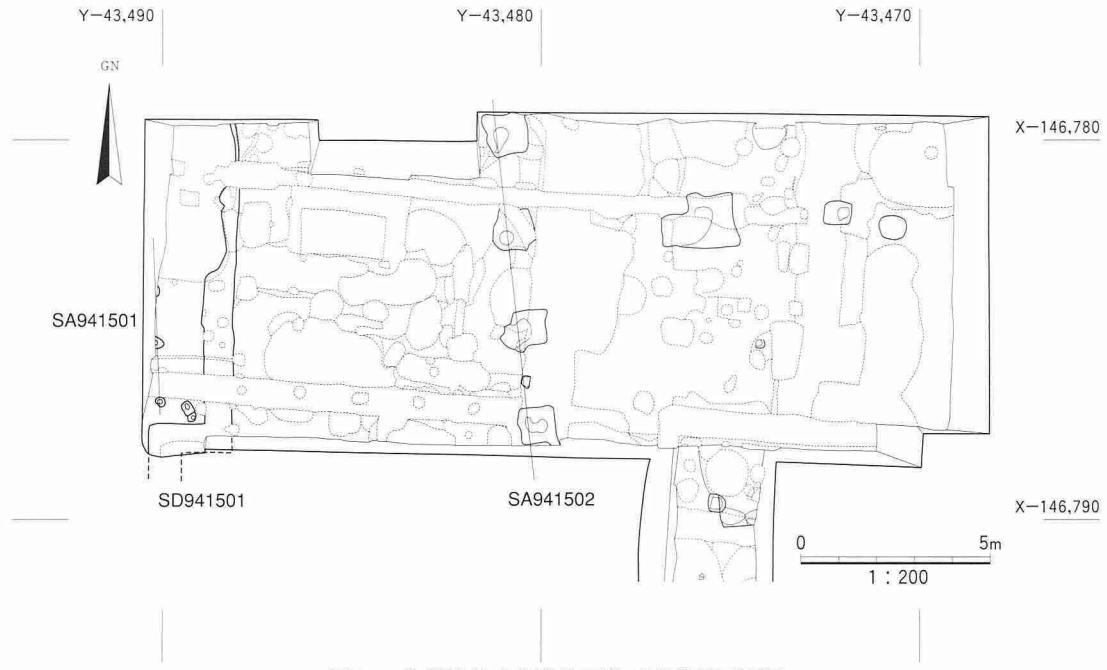


図41 後期難波宮朝堂院西第三堂遺構平面図

ように思われる。難波宮に関連する仮説的な施設の可能性もある。ほかにも一辺1.4m、柱の太さが直径約0.5mの大きな柱穴もあるが、これらがどのような関係にあるのかは不明である。

7) 後期難波宮朝堂院西第四堂SB030801(図43、図版24)

後期大極殿より南へ約185mから以南、中軸線より西へ約13.9mから以西のところで後期難波宮朝堂院西第四堂SB030801を検出した。NW95-14次調査で基壇北辺を調査したが、足場穴になる可能性がある小さな柱穴が検出された以外、攪乱によって具体的な遺構を検出することができず、NW03-8次調査で基壇南東隅部を検出した。西第四堂SB030801は東第四堂SB862803と同様、朝堂院内の建物では規模が最大で、かつ最も南に位置し、東西棟の礎石建物と考えられている。

SB030801 基壇とともに南北東西棟の礎石建物と考えられるが、基壇の南東隅部を検出した。東第四堂SB862803に比べて地層の残りが悪く、基壇の築造に関する盛土などは確認できなかったが、西第四堂SB030801の南東隅部分で、基壇地覆石の抜き取り痕跡と思われる溝SD030804・030805を検出した。南面SD030804・東面SD030805は、双方とも幅が約0.55m、深さが約0.15mで、隅の部分でL字形になる。溝の埋土には後期難波宮の瓦片および凝灰岩の破片が混る。その隅の部分の位置は、東第四堂SB862803の南西隅(復元)と難波宮中軸線を挟んでほぼ左右対称となる。なお、SD030804・030805から西北側(基壇内側)の地山が高いのに比べてその外側は低く、東第四堂SB862803と同様、地山削り出しによって基壇を造っていた可能性が考えられる。

SD030806 SD030804・030805の南東では溝SD030806を検出した。かなり削られており、痕跡のみではあるが、幅約0.15m、長さ約3.5m分を検出した。SD030804・030805からは約3.0m離れており、円弧を描いて西第四堂SB030801の外側を巡ると考えられることから、東第四堂SB862803におけるSD030802に相当する溝と思われる。

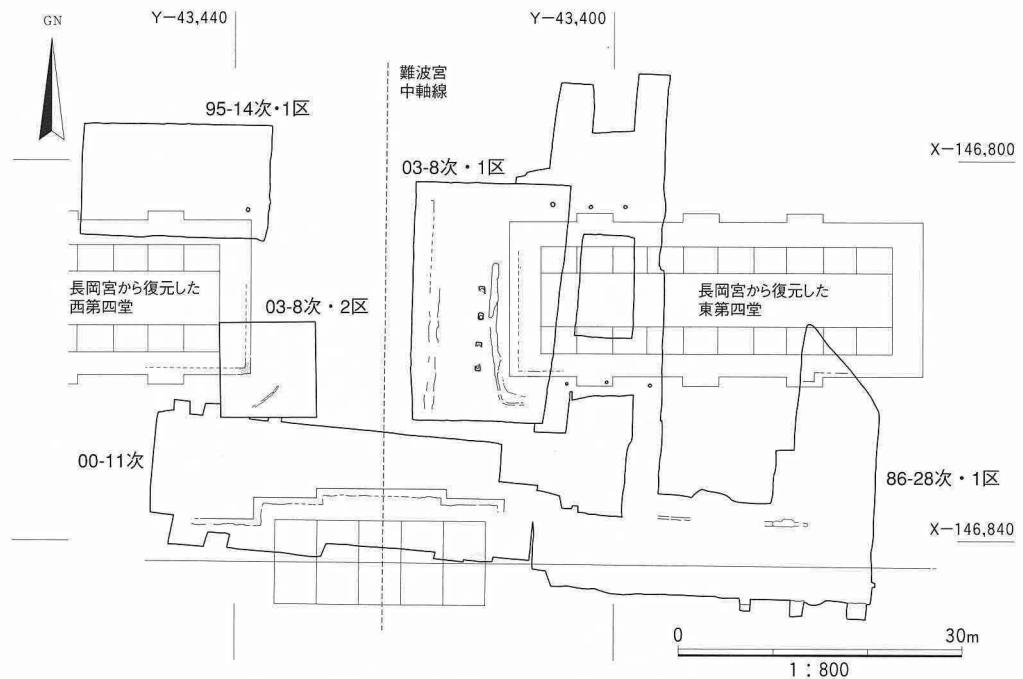


図42 後期難波宮朝堂院東・西第四堂遺構配置図

8) 後期難波宮朝堂院南門SB00112(図44、図版20)

後期大極殿より南へ約210mから以南のところで、後期難波宮朝堂院南門SB001102を検出した。NW00-11次調査で基壇北半部分を調査した。

SB001102 基壇とともに東西棟の礎石建物で、基壇の高まりはほとんど失われていたが、基壇北辺裾まわりの凝灰岩地覆石の抜き取り痕跡を示す溝SD001101や、解体時に周囲に散乱したと思われる瓦の分布などから基壇の範囲・規模を推定することができた。

基壇の東西の長さは約27mで、北辺中央には幅約13.5m、出が約0.9mの階段部分がある。溝SD001101は幅が約0.45mであり、これは地覆石の幅をおおよそ示すと思われる。基壇の内側で残りの良いところでは、地山を掘り下げて土を堅く締めたとみられる楕円形や隅丸方形の浅い窪みが認められる。長岡宮(784~794年)の同門を参考[向日市教育委員会2002]にして門の柱位置を割り付けると、

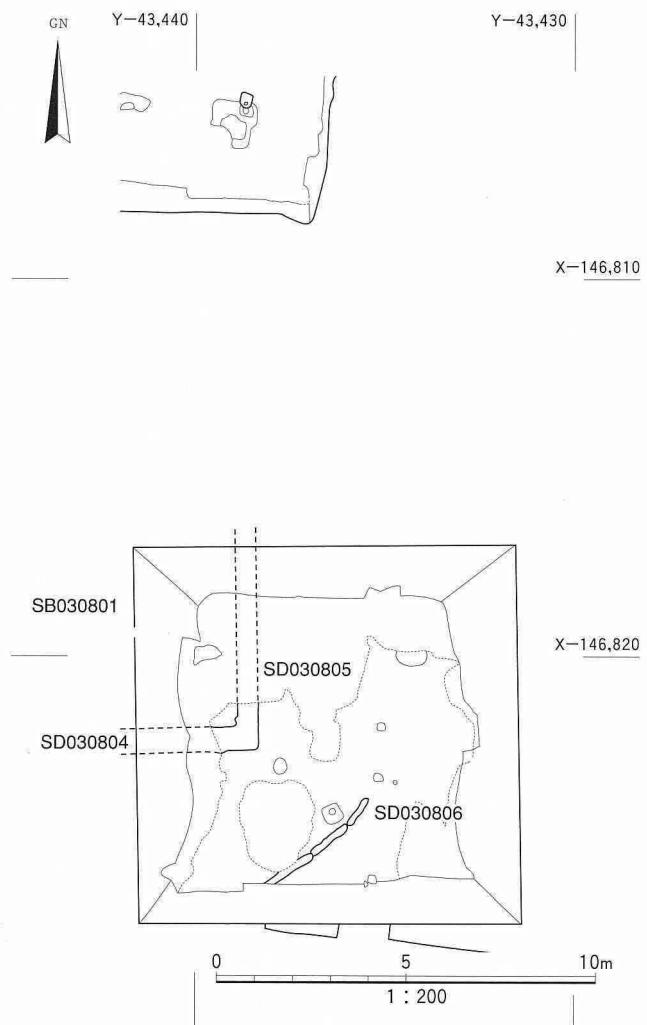


図43 後期難波宮朝堂院西第四堂遺構平面図

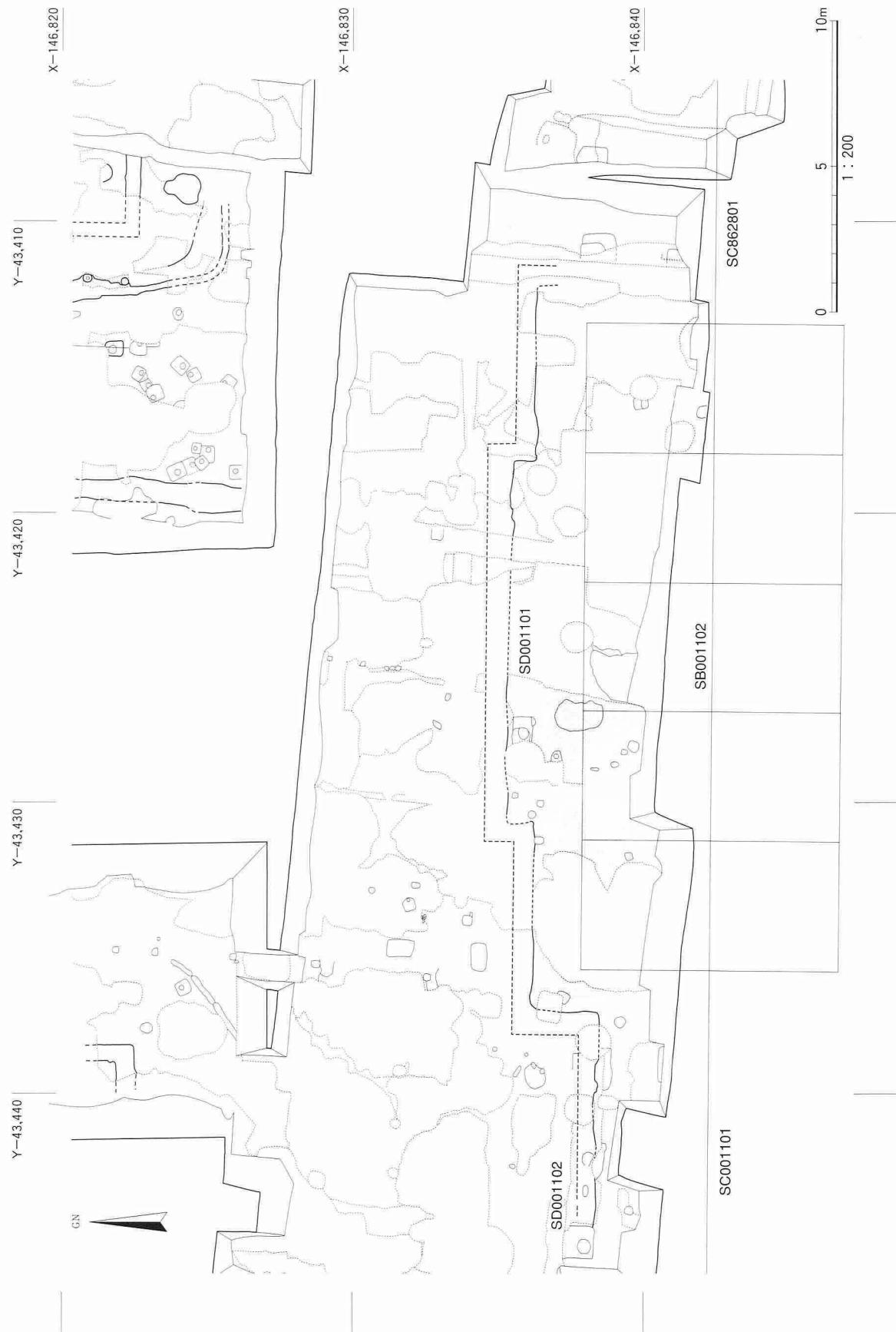


図44 後期難波宮朝堂院南門遺構平面図

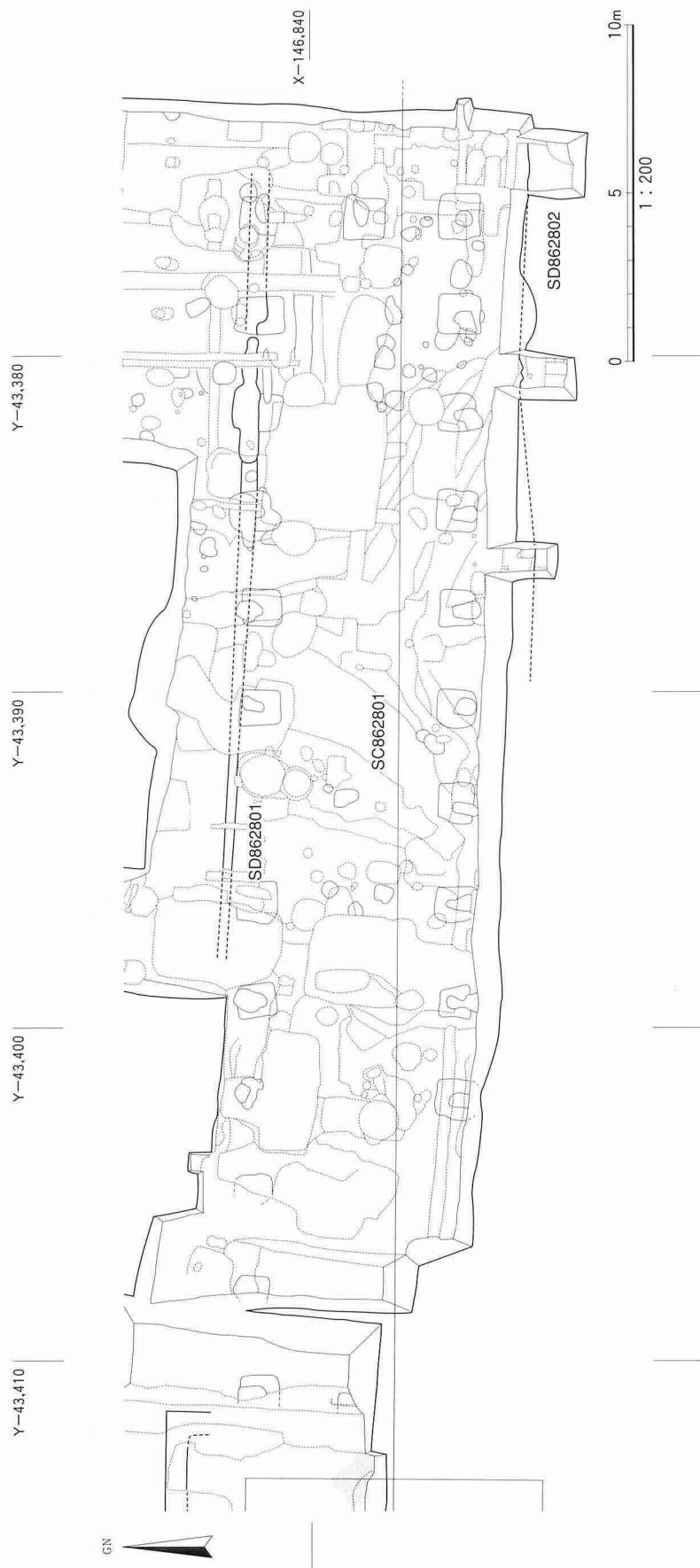


図45 後期難波宮朝堂院南面回廊遺構平面図

すべてが近い位置に当たるため、礎石の据え付け痕跡の可能性がある。建物として復元すると桁行5間・梁行2間の門となり、柱間寸法が桁行・梁間ともに約4.4mで、1尺=0.296mとして15尺等間と考えられる。

9)後期難波宮朝堂院南面回廊SC862801・001101(図44・45、図版20)

後期朝堂院南門SB001102の両側で、これに取りつく後期難波宮朝堂院南面東回廊SC862801・西回廊001101を検出した。NW86-28次・00-11次調査で南面回廊北辺部分をそれぞれ調査した。

SC862801 東西方向に基壇状に延びる地山の高まりを検出した。また基壇の盛土は検出できなかつたが、北側では側溝と思われる溝SD862802を検出した。後世の攪乱が多いため、遺構面の残りの良い個所で断続的に検出されたものである。溝の幅は約0.2m、深さは約0.03mである。回廊基壇の北辺を示すものと思われる。西半部では埋土内に凝灰岩細片が混入していた。東寄りの個所では、重複して位置する前期難波宮の柱穴を掘り広げている個所があることは興味深い。南側溝は当初の調査範囲内では検出できず、南側に調査範囲を拡張したところSD862803が検出された。東側で上幅が1.3m、下幅が0.3~0.5m、深さが約0.45mと、北側側溝SD862802と比べて大規模である。南側溝SD862803は東にゆくに従って深く、規模も大きくなっている。瓦及び凝灰岩片がこれら両溝の外側に散布しておりその内部には見られないことから、この基壇状の高まりを朝堂院南面回廊SC862801の痕跡と判断でき、その南北幅を7.9m程度に推定できる。

SC001101 後期朝堂院南門SB001102を挟んで南面東回廊SC862801の反対側に位置する南面西回廊である。地覆石の抜き取り痕跡や、その北に広がる瓦の分布から範囲が確認できた。地覆石抜き取り痕跡SD001102は後期朝堂院南門北辺における抜き取り痕跡SD001101に連続する。幅は約0.45mである。地覆石抜き取り痕跡SD001102の下位には幅0.5~0.6mの素掘りの溝SD862804がある。水が流れたり溜まった痕跡がなく、短期間で埋め戻されたものと考えられる。朝堂院造営時の計画線として掘られたものと推定され、同様のものが反対側のSC862801でも確認されている。なお、このSC862801・001101の中心から大極殿院南門の中心までは179m程度であり、これは1尺=0.296mとして換算すると約604.7尺となる。後期難波宮朝堂院南北長は600尺で計画された可能性を考えられる。

10)後期難波宮朝堂院北面回廊SC852201および朝堂院東面区画施設SA852202(図46、図版4・5)

難波宮中軸線より東方約78mで、後期難波宮朝堂院北面回廊SC852201および朝堂院東面区画施設SA852202を検出した。NW85-22次5区で、北面回廊SC852201東端部と南折部、東面区画施設SA852202北端部を調査した。

SC852201 大極殿院南面東回廊SC3921を東にそのまま延長した部分に相当する。調査では回廊北半部を後世の巨大な堀(断面逆3角形状を呈するいわゆる藁研堀)が通っていたため、回廊の北側溝などは検出できず、正確な回廊の幅や構造は明らかにできなかった。SC852201の南側溝SD852204

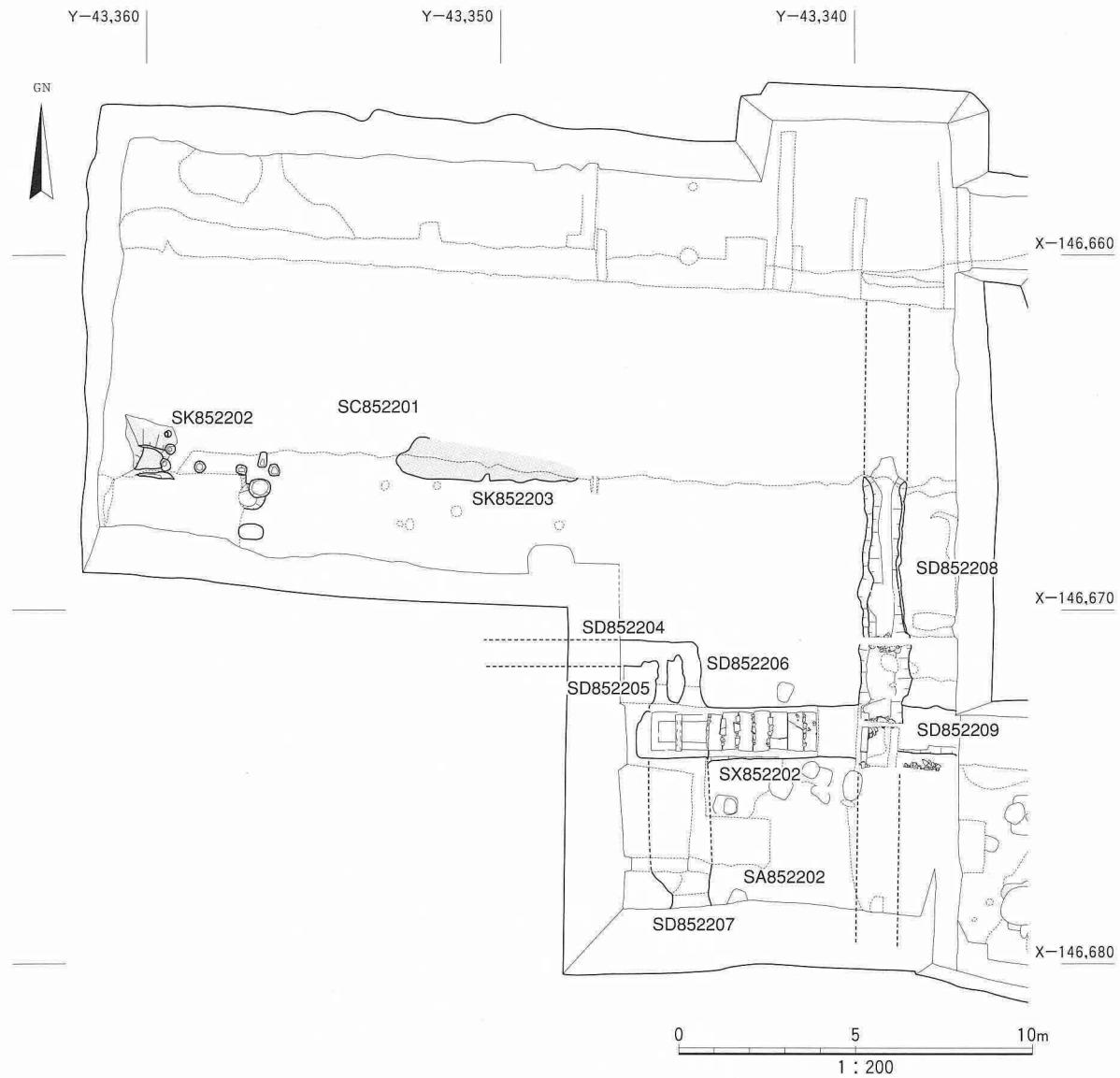


図46 後期難波宮朝堂院北面回廊・東面区画施設遺構平面図

は検出面で幅0.75mの素掘り溝であり、2.1m分を検出した。これが南へ折れ曲がったものがSD852205である。幅0.33m、深さ0.1m程度で、南端でやや広がりまた深みを増し、後述の石組暗渠SX852202に排水していたと思われる。後に位置を東側に移し、つくり直したのがSD852206である。幅が0.55m、深さが0.15m程度で、SD852205と同様、南にやや広がり深くなっている。これらの溝は浅い皿状の断面をもつ。SD852207は調査地南端部で検出された素掘りの溝で、朝堂院東面区画施設SA852202の西側溝であると思われる。途中が攪乱を受けているため、SD852205・852206との繋がり等の関係はわからない。北で幅1.65mであるが、西側を狭め南端では1.15m幅となる。深さは約0.3mである。SD852208は北面回廊SC852201の東妻部の外側に位置する南北方向の素掘りの溝である。2段に掘り込まれていて、1段目は上幅が約1.4m、深さが0.15m程度、2段目は上幅が0.8m程度で深さが約0.3mと、やや深めのU字状の断面を呈する。このような特殊な断面の溝は、後述する朝堂

院南面回廊SC862801の南側溝SD862803にも見られる。埋土中からは難波宮の瓦が多量に検出された。回廊SC852201の梁行き方向の中央よりの位置に、不整形の土壙を2個所で検出した。西側のSK852202は東西、南北共に約1.5mで、深さは0.76mである。その東側のSK852203は東西5.1m、南北1.1mで、深さは0.63mである。いかなる目的のものかよくわからない。

SX852202 北面回廊SC852201が南折した

入隅の部分から約1.3m南で、基壇の地下に東西方向の石組暗渠SX852202を検出した。朝堂院の内側に溜まった雨水などを外側に排水するためのものと思われる。凝灰岩の切石を組み合わせたもので、底石・側石・蓋石となる。西端部は後世の攪乱を受けており、底石のみを検出した。切石1つの大きさは、底石で幅0.45~0.48m、長さ1.1m、側石で高さ0.26mである。蓋石は幅0.40~0.45m、長さ1.02~1.15mである。厚さはすべて約0.21mに揃っていて、企画性が窺える。底石周囲の側石が立つ個所は1段掘り下げられており、ていねいなつくりとなっている。また各石材の内側の面は平らに加工されている。蓋石の繋ぎ目には瓦の碎片がかぶせられており、覆土が溝内に落ち込まないような工夫がなされている。当初6.1mの長さにつくられていたものを、後に西端を0.7mほど縮めて西端の側石を立て直し、これと合わせてSD852205を東側に寄せて掘り直している。基壇幅が変更されたためと思われるが、理由は定かでない。この暗渠の東端部は北からのSD852208と合流し、素掘り溝SD852209としてさらに東側に流れ出るようになっている。SD852209は上幅約1.2m、深さ0.80~0.85mもある大きな溝である。埋土には瓦片が多数投棄されていた。SD852205・SD852208との間のはば中央に掘立柱穴2基を検出した。約2.8m離れて並んでおり、朝堂院東面区画施設に関係する可能性もある。その両側で他にも柱穴が見つかっているが、関係はよくわからない。

11) 小結

これまで後期難波宮では、内裏・大極殿院の規模・殿舎配置などが平城宮内裏や東区大極殿院のそれと近似すること、大阪市立ろう学校出土の東西溝が朝堂院南面回廊の雨落溝と考えると平城宮東区朝堂院の規模に近くなることなどから、後期朝堂院を平城宮東区朝堂院とよく似た12堂型式に考えてきた。ところが、この間の調査の結果、長岡宮朝堂院の8堂型式により近い規模と配置を取ることが判明した。また調査では各遺構の具体的な位置や規模などが確認され、後期難波宮各朝堂に対する知見は飛躍的に增加了。以前では西第一堂基壇痕跡の一部が調査されているだけ[難波宮址顕彰会1966]で不明な点が多かったが、ようやくその実態について様々な角度から検討することが可能となってきた。以下では、簡単に遺構の特徴についてまとめておくことにする。

まず、各朝堂の配置であるが、東・西第一~三堂は後期難波宮中軸線からそれぞれ約49m(1尺

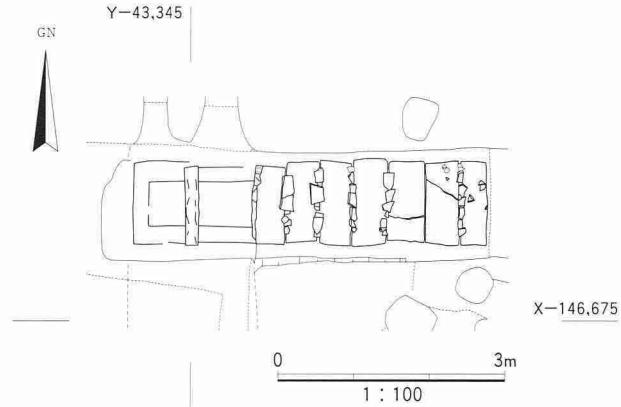


図47 凝灰岩製暗渠SX852202遺構平面図

=0.297mとして165尺か)離れたところに位置し、東・西第四堂は後期中軸線からそれぞれ約13.9m(1尺=0.296mとして47尺か)離れたところに位置する。また朝堂院南門は後期大極殿南面より約210m(1尺=0.296mとして710尺か)離れて位置することが判明した。その結果、これまで問題とされてきた後期各朝堂の具体的な配置が明らかとなった。長岡宮と照らし合わせた場合に、それまでの復元図では朝堂院南門前面に東・西第四堂が張り出してくることになっていたが[大阪市文化財協会1995:図面1など]、その問題も解決されることになった。なお、各朝堂・朝堂院南門の後期中軸線からの距離からすると、後期朝堂院朝堂院の地割りは1尺=0.296~0.297mでなされた可能性が指摘される。

次に、各朝堂の建物規模についてであるが、後期朝堂では各朝堂基壇の幅がほぼ同規模(16m前後)であることが知られた。基壇の長さについては1棟分の両妻部を検出した例がないことからよく分からぬが、第四堂のみがやや長くなること(35m以上)が推測された。また階段位置は南北棟の第一・二・三堂では東・西面のそれぞれ北・南に一つずつ計2個所に存在し、北面にはなかったものと思われる。第四堂に関しては東第四堂SB862803で南面階段痕跡が一部検出されているだけよく分からないが、複数あったことは想定される。では、このような基壇規模を長岡宮のそれと比較してみよう。長岡宮朝堂では東・西第一~三堂の幅は16.2m、長さは31.5mであり、東・西第四堂は幅が16.3m、長さが44.4mとされる[向日市教育委員会2002:p.35]。このようにみると両者の幅がほぼ一致することが認められ、これは両者における各朝堂が、規模においてほぼ同じであったことを示唆するものと思われる。すなわち、難波宮朝堂が長岡宮に移されたことが推測されるのであるが、翻って長岡宮朝堂の規模から後期難波宮朝堂の規模を推測する手がかりが得られることになる。階段位置の比較を含めて、今後より詳細に検討する必要があろう。

また、朝堂の調査では基壇の特徴についてもいくつか新たな発見があった、東第二・四堂、西第一堂などで確認された例からすると、基壇は主に地山を掘り残して、その上に盛土を行って造成している可能性が指摘された。ただ、朝堂院の各基壇は基本的に地山の上に構築されるが、その地盤の高さも一定ではなく、また下層の堆積層が存在しているところもあるため、すべてが地山を掘り残すのではなく、それぞれの地点に合わせて基礎地業を行っている可能性も考えられる。また基壇築造に関連する溝が東四堂、朝堂院南面東回廊で検出されている。これらは基壇築成後には廃棄されており、築造時に使用されたものと思われるが、詳細は不明である。

各朝堂の調査では基壇痕跡を示すものに地覆石の抜き取り痕跡を示す溝と地山の高まりが検出される場合とがあった。地覆石の抜き取り痕跡は0.4~0.5mであり、これはそこに据わっていた地覆石の最大幅を示す。また大極殿基壇と同様、延石の跡が確認されておらず、地覆石を直接地面に据えていたと考えられる。東第四堂南西の土壤から出土した地覆石は奥行約0.19mであり、後期大極殿で検出された基壇の地覆石が幅約0.6m[大阪市文化財協会1995:p.75]であるのに対し、かなり小さなものであったようである。地覆石の規模の違いはそのまま基壇の高さに比例すると思われるが、各朝堂の階段の出が0.8~0.9mと後期大極殿の2.37m[大阪市文化財協会1995:p.72]に比べて短いこととともに、朝堂基壇の高さは大極殿に比べて低かったことが推測される。なお、礎石の抜き取り痕跡は朝

堂院南門で一部推定がなされているが、他の遺構では明確ではない。

最後に、東・西各朝堂、朝堂院南門が検出されたことによって、宮殿の中軸線を再検討することが可能となった。求められた中心は後期では約0.3m東へずれていることが確認できた。宮殿の中心軸の設定は造営の計画性を検討するうえでの重要な定点であり、宮域のみならず京域にも影響を及ぼす問題である。これまでのデータを再検討し、基準軸を設定し直す作業が必要である。

(李)

第2節 後期難波宮五間門区画の調査

1) 後期難波宮五間門区画における調査の概要

本節では、後期難波宮五間門区画を構成する南北柱列とそれに取りつく北・南五間門およびその周囲で検出された遺構について報告する(図48)。後期難波宮五間門区画は後期中軸線の西方約158mに位置し、南北約200m、東西20m以上の区画の東面に、北・南に約45m離れて2棟の五間門を配することを特徴とする。調査ごとに検出された遺構の一覧を表6に記す。

後期難波宮の五間門が初めて検出されたのはNW84-30次調査の時であり、検出されたのは北五間門である。その翌年、NW85-22

表6 後期難波宮五間門区画における調査

番号	次数	調査区	調査個所
1	NW84-30	1区	後期北五間門・一本柱列
2	NW85-22	2区	後期南五間門・一本柱列
3	NW86-28	2区	後期五間門区画一本柱列

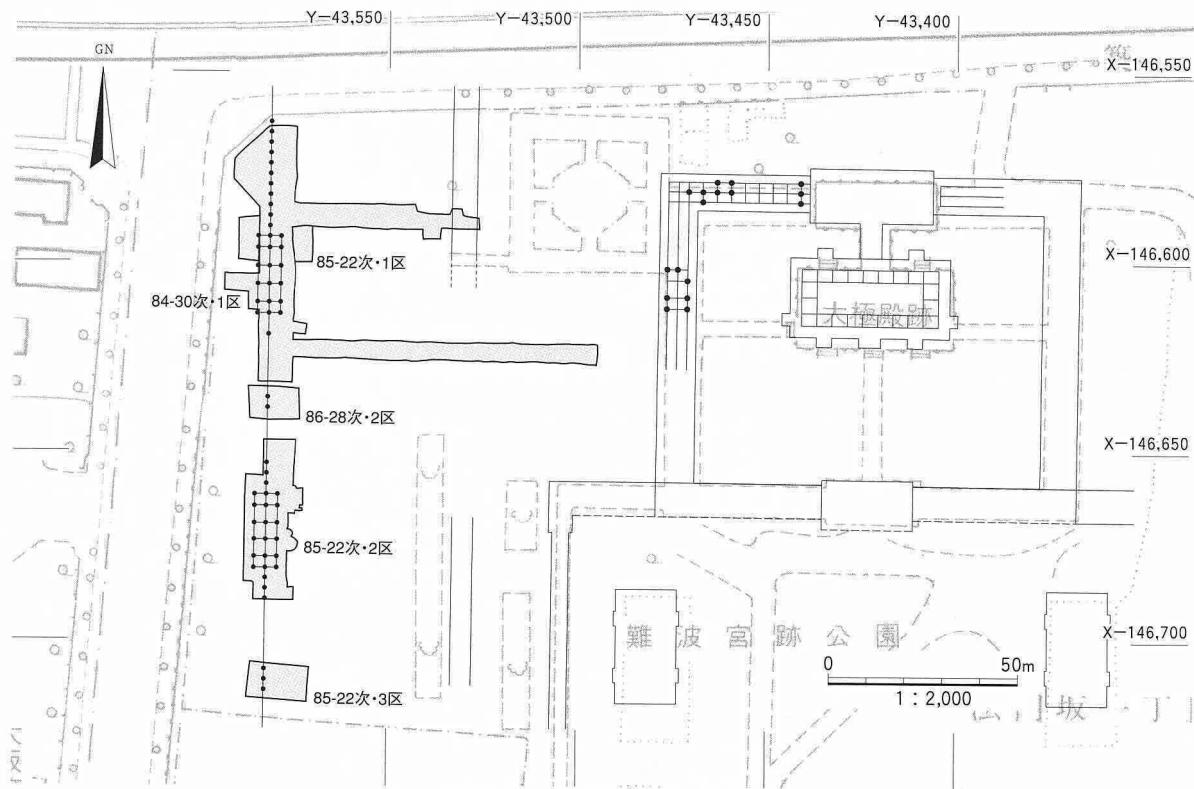


図48 後期難波宮五間門区画における各調査区

次調査では、南側でまったく同じ規模の五間門(南五間門)を検出した。後期において、大極殿や内裏・朝堂院などの中心部分から離れた位置で見つかった遺構にはNW14次で見つかった内裏西外郭築地、NW19次で見つかった内裏東外郭築地と周辺の建物などがあるが、西外郭築地のさらに西側において、2棟の五間門を配し、堀で区画された領域を検出したことは、後期難波宮において、これまであまり知られていなかった中心部以外の施設の存在を知るうえで大変重要なものといえる。以下では、北・南五間門、東面柱列の順に報告する。

2)後期難波宮北・南五間門SB843001・852201(図49~51、図版2~4)

中軸線より西方へ約158mのところで、後期難波宮北・南五間門SB843001・852201を検出した。NW84-30次調査で北五間門SB843001を、NW85-22次調査で南五間門SB852201を調査した。

SB843001・852201 堀立柱の一本柱列SA843001・843002・852201に取り付く桁行5間・梁行2間の南北棟堀立柱の門である。北から北五間門SB843001・南五間門SB852201とする。平面規模は両方とも共通し、桁行総長は19.5m程度(柱間寸法は北より3.0m、4.5m×3間、3.0m、1尺=0.296mとしてそれぞれ10尺、15尺×3間、10尺)、梁行総長約6.0m(3.0m×2間、10尺等間)である。両遺構は特徴的な作業工程が採られていることも共通するため、以下に一括して記述する。作業工程は以下のとおりである。作業の第1段階として、まず棟通りの親柱は一本柱列SA843001・843002・852201の掘形と同様、盛土をする以前の旧地表面から掘っており、当初は中央の1間のみを柱間4.5m(13尺)と広くとり、他は約2.7m(9尺)等間として掘形を掘っている。これは当初の計画が、桁行1間で控柱のない棟門と呼ばれる簡単な構造の門とその両側の扉からなっていたことを表すと思われる。ところが、このうち扉として掘られた掘形には柱が建てられた形跡はなく、そのまま埋め戻され、棟通りについては、3.0m、4.5m×3間、3.0mという柱間間隔で掘形が掘り直されている。また両側の控柱の掘形は、盛土・整地がなされた後、その上面より掘り込まれている。掘形の大きさは、親柱は1辺1.1~1.2mの隅丸方形で、一本柱列SA843001・843002・852201と同規模である。ただし、南北両方の妻より1間内側の柱穴は、当初の扉として掘られた掘形と接近して連続した形状となることから、掘形の南北幅は2.3m程度と長大である。また両妻柱の位置では、その外側の一本柱列の柱と位置が近接するため、掘形位置を互いに東西方向にずらしている。控柱は1辺が1.4~1.7mの隅丸方形で、親柱の掘形よりも大きい。このような建設の過程から推測して、SB843001・852201は、当初桁行1間の棟門として計画され、実際に施工が開始されたのであるが、建設の途中で計画が変更になり、控柱をもつ桁行5間の門にされたものと思われる。このような建設過程の状況や、五間門としては桁行に対して梁行の間隔が短く扁平な外観となること(註1)などを総合すると、SB843001・852201は五間門とはいえ、やや簡略化されたものである可能性がある。一方、五間門という形式は宮殿の中心部や寺院の南大門・中門など、通常は格式ある重要な場所に用いられるものである。このSB843001・852201も桁行中央3間の柱間を広くとり、正面外観を引きたてるような工夫がなされており、これらによって囲まれた区画が後期難波宮にとって重要な意味を持つ場所であったことを示す可能性が高い。

SB843001の周辺ではSD843001・843002・843003が検出された。

SD843001・843002・843003 一本柱列である東面柱列SA843001・843002・852201、北・南五間門SB843001・852201が廃絶し撤去された後、さらに0.2~0.3mの盛土・整地がなされ、その直上に造られた、凝灰岩や花崗岩を底石に用いたと思われる排水溝である。底石が2個所で確認されたが、そのうち凝灰岩切石はSD843001とSD843003の交点で検出された。長さ0.552m、幅0.452m、厚さ0.122mで、その周辺には凝灰岩片が数点散在していた。花崗岩は長径0.65m、短径0.43mで、上面が平らな自然石である。これらの溝は遺構面が良好に残っている個所でのみ確認されたものである。

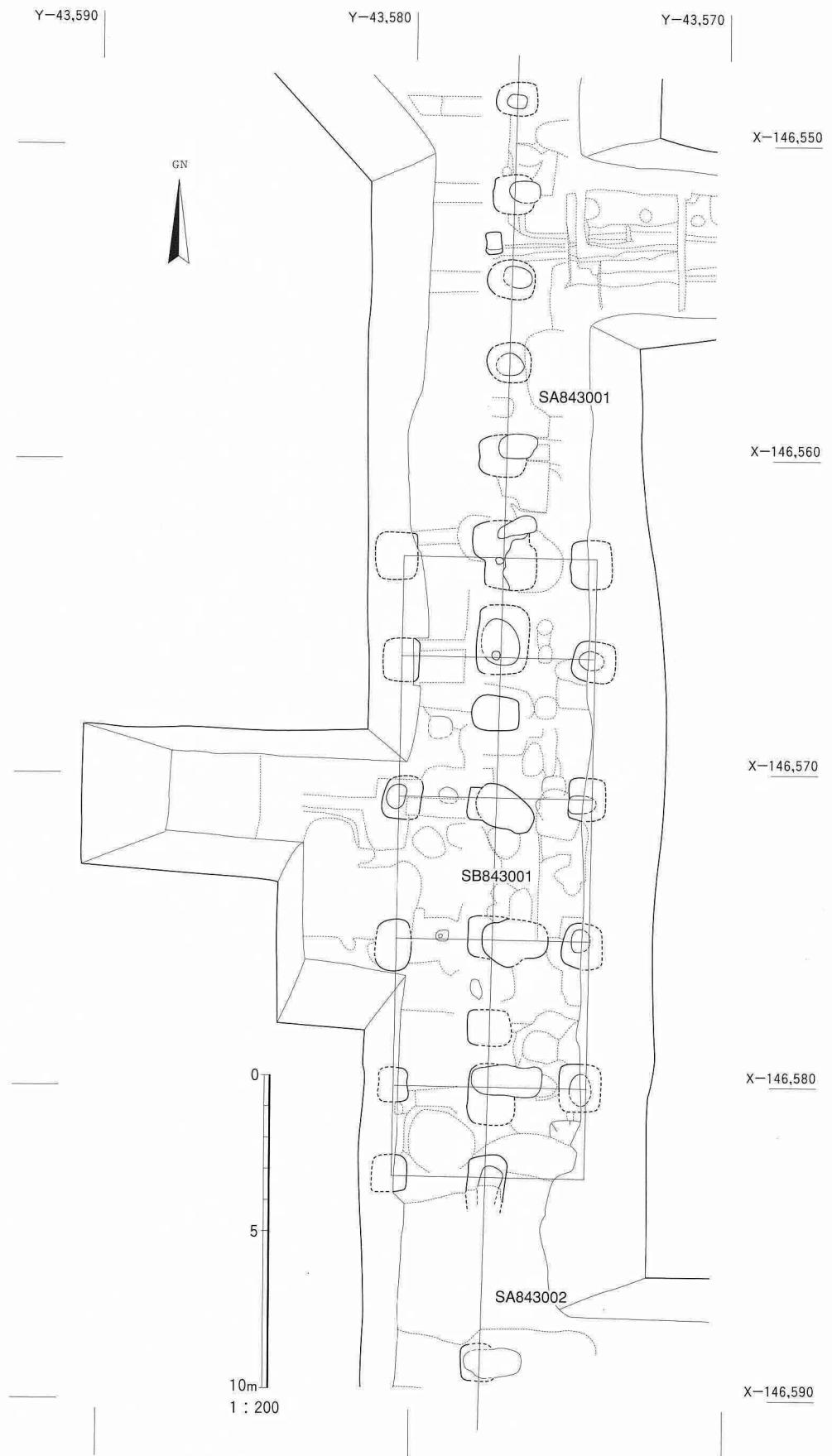


図49 後期難波宮北五間門及び東面柱列遺構平面図

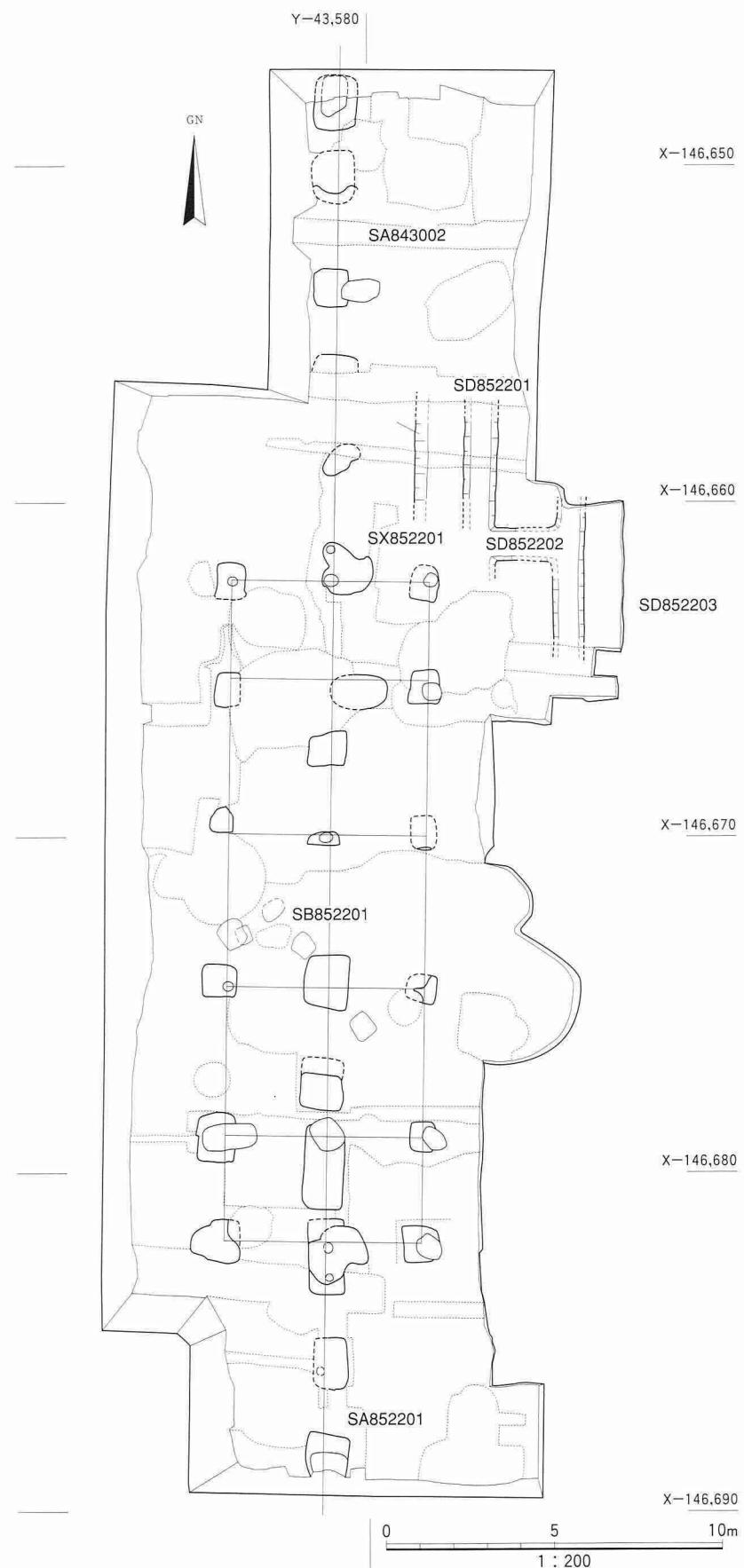


図50 後期難波宮南五間門遺構平面図

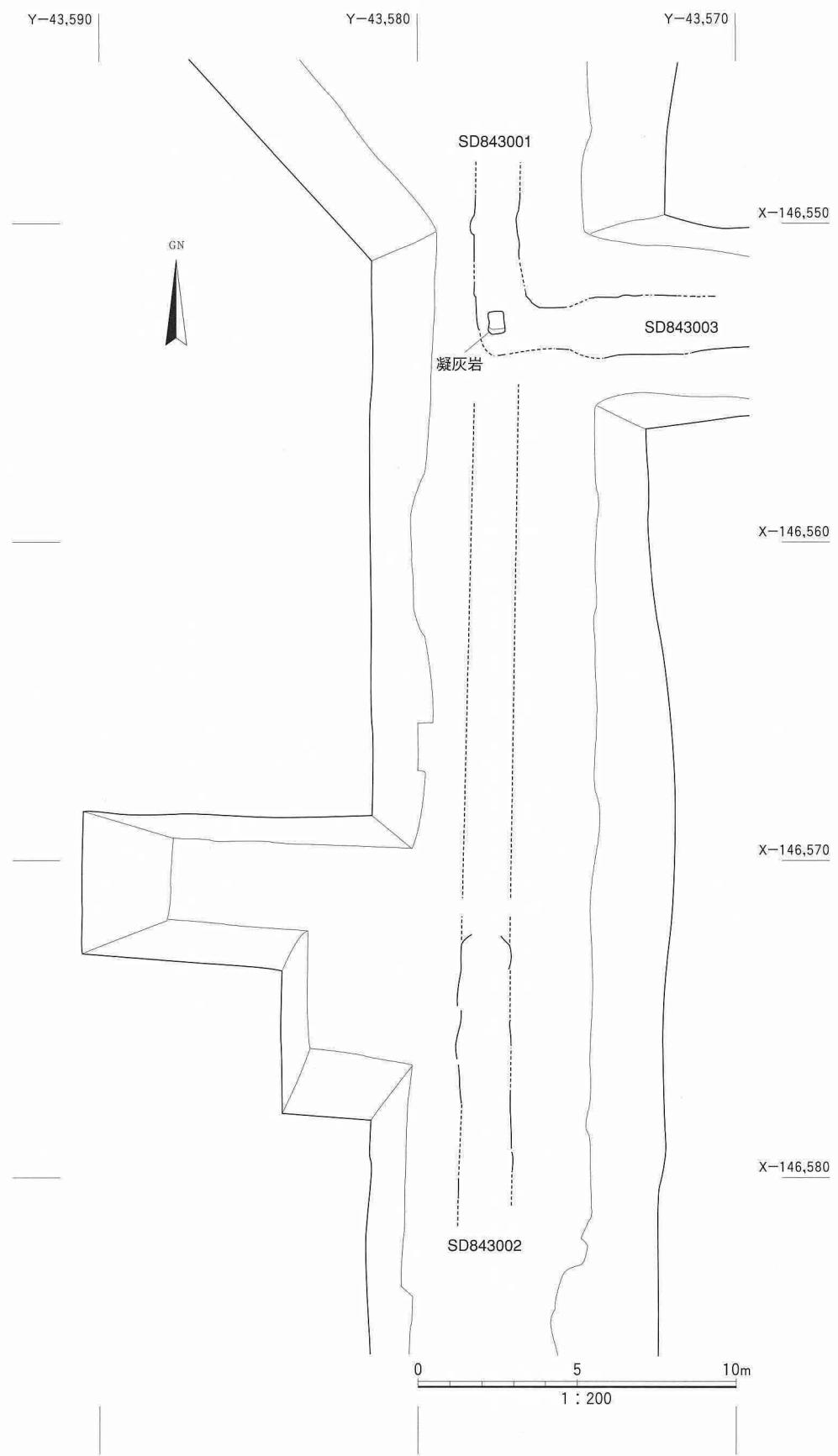


図51 後期難波宮北五間門上層排水溝遺構平面図

SD843001は上幅が1.5~1.6m、深さが0.4m程度である。

SD843003は遺構面の残りの良いところで、上幅で1.8m程度、深さ0.5m程度である。

SD843001とSD843003は直行して連続している。その交点より以南は遺構面が削平されており未検出であるが、そのさらに南側にSD843002があることから、SD843001とSD843002も連続していたものと思われる。SD843002は残りの良い個所では上幅約1.8m、深さ約0.5m以上の規模である。なお、SD843003の位置は大極殿院北面西回廊の南側溝SD3325の西延長部に当るが、南側溝で検出されている凝灰岩切石で構成された側溝が西方向に延びていることが確認されており、SD843003はこれの西延長部分に当るものと思われる。

次に、SB852201の周辺ではSD852201・852202・852203が検出された。

SD852201・852202・852203 南五間門SB852201の東北部でこれと柱筋をそろえた方向性をもつ3条の溝を検出した。SD852201はSA843002の東側約4.5mのところに中心を置く南北方向の溝であり、長さ3.5m分を検出した。検出範囲の南端部で後述のSD852202と直行する。それ以南は確認できていないが、遺構面が削平されたために残っていないだけである可能性がある。上端幅0.85~0.95m、下端幅0.4~0.7m、深さ0.05~0.10mで、浅い皿状の断面をもつ。SD852202はSD852201の東側に位置する東西方向の溝である。上端幅0.75m、下端幅0.45m、深さ約0.1mで、底は平らである。0.8m分を検出した。SB852201の北妻柱心より北側に約1.0mの位置にある。遺構面が良好に残存している部分のみでの検出であり、東方向への延長部は未確認であるが、後述のSD852203に合流するものと思われる。SD852203はSB852201の東側柱心より東側へ約4.3mの位置にある南北方向の溝である。上端幅0.90~1.15m、下端幅0.6m、深さ0.05mで、SD852202と同様に底が平らである。SD852202と直行すると思われるが、その交点よりもさらに北に延びるようである。これらの溝がどのような性格のものかはよくわからないが、南五間門SB852201

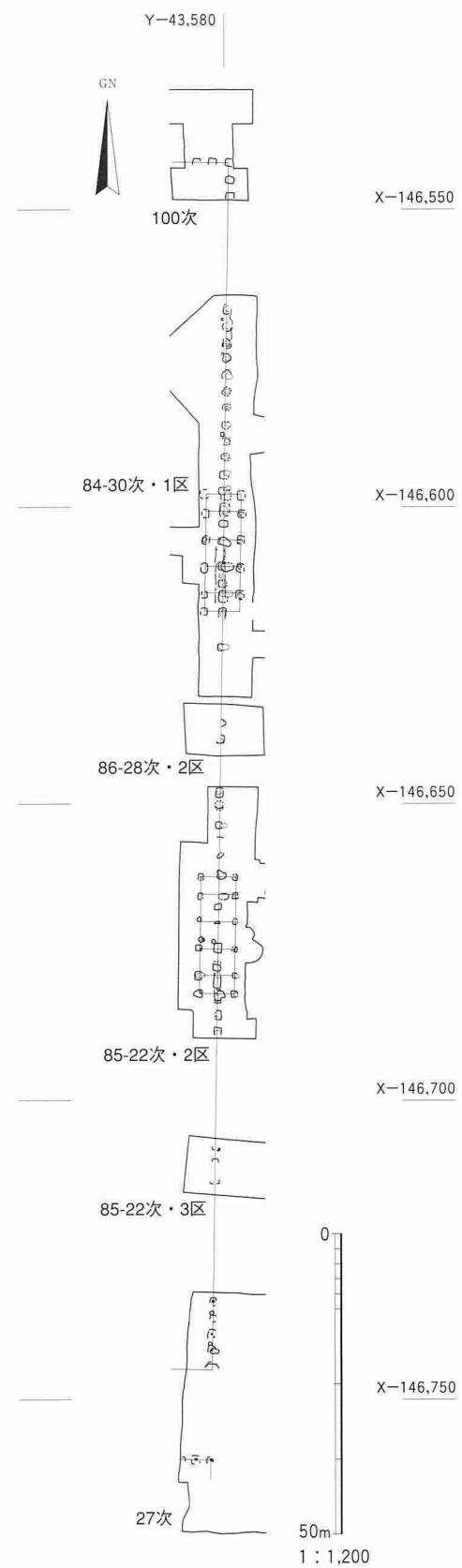


図52 後期難波宮五間門区画遺構配置図

の周囲においてこれと方向を揃えて位置することから、排水処理に関係したものである可能性が予想される。

3) 後期難波宮五間門区画東面柱列SA843001・843002・852201(図49・50・52・53、図版2・5)

中軸線より西へ約158mのところで、後期難波宮五間門区画東面柱列SA843001・843002・852201を検出した。この柱列は一部がNW27・100次のそれぞれの調査すでに検出されていたが、両調査区が互いに大きく離れていたため、当時は関連したものとは考えられていなかった。そのような中で両遺構を具体的に結びつけたのがNW84-30次調査で検出された柱列SA843001と北五間門SB843001である。以後、NW85-22次調査、NW86-28次調査で途中の部分が検出された。

SA843001・843002・852201 難波宮中軸線より西方約158mの位置にある南北方向の掘立柱列で、北五間門SB843001の北側をSA843001、北・南五間門の間をSA843002、南五間門SB852201の南側をSA852201とする。

SA843001はNW100次調査で検出された分と合わせて、約30mを検出し、SA843002は北・南五間門間で断続して検出された。SA852201はNW27次調査で検出された分と合わせると、約62mとなる。柱列の各柱間寸法は2.7m程度であり、これは9尺等間に設計されたものと思われる。

東面柱列の柱穴は、掘形の掘り込まれた面と抜取られた面とが異なるという特徴がある。すなわち掘り込まれた面は7世紀前半までの遺物を包含する地層(註2)の上面であるが、柱を立てた後、0.5～0.7m程度の盛土を行い、周辺一帯を整地しており、柱の抜き取り穴はこの整地層の上面より掘り込まれている。掘形の大きさは一辺が1.1～1.2m程度の隅丸方形のものが多いが、不整円形のものもある。盛土が行われた範囲は周囲一帯に広がるが、盛土がいつの段階で行われたかが問題となる。前述の北五間門SB843001の建築工程から推定して、建設の途中で盛土がなされ、竣工時には廃絶時と同様の形状になっていたと思われる。

また、南五間門SB852201の北東部は後期難波宮の盛土・整地土の上面が比較的良好に遺存しており、柱列SA843002の東側で遺構面の段差SX852201を検出した。SX852201はSA843002の柱心より東側2.5mのところから外側に向かってゆるやかに傾斜し、高低差は約0.08m程度である。SA843002側が高くなっている。基壇状の高まりを成していたと思われる。もともとは塀と並行に両側(もしくは東側のみ)がこのような

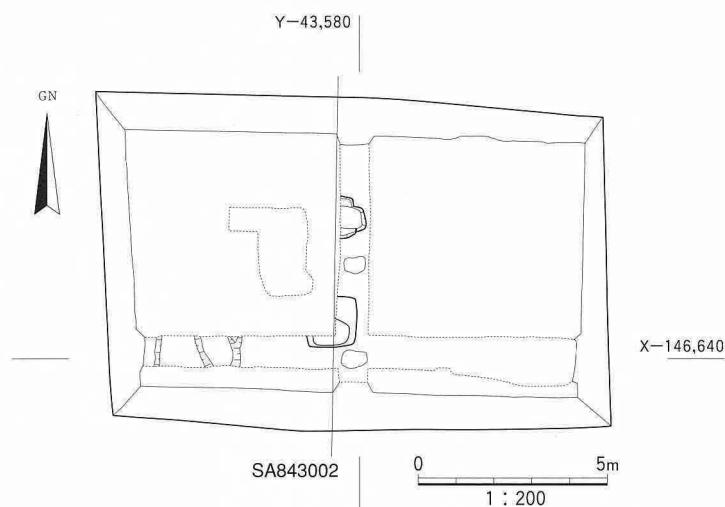


図53 後期難波宮五間門区画東面柱列

86-28次・2区遺構平面図

基壇状の土壇をもっていたものと思われる。単なる土壇であったのか、何らかの基壇化粧を備えていたものかはわからない。ただ、柱列の両側のみが基壇状に盛土されたという状況ではない。なお、過去の調査結果とあわせると、SA843001は北端でNW100次調査のSB10021に繋がり、西方に折れ曲がることがわかる。またSA852201もさらに南方に延び、NW27次調査で検出された柱列と繋がる。これらの整地層および柱の掘形内には奈良時代の瓦片が混入していることから、柱列は後期難波宮の時期のものであり、朝堂院西方において、一区画の東面を区切る埠になるものと思われる。するとその南北長は201.6m(1尺=0.296mとして680尺)にもなり、広大な範囲に及ぶものであることが推測される。

4) 小結

以上、五間門区画の調査では、南北約200mにわたる広大な領域の東面に2棟の五間門と柱列が存在することが判明した。ここでは建物の築造過程と五間門の規模について整理することにしたい。

北・南五間門SB843001・852201、東面柱列SA843001・843002・852201の調査では主柱が掘り込まれた後、周囲を盛土・整地している状況が見て取れた。北・南五間門ではそのあと盛土の上面から控柱が掘られ、また同じ盛土上面ですべての柱が抜き取られている。これらすべてが廃棄されたのち、さらに盛土・整地がなされ、排水溝SD843001・843002・843003が造られている。このように柱が掘られた後に周囲を整地し、その後さらに建て増すものに、平城宮東区朝堂院下層遺構の例がある。

平城宮東区朝堂院下層遺構における東第二～六堂・南門の調査では、整地土の上面から身舎の柱を掘り、周囲を盛土した後、そのさらに上面から庇の柱が掘られていることが明らかにされている[奈良国立文化財研究所1996など]。すなわち、身舎柱の掘形は盛土上面では見えない。なお、庇柱は後の増築と考えられている[奈良国立文化財研究所1996:p.14]。東第四堂の調査では身舎北寄りの柱掘形に重複して、抜き取り穴を持たない先行する柱穴が確認されており、施工段階で計画変更された可能性が指摘されている[奈良国立文化財研究所1992:pp.4-5]。このような状況は、後期難波宮五間門区画におけるそれと極めて似通ったものと考えることができる。平城宮東区下層遺構の造営年代は平城遷都次にまで遡ることが指摘されており[奈良国立文化財研究所1996:p.15]、後期五間門区画はその平城宮の施工方法を踏襲して造られた可能性が考えられよう。なお、先ほどみたように、平城の例では庇は後の付加であることが判明している。当初から庇の付加が予定されていたのであれば、身舎柱と同一面で掘形を掘ったのではないかとする指摘があるが[奈良国立文化財研究所1992:pp.4-5]、同じ考え方で後期五間門をみると、後期五間門の控柱が当初からの計画であったのか、後の付加であるのかが問題となる。後期五間門棟通り柱の柱間は、端から10尺、15尺×3間、10尺となっており(東面柱列は9尺)、奈良時代の五間門でも同じように両端間を狭める例が多いことからすると[宮本長二郎1979]、後期五間門では五間門としての計画が当初からあったものと考えられる。

次に、北・南五間門、東面柱列が廃棄された跡に築かれた排水溝は平面規模が大きく、南北はほぼ東面柱列と同じ位置・規模、東は大極殿院北面回廊南面雨落溝に繋がる大規模なものであった可能性がある。特に、東面柱列と同じ位置でその上層に造られている点からすると、これは単独で存在した

ものではなく、築地の側溝など何らかの施設の付属物であったことが推測される。仮に築地側溝であつたとすれば、五間門区画の位置からみて、東面を南北に流れるもの、すなわち築地はこの南北溝の西側に存在することとなろう(註3)。

次に、五間門は奈良時代には大寺の中門・南門などに使用される例があるほかは、宮殿の宮域を画する大垣に開く門のように、極めて限られた場所にしか用いられていない。官衙の門などに使用されることは稀であるといえる。したがって今回検出された2棟の五間門を伴う区画が、重要なものであつた可能性は非常に高いといえるが、その性格を詳らかにするまでには至っていない。問題となるのは、限られた個所にしか使用されていない五間門が、いかなる理由で中心部をはずれたこの位置に2個所も配置されているのかということである。この区画の西端が未検出であるため、東西長さは確認できないが、おそらく現在の国立大阪病院の敷地がこの区画の中心になるものと思われる。同地は江戸時代以降の攪乱が激しく、わずかな遺構が確認されたのみで、この区画の性格まで言及しうる資料は得られていない[大阪市文化財協会1984・2004など]。一边に2個所もの五間門を配した区画が単なる官衙なのか、あるいは非常に格式の高い重要な位置を占める一画であったのかなど、引き続き検討せねばならない課題は多いといえる。

(李)

(註)

- (1)寺院・宮殿における主な門の扁平率(桁行／梁行比)は表7のようになる。このように見ると、後期五間門は平城薬師寺中門とほぼ等しく、単層切妻造であったことが考えられる。
- (2)いわゆる難波宮下層遺跡包含層と呼ぶ。当該調査地一帯では、前期難波宮造営時の整地層が存在しないため、この層の上面が前期難波宮当時の生活面であり、また同時に後期難波宮の造営時の生活面でもあったと思われる。
- (3)なお、五間門区画の北側でなされた内裏西方官衙における調査[大阪市文化財協会1992]では、同じような排水溝と思われる溝SD401・402が検出されている。五間門区画との関係をさらに検討する必要がある。

表7 古代の門における桁行／梁行比

建物名称	柱間数 (桁行×梁行)	全長		桁行／梁行比
		桁行	梁行	
文武朝大官大寺中門	5×3	79	42	1.88
法隆寺西院中門(重層)	4×3	40.6	28.8	1.41
本薬師寺中門	3×2	14	11	1.27
平城薬師寺中門(单層)	5×2	81	25	3.24
平城薬師寺南大門(重層)	5×2	86	32	2.69
大安寺中門	5×2	88	30	2.93
大安寺南大門	5×2	85	34	2.5
東大寺中門(重層)	5×2	96	36	2.67
東大寺転害門(单層)	3×2	56	28	2
平城宮 復原朱雀門	5×2	85	34	2.5
前期難波宮 内裏南門	7×2	112	42	2.67
朝堂院南門	5×2	80	30	2.67
宮城南門(朱雀門)	5×2	80	30	2.67
後期難波宮 北・南五間門	5×2	65	20	3.25

*桁行、梁行は尺で記述。なお、前期難波宮は1尺=0.292m、その他は唐尺

第3節 後期難波宮外郭築地の調査

1) 後期難波宮外郭築地における調査の概要

本節では後期難波宮外郭築地の調査について報告する(図54)。後期外郭築地とは、内裏・大極殿院・朝堂院と南北に続く中心部を外部と区画するために、それぞれ東と西において、南北に繋がると想定されている築地跡(一部築地片庇廊と推定)である。調査ごとに検出された遺構の一覧を表8に記す。

後期難波宮の外郭築地が初めて検出されたのはNW14次調査の時であり、検出されたのは西外郭築地である[難波宮址顕彰会1964]。

表8 後期難波宮外郭築地における調査

番号	次数	調査区	調査個所
1	NW81-22	1区	後期西外郭築地
2	NW84-30	2区	後期西外郭築地
3	NW92-17	2区	後期西外郭築地
4	NW01-5	2区	後期東外郭築地・下層建物
5	NW02-8	2区	後期東外郭築地・下層建物

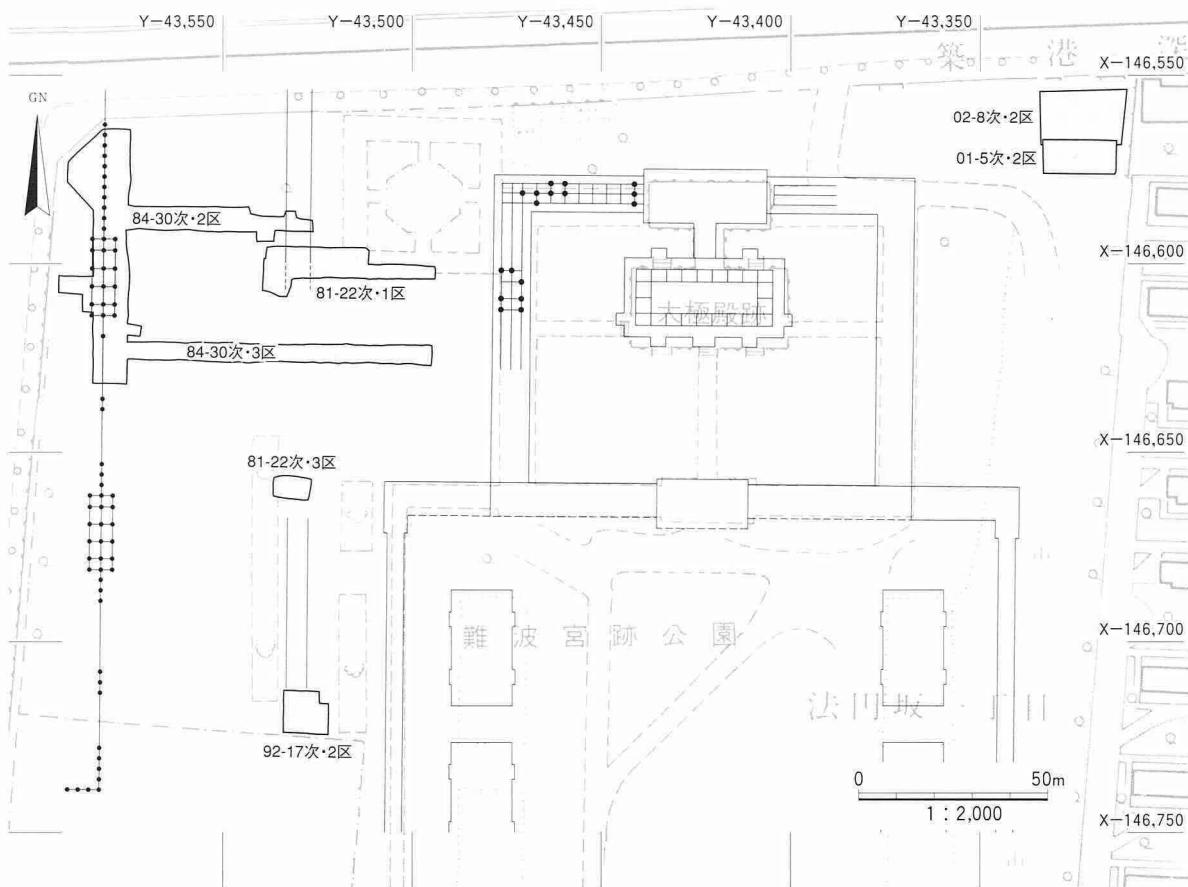


図54 後期難波宮外郭築地の調査における各調査区

その調査で検出された築地跡は特徴的なもので、築地をなす土壇の片側に寄せて单廊状に礎石痕跡が並び、築地の片面に庇状の廊が取付く「築地片庇廊」と考えられている(註1)。その後、NW19次調査では西外郭築地を中軸線で折り返した位置で、東外郭築地を検出した。この調査では南北に続くと考えられていた築地が調査地北部で東に折れることが判明した。以後、難波宮跡公園内において東・西

外郭築地とともに調査が行われたが、遺構の残存状況が余りよくなく、明確な遺構を確認できる場合が多くない。

以下では、東外郭築地、西外郭築地の順に報告する。

2)後期難波宮東外郭築地SA1921(図55・56、図版23)

中軸線の東方約105mで、後期難波宮東外郭築地SA1921に続くと思われる土壇を検出した。東外郭築地は、NW19・121次調査で検出されており、NW01-5・02-8次調査では公園北東隅部、後期大極殿の北東部分に当るところを調査した。

SA1921 東外郭築地の本体は削平されたためかほとんど失われていたが、土壇状の盛土と解体時に散乱したと思われる瓦の分布などから築地の規模を推定することができた。土壇状の盛土には瓦片が含まれており、その上面において南北方向に瓦が散乱する。瓦の分布を見ると、中央に瓦のない部分が存在し、その両側に

だけ散乱することから、この何もない部分を築地本体、瓦の散乱した部分を築地の両外側と推定した。そうした場合、築地の最大基底幅は約2.3~2.4m(約8尺、1尺=0.296m、以下同じ)であり、犬走りなどの存在も含めて、平城宮などの諸例から見ても、大きさとして適當と思われる。瓦は東側に多く分布するが、西側は近世の溝によって攪乱されており、東西で単純に比較することができない。また、NW14次調査における西外郭築地の調査では、築地のほかに礎石列が検出されて、「築地片庇廊」として復元されているが、ここではそのような礎石類は検出されなかった。

SB010501 東外郭築地SA1921の下部で築地とほぼ重なる位置に、それに先行する後期難波宮東外郭築地下層建物SB010501を検出した。南北方向の掘立柱建物である。掘形・柱痕跡に瓦が含まれること、築地下の土壇状の盛土によって覆われることなどから後期難波宮の時期に相当するものと思われる。最終的には後期廃絶後の整地土と思われる地層で埋められている。なお、本建物の一部はSA1921の土壇状の盛土下に存在するため、その部分の検出は攪乱の壁面などで行った。柱穴の大きさは、掘形が約1.0~1.1mの方形で、柱痕跡は直径約0.4m、確認されたものでは掘形深さが約0.9mである。検出したのは南北5間以上、東西2間以上で、西側には続かないことが確認されたが、北・東・南側についてはどこまで延びるか不明である。東西方向は等間(約2.1~2.2m、7尺か)であるが、

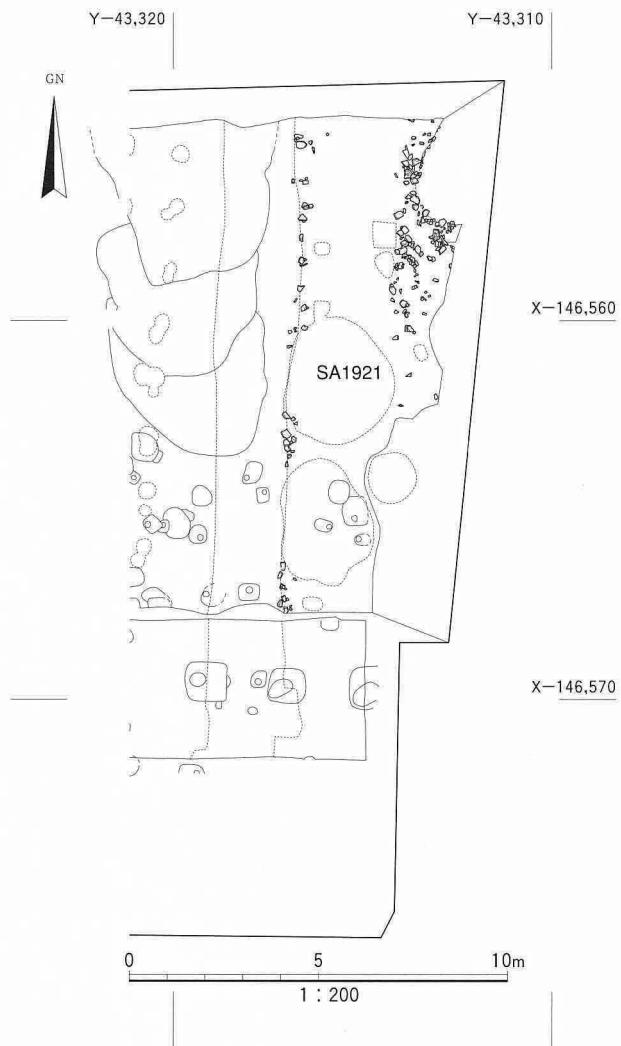


図55 後期難波宮東外郭築地遺構平面図

南北方向は一部柱間が異なっており、検出した最も北の1間分では約2.3m(8尺か)、そこから南へ4間分が約2.9~3.0m(10尺)である。ただ、この北1間分は確認のために掘削したサブトレーンチ内において一部を検出したものであり、再度検討する必要がある。

この建物は南北方向に対して東西方向の柱間寸法が短く、南北棟の建物と思われ、平面形式からすれば複廊であると推測されるが、周囲にどれほど拡がるかが確認されていない以上、確定することは難しい。北1間分の柱間寸法が妥当で、かつ複廊であるとするなら、北1間分が狭いことから、この部分が複廊の隅部となり、複廊自体は東あるいは西に折れる可能性も考えられる。東外郭築地に関するこれまでの調査では、築地と重複する位置に建物SB1904、SB12121が見つかっている(第19・121次調査)。これらは桁行柱間約3.0m(10尺)、梁行柱間2.9~3.0m(10尺)の掘立柱建物で、築地に先行して建てられ、築地が造られるときに廃棄されたとされるものであり、建物と築地の重なり具合など、今回の事例と等しい状況を呈する。

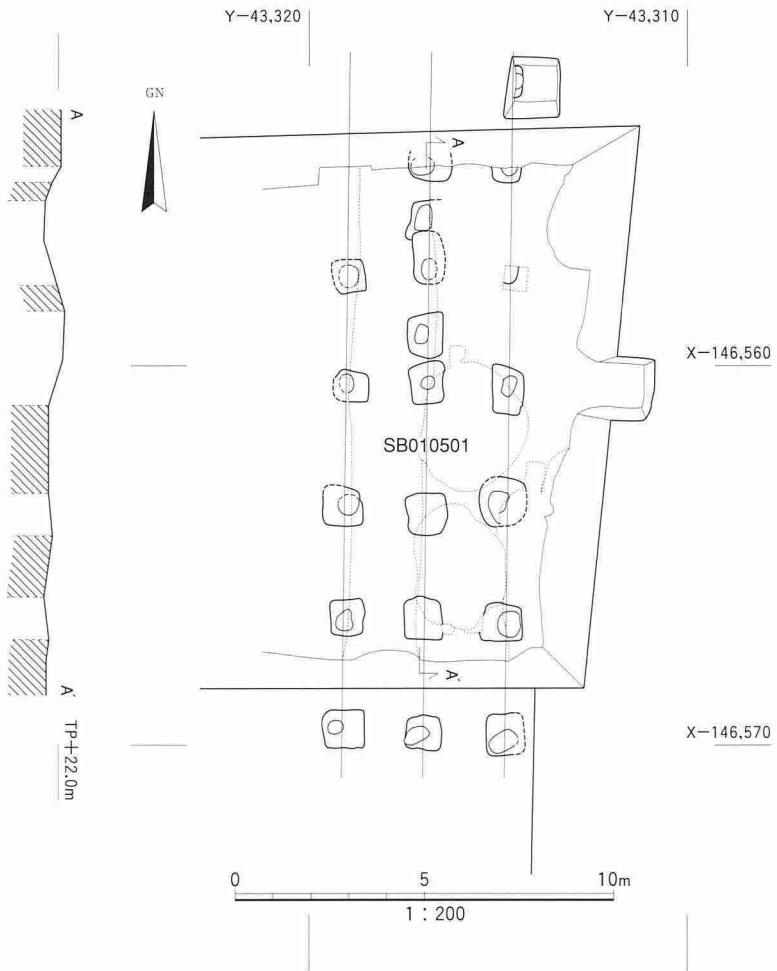


図56 後期難波宮東外郭築地下層建物遺構平面図

3) 後期難波宮西外郭築地(図57~59)

中軸線の西方約105mで、後期難波宮西外郭築地に伴うと思われる溝などを検出したが、判然しないものが多い。これまでの調査ではNW14・15・22・26・42次調査などで「築地片庇廊」かと思われる区画施設の基壇痕跡や側溝・雨落溝などが検出されている。NW81-22・84-30・92-17次調査で各部分を調査した。

SP921701 後期難波宮の時期の整地層と考えられる層を掘り込んでいる。難波宮の時期の瓦片が出土した。

SP921702・921703 心心間距離が約1.2mである。掘形の大きさは0.4m×0.25mの長方形で、柱痕跡は一辺約0.25mの方形を示す。

SD921701 幅約0.5m、深さ約0.1mの断面逆台形の南北溝である。整地層を切って掘り込まれて

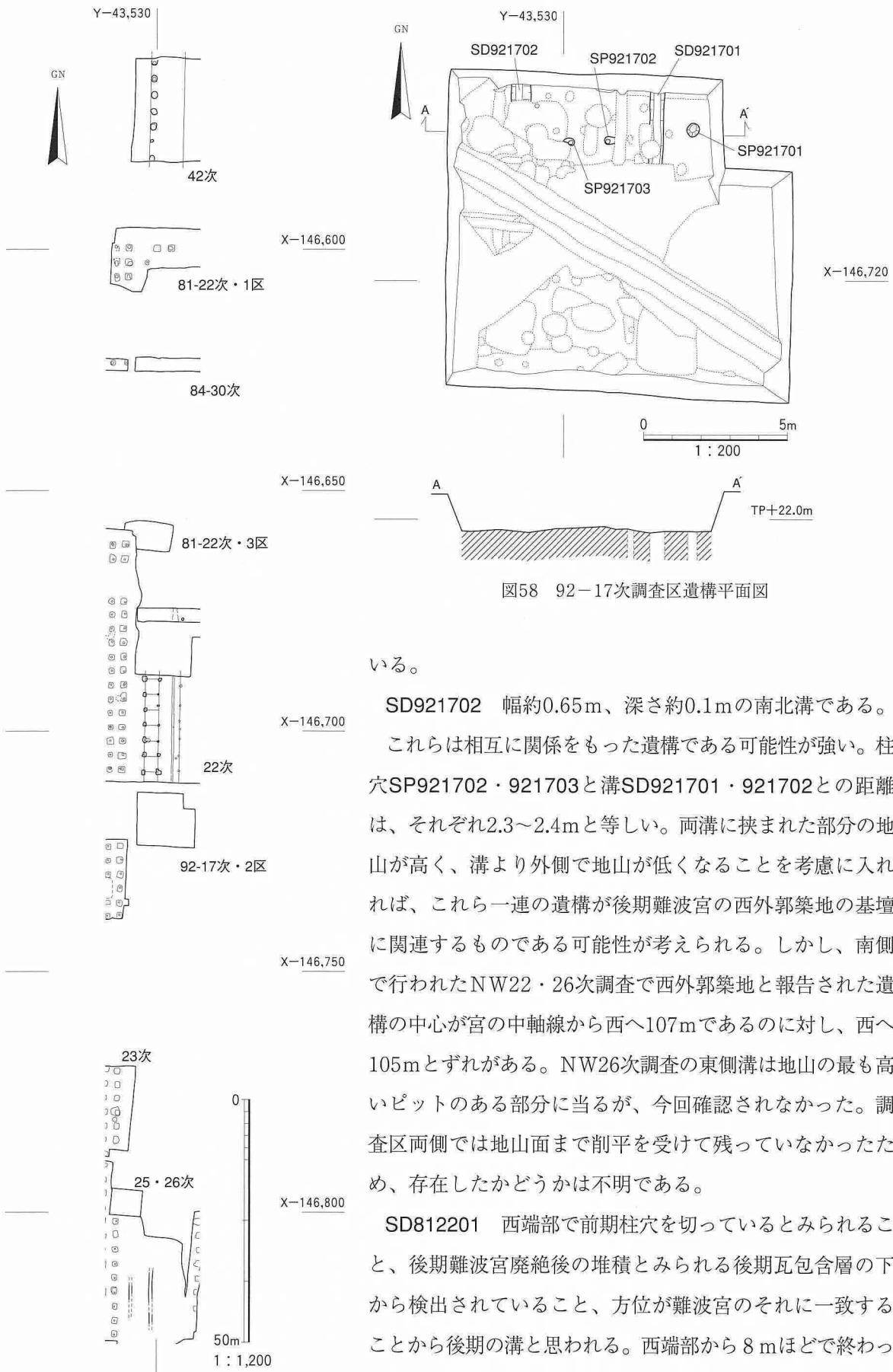


図57 後期難波宮西外郭築地全体配置図

いる。

SD921702 幅約0.65m、深さ約0.1mの南北溝である。

これらは相互に関係をもった遺構である可能性が強い。柱穴SP921702・921703と溝SD921701・921702との距離は、それぞれ2.3~2.4mと等しい。両溝に挟まれた部分の地山が高く、溝より外側で地山が低くなることを考慮に入れれば、これら一連の遺構が後期難波宮の西外郭築地の基壇に関連するものである可能性が考えられる。しかし、南側で行われたNW22・26次調査で西外郭築地と報告された遺構の中心が宮の中軸線から西へ107mであるのに対し、西へ105mとずれがある。NW26次調査の東側溝は地山の最も高いピットのある部分に当るが、今回確認されなかった。調査区両側では地山面まで削平を受けて残っていなかったため、存在したかどうかは不明である。

SD812201 西端部で前期柱穴を切っているとみられること、後期難波宮廃絶後の堆積とみられる後期瓦包含層の下から検出されていること、方位が難波宮のそれに一致することから後期の溝と思われる。西端部から8mほどで終わつており東の方には延びない。後期難波宮西外郭築地にかか

わる溝である可能性があるが
確証はない。

SX843003 幅1.2~1.8m、高さ0.1m程度の地山の高まりで、西外郭築地の基壇痕跡を表すものと思われる。周辺では遺構面が後世の削平を受けており、この基壇痕跡も当初はさらに幅の広かったものが、両側から削られたものと考えられる。北でやや東に振った方向であること、このような理由によるものと思われる。側溝などは検出できず、従来の調査結果を補充するだけの成果は得られなかつた。

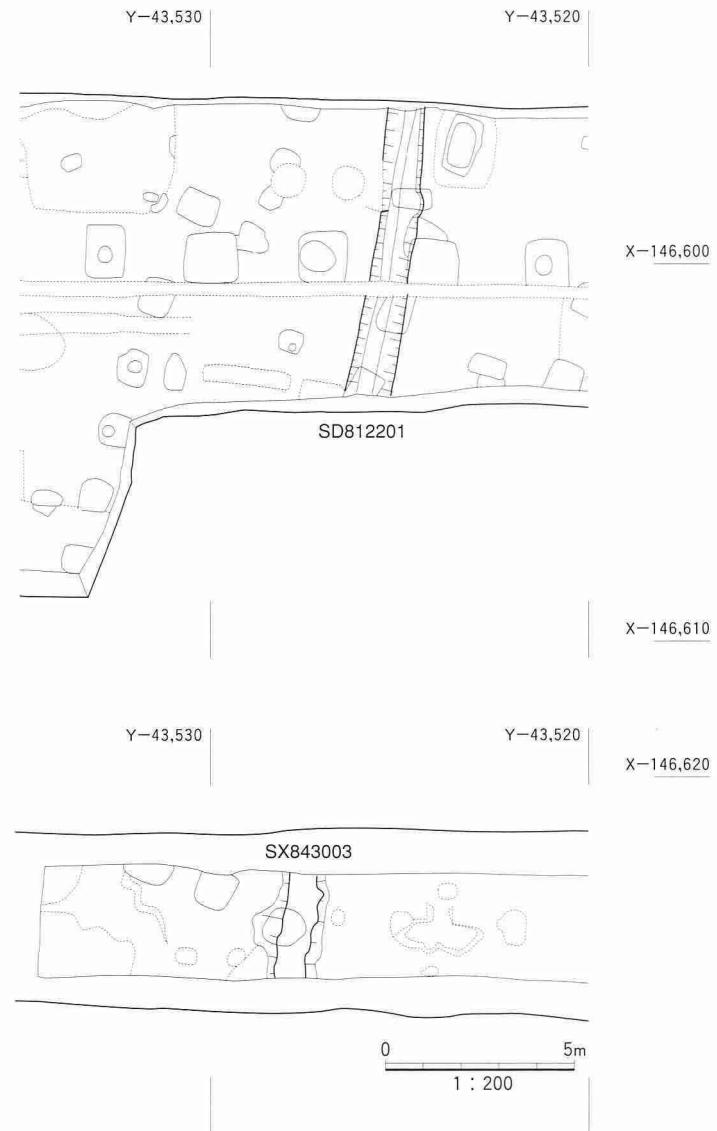


図59 81-22 · 84-30次遺構平面図

4) 小結

今回の外郭築地に関わる調査では、東外郭築地が比較的良好に検出されたのに対し、西外郭築地では判然としない

ものが多い。それはこの場所が朝堂院の最高所であり、削平が激しい場所であることに大きく起因する。以下では、東外郭築地で検出された遺構の特徴を振り返ってみることにする。

東外郭築地では築地本体の痕跡は見つかなかったものの、先行する下層建物の柱穴を見つけることができた。この柱穴が建物を構成するものかどうかは不明であるが、柱穴の存在は、築地の存在如何を含めてこの場所における当時の姿を考えるうえで重要であると思われる。NW14次調査で検出された西外郭築地では築地そばに礎石列があり、築地の片面に庇の取りつく「築地片庇廊」と推定されているが、今回の調査では礎石などの痕跡は検出されなかった。今回の調査地の北方にあるNW19・121次調査で見つかった東外郭築地においてもそのような痕跡が見つからず、外郭築地が場所によって構造を異にしていた可能性が考えられる。築地に先行する建物は南北方向の複廊と思われるが、NW19次調査では東外郭築地の下から側柱建物跡を検出しており、同じような先行する建物例として知られる。それに比べて今回の建物跡は総柱であることが特徴であり、複廊と考えられるが、あるいは門である可能性も考えられよう。築地に建て替えられる際に位置がほとんど変化していないところから、

この地点は南北方向の埠のある場所として踏襲されていたことが推定される。

なお、西外郭築地については、NW42次調査で検出された築地とNW15・22次調査で検出された築地が直結するものか、あるいは平城宮東区内裏大垣のように屈折して大極殿院南西隅に取り付く形をとるなどを明らかにすることができなかった。遺構自体を検出することが難しく、西外郭築地については不明な点が多い。さらに検討を重ねる必要がある。

(李)

註)

(1) なお、「築地片庇廊」については、平安宮内裏の承香殿北側東西、貞觀殿北側東西、太政官南門東西に片庇廊と呼ばれるものがあり、外から見れば築地、中から見れば片庇の廊と考えられるとされる[奈良国立文化財研究所1963:p.62]。

第IV章 遺構の検討

第1節 前期・後期難波宮の中軸線と建物方位について

1)はじめに

以下では調査成果に基づき、主に前期・後期難波宮朝堂院の建物配置を復原的に考えるための前提として、前期・後期難波宮の中軸線と各建物の方位について、検討してみることにしたい。

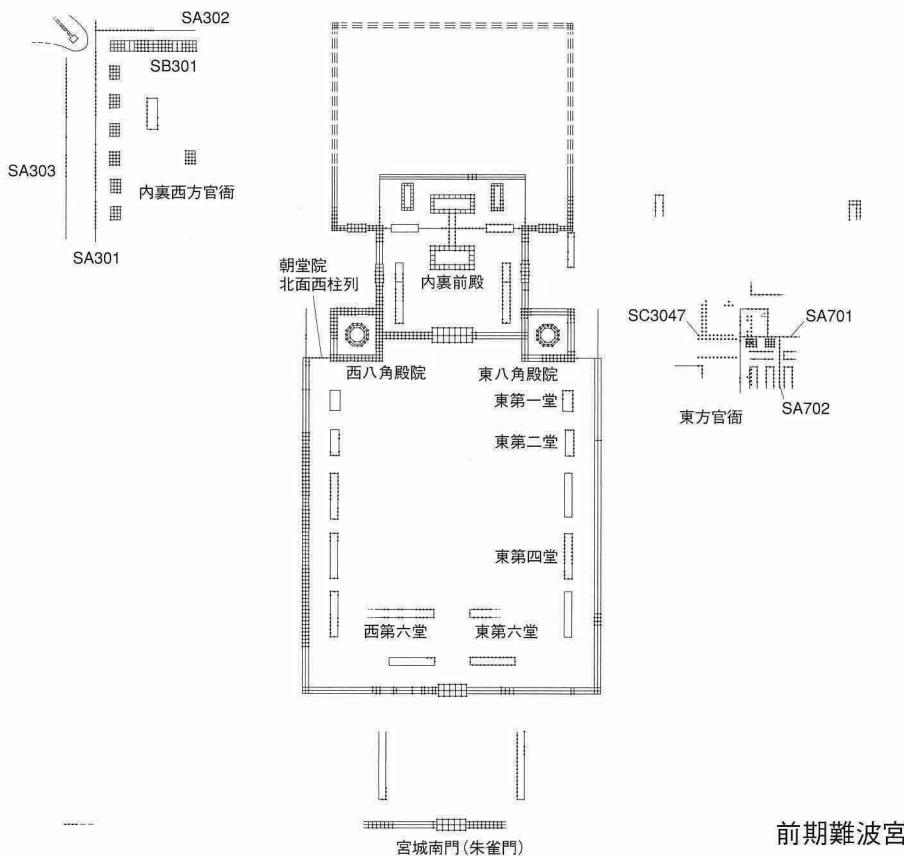
前期・後期難波宮の遺構が、磁北に対してすこし振れる方位を持つということは、発掘当初から知られていた。調査が進むにつれ、各建物だけでなく、遺構全体の配置がある程度判明するにいたって、徐々に明らかになってきたのは、前期・後期の中軸線がほぼ等しく、ともに同じような振れを持つということであった。この前期・後期難波宮の遺構が、中軸線とその振れを共有するということは、万葉集における記述とともに、後期難波宮が前期難波宮の故地に、意識的に踏襲して建てられたことの根拠ともなるものである[中尾芳治1992: pp.151–152](註1)。

さて、前期・後期難波宮の国土座標(平面直角座標第VI系)に対する中軸線の振れについては、『難波宮址の研究』第七[大阪市文化財協会1981a]において、両者をほぼ等しく、国土座標に対して北で東に $0^{\circ} 50' 45''$ 振るかたち($N 0^{\circ} 50' 45'' E$ と表記、以下同様)としている。これは、後期難波宮内裏南面回廊の東西方向の軸を南北方向に 90° 振りなおすことで導き出された数値で[積山洋1997]、この方位を南北軸に取った難波宮局地座標は、長い間、難波宮調査における座標系として使用されてきた。しかし、その後の調査の進展によって、前期・後期難波宮の中軸線に微妙な違いがあることが判明してきた[積山洋1997]。前期難波宮においては、1993年度に検出された宮城南門(朱雀門)[大阪市文化財協会2004]によって、また後期難波宮においては、2000年度に検出された朝堂院南門(本文第3章1節)によって、それぞれある程度長い距離からみた中軸線の振れの検討が可能になった。

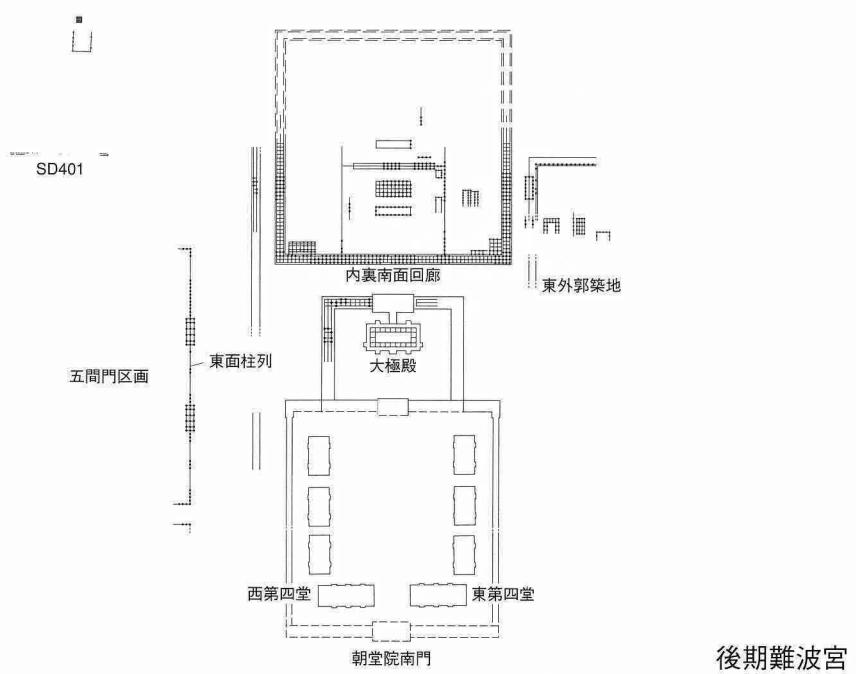
実際に前期難波宮についてはすでに検討がなされており、それによって明らかになった前期中軸線の国土座標に対する振れは、 $N 0^{\circ} 40' 02'' E$ とされ、これまでの数値とは異なるものとなっている[積山洋1997](註2)。それに対し、後期の振れは未検討である。

ここでは、近年の調査によって明らかになった前期・後期難波宮朝堂院の遺構をもとに、まず前期・後期の中軸線の振れを再検討し、その後、各遺構との方位の違いを比較・検討することで、難波宮における方位の実態について、見てみることにしたい。

(なお、以下の検討で用いる数値は、基本的に $1/20$ の実測図による数値に従った。また、史跡地内の柱穴は保存のために断ち割っていないものがほとんどで、柱穴の位置、またそれによる座標値には、いまだ再検討の余地が存在する事をあらかじめお断りしておく。)



前期難波宮



後期難波宮

図60 今回の検討に用いた各遺構の位置図

2) 前期・後期難波宮における中軸線の検討

では、まず前期・後期難波宮の中軸線の振れについて、検討してみることにしよう。

前期難波宮の中軸線については、[積山洋1997]で明らかにされた内裏前殿～宮城南門(朱雀門)間の振れのほかに、内裏前殿～朝堂院東・西第六堂中点間で、その振れを検討することができる。また、前期難波宮にはこれまでに知られる東西・南北方向の比較的長い距離にわたる柱列がある。内裏西方官衙SA301・302・303[大阪市文化財協会2000]、内裏東方官衙SA701・702・SC3047[大阪市文化財協会2004]がそれである。ここではそれらも参考として掲げることにする。

後期難波宮の中軸線については、大極殿～朝堂院南門間、大極殿～朝堂院東・西第四堂中点間において、その振れを検討することができる。また、朝堂院西方では五間門区画東面柱列とそれに取り付く北・南五間門が検出されている(本文3章2節)。さらにその北方、内裏西方官衙地域では後期難波宮期の東西溝SD401が検出されている[大阪市文化財協会1992・2000]。これら柱列・溝の振れも、後期中軸線の検討において参考となろう。また、短い距離ではあるが、[大阪市文化財協会1981a]において、中軸線の振れを導き出すもととなった内裏南面回廊の座標値も知られている。ここでもう一度検討してみることにする。

さて、このように掲げた各遺構(図60)の座標値と国土座標に対する振れを記したのが表9・10である。ここで得られた結果をもとに、前期・後期に分けて中軸線の振れについて見てみたい。

前期難波宮の中軸線

前期では内裏前殿～宮城南門(朱雀門)間の検討から、 $N\ 0^\circ\ 39' 56''\ E$ という数値が得られた。内裏前殿～東・西第六堂心間でもやはり $N\ 0^\circ\ 39' 38''\ E$ という数値であり、前期の中軸線の振れは、これまで知られたものに比べて約 $11'$ ほどさらに正方位に近いことが明らかとなった。ここでは、より長い距離からみた前者を前期中軸線の振れと考えることにしたい。

次に、周辺の遺構と比較してみることにする。

内裏西方官衙SA301・302・303の振れは $N\ 0^\circ\ 51'\ E \sim N\ 1^\circ\ 01'\ E$ であり、少々違いがあるものの、この区域は一連の共通した方位を持つと考えることができる。前期中軸線よりも $10\sim20'$ 程度さらに振るかたちとなる。なお、数値からはSA302とSA303がほぼ直角に交わることが分かる。

内裏東方官衙SA701・702・SC3047における方位の振れはすべて異なっており、注目される。特にSA702の振れが大きいのは、それが地割における基準線に相当するものではないことを表していると思われる。ある区画内をさらに細分するために設置されたものではなかろうか。それに対し、SA701の振れは前期中軸線の振れに極めて近く、両者が同時期であった可能性が指摘されよう。

また、SA701とSC3047の関係では、SA701が建て替えられてSC3047になり、両者ともに前期難波宮の遺構とされているが[大阪市文化財協会2004: pp.42-46]、方位の振れは両者が少し異なる数値を示す。この差が時期差を表すものとすれば、上記の関係をさらに裏付けることになるが、実際どれほどの時期差が考えられるのかについてはさらに検討が必要であろう。

以上をまとめると、前期難波宮では中軸線の国土座標に対する振れは $N\ 0^\circ\ 39' 56''\ E$ と考えられ、それに対して、内裏西方官衙ではそれよりも $10\sim20'$ 程度さらに振るかたちとなる。また、東方官

表9 検出遺構の位置(1)

時期	遺構名	点	X座標	Y座標	備考
前期難波宮	内裏前殿	A	-146,530.51	-43,421.62	南面中央柱間心
	宮城南門(朱雀門)	B	-146,969.52	-43,426.72	建物心、[大阪市文化財協会2004]
	朝堂院東・西第六堂間心	C	-146,800.20	-43,424.73	東・西第六堂北面柱の間、2章2節
	内裏西方官衙SA303北端	D	-146,374.64	-43,726.25	検出北端から5個南、[大阪市文化財協会2000]
	南端	E	-146,455.32	-43,727.47	検出南端から2個北、[大阪市文化財協会2000]
	内裏西方官衙SA301北端	F	-146,333.14	-43,701.78	検出北端、[大阪市文化財協会2000]
	南端	G	-146,487.71	-43,704.05	検出南端から2個北、[大阪市文化財協会2000]
	内裏西方官衙SA302西端	H	-146,339.26	-43,694.53	検出西端から4個東、[大阪市文化財協会2000]
	東端	I	-146,340.06	-43,645.18	検出東端、[大阪市文化財協会2000]
	東方官衙SA701西端	J	-146,585.66	-43,189.43	検出西端、[大阪市文化財協会2004]
	東端	K	-146,586.00	-43,155.63	検出東端、[大阪市文化財協会2004]
	東方官衙SA702北端	L	-146,585.94	-43,158.66	検出北端、[大阪市文化財協会2004]
	南端	M	-146,615.49	-43,159.59	検出南端、[大阪市文化財協会2004]
	東方官衙SC3047西端	N	-146,587.98	-43,229.67	検出西端、[大阪市文化財協会2004]
	東端	O	-146,588.47	-43,407.82	検出東端、[大阪市文化財協会2004]
後期難波宮	大極殿	P	-146,621.59	-43,422.40	基壇南面心、[大阪市文化財協会1981a]
	朝堂院南門基壇北面心	Q	-146,836.24	-43,424.43	階段痕跡両端入り隅間、3章2節
	朝堂院東・西第四堂間心	R	-146,822.01	-43,424.51	東・西第四堂妻側間からの推定値、3章2節
	五間門区画東面柱列北端	S	-146,542.07	-43,578.98	[大阪市文化財協会1981a]
	東面柱列南端	T	-146,685.85	-43,581.47	南五間門南妻から1個南、3章3節
	内裏南面回廊棟通り柱西	U	-146,551.29	-43,485.43	南トレンチ1区西端、[大阪市文化財協会1981a]
	通り柱中央	V	-146,551.52	-43,434.88	南トレンチ2区東端、[大阪市文化財協会1981a]
	内裏西方官衙SD401西端	W	-146,462.53	-43,720.34	検出西端、[大阪市文化財協会1992・2000]
	東端	X	-146,463.86	-43,643.14	検出東端、[大阪市文化財協会1992・2000]

表10 各遺構の方位の振れ(1)

時期	遺構	区間	X座標の差	Y座標の差	振れ
前期難波宮	内裏前殿～宮城南門(朱雀門)	A B	439.01	5.1	0° 39' 56"
	内裏前殿～東・西第六堂心	A C	269.69	3.11	0° 39' 38"
	内裏西方官衙SA303	D E	80.68	1.22	0° 51' 59"
	内裏西方官衙SA301	F G	154.57	2.77	1° 01' 36"
	内裏西方官衙SA302	H I	0.8	49.35	0° 55' 43"
	東方官衙SA701	J K	0.34	33.8	0° 34' 35"
	東方官衙SA702	L M	29.55	0.93	1° 48' 09"
	東方官衙SC3047	N O	0.49	178.15	0° 09' 27"
後期難波宮	大極殿～朝堂院南門	P Q	214.65	2.03	0° 32' 31"
	大極殿～東・西第四堂心	P R	200.42	2.11	0° 36' 11"
	五間門区画東面柱列	S T	143.78	2.49	0° 59' 32"
	内裏南面回廊	U V	0.23	50.55	0° 15' 38"
	内裏西方官衙SD401	W X	1.33	77.2	0° 59' 13"

*なお、遺構の振れはすべて北で東に振る

衙では一部にはほぼ同じ振れがみられることが明らかとなった。中軸線の振れの違いを単純に時期差などと結びつけることには注意が必要であるが、一定の指標にはなりえるものと思われる。そうした点から考えると、まず、内裏西方官衙は、内裏・朝堂院の存在する中枢部とは異なった時期・基準のものであった可能性が想定できよう。次に東方官衙については、当初は内裏・朝堂院と同じ時期・基準で設けられたものが、建て替えに際して、異なった時期・基準でなされた可能性が考えられよう。

いずれにしても今回、前期の中軸線が明らかになったことによって、方位の振れからみた遺構の配置計画などを再検討できるようになったことは大きいと思われる。

後期難波宮の中軸線

後期では大極殿～朝堂院南門間の検討から、 $N 0^{\circ} 32' 31'' E$ という数値が導き出された。これは、従来のものに比べて約 $18'$ も正方位に近い数値となる。大極殿～東・西第四堂中点間の検討でも、 $N 0^{\circ} 36' 11'' E$ という数値が出ており、両者が妥当することが明らかである。ここでは、より長い距離からみた前者を後期中軸線の振れと考えることにしたい。

次に、周辺の遺構と比較してみることにする。

まず、これまで基準とされた内裏南面回廊の数値であるが、今回の検討では $N 0^{\circ} 15' 38'' E$ という数値となった。回廊全体でなく、西半分の一部のみからみた数値であり、さらに検討が必要であるが、後期中軸線がさらに正方位に近くなったことと符合する結果と考えられる。それに対して、五間門区画東面柱列、内裏西方官衙地区SD401では、ともに約 $N 0^{\circ} 59' E$ で共通する。これは後期中軸線とは少々異なる数値であり、前期内裏西方官衙における状況と同様、中心部とは違った基準に則っていた可能性が指摘されよう。なお、東面柱列は南北方向、SD401は東西方向で、それらの交点は正確に直交することになる。また、東面柱列廃棄後の排水溝は東面柱列の上層にほぼ同じ向きに造られており、この排水溝とSD401はともに築地側溝である可能性が考えられる[Ⅲ章2節、大阪市文化財協会1992]。これらのことからすると、東面柱列上層排水溝とSD401は同時期のもので、かつ一連の遺構であった(一郭を構成していた)可能性が高いと思われる。

以上をまとめると、後期難波宮では中軸線の国土座標に対する振れは $N 0^{\circ} 32' 31'' E$ と考えられ、それに対して五間門区画など内裏・朝堂院の西方では、それよりも $27'$ 程度さらに振るかたちとなることが明らかとなった。これは内裏・朝堂院の西方区域が、内裏・朝堂院の存在する中枢部とは異なった時期、あるいは基準で造営された可能性を示唆するものといえるが、このことは前期における内裏西方官衙と同じ状況と考えることができる。

3) 前期・後期難波宮における建物方位の検討

ここでは、前期・後期難波宮中軸線の検討結果を受けて、各建物群の振れとこれら中軸線との関係について検討してみることにする。

調査成果によって判明する各遺構の振れが、先ほど見た中軸線の振れとどのような関係にあるのかは、前期・後期における建物配置計画・施工精度などを検討する上で重要であろう。

前期難波宮において、方位の振れを知ることができる遺構には、朝堂院東第一・二・四・六・七堂、

表11 検出遺構の位置(2)

時期	遺構名	点	X座標	Y座標	備考
前期難波宮	朝堂院東第一堂北東隅柱	a	-146,627.73	-43,327.37	2章2節
	南東隅柱	b	-146,643.90	-43,327.78	2章2節
	朝堂院東第二堂北東隅柱	c	-146,658.29	-43,327.41	2章2節
	南東隅柱	d	-146,678.81	-43,327.71	2章2節
	朝堂院東第四堂北東隅柱	e	-146,741.49	-43,329.33	2章2節
	東辺柱	f	-146,764.92	-43,330.14	北東隅柱から9個南、2章2節
	朝堂院東第六堂北辺西端柱	g	-146,800.44	-43,404.59	検出西端、2章2節
	北辺東端柱	h	-146,800.45	-43,395.83	検出東端、2章2節
	朝堂院東第七堂北西隅柱	i	-146,838.45	-43,410.99	2章2節
	北東隅柱	j	-146,838.61	-43,375.94	2章2節
	朝堂院西面回廊北端	k	-146,599.58	-43,538.30	棟通り北端、2章2節
	西八角殿院回廊西南隅	l	-146,599.84	-43,515.83	棟通り交点心、2章3節
	西八角殿外周北面西端柱	m	-146,573.85	-43,500.21	2章3節
	北面東端柱	n	-146,574.04	-43,493.76	2章3節
	東八角殿院回廊北西隅	o	-146,575.75	-43,350.06	2章3節
	北面東端柱	p	-146,575.91	-43,343.65	2章3節
	東八角殿院回廊北西隅	q	-146,564.52	-43,365.11	棟通り交点心、2章3節
	北東隅	r	-146,565.27	-43,328.41	棟通り交点心、2章3節
	南東隅	s	-146,601.91	-43,328.76	棟通り交点心、2章3節
	「並び倉」Sb301南面西端柱	t	-146,355.76	-43,669.53	検出西端・[大阪市文化財協会2000]
	東端柱	u	-146,356.79	-43,645.18	検出東端・[大阪市文化財協会2000]
後期難波宮	朝堂院東第四堂基壇南面西端	v	-146,822.19	-43,407.74	検出西端で抜き溝内側、3章2節
	東端	w	-146,822.29	-43,375.28	検出東端で抜き溝内側、3章2節
	東外郭築地下層建物北端	x	-146,304.72	-43,106.88	検出棟通り柱北端、3章3節
	南端	y	-146,319.68	-43,106.97	検出棟通り柱南端、3章3節

表12 各遺構の方位の振れ(2)

時期	遺構	区間	X座標の差	Y座標の差	振れ
前期難波宮	朝堂院東第一堂	ab	16.17	0.41	1° 27' 09"
	朝堂院東第二堂	cd	20.52	0.30	0° 50' 15"
	朝堂院東第四堂	ef	23.43	0.81	1° 58' 48"
	朝堂院東第六堂	gh	0.01	8.76	0° 03' 55"
	朝堂院東第七堂	ij	0.16	35.05	0° 15' 42"
	朝堂院北面柱列	kl	0.26	22.47	0° 39' 47"
	西八角殿外周柱列	mn	0.19	6.45	1° 41' 14"
	東八角殿外周柱列	op	0.16	6.41	1° 25' 48"
	東八角殿院北面回廊	qr	0.75	36.7	1° 10' 15"
	東八角殿院東面回廊	qs	36.64	0.35	0° 32' 50"
	内裏西方官衙SB301(「並び倉」)	tu	1.03	24.35	2° 25' 20"
	後期難波宮	vw	0.10	32.46	0° 10' 35"
	東外郭築地下層建物	xy	14.96	0.09	0° 20' 41"

*なお、遺構の振れはすべて北で東に振る

朝堂院北面柱列、東・西八角殿、東八角殿院回廊などがある。ここでは参考として内裏西方官衙SB301[大阪市文化財協会1992・2000]も掲げることにする。これは東西に長大な建物であり、方位の振れを見るのに適すると思われるからである。

次に後期難波宮の遺構では、比較的長い距離が判明する朝堂院東第四堂において、その方位を知ることができる。残念ながら、その他の各朝堂においては桁行方向に長い距離で検出された例がなく、方位の振れを知ることは困難である。また、東外郭築地下層建物でも振れを知ることができる。

以上掲げた各遺構(図60)の座標値と国土座標に対する振れを記したのが表11・12である。ここで得られた結果をもとに、前期・後期に分けて各遺構の振れについて見てみることにする。

前期難波宮の各建物

前期難波宮では場所によってかなり異なった数値が得られた。まず、朝堂院内の各朝堂では、東第一・二・四堂という南北棟の建物がすべてバラバラで、それぞれが異なった振れをもつことが明らかとなった。これら各遺構は計測距離が短いために誤差が大きく、過剰な信頼を置くことができないが、一定程度の傾向は示しているものと思われる。それに対して、東西棟である第六・七堂はほぼ正方位を向き、両者が揃うことがわかる。このことからすると、朝堂院内では南北方向に対して、東西方向の方位決定が厳密であった可能性が指摘されよう。次に東・西八角殿であるが、これらも前期中軸線に対してかなり振ることが明らかである。内裏西方官衙SB301も同様である。このようにみると、前期難波宮における各建物では、基本的には方位の振れに対してかなり大雑把であった可能性が指摘される。ただし、そのような中で、朝堂院北面柱列は振れがN 0° 39' 47" Eと前期中軸線と一致し、この柱筋が前期中軸線を忠実に反映している可能性を指摘することができる。

以上をまとめると、前期難波宮の各建物では建物方位に関してそれほど厳密ではなく、場所によって違いが大きいことが見て取れた。このことは、方位によって時期差などを決定しようとする場合に、多大な注意が必要となることを示していよう。また、朝堂院北面柱列が前期中軸線と直交することが明らかとなった。前期の遺構全体に対して再度検討する必要があるが、前期中軸線と平行・直交する遺構群を絞り込むことができるならば、あるいはそれらが前期造営時の基準線の役割を果たしたことを探定することも可能となるかもしれない。今後さらに検討が必要である。

後期難波宮の各建物

後期難波宮では検討できる遺構が少ないが、朝堂院東第四堂はN 0° 10' 35" Eとなり、後期中軸線よりも、より正方位を向くことが判明した。なお、この数値は今回新たに算出した内裏南面回廊における数値(N 0° 15' 38" E)と近似する。東外郭築地下層建物ではN 0° 20' 40" Eとなり、やはり後期中軸線より正方位に近い。これらはほぼ同じ一連の基準を用いたものと考えることができよう。後期中軸線の検討では、朝堂院南門と東・西第四堂中点を用いたが、朝堂院南門では建物跡からではなく北面地覆石抜き取り痕跡から中点を推定しており、東・西第四堂中点でもやはり同様である。これは、建物跡から再検討すれば、後期中軸線に対してさらに異なった数値が考えられる余地があることを示しているものと思われる。なお、前期中軸線の項でみたSC3047は振れがN 0° 09' 27" Eである。この遺構は近年まで後期難波宮の時期と考えられていたものが前期と改められたものである

が[佐藤隆2001、大阪市文化財協会2004：pp.42–46]、方位の振れからすると、むしろ上に記した後期の遺構群と整合する結果となる。SC3047の年代の下限は、それを切る土壙SK3048から出土した土器から難波V古段階とされるが[大阪市文化財協会2004：p.44]、この建物がいつ造られたのかについてはさらに検討する必要があるものと思われる。

4)まとめ

本稿では、前期・後期難波宮のそれぞれ中軸線と建物の方位について検討を行った。ここで得られた結果を簡単にまとめることにしたい。

まず、中軸線の検討では前期・後期ともにそれぞれこれまでとは異なった数値が得られることになった。具体的には前期中軸線がN 0° 39' 56" E、後期中軸線がN 0° 32' 31" Eである(註3)。両者は約7' ほどの違いであるが、後期朝堂院が前期朝堂院内にちょうど収まることも含め、後期中軸線は前期中軸線をかなり正確にトレースしたということができると思われる(図61、註4)。また、前・後期に共通のこととして、内裏・朝堂院の西方区域が中心部とは異なった振れを持つことが見て取れ

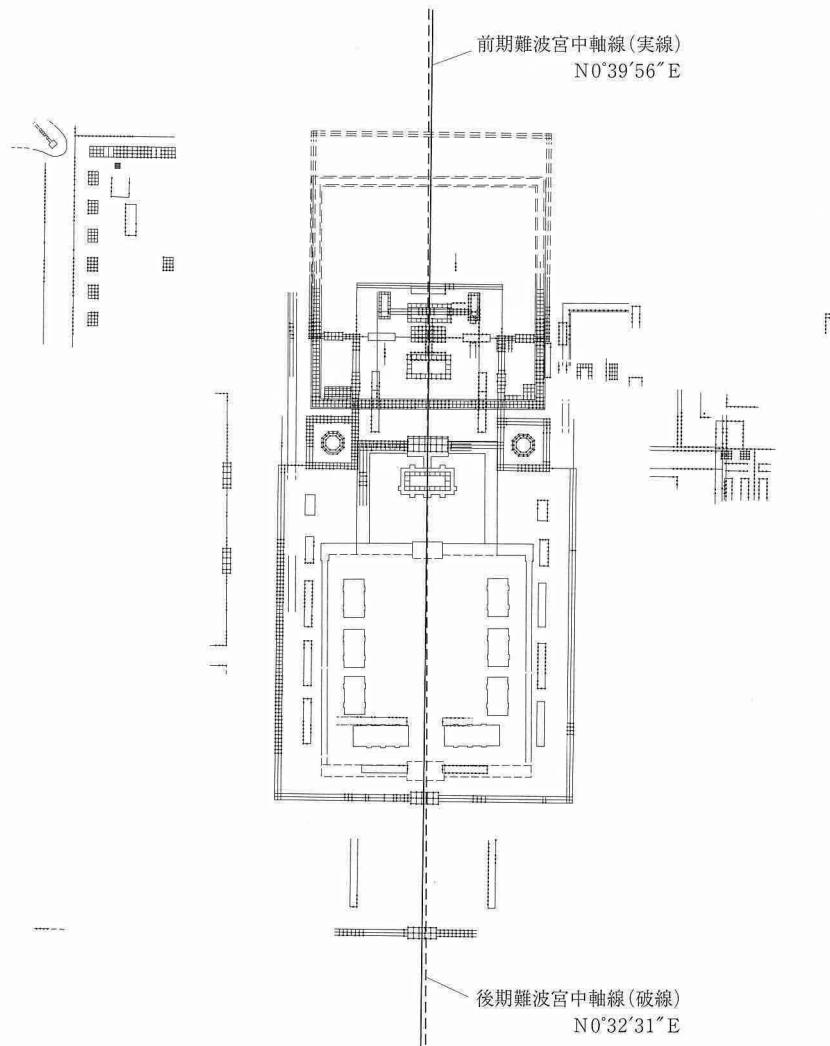


図61 前期・後期難波宮の中軸線の位置と方位の関係

た。これは西方区域が中心部とは異なった時期・基準であった可能性を示唆するが、この地域の方位の振れが前期・後期とも共通してN 1° 00' E近辺にあることからすると、後期中軸線が前期中軸線を正確にトレースしたのと同様に、この西方地域においては後期五間門区画など後期の遺構が、前期内裏西方官衙などの前期の地割をトレースすることで造営された可能性が考えられよう。

次に、各建物の検討では、前期の建物が場所によってかなり違いがあったのに対して、後期では、検討した事例が少ないために明確ではないが、ほぼ同じ振れを持つということができそうである。各建物における施工精度その他の点において、前期と後期ではかなり違いがあった可能性が考えられる。

最後に、中軸線の問題は宮だけではなく京とも直結する問題である。ここで立ち入った検討を行う余裕がないが、大和川今池遺跡で検出された難波大道(朱雀大路)の道路心はX = -156,369.4、Y = -43,543.7とされ[積山洋1997]、前期内裏前殿・後期大極殿のそれぞれ中心からつないだ線の振れは、前期N 0° 42' 39" E、後期N 0° 42' 47" Eとなる。この数値からすると、この難波大道の位置は、前期中軸線から導き出されたそれにより近い結果といえる。あるいは造営時期そのほかについても近似性が強いことを示している可能性が十分考えられよう。

以上、今回の中軸線に関する検討結果は、従来の知見に大きな変更を加えるものとなった。これは前期・後期難波宮の建物計画・配置などを復原的に考えるうえでも重要なものといえる。いずれにしても中軸線・建物方位に関する検討は、正方位を重視した建物計画・配置を行う宮殿遺構では極めて重要な研究テーマである。各建物の振れなど、いまだ明らかにされていない部分も多く、より総合的な見地から再度検討されねばならない問題も多い。本稿を一つのステップとして、以後も引き続き検討を重ねることにしたい。

(李)

註)

- (1)さらに想像をたくましくするならば、朱鳥元年の火災後、基壇や柱の遺存、あるいはそれらを除去して建てられた、火災前の前期の建物方位を踏襲したような施設の存在など、前期の故地に建てることが可能であった何らかの状況があったものとも考えられる。
- (2)[積山洋1997]は、前期難波宮の中軸線について再検討を促すというだけでなく、実際の数値をもって検証を行っているという点で重要なものである。本論の視点も、その多くをこの論に負っているが、前期中軸線の振れについては、その後宮城南門(朱雀門)についての正報告が刊行され、座標値について微妙な違いが知られた([大阪市文化財協会2004])。計算される振れにも微妙な違いが出るため、本稿では新しく計測し直した数値を用いて再び検討を行うことにした。
- (3)藤原宮朝堂院における近年の調査成果では、その中軸線の振れはN 0° 38' 31" Eとされる。また造営尺の検討では、大尺よりも小尺によるほうがより完好な数値を得ることができ、その値は1尺=0.291~0.2925mとされる[奈良文化財研究所2004: pp.98-99]。この藤原宮の中軸線の振れは、前期の振れN 0° 39' 56" Eと近似し、1尺=0.291~0.2925mという数値は、周知のように、前期難波宮推定造営尺1尺=0.292mにほぼ等しい。これら数値の関係は、前期難波宮と藤原宮との関係を考えるうえにおいて、極めて重要であると思われる。なお、近年韓国双北里では1尺=0.290mあるいは0.295mと考えられる定規が出土した

ことが知られる[李ガンスン2000]。1尺=0.292mによる基準尺の存在を考えるうえで、注目すべき事例と考えられる。

(4)しかしながら、火災によって焼失(686年)した前期難波宮の遺構と中軸線の位置を、後期難波宮の建設者(開始は726年頃か)は、一体どのようにして、これほど正確に知りえたのか。前期難波宮の中枢部では、焼失した建物の柱は抜き取られ、その内部には焼土が混入する。これは火災後の整理がなされたことを端的に表すが、実はこれまであまり注目されてこなかったが、前期柱穴の抜き取り穴には瓦片が混入する事例が、まだ存在する(内裏南門[大阪市文化財協会1995:p.15]など)。前期東八角殿柱穴では柱抜き取り痕跡に重圏文軒丸瓦が刺さった状態で検出された例がある(本文Ⅱ章2節:p.44)。内裏西方官衙における泉施設SG301でも、その石組み溝の埋め戻し土に後期難波宮の重圏文軒丸瓦が刺さった状態で検出されている[大阪市文化財協会2000:図版14]。東方官衙におけるSC3047は、SA701などを改築して建てられたものと考えられるが、火災痕跡が検出されず、その年代の下限はそれを切る土壙から出土した土器の年代から難波V古段階と推定される[大阪市文化財協会2004:p.44]。さらに、後期難波宮大極殿・後殿基壇の最下部には朱鳥元年のものと思われる焼土・炭化物の混入する層が存在するが、これが基壇の最下部の盛土で、基壇は前期焼土層を使って築かれており、大極殿基壇盛土内には前期旧地表の小石敷と思われる小礫も混在する[大阪市文化財協会1995:p.70]。さらに最下部の焼土が混入する盛土下には小石敷きも焼土片もその混入が見られない。ここからこの最下部の盛土が火災で失われた建物基壇の一部であった可能性が指摘されている[澤村仁1995:pp.186-187]。大極殿後殿でも基壇盛土最下部に焼土が混入するが、その直下には瓦が出土した内裏前殿の柱穴が存在する。ちなみに後期大極殿については、このことから前期焼失後の早い段階から建設された可能性が指摘されてもいる[難波宮址顕彰会1964:pp.88-95]。最後の指摘は後期大極殿の建立時期を遡らせる見解だが、まずこれら事実を素直に考えると、これは後期の遺構(整地・基壇土)が(焼失した)前期遺構の直上に位置する場合がある、ということを示していることに気づく。当然、後期造営に先立って周囲を削平・整地したために、直接上位に築かれた可能性も考えられるが、大極殿・後殿基壇土の見解からは、前期旧地表(焼土面)の直上で築いた可能性があることが判明する。すなわちここから考えられることは、前期難波宮焼失後の整理作業は、実は後期難波宮造営直前になされたのではないか、という可能性である。このように考えると、いくつか説明のつきやすい点がある。先ほど見た抜き取り穴や埋め戻しに混入する瓦片の問題、大極殿基壇内焼土の問題、後期朝堂院が正確に前期朝堂院内に収まる問題、そして何よりも後期中軸線が前期中軸線を忠実に再現している問題、である。中軸線に関しては、周囲に何らかの遺構、例えば火災後も存続した建物(東方官衙、西方官衙の一部など)。火災痕跡が見つからず、後期の遺構によって切られるものの中には、あるいは前期焼失後も存続し、後期造営時に廃絶されたものが存在する可能性がある)や朱雀大路(難波大道)などから帰納した可能性も考えられるが、離れた位置にある建物や道の痕跡からこれほど正確に重複・再現させることができたとして可能なのか、疑問が残るのである。むしろ、前期の建物跡がすぐに整理されずに、その場所に存在していたからこそ、後期がその遺構・中軸線を正確にトレースできたのではなかろうか。ただし、この可能性には反論もある。文献からは朱鳥元年の火災以後も歴代天皇が「難波・難波宮」に訪れたことが知られ、そこから前期焼失後、早い時期に整理がなされ、何らかの施設があった可能性が指摘されているからである。ただ問題は、その時に訪れた先が、火災整理後の難波宮(難波長柄豊崎宮跡地)であったかどうかという点にあり、そこには疑問を挟み込む余地が存在すると思われる。前期難波宮建設以前に、この上町台地北端付近がかなり開発されていたことは周知の通りであるが、前期における難波遷都はこれら施設の存在が大きな後ろ盾となっていたはずであり、前期建設後もそれを補佐する役割を果たしこそそれ、不必要になったり、なくなったりした可能性は考えにくい。壬申の乱の時に、大伴連吹負が滞在した先

がこれら「難波(小郡)」であったことは、このことを表している。つまり、朱鳥元年の火災時、前期難波宮が焼失した後にも、これら施設が(領域として独立して)存続した可能性は十分考えられるのである。特に小郡(あるいは宮)・大郡(あるいは宮)は、前期建設当時にかなり整備されていた可能性が指摘され、天皇を受け入れる十分な規模・設備をもっていたと考えることができ、火災後も存在し続けていて不思議はないと思われる。朱鳥元年の火災以後に、歴代天皇がこれら施設を利用したと考えるならば、難波宮中心部が火災後の状態で残存していた可能性も考えられるのではないかと思う。以上、いまだ問題点は多いが、焼失した前期建物の整理が後期造営直前であったのではないかという可能性を、ここで一つの仮説として提示し、引き続き検討してみることにしたい。

<引用・参考文献>

- 大阪市文化財協会1981a、『難波宮址の研究』第七
1992、『難波宮址の研究』第九
1995、『難波宮址の研究』第十
2000、『難波宮址の研究』第十一
2004、『難波宮址の研究』第十二
- 木原克司2001、「前期難波宮の宮域をめぐって」：『徳島地理学会論文集』第四集、pp.155－163
- 佐藤隆2001、「難波宮東方官衙の再検討」：大阪市文化財協会編『大阪市文化財協会研究紀要』第4号、pp.149－160
- 2003、「難波地域の新資料からみた7世紀の須恵器編年－陶邑窯跡編年の再構築に向けて－」：大阪市文化財協会編『大阪歴史博物館研究紀要』第2号、pp.1－30
- 2004、「8世紀の須恵器編年と難波宮・平城宮の平行関係－陶邑窯跡編年の再構築に向けて2－」：大阪市文化財協会編『大阪歴史博物館研究紀要』第3号、pp.1－20
- 沢村仁1995、「後期難波宮の建物ほか二・三の問題」：『難波宮址の研究』第十、pp.185－198
- 積山洋1997、「難波京の方格地割りを探る」：『郵政考古紀要』通巻33号、pp.19－38
- 2000、「古代都市難波京の諸段階」：地方史研究協議会編『巨大都市大阪と摂河泉』、pp.113－132
- 2002、「難波宮の変容－奈良末から平安初頭の様相をめぐって－」：『条里制・古代都市研究会』第18号 条里制・古代都市研究会、pp.117－136
- 2004、「孝徳朝の難波宮と造都構想」：塚田孝編『大阪における都市の発展と構造』 山川出版社、pp.41－63
- 直木孝次郎1977、「難波宮小郡宮と長柄豊崎宮」：難波宮址を守る会編『難波宮と日本古代国家』
- 中尾芳治1986、考古学ライブラリー46『難波京』 ニューサイエンス社
- 1992、「難波宮発掘」：直木孝次郎編『古代を考える 難波』 吉川弘文館、pp.120－169
- 1997、「難波宮－研究現状と課題－」：『都城研究の現在』 おうふう、pp.45－64
- 難波宮址顕彰会1964、『難波宮址の研究』研究予察報告第五
- 奈良文化財研究所2002、『奈良文化財研究所紀要』
- 2003、『奈良文化財研究所紀要』
- 2004、『奈良文化財研究所紀要』
- 古市晃2002、「難波宮発掘」：森公章編『日本の時代史3 倭国から日本へ』 吉川弘文館、pp.198－234
- 李ガンスン2000、「百濟時代の定規についての研究」：『韓国考古学報』43(韓国語)

第2節 後期難波宮における建物造替について

1)はじめに

後期難波宮は、神亀3(726)年、藤原宇合を「知造難波宮事」として建設に着手、その後石川朝臣枚夫を「造難波宮長官」として建設を継続して完成されたもので、天平10(738)年頃までは造営が続いたものと考えられている。その建物の最後は、長岡宮遷都とともに建物が解体・移築されたときとみることができるが、それは延暦3(784)年のことである。このようにみると、後期難波宮建物の存続期間は造営開始から数えて58年ということになるが、これまでの調査では、後期難波宮のいくつかの遺構において、建て替えの痕跡が認められている。この事実は後期の実態を考える上で非常に重要なものである。しかしながらこの後期の建て替えについては、これまでにも知られるところではあったが、管見ではそれだけを取り上げてまとめたものは見当たらない。よって、ここでこれまでに知られる事例をあらためて紹介し、その特徴について少しばかりの検討を加えてみたい。

2)後期難波宮における造替事例の紹介

まず以下では、建て替えの認められる主要な遺構について概観することにしたい。

後期難波宮内裏正殿(大安殿)SB1641

後期難波宮内裏の正殿で、大安殿跡と考えられる遺構である。桁行7間・梁行2間の身舎四面に廂がつくかたちで、全体規模は桁行9間、梁行4間の東西棟の掘立柱高床建物と考えられる。柱間寸法は桁行・梁行ともに2.98m等間(10尺)である。柱穴断面の所見からみて、ほぼ同位置、同規模で少なくとも一回造替されていると考えられる[難波宮址顕彰会1970:p.82]。

後期難波宮内裏前殿(大安殿前殿)

SB1741

内裏正殿(大安殿跡)SB1641の南方8.94mで検出された桁行9間・梁行2間の身舎のみからなる東西棟の掘立柱建物である。柱間寸法は桁行、梁行ともに2.98m(10尺)で、内裏正殿SB1641と柱筋を揃えて建てられていることから、同時に計画されたものと考えられる。内裏正殿SB1641同様、造替がなされている可能

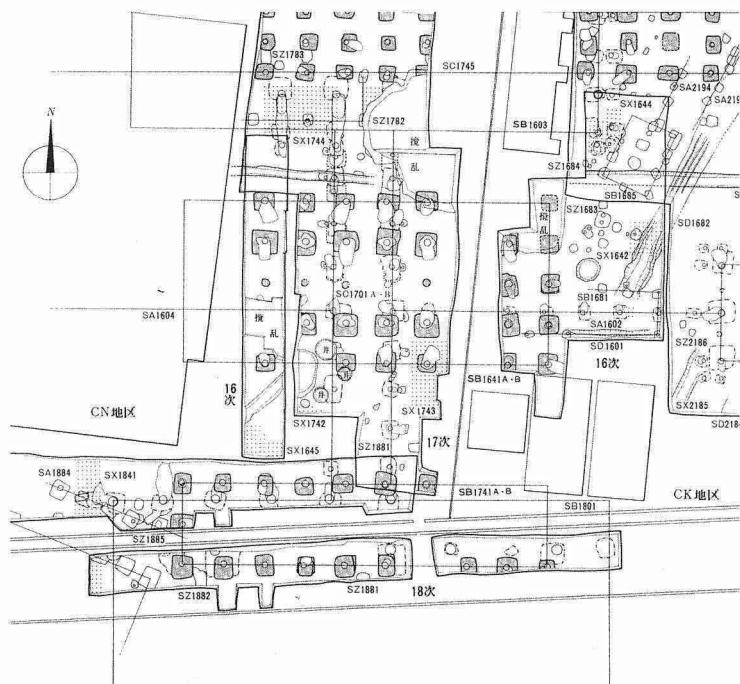


図62 後期難波宮内裏正殿・前殿遺構配地図

([難波宮址顕彰会1970]より引用)

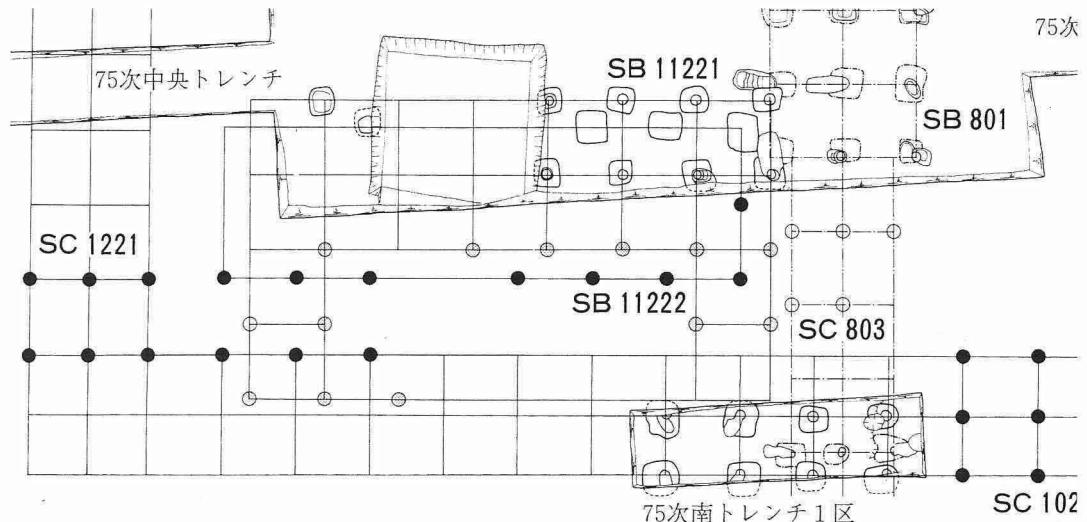


図63 後期難波宮内裏南面回廊南西隅部遺構配置図

([大阪市文化財協会1981]より引用)

性がある[難波宮址顕彰会1970：

p.83]。

後期難波宮内裏回廊

内裏回廊は梁行2間の複廊で、柱間寸法は桁行2.98m、梁行2.4

mである。柱掘形が二重に重なるものがNW11次・14次調査などで確認された[難波宮址顕彰会1961・1964]。NW14次調査の報告によれば、東地区の回廊中央列において、第一回掘形の中をひとまわり小さく掘って柱を抜き、抜き穴の底を別の土で

搗きかためて第二回の柱を立て、この柱が残るものがあつた。なお、同報告では続けて「全

部の掘形については重複をしらべていないので、このようにひとまわり小さい掘形をもうけ、同じ土で埋めもどしていたものや、二度目の掘形が大きかった場合などを考えると、全回廊中の少数の柱を差しかえたり、根継したりしたとみるより、むしろ回廊全体を解体修理した可能性をしめすものであろう」([難波宮址顕彰会1964:p.74])とする(註1)。

後期難波宮内裏南面回廊南東隅・南西隅

内裏南面回廊の南東隅・南西隅でそれぞれ内裏回廊柱穴と共に存しづらいもの、回廊柱穴を切る建物が確認されており、内裏南面回廊の隅部分が改造(代替)された可能性が指摘されている。南西隅の建

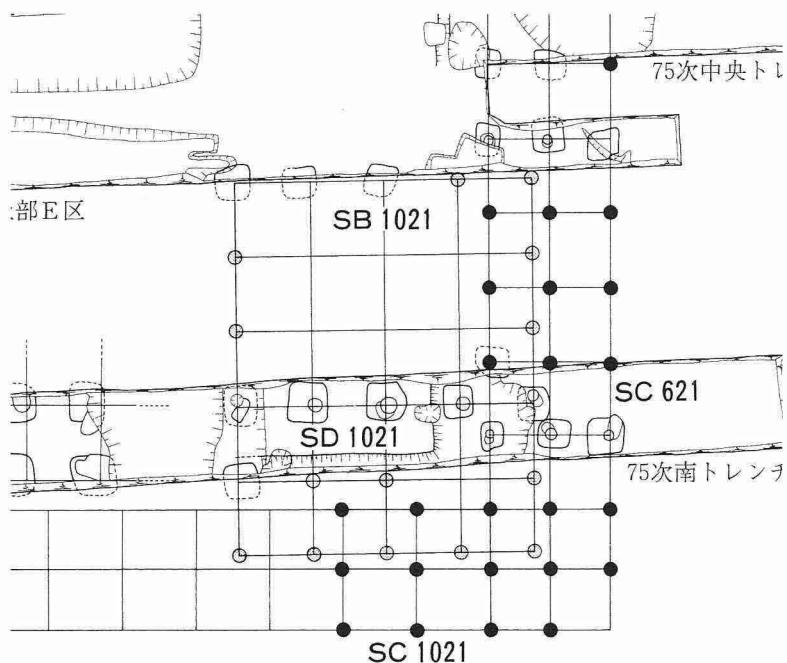


図64 後期難波宮内裏南面回廊南東隅部遺構配置図

([大阪市文化財協会1981]より引用)

物SB11222は、桁行5間、梁行2間の身舎の東・北・西面に廂、北面には孫廂がつき、全体として桁行7間、梁行4間の東西棟の掘立柱建物になると考えられる。柱間寸法は桁行、梁行ともに2.98m(10尺)である。内裏回廊柱筋とは一致せず、回廊廃棄後の建物とも考えられるが、平城宮内裏で回廊隅部を改造して建物を建てる例があること[奈良国立文化財研究所1991: pp.55-56]などから、回廊隅を改造したものと考えられる[大阪市文化財協会1981a: pp.36-37]。南東隅の建物SB1021は桁行5間、梁行4間の南北棟の掘立柱建物で、総柱であった可能性がある。柱間寸法は桁行・梁行ともに2.98m(10尺)である。内裏

回廊柱穴を切っており、かつ柱筋が一致しない。SB11222と同様、廃絶後の建物の可能性もあるが、回廊隅を改造したものとも考えられる[大阪市文化財協会1981a: pp.36-37]。なお、このSB1021は南面回廊北側雨落溝と推定される溝SD1021が埋没した後に建てられている[大阪市文化財協会1981a: pp.37-38]。

後期難波宮大極殿院北面東回廊SC1323

大極殿院回廊は礎石建ち・瓦葺きの複廊で、梁行柱間は2.51mと考えられているが、大極殿後殿東側に取り付く部分で、掘立柱が3基検出された。柱穴は梁行約3.1mで、柱穴の直径が0.32~0.36m、北側と南側柱には腐食した柱根が残存していた。切り合い関係が今一つ明らかではないが、南側柱の上部に礎石据付け痕跡と思われる掘形が重複する。大極殿院回廊全体の構造から考えると北面東回廊SC1323もやはり礎石建物であり、当初存在した梁行3.1mの掘立柱の根元を切って、礎石建物に改めた可能性が指摘されている([大阪市文化財協会1995: p.80])。

朝堂院北面東回廊・東面区画施設接続部

朝堂院北東隅で行われたNW85-22次調査において、東西方向の凝灰岩製暗渠SX852202が検出されたが、この遺構の西端部分は切り縮められたかたちで造り替えられており、これは暗渠上部に存在した築地の幅が変更された結果である可能性が指摘されている(本文Ⅲ章1節)。朝堂院の東面については調査が進んでおらず、遺構の詳細は不明であるが、築地幅を途中で狭くするということが困難であるということから想像をたくましくすると、この時に築地を(あるいは築地に)造り替えた可能性が考えられるのではなかろうか。

東外郭築地SA1921

外郭築地は内裏・朝堂院の東・西のそれぞれ外側に位置する南北方向の築地塀(一部築地片庇廊と

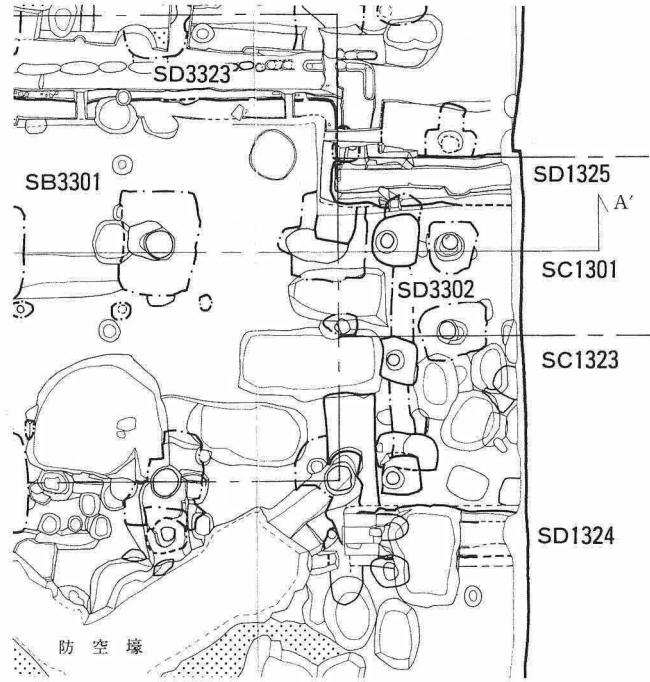


図65 後期難波宮大極殿院北面東回廊遺構配置図

([大阪市文化財協会1985]より引用)

推定)であるが、東外郭築地SA1921のいくつかの部分で造替が認められる。内裏東方で行われたNW19・121次調査では、掘立柱建物SB1921・12121を廃棄して、東外郭築地SA1921が建てられていることが認められた。SB1921は桁行6間、梁行2間の南北棟建物で、柱間寸法は桁行が2.95m、梁行が2.9m(両方とも10尺か)である。SB12121は桁行3間以上、梁行2間の南北棟建物と思われ、柱間寸法は桁行・梁行ともに約3.0m前後(10尺か)と思われる。両者は位置・規模などが極めてよく似ているとされる[大阪市文化財協会1981a: pp.38-39]。

次に、大極殿東方で行われたNW02-8次調査では、掘立柱複廊SB010501を廃棄して東外郭築地SA1921が建てられていることが認められた。SB010501は梁行2間の複廊と考えられる。調査では桁行6間分を検出した。柱間寸法は桁行が約2.9~3.0m(一部約2.3m)、梁行が約2.1~2.2mである(本文Ⅲ章3節)。この掘立柱複廊と東外郭築地の重複関係は、NW19・121次調査における掘立柱建物SB1921・12121と東外郭築地SA1921の関係に等しい。

五間門区画

後期朝堂院の西方で行われたNW84-30・85-22次調査などで検出された、掘立柱列と五間門を東面にもつ一郭である。南北総長200mを越える掘立柱の柱列SA843001・843002・852201とそれを取り付く掘立柱の北・南五間門SB843001・852201からなる。柱列SA843001・843002・852201は柱間寸法が約2.7m(9尺)の掘立柱の塀であり、北・南五間門SB843001・852201は桁行5間・梁行2間の掘立柱の門で、規模が等しく、桁行柱間寸法は中央3間が約4.5m、両端間が約3.0m、梁行は約3.0mである。調査ではこれらが廃棄された後、ほぼ同じ位置に凝灰岩・花崗岩の底石を持つ溝SD843001・843002・843003が造られたことが確認された。溝SD843001・843002・843003は確認された範囲では南北に約33m続き、途中で大極殿方向に約6.5m分の枝が出る。これら溝は築地塀に伴う可能性があり、五間門区画を踏襲する位置に造られていることから、その区画も含めて踏襲した可能性が考えられる(本文Ⅲ章2節)。

なお、この区画の北・南五間門・一本柱列の築造方法には特徴がある。それは、まず棟通りの柱を旧地表から掘り込み、次に周囲を盛土・整地した後で、その上面から抜き取るという点である。また、五間門両側の控柱はその盛土・整地土の上面から掘り込まれ、かつ抜き取られている。なお、五間門の掘形の大きさは、棟通り柱が一辺1.1~1.2m、控柱が一辺1.4~1.7mのそれぞれ隅丸方形で、棟通り柱より控柱の掘形よりも大きい。

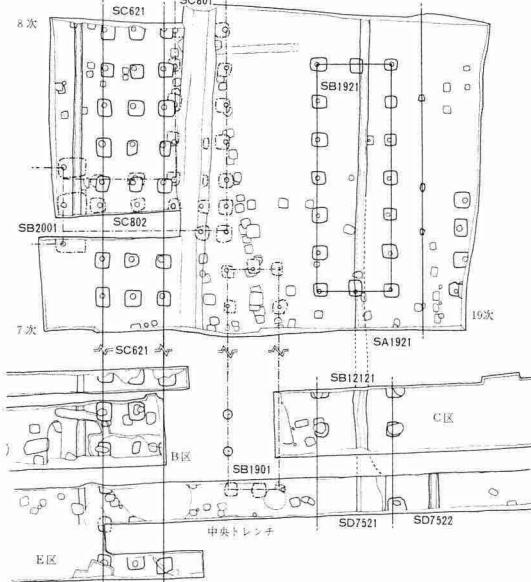


図66 後期難波宮東外郭築地遺構配置図

([大阪市文化財協会1981]より引用)

3) 後期難波宮における建物造替の特徴

以上、これまでの調査で知られた後期難波宮における建て替えの事例を振り返ってみた。全体的にみると、ほぼ全域で建て替えが確認・推測されることとなったが、その変化の方向は、掘立柱建物・塀から礎石建物・築地、ということになろう。これは平城宮東区におけるそれと等しく[奈良国立文化財研究所1993・1996、黒崎直1997]、両者の平行関係が注目される。また、後期難波宮における造替事例には場所によっていくつかの特徴が指摘される。ここではいくつかの領域に分けて、その特徴を考えてみることにする。

内裏・大極殿院・朝堂院について

内裏地域では内裏正殿・前殿および内裏回廊の建て替えが考えられた。いずれもほぼ同じ場所で建て替えられており、建物規模などは踏襲されている。平城宮では内裏に数次の建て替えが認められており[奈良国立文化財研究所1991: pp.384-400]、同じような現象を確認することができる。なお、後期内裏南面回廊以北の部分はあまり調査が進んでいない地域であり、内裏正殿・前殿以外の諸殿舎で、どの程度建て替えが認められるのか、全体を通じて考えることは現段階では困難である。

内裏南面回廊では回廊自身が同じ掘立柱で建て替えられているとともに、その南東・南西隅部分において、重複する建物が検出されている。これら建物の配置を見ると、柱穴の重複状況から内裏南面回廊がそのまま存続した状態では共存することができず、特に南東隅のものは南面回廊の側溝廃棄後に建てられており、南面回廊廃棄後の建物と考えることができる。すると後期難波宮のある時期に、同じ場所で内裏を取り囲む回廊などの遮蔽施設がなかったことになるが、それは不自然であろう。平城宮内裏では宮殿存続時に6回、廃棄後に2回の建て替えが認められるが、後期難波宮の例と同様に、南面回廊東・西隅の部分が造り替えられている例がある。ただ、後期難波宮の例と大きく異なるのは、それが南面回廊と共に存するようにして改造されていることであり、柱筋などを等しくしていることである[奈良国立文化財研究所1991: pp.55-56]。平城宮と比較しても、後期難波宮の例はやはり南面

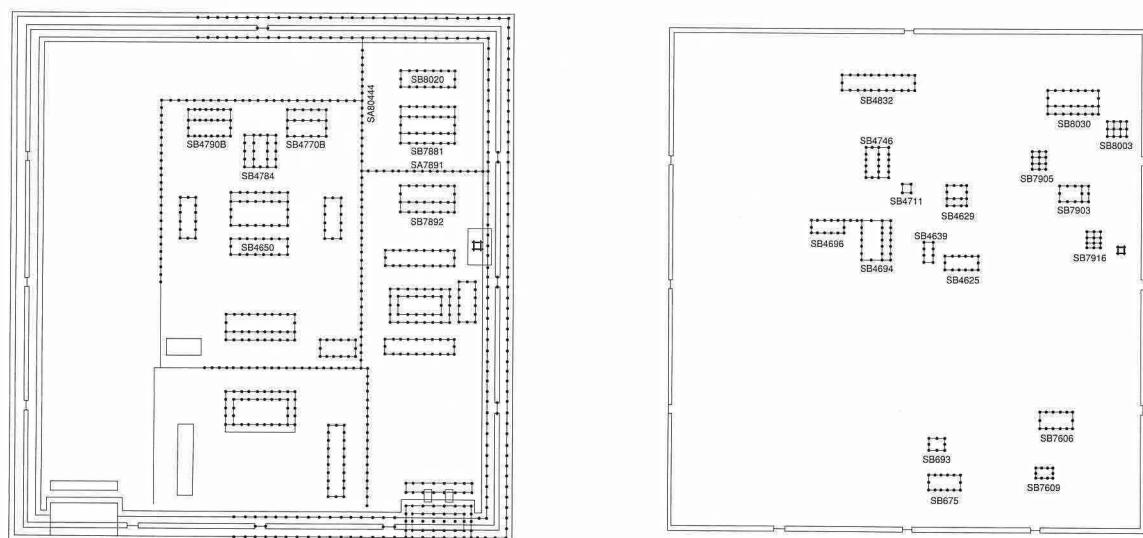


図67 平城宮における内裏廃絶前後の遺構の変遷

(左: 存続時VI期、右: 廃絶後VII-1期、[奈良国立文化財研究所1991]より引用)

回廊と同時に存在したとは考えにくい。なお、平城宮では内裏廃棄後も正方位に沿ったかたちで建て替えが認められている[奈良国立文化財研究所1991：pp.398–399]。後期難波宮の南面回廊東・西隅の部分の造り替えも、内裏回廊廃棄後、すなわち内裏廃棄後の造り替えで、両隅の建物は後期難波宮廃棄後の建物の可能性が高いと思われる。

次に大極殿院では回廊の一部で、先行する掘立柱複廊を礎石建ち複廊に造り替えたことが見られた。先行する複廊は後の礎石建ち複廊の基壇範囲内に納まり、一見すると同じ場所で回廊が建て替えられたようにみることができる。ただ、大極殿院での事例はこの一例のみであり、ここから大極殿院回廊が元来すべて掘立柱複廊であったと結論することは早急であろう。なお、大極殿・大極殿後殿では、下層においてそれぞれ難波宮下層・前期難波宮の遺構を確認しているが、それ自体が建て替えられた痕跡は認められていない。可能性としては、まず先行して大極殿・大極殿後殿を礎石建物で、回廊を掘立柱で建てた後、その周囲の回廊を少しの間に礎石建物に改めたことが考えられようが、あくまで可能性の域を出ない。以後の調査で解明されるべき問題である。

最後に、朝堂院では朝堂院東面築地北端部で築地を(築地に)造り替えたことが推測された。ただ、朝堂院東・西面築地部分はすでに遺構表示がなされているため、調査がほとんど行われておらず、詳細は不明である。次に挙げる外郭築地の例のように、築地下部から掘立柱複廊が検出される例があることからすると、朝堂院東・西面についてもそのようなことがあったかどうかを確認する必要がある。なお、朝堂院北面・南面回廊では攪乱が著しかったり、部分的な発掘が多いいため、造替の痕跡が確認された例がなく、朝堂院回廊全体に関して検討することは困難である。各朝堂の建物でも建て替えの事例は報告されていない。

外郭築地について

東外郭築地では、南・北それぞれの調査で建て替えの痕跡が認められた。いずれも掘立柱建物を廃棄したあと、築地へと造り替えており、それぞれ同じ時期のものと思われる。先行する掘立柱建物を見ると、NW19・121次調査では身舎のみの建物が検出されているが、NW02-8次調査では複廊と思われる建物が検出され、南北で異なることが注目される。また、その上層の築地については、NW19次調査では北で東に折れることが確認されており、この部分の内側は一郭を構成する可能性が考えられる。以上の点からすると、先行する掘立柱建物の時期には、NW19・121次とNW02-8次の両調査区間において土地区画・利用の方法が異なっていた可能性が想定され、その後築地に造り替えられるにいたって、この部分が大きな一郭として再編されたことが予想される。すると先行する段階では内裏の東方に外郭築地に相当する南北の遮蔽施設がなかったことになり、現在東外郭築地といわれる遺構が、内裏・朝堂院の外郭施設であると同時に、東方にある何らかの一郭の外郭をも兼ねるものとして、ある時期に一括して設定された可能性が考えられる。

五間門区画について

五間門区画では掘立柱の一本柱列・五間門が廃棄されたあと、棟通りの同じ場所に南北方向の溝が造られ、これが築地の側溝をなすものと思われることから、一本柱塀が築地に建て替えられたことが推測された。側溝と思われる溝が一本柱列の位置を踏襲して造られていることから、この一本柱列が

囲う南北約200mの領域全体に関しても、築地に造り替えられたあとに引き続き踏襲された可能性が考えられる。この五間門区画については東西の範囲が確認されておらず、全体の規模が不明であるが、この領域の性格についてはいくつかの案も出されている[植木久2000など]。ただ、大きな問題は、五間門という大規模な門を南北に2棟も並べていた領域東辺部分を、後に築地塀に造りなおすにいたつて、かなりシンプルにしたことが考えられることである。すなわち、北・南五間門廃棄後にその上層で同じような門の施設が検出されておらず、一本柱列の位置は築地側溝として踏襲していることから、造替時に五間門区画東辺を構成していた一本柱塀・五間門というセットを解体し、築地塀のみの閉じた区画としたことである。これは単に攪乱によって遺構が確認されていないだけである可能性もあるが、仮に門が再建されなかつたのであれば、掘立柱の段階では東方に向ってかなりの重要性が認められたこの一郭が、築地塀に変化し、東側を閉じることによって、その性格・内容をも変化させた可能性が考えられる。すると、ここでも東外郭築地と同様、時期によって土地利用の形態が変化した可能性が指摘されるのではなかろうか。

4) おわりに

以上、後期難波宮における造替の事例を振り返り、その特徴についてみてきた。朝堂院の各朝堂の調査では攪乱が激しく、朝堂の痕跡を検出するのは至難の業である。反面、このことは掘立柱があったとすれば、朝堂の基壇土にすべて覆われるという状況は想定しづらいことを物語る。すなわち、下層建物があったとすれば、確認されているはずであろう。また大極殿では基壇土が幾分良好に残存していたが、基壇下に後期段階での大極殿に先行する掘立柱建物があったことは報告されていない。このように考えると、大極殿・朝堂という主要な建物は、(改修などはあったとしても)当初から凝灰岩製基壇をもった、礎石建ちの建物であった可能性が高いといえる。それに対して、周囲の遺構では造替の事実が認められた。内裏の造替は平城宮の例からすると、それ独自に幾度か行われた可能性があり、各年代を決定することは非常に困難である。また、大極殿院回廊・朝堂院東面築地に造替があったとすれば、その時期は、一般的に考えれば後期難波宮が一時首都となった744年頃が最有力候補となろう。ただ、具体的な造替の時期については不明な点が多い。後期難波宮の場合、遺構・遺物から年代を決定するのが難しく、文献史料による推定にとどまるものがほとんどである[佐藤隆2004]。よって遺構の年代を決定するには慎重にならざるを得ないが、ここでは造替によって大きく変化した内裏・朝堂院の東方(東外郭築地)・西方(五間門区画)について、おもに遺構の特徴からみた平城宮との平行関係に則って、造替年代についてもう一度考えてみることにしたい。

朝堂院の西方、五間門区画における掘立柱の建築方法は平城宮東区下層遺構のものと類似する(本文Ⅲ章2節:p.78)。ここから両宮殿における建築技術の共通性を考えることができるが、この建築方法の実施が、その同時代性をも物語っているものであるならば、五間門区画が成立する年代は、平城宮東区下層遺構が成立する年代と等しいかそれに近い可能性があろう。またさらに一歩進んで、平城宮下層遺構が掘立柱から礎石建物・築地へと変化したのと同じように、掘立柱から築地へと大きく造替がなされた後期難波宮東方・西方の変化が、時期的に平城宮と軌を一にしたものであった可能性

をも考えられるのではなかろうか。報告では、平城宮東区下層遺構が成立するのは平城遷都当時(710年)にまでさかのぼり、また下層遺構が上層遺構に変化する時期は、天平18・19(746・747)年頃と考えられている[奈良国立文化財研究所1991・1993、奈良文化財研究所2004など](註2)。後期難波宮は726年頃に造営が開始され、732年頃に一段落したと考えられており、744年には一時首都ともなった[中尾芳治1986など]。このように比較した場合、その平行関係からすると、後期難波宮における掘立柱から築地への造替は、一時首都となった744年前後になされた可能性が推察される(すると約10年ほどで造り替えられたこととなる)。また、後期難波宮における土器の検討では、調査によつて出土量の多寡があるなど、慎重に考えなければならない部分も多いが、周辺の調査では、8世紀中頃に出土資料の空白地帯があり、8世紀前葉と8世紀後葉にそれぞれピークがあることが指摘されている[佐藤隆2004]。ただ、これら検討に用いられた土器は、今回対象としたような宮殿中心部における遺構に伴つたものではないため、そのまま直接採用することが困難であるが、以上の点を踏まえて、ある傾向を示すものと考えるならば、一つの有効な指標となろう。こうした点からすると、8世紀前葉のピークは創建時を示し、掘立柱が築地に変化する時期は8世紀後葉以降と、一応考えることもできると思われる。すると、両者で年代に齟齬が生じる。掘立柱から築地への変化が平城宮に対して後期難波宮が遅れたとすれば、遺構・遺物の年代が等しくなる可能性も考えられるが、ここではこの点について指摘することにとどめ、以後さらに遺構と遺物の両者から総合的に考えてみたいと思う。

なお、遮蔽施設において見受けられる掘立柱から築地への変化は、当時の平城宮とほぼ等しい変化の方向であり、その時期も平城宮と平行する可能性が考えられた。このことは、首都と副都という関係が、施設管理においても共通の規格に沿つて行われることを要求した可能性を示唆しはしないだろうか。平城・難波を廃止して遷都された長岡宮は、すでに指摘されているように、平城・難波という複都制を廃止し、分散した機能を一個所に集め、より効率良く都城を経営することを目的として行われたものであった[岸俊男1993:pp.99-105、清水みき1986]。そのようにして複都制が廃止されなければならなかった背景には、平城・難波を同じ技術・レベルで補修・管理せねばならなかった当局の負担があったのではなかろうか。

以上、前期難波宮の遺構のように少々旧地表面が失われていても、その柱の痕跡をたどることでできる掘立柱建物ではなく、基壇を造成してその上に礎石を置く方式の後期の建物においては、上部が削平されてしまえば、造替の事実を知るのは極めて困難である。今回見つかった造替の事例は基本的には掘立柱に關係した遺構のみである。改めて、後期難波宮における調査の困難さを知るとともに、基壇下に掘立柱の痕跡が隠れている事例が多いことは、以後の調査における一つの大いな注意点になるものと思われる。また、ほとんど遺物が出土しない前期に比べて、後期は瓦が豊富に出土する。今回事例として挙げたものにおいて、もし創建時・造替時に瓦が使い分けされていたのならば、それを整理することで、他の遺構における造替の有無についても言及できる可能性があろう。後期難波宮の瓦については、創建時の瓦と補修用の瓦があることを指摘・分類し、補修用の瓦がいつ用いられたかについて検討を行ったものがある[八木久栄1995]。今回の結果からすると、先行する掘立柱建物に瓦が用いられていたかどうかは再度検討する必要があるが、瓦については補修用だけでなく、大きく

造替されたことを念頭に置いて、その違いなどを微細に検討する必要性があるものと思われる。

(李)

註)

(1) なお、NW10次調査では、この内裏南面回廊の上層で築地塀の跡が見つかっている。報文では「包含遺物からみて、中世の築地垣か土塀の痕跡」([難波宮址顕彰会1961:p.15])とするが、難波宮跡公園内など、周辺で検出される中世の遺構は耕作痕が中心であり、この場所に限って築地が存在することには疑問がなくもない。当然、報文を尊重すべきではあるが、あるいはこの築地は、内裏回廊の掘立柱複廊を造り替えたものである可能性が考えられないだろうか。

(2) なお、この上層遺構の年代についてはさらに遡る可能性も指摘されている[佐藤隆2004]。

<引用・参考文献>

- 植木久1998、「前期難波宮の造営年代に関する一考察－他宮殿との比較から－」：大阪市教育委員会文化財保護課編『大阪の歴史と文化財』創刊号、pp.13-21
- 2000、「後期難波宮と難波京－平城宮、長岡宮との比較をもとに－」：『条里制・古代都市研究』通巻16号
- 大阪市文化財協会1981a、『難波宮址の研究』第七
- 1981b、『難波宮跡発掘調査年報1975～1979.6』
- 1992、『難波宮址の研究』第九
- 1995、『難波宮址の研究』第十
- 2000、『難波宮址の研究』第十一
- 2004、『難波宮址の研究』第十二
- 岸俊男1993、『日本の古代宮都』 岩波書店
- 黒崎直1997、「掘立柱塀と築地塀－藤原宮と平城宮の外周施設をめぐって－」：立命館大学考古学論集刊行会編『立命館大学考古学論集 I』、pp.323-336
- 佐藤隆2001、「難波宮東方官衙の再検討」：大阪市文化財協会編『大阪市文化財協会研究紀要』第4号、pp.149-160
- 2004、「8世紀の須恵器編年と難波宮・平城宮の平行関係－陶邑窯跡編年の再構築に向けて2－」：大阪市文化財協会編『大阪歴史博物館研究紀要』第3号、pp.1-20
- 清水みき1986、「長岡京造営論」：『ヒストリア』第110号、pp.28-50
- 中尾芳治1986、考古学ライブラー46『難波京』 ニューサイエンス社
- 1995、『難波宮の研究』 吉川弘文館
- 難波宮址顕彰会1961、『難波宮址の研究』研究予察報告第四
- 1964、『難波宮址の研究』研究予察報告第五
- 1970、『難波宮址の研究』研究予察報告第六
- 奈良国立文化財研究所1991、『平城宮発掘調査報告』XIII
- 1992、『1991年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』
- 1993、『平城宮発掘調査報告』XIV
- 1996、『1995年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』
- 奈良文化財研究所2004、「奈良文化財研究所紀要2004」
- 八木久栄1995、「第4節 後期難波宮大極殿院の屋瓦」：『難波宮址の研究』第十、pp.175-184

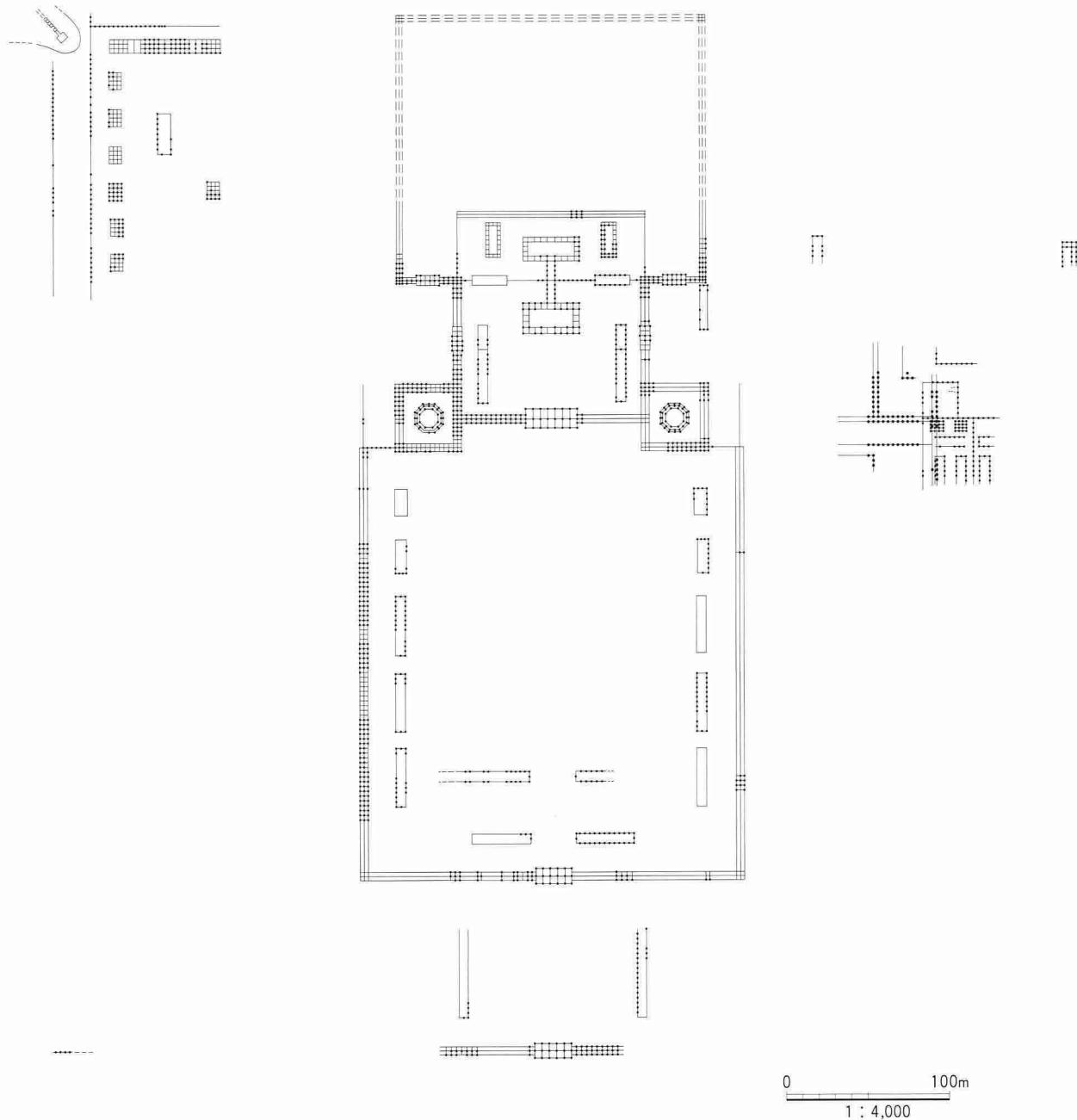


図68 前期難波宮の遺構配置(2005年3月)

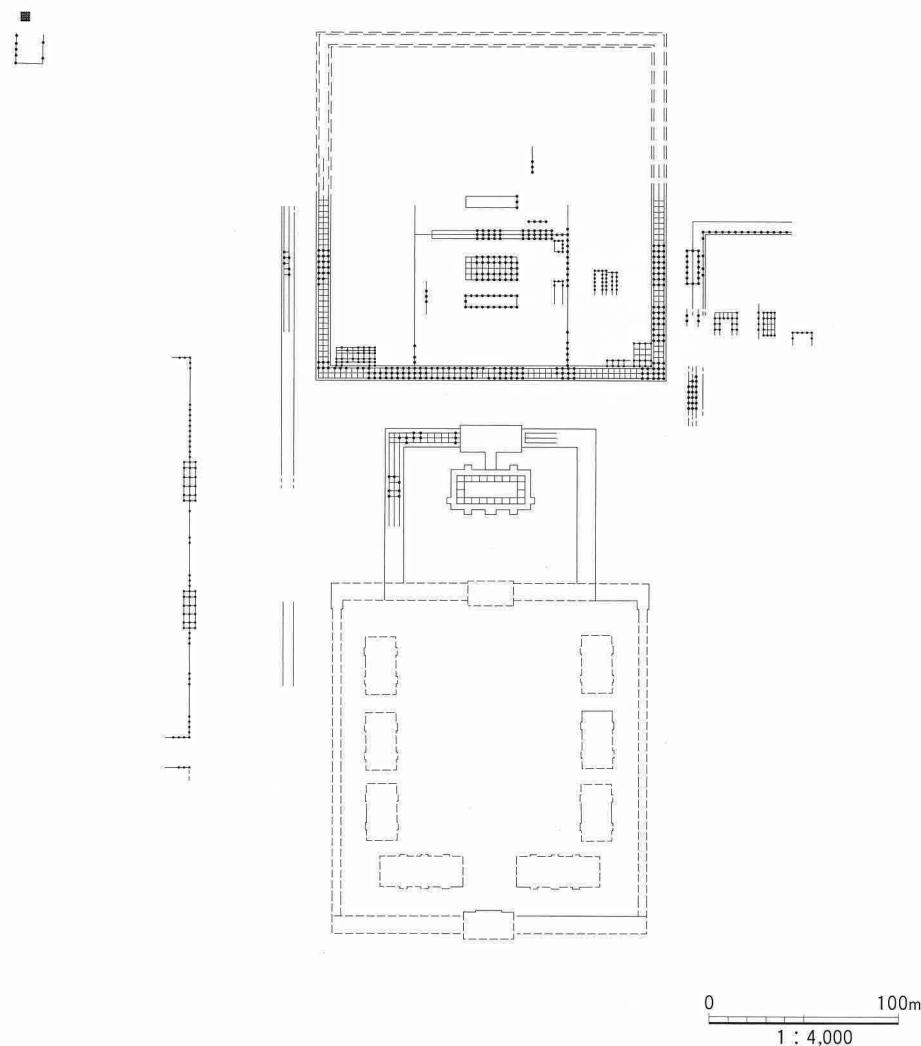


図69 後期難波宮の遺構配置(2005年3月)

引 用・参 考 文 献

- 今泉隆雄1993、「律令制都城の成立と展開」：『古代宮都の研究』 吉川弘文館
- 植木久1998、「前期難波宮の造営年代に関する一考察－他宮殿との比較から－」：大阪市教育委員会文化財保護課編『大阪の歴史と文化財』創刊号、pp.13－21
- 1999、「前期難波宮遺構にみる建築的特色－いわゆる”小柱穴”遺構を中心に－」：大阪市文化財協会編『大阪市文化財協会研究紀要』第2号、pp.31－49
- 2000、「後期難波宮と難波京－平城宮、長岡宮との比較をもとに－」：『条里制・古代都市研究』通巻16号
- 大阪市教育委員会1967、『昭和41年度(第23・25次)難波宮跡調査報告書』
- 1968、『昭和42年度(第26次～第29次)難波宮跡調査報告書』
- 1972、『昭和47年度(第41次～第42次)難波宮跡調査報告書』
- 1976、『史跡難波宮跡－第一次環境整備事業概要－』
- 1978、『史跡難波宮跡－環境整備事業概要－』
- 1984、『史跡難波宮跡－環境整備事業中間報告－』
- 1987、『史跡難波宮跡－環境整備事業報告(4)－』
- 大阪市文化財協会1981、『難波宮址の研究』第七
- 1984、『難波宮址の研究』第八
- 1992、『難波宮址の研究』第九
- 1995、『難波宮址の研究』第十
- 2000、『難波宮址の研究』第十一
- 2002a、『大坂城跡』V
- 2002b、『大坂城跡』VI
- 2003、『大坂城跡』VII
- 2004、『難波宮址の研究』第十二
- 大阪市立博物館1995、『特別展 遷都1350年記念 難波宮』
- 岸俊男1988、『日本古代宮都の研究』 岩波書店
- 1993、『日本の古代宮都』 岩波書店
- 木原克司1996、「古代難波地域の景観復原に関する諸問題」：大阪市史編纂所編『大阪の歴史』48、pp.1－25
- 2001、「前期難波宮の宮域をめぐって」：『徳島地理学会論文集』第四集、pp.155－163
- 黒崎直1997、「掘立柱塀と築地塀－藤原宮と平城宮の外周施設をめぐって－」：立命館大学考古学論集刊行会編『立命館大学考古学論集 I』、pp.323－336
- 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注1965、『日本書紀』下 日本書紀研究会編『日本古典文學体系』68
- 佐藤隆2000、「古代難波地域の土器様相とその史的背景」：大阪市文化財協会編『難波宮址の研究』第十一、pp.253－265
- 2001、「難波宮東方官衙の再検討」：大阪市文化財協会編『大阪市文化財協会研究紀要』第4号、pp.149－160
- 2003、「難波地域の新資料からみた7世紀の須恵器編年－陶邑窯跡編年の再構築に向けて－」：大阪市文化財協会編『大阪歴史博物館研究紀要』第2号、pp.1－30

- 2004、「8世紀の須恵器編年と難波宮・平城宮の平行関係－陶邑窯跡編年の再構築に向けて2－」：大阪市文化財協会編『大阪歴史博物館研究紀要』第3号、pp.1-20
- 沢村仁1959、「難波宮址第十次発掘調査略報」：難波宮址顕彰会編『難波宮址の研究』研究予察報告第参、pp.77-81
- 1961、「難波宮址第十次・十一次・第十二次発掘調査報告」：難波宮址顕彰会編『難波宮址の研究』研究予察報告第四、pp.47-73
- 1988、「建築史から見た難波宮」：『季刊大林』NO.31 特集難波宮、pp.10-11
- 1995、「後期難波宮の建物ほか二・三の問題」：『難波宮址の研究』第十、pp.185-198
- 清水みき1986、「長岡京造営論」：『ヒストリア』第110号、pp.28-50
- 積山洋1997、「難波宮の方格地割りを探る」：『郵政考古紀要』通卷33号、pp.19-38
- 2000、「古代都市難波京の諸段階」：地方史研究協議会編『巨大都市大阪と摂河泉』、pp.113-132
- 2002、「難波宮の変容－奈良末から平安初頭の様相をめぐって－」：『条里制・古代都市研究会』第18号 条里制・古代都市研究会、pp.117-136
- 2004、「孝徳朝の難波宮と造都構想」：塚田孝編『大阪における都市の発展と構造』 山川出版社、pp.41-63
- 寺井誠2004、「難波宮成立期における土地開発」：『難波宮址の研究』第十二、pp.161-170
- 直木孝次郎・中尾芳治編2003、『シンポジウム 古代の難波と難波宮』 学生社
- 直木孝次郎1965、「難波宮址保護運動の経過」：難波宮址顕彰会編『難波宮址の研究』研究予察報告第五-2
- 1977、「難波宮小郡宮と長柄豊崎宮」：難波宮址を守る会編『難波宮と日本古代国家』
- 1994、「難波宮と難波津の研究」 吉川弘文館
- 中尾芳治1981、「前期難波宮内裏前殿SB1801をめぐって」：『難波宮址の研究』第七、pp.151-165
- 1986、考古学ライブリー46『難波京』 ニューサイエンス社
- 1992、「難波宮発掘」：直木孝次郎編『古代を考える 難波』 吉川弘文館、pp.120-169（[中尾1995]に再録）
- 1994、「難波宮」：岩波講座『日本通史』第3巻古代2 岩波書店、pp.303-326
- 1995、「難波宮の研究」 吉川弘文館
- 1997、「難波宮－研究現状と課題－」：『都城研究の現在』 おうふう、pp.45-64
- 2003、「難波宮跡の調査・研究の現状と今後の課題」：直木孝次郎・中尾芳治編『シンポジウム 古代の難波と難波宮』 学生社、pp.325-337
- 長山雅一1973、「前期難波宮朝堂院の二つの門をめぐって」：難波宮宮址顕彰会編『難波宮跡研究調査年報1972』、pp.49-58
- 1977、「前期難波宮と京の建設をめぐって」：難波宮址を守る会編『難波宮と日本古代国家』
- 1995、「第2節 前期難波宮の内裏南門」：大阪市文化財協会編『難波宮址の研究 第十』、pp.149-158
- 難波宮址顕彰会1961、「難波宮址の研究」研究予察報告第四
- 1964、「難波宮址の研究」研究予察報告第五
- 1965、「難波宮址の研究」中間報告Ⅱ
- 1966、「難波宮址の研究」中間報告Ⅲ
- 1970、「難波宮址の研究」研究予察報告第六
- 難波宮跡訴訟記録保存会1979、「難波宮跡の保存と裁判」 第一法規出版
- 奈良国立文化財研究所1963、「平城宮発掘調査報告」Ⅲ
- 1981、「平城宮発掘調査報告」XI

- 1985、『昭和59年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』
- 1987、『昭和61年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』
- 1990、『1989年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』
- 1991、『平城宮発掘調査報告』XIII
- 1992、『1991年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』
- 1993、『平城宮発掘調査報告』XIV
- 1996、『1995年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』
- 奈良文化財研究所2002、『奈良文化財研究所紀要』
- 2003、『奈良文化財研究所紀要』
- 2004、『奈良文化財研究所紀要』
- 橋本義則1986、「朝政・朝儀の展開」：岸俊男編『日本の古代』第7巻 まつりごとの展開、pp.99-192
- 林部均2003、「古代宮都と前期難波宮—その画期と限界—」：石野博信編『古代近畿と物流の考古学』、pp.328-337
- 古市晃2002、「難波宮発掘」：森公章編『日本の時代史3 倭国から日本へ』 吉川弘文館、pp.198-234
- 2004、「孝徳朝難波宮と仏教世界—前期難波宮内裏八角殿院を中心に」：塚田孝編『大阪における都市の発展と構造』 山川出版社、pp.15-40
- 宮本長二郎1979：「飛鳥・奈良時代の主要堂塔」：『日本古寺美術全集2 法隆寺と斑鳩の寺』集英社、pp.97-104
- 向日市教育委員会2002、「向日市埋蔵文化財調査報告書－第54集－」、pp.15-42
- 八木久栄1995、「第4節 後期難波宮大極殿院の屋瓦」：『難波宮址の研究』第十、pp.175-184
- 吉川真司1997、「難波長柄豊崎宮の歴史的位置」：大山喬平教授退官記念会編『日本国家の史的特質 古代・中世』([吉
村武彦・小笠原好彦編]2001『展望日本歴史5 飛鳥の朝廷』：pp.139-156)に再録)
- 李ガンスン2000、「百濟時代の定規についての研究」：『韓国考古学報』43(韓国語)
- 李陽浩2004、「第3節 前期難波宮宮城南門および複廊の建築について」：『難波宮址の研究』第十二、pp.181-192
- 2005、「古代の八角形建物に見られる2種の平面形態について」：嶺南文化財研究院編『嶺南文化財研究』17、
pp.117-133(朝鮮語)

あとがき

本書は、1981～2003年度に行われた難波宮史跡公園内における環境整備事業に伴う発掘調査成果をまとめたものである。難波宮跡の報告書は過去に12冊が刊行され、概報も幾度か出されてきているが、とりわけ2004年は調査開始から50周年を迎える年ということもあり、各種講演会やシンポジウムが開催されるなど、現在の難波宮だけでなく、過去の調査成果に対しても関心が高まった年であった。

そのような中で、難波宮の中心部となる朝堂院区域の調査成果を上梓できたことは、難波宮研究を進めるにおいて、あるいは史跡公園の整備を行うにおいて、益すべきところは少なくないと思う次第である。本書は遺構のみを扱う限定的なものではあるが、こうした史跡公園内の発掘調査21件の調査成果は難波宮研究にとって欠かすことの出来ない基本資料となるものであり、以後、引き続き調査と整理・報告作業を続けて行く所存である。

また、本書で取り扱った前期・後期難波宮の朝堂院を中心とする部分は、難波宮に限らず、古代宮都研究においても、その変化・発展がどのようになされたのかがひろく注目される区域である。今回の成果報告が古代宮都研究の一助となることを願うものである。

最後に、関係各位にあらためて感謝の言葉を申し上げるとともに、以後も引き続きご支援・ご鞭撻いただけるよう御願い申し上げる次第である。

広く人々に親しまれる新しい歴史公園づくりは、まだまだその途上にある。

(田中清美)

索引

- あ 足場穴 14, 22, 29, 57, 58, 60,
61, 62
き 凝灰岩 14, 55, 57, 58, 60, 61,
62, 63, 66, 68, 72, 76,
99, 100, 103
- こ 後期難波宮
- 朝堂院
- 東第一堂 15, 16
 東第二堂 15, 54, 57
 東第三堂 15, 54, 57
 東第四堂 10, 14, 18, 58, 59, 60,
62, 69, 78, 92
 西第一堂 10, 14, 54, 68, 69
 西第二堂 14, 61
 西第三堂 14, 54, 61
 西第四堂 14, 18, 62, 69, 88, 90,
92, 93
 南門 4, 16, 54, 63, 66, 69, 70,
86, 88, 90, 92
 南面回廊 9, 10, 16, 54, 66, 68, 86,
88, 90, 92, 98, 99, 101,
102, 105
 北面回廊 9, 66, 67, 68, 78
- 五間門区画
- 北五間門 8, 9, 71, 72, 77
 南五間門 9, 71, 72, 76, 77, 78, 88,
100, 103
 東面柱列 71, 72, 77, 78, 88, 90
- 外郭築地
- 東外郭築地 17, 71, 80, 81, 82, 84,
92, 99, 100, 102, 103
 西外郭築地 7, 8, 13, 71, 80, 81, 82,
83, 84, 85
- し 地山削り出し 62
「小柱穴」 12, 22, 23, 29, 32, 35,
39, 42
燒土 18, 19, 22, 23, 24, 26,
- せ 整地 18, 19, 49, 59, 72, 77,
78, 79, 81, 82, 95, 100
- 前期難波宮
- 朝堂院
- 東第一堂 11, 12, 20, 21, 23, 29
 東第二堂 8, 9, 10, 11, 12, 23, 28,
29, 35
 東第四堂 16, 23
 東第六堂 24, 26, 32
 東第七堂 16, 23, 26, 29, 31, 32
 西第二堂 7, 8, 11, 20, 23, 28,
29, 35
 西第五堂 12, 20, 29
 西第六堂 12, 14, 26, 29, 31, 35, 88
 西第七堂 16, 20, 29
 北面柱列 7, 32, 46, 47, 48, 52, 53,
92
- 八角殿院
- 東八角殿 10, 17, 36, 39, 42, 49, 95
 東八角殿院回廊 17, 36, 39, 49, 92
 西八角殿 4, 7, 36, 38, 39, 40, 42,
45, 48, 92
 西八角殿院回廊 7, 36, 39, 42, 48
 朝庭 13, 47, 50, 53
 内裏大垣 47, 53, 85
- そ 造替 52, 97, 98, 99, 100, 101,
102, 103, 104
 側溝 66, 67, 68, 76, 78, 82,
83, 84, 90, 101, 102, 103
- た 内裏西方官衙 2, 88, 90, 92, 94, 95
 つ 築地 9, 13, 54, 78, 79, 80, 81,
82, 84, 85, 90, 99, 101,
102, 103, 104, 105
 と 東方官衙 1, 88, 90, 95, 105
 な 長岡宮 3, 5, 10, 14, 19, 54, 63,

- 68, 69, 97, 104, 105
- ぬ 拔き取り溝 14, 57, 58, 60
- は 柱痕跡 22, 23, 24, 26, 28, 29,
31, 32, 35, 39, 41, 42,
47, 48, 49, 50, 60, 61,
81, 82
- ふ 藤原宮 20, 32, 94, 95, 105
- へ 平安宮 54, 85
- 平城宮 10, 11, 12, 13, 20, 34,
47, 54, 68, 78, 81, 85,
99, 101, 103, 104, 105
- も 盛土 18, 19, 57, 58, 59, 62,
66, 69, 72, 77, 78, 81,
95, 100
- ゆ 床束 8, 11, 12, 23, 29

**The Excavation Reports
of
the Naniwa Palace Site**

**(The Historical Investigation of
the Forbidden City of Naniwa: Volume XIII)**

March 2005

Osaka City Cultural Properties Association

Notes

The following symbols are used to represent archaeological features and others in this text.

SA : Palisade or fence

SB : Building

SC : Corridor

SD : Ditch

SE : Well

SK : Pit

SM : Moat

SP : Pit or Posthole

SX : Other features

CONTENTS

Foreword

Explanatory Notes

Chapter I Outline of the excavations in the Naniwa Palace Site based on the Site presentation project	1
S.1 Outline of the the Naniwa Palace Site Historical Park and Site Presentation Project	1
1) Excavations of the Naniwa palace site, Preservation and Designation of historical site	1
2) Excavations in the Naniwa Palace Site historical park based on the Site Presentation project.....	3
S.2 Outline of the excavations reported in this volume	4
1) Outline of research results reported in this volume and terminology of palace buildings	4
2) Excavation of each fiscal year	7
3) Outline of Stratigraphy	18
Chapter II Researches of the Former Naniwa Palace	20
S.1 Researches on State Halls Compound " <i>Chodo-in</i> " in the Former Naniwa Palace	20
1) Outline of the Research resutls	20
2) East Hall 1 in the State Halls Compound	21
3) East Hall 2 in the State Halls Compound	23
4) East Hall 4 in the State Halls Compound	23
5) East Hall 6 in the State Halls Compound	24
6) East Hall 7 in the State Halls Compound	26
7) West Hall 2 in the State Halls Compound	28
8) West Hall 5 in the State Halls Compound	29
9) West Hall 6 in the State Halls Compound	29
10) West Hall 7 in the State Halls Compound	29
11) Western corridor of State Halls Compound	32
12) Conclusion	32
S.2 Researches of the Octagonal building " <i>Hakkakuden</i> " compound in the Former Naniwa Palace	36
1) Outline of the Researches results	36
2) East Octagonal building " <i>Hakkakuden</i> "	36
3) Cloister of East Octagonal building " <i>Hakkakuden</i> "	39
4) Cloister of West Octagonal building " <i>Hakkakuden</i> "	42
5) Conclusion	42
S.3 Other ressearches in the Former Naniwa Palace site	46
1) Outline of the Researches results	46
2) East long Hall " <i>Higashi Choden</i> "	47

Postscript

Index

English Contents and Summary

Reference Card

ENGLISH SUMMARY

Introduction

The Naniwa Palace Site is situated in Chuo Ward, Osaka City, on the northern tip of the Uemachi Upland. Excavations at this site have been continuing since 1954. These investigations revealed that the palace was divided into two phases; the Former Naniwa Palace and the Latter Naniwa Palace. The Former Naniwa Palace was the first Chinese style palace built in Japan, and was probably “*Naniwa-no-Nagara Toyosaki-no-miya*” established by Emperor *Kotoku* in the Asuka period. The Latter Naniwa Palace was built by Emperor *Shomu* in the Nara period.

In this volume, we report on the results of 21 excavations (with total area of 12,438 m²) undertaken in the Naniwa Palace Site based on the Naniwa Palace project (for development the historical park) between fiscal 1981 and 2004. These excavations were carried out in the Naniwa Palace Site Park. In this park, there were main buildings of the Former and the Latter Naniwa palace like the *Chodo-in* (state halls compound). The *Chodo-in* (state halls compound) is facilities for national ceremony, affairs of state and sometimes giving a feast.

Investigation Results

1) The Former Naniwa Palace phase (the second half of the 7th century)

The remains of buildings of the *Chodo-in* called the *Chodo* was discovered at the central area of the Naniwa palace site park(chapter II - 1). *Chodo* were constructed as the *Hottate-bashira* (embedded-piller buildings). Some of the *Chodo* buildings had traces of fire. There might be 14 buildings in the *Chodo-in*.

And the remains of buildings of the *Hakkakuden-in* (Octagonal Buildings Compound) was discovered at the north side of the *Chodo-in*(chapter II - 2). There were double corridors surrounding the *Hakkakuden* (octagonal building), which plan was square. The *Hakkakuden* buildings had symmetrical arrangement with respect to center line of the Former Naniwa palace, and the only examples in the ancient Japanese palace site.

2)the Latter Naniwa Palace phase (the second half of the 8th century)

The remains of buildings of the *Chodo-in* was discovered at the central area of the Naniwa palace site park(chapter III - 1). *Chodo* were constructed as buildings on based stones. There might be 8 buildings in the *Chodo-in*, that plan is similar to the Nagaoka palace in Muko City, Kyoto pref. Also the remains of the south main gate of the *Chodo-in* was dicovered at the south side.

And the remains of buildings of the *Goken-mon* area (which have two gates and walls) were discovered at the western side of the *Chodo-in*(chapter III - 2). Each *Goken-mon* (five bay gate) buildings had same plans and the entire length of walls was over 200 meters. There might be a important area in the Latter Naniwa palace.

Discussion

As a result of examination of building layout of the Former and the Latter Naniwa palace, it became clear that there were different center lines which have different angles between the Former and the Latter Naniwa palace (chapter IV- 1). The angle of the center line of the

Former Naniwa palace is 0 degree 39' 56". The angle of the center line of the Latter Naniwa palace is 0 degree 32' 31". It might be very important results for thinking about the plan at each Naniwa palaces.

And it became obvious that reconstructions of the Latter Naniwa palace (chapter IV- 2). In the Latter Naniwa palace, some buildings of the eastern and the western side of the *Chodo-in*, were reconstructed from embedded-piller buildings to tamped-earth wall with roof. These changes were similar to the Heijo palace in Nara pref. But main buildings of the *Chodo-in* were not reconstructed. The plans of the eastern and the western side of the *Chodo-in* might be changed to satisfy the requirements of each phase.

References

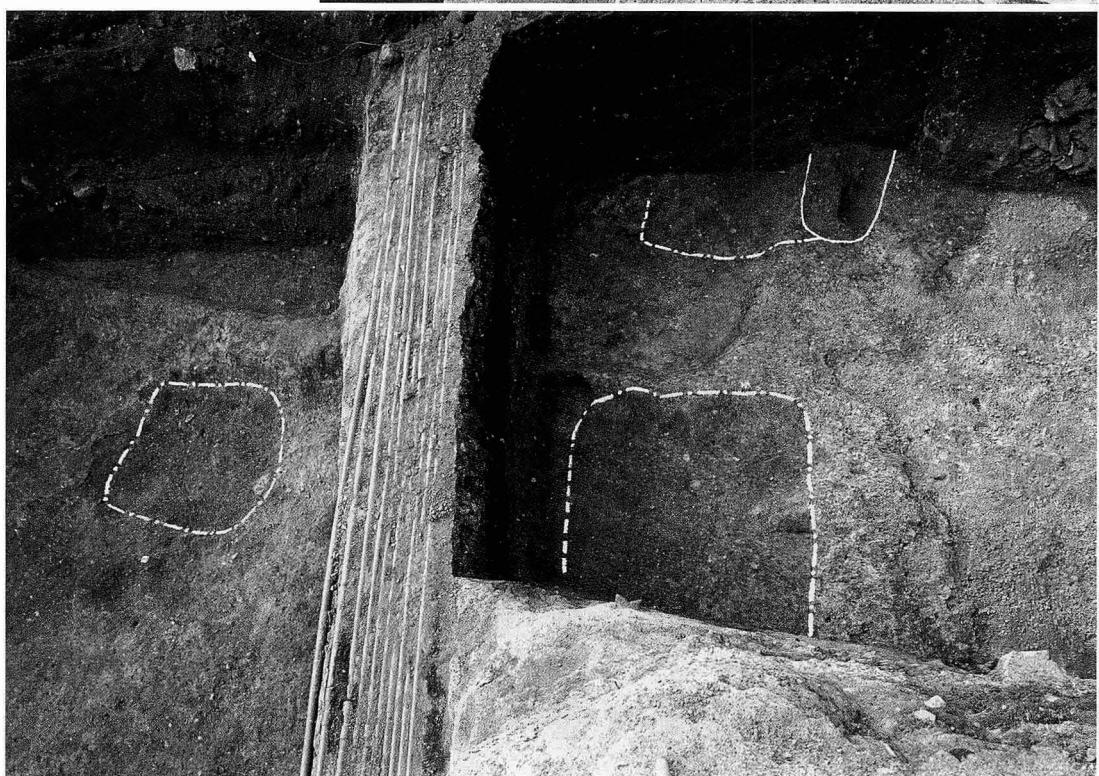
- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Yamane,T., Editor
1956-1970 | <i>The Reports of Historical Investigation of the Forbidden City of Naniwa</i> , Vols I-VI. Hisrorical Association for the Site of the Forbidden City of Naniwa in Osaka City University and Naniwanomiya Commemorative Society in Osaka City Educational Committee, Osaka. |
| Nakao, Y., Editor
1981 & 1984 | <i>The Reports of Historical Investigation of the Forbidden City of Naniwa</i> , Vols VII-VII. Osaka City Properties Association, Osaka. |
| Yagi, H., Editor
1992 & 1995 | <i>The Reports of Historical Investigation of the Forbidden City of Naniwa</i> , Vols IX-X. Osaka City Properties Association, Osaka. |
| Satoh, T., Editor
2000 | <i>The Reports of Historical Investigation of the Forbidden City of Naniwa</i> , Vols XI. Osaka City Properties Association, Osaka. |
| Terai, M., Editor
2004 | <i>The Reports of Historical Investigation of the Forbidden City of Naniwa</i> , Vols XII. Osaka City Properties Association, Osaka. |

報 告 書 抄 錄

ふりがな	なにわきゅうしのけんきゅうだい13						
書名	難波宮址の研究第十三						
編著者名	田中清美・藤田幸夫・李陽浩・宮本康治・中尾芳治・植木久・宮本佐知子・佐藤隆 ・平田洋司・西畠佳恵・大成可乃						
編集機関	財団法人 大阪市文化財協会						
所在地	〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35 TEL 06-6943-6833						
発行年月日	西暦 2005年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
なにわのみやあと 難波宮跡	中央区法円坂	27128 	34° 40' 38"	135° 31' 34"	19811101 ~ 20040330	12,238m ²	環境整備事業に伴 う発掘調査。 計21件。
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			
難波宮跡	都城	飛鳥時代	掘立柱建物・塀・ 土壙・溝				
	都城	奈良時代	掘立柱建物・塀・ 土壙・溝				

図 版

1区・前期西八角殿院南面回廊
SC3601および朝堂院北面柱列
SA812201(東から)



3区・前期朝堂院西第二堂SB812201東側柱(東から)



1区・北五間門SB843001
および東面柱列SA843001
(南から)



1区・北五間門SB843001全景(東から)

2区・前期朝堂院
西面回廊SC2202
柱穴(北から)



排水溝SD843001
(北から)



SD843001凝灰岩底石
出土状況(西から)

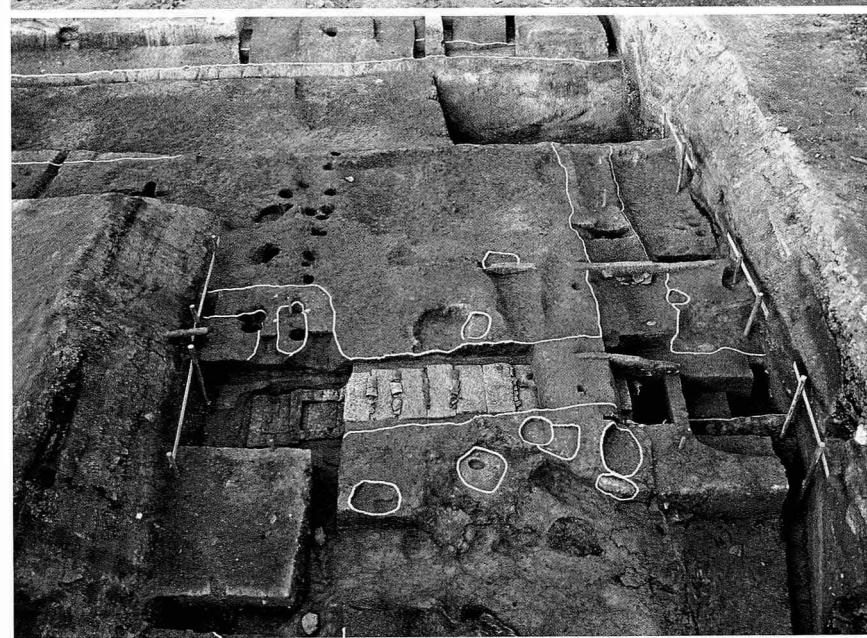




2区・南五間門
SB852201全景
(南から)



1区・北五間門
SB843001北妻付近
(南から)



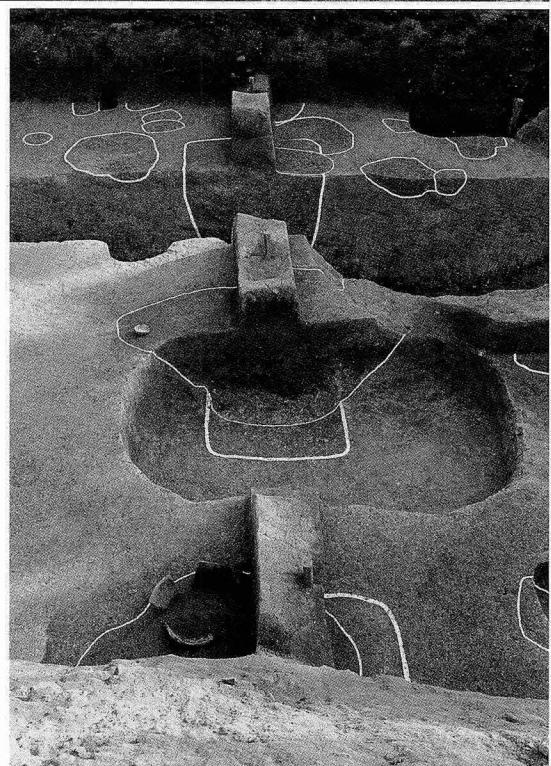
5区・後期朝堂院北面
回廊SC852201と東面
区画施設SA852203の
接続部(南から)

図版五 NW85—22次調査の遺構（一）

5区・石組暗渠SX852202
(南西から)



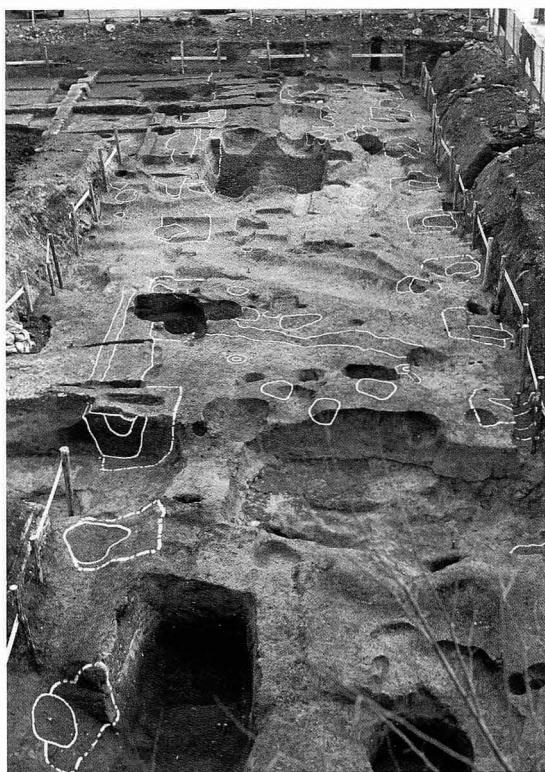
3区・東面柱列
SA852201(北から)



4区・前期内裏西大垣
SA1401(西から)



図版六
NW
86—28次調査の遺構



前期朝堂院東第七堂SB862802および
後期朝堂院南面回廊SC862801(西から)



前期朝堂院東第六堂SB862801(東から)



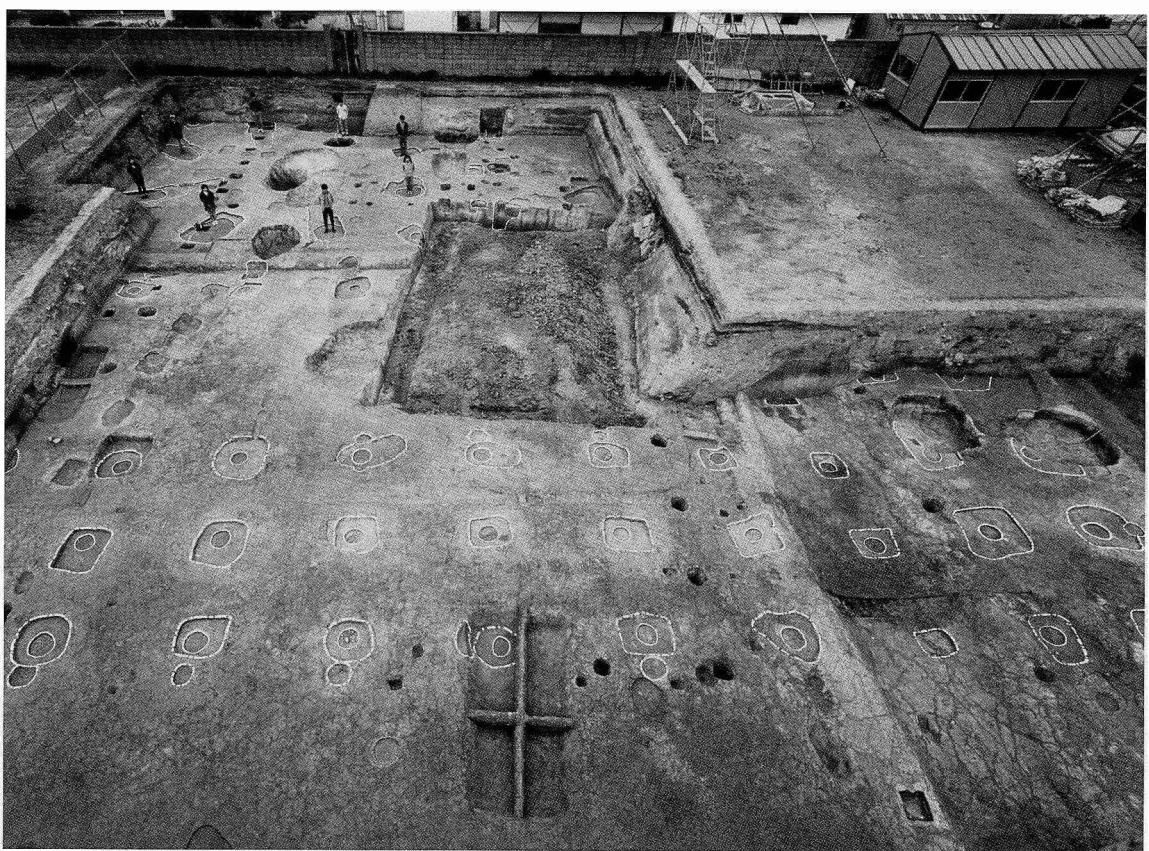
調査区東半部全景(北から)



後期朝堂院東第四堂SB862803南面階段痕跡
(東から)



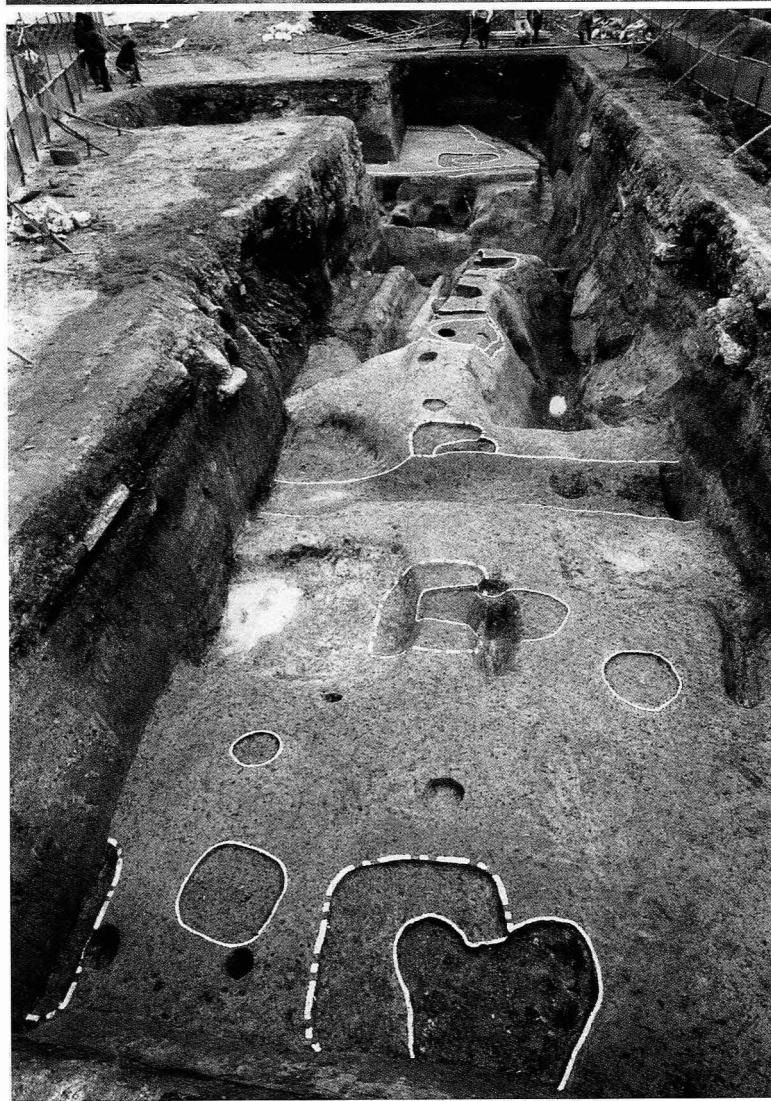
1区全景(東から)



前期東八角殿SB875401と東八角殿院回廊SC875401・875402(南から)



SB875401(東から)



2区・前期朝堂院東第二堂SB875402東側柱(南から)

図版九 NW88—26次・NW89—22次調査の遺構



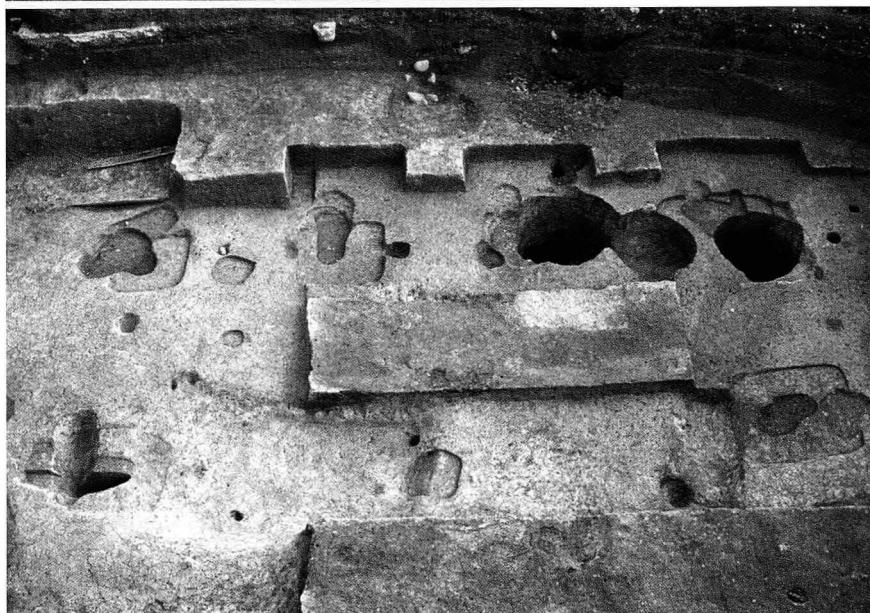
88—26次・前期朝堂院東第一堂SB882601東側柱列(北から)



89—22次・調査区全景(南から)



1区・前期朝堂院
東第一堂SB882601
北妻付近(南から)

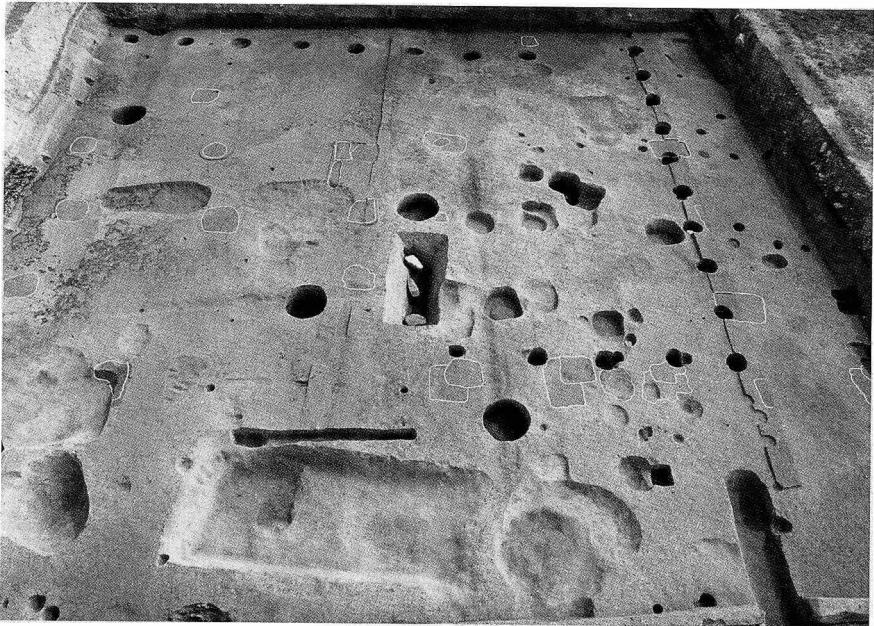


2区・前期朝堂院
東第二堂SB875402
南妻付近(北から)



1区・SB882601柱穴
断面(東から)

1区全景(西から)



3区・前期朝堂院
西第五堂SB912001
東側柱穴(東から)



3区・前期朝堂院
西第五堂SB912001
東側柱穴(南から)

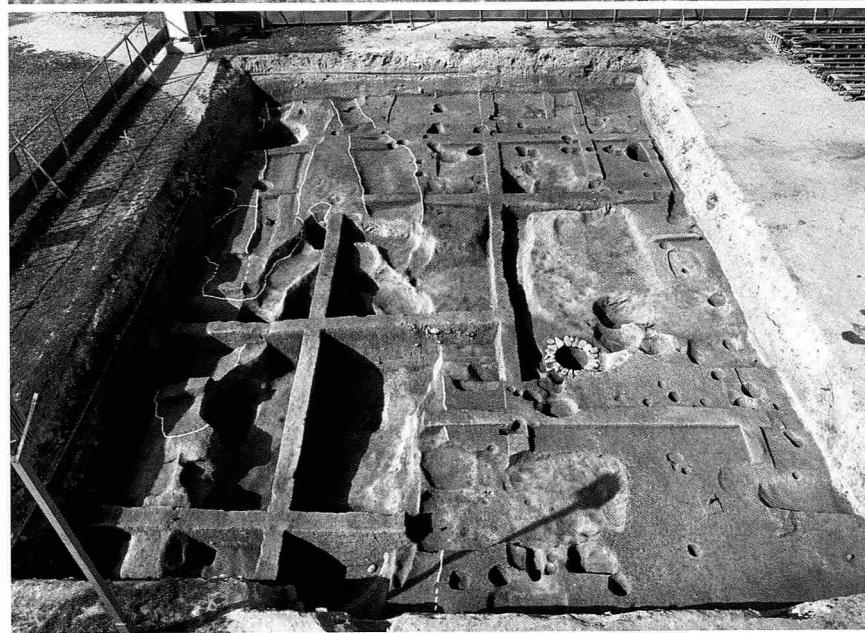




92—17次・1区全景
(南から)



92—17次・1区
SB912001柱穴
(北東から)



93—24次・調査区全景
(南から)

図版一三 NW94—15次調査の遺構

2区・後期朝堂院
西第三堂SB941501
全景(東から)



2区・後期朝堂院西第三堂SB941501西辺基壇地覆石抜取り痕跡SD941501(西から)



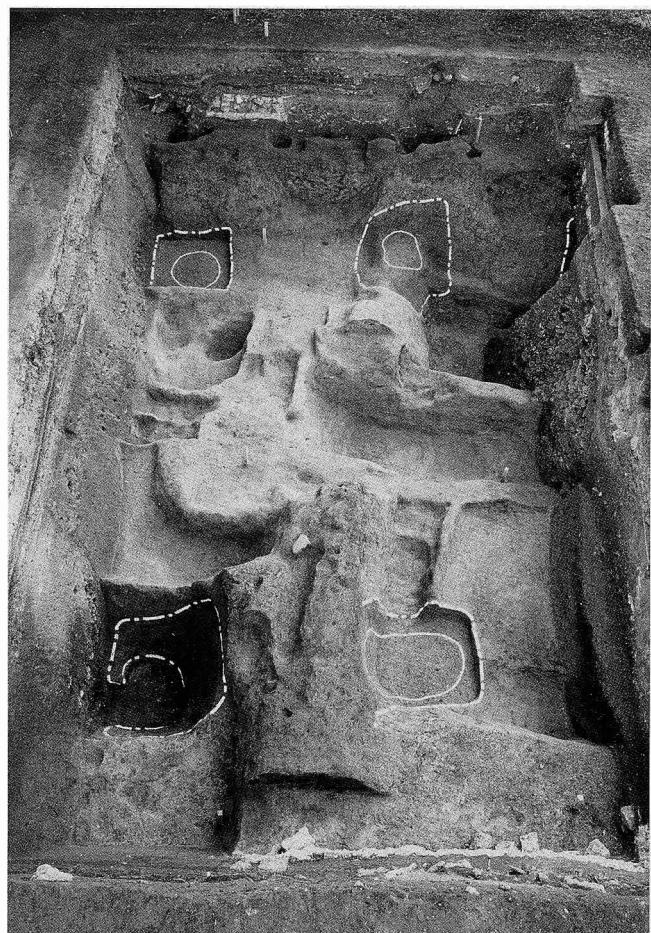
調査区全景(東から)



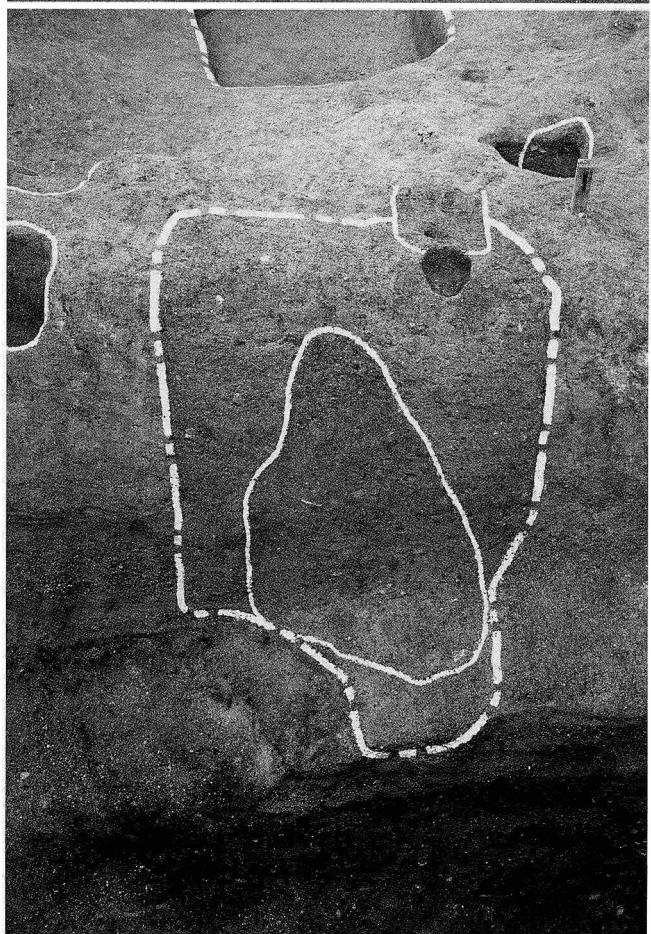
1区・前期朝堂院西第六堂SB951401(東から)

図版一五 NW95—14次調査の遺構（二）

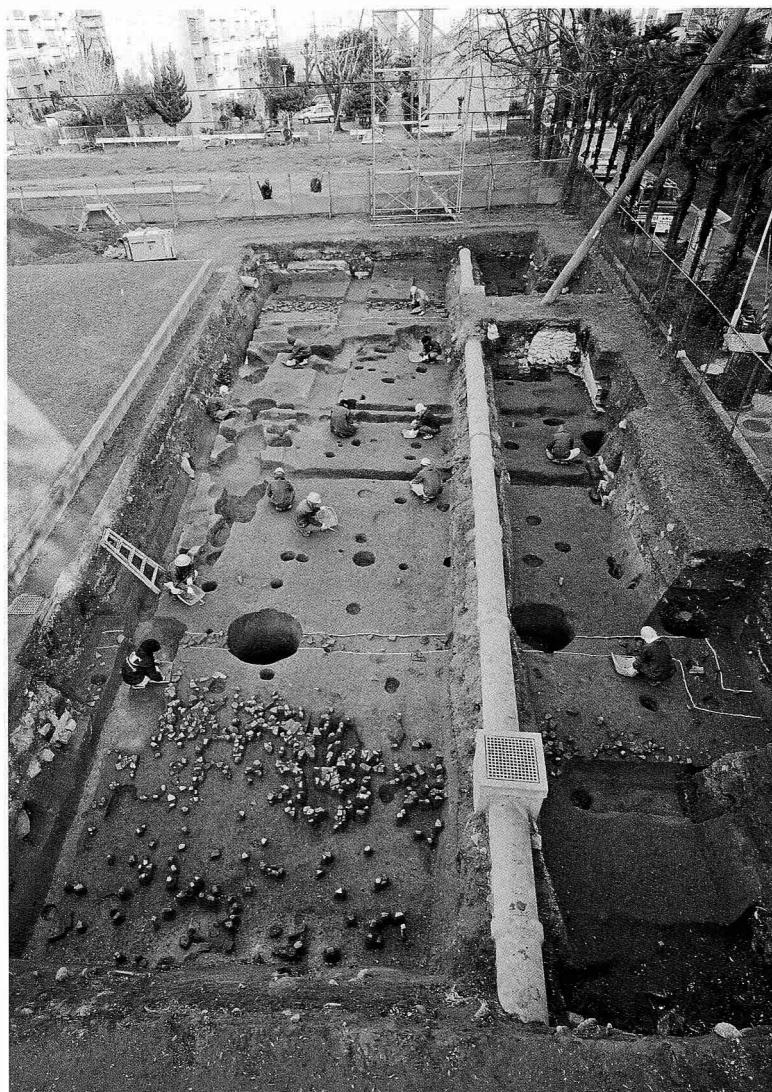
2区・前期朝堂院西第六堂
SB951401(北から)



1区・SB951401南東隅柱穴
(南から)



図版一六
NW96-19次調査の遺構



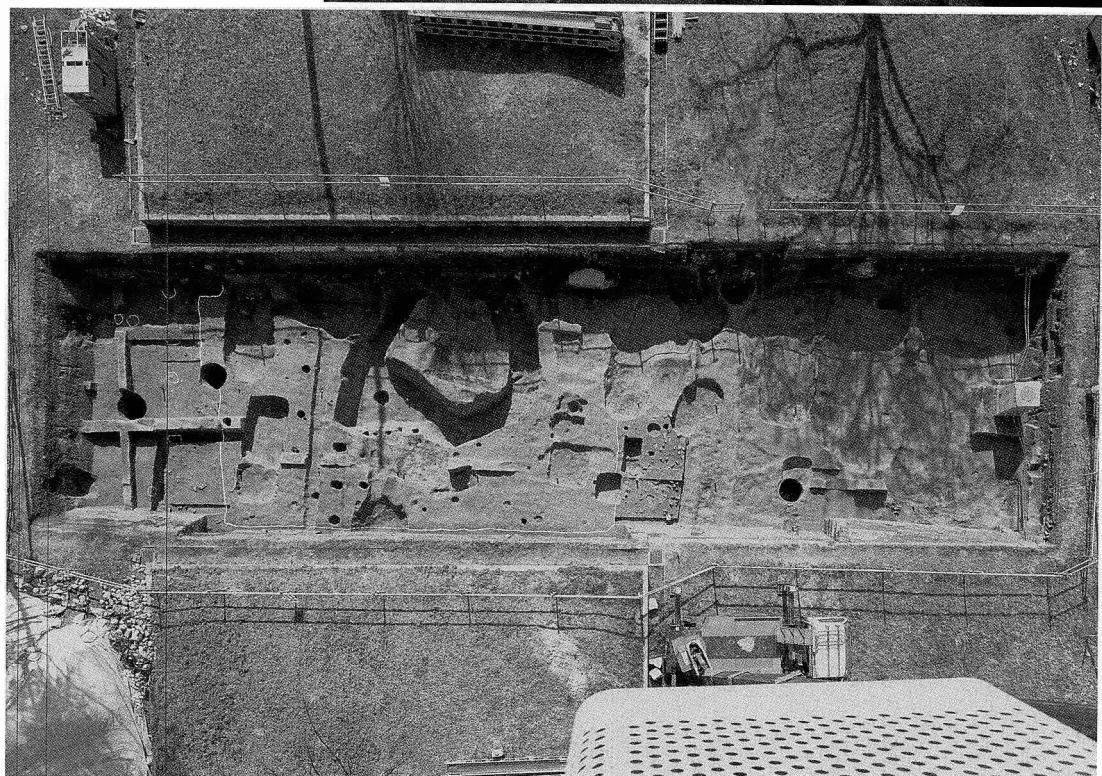
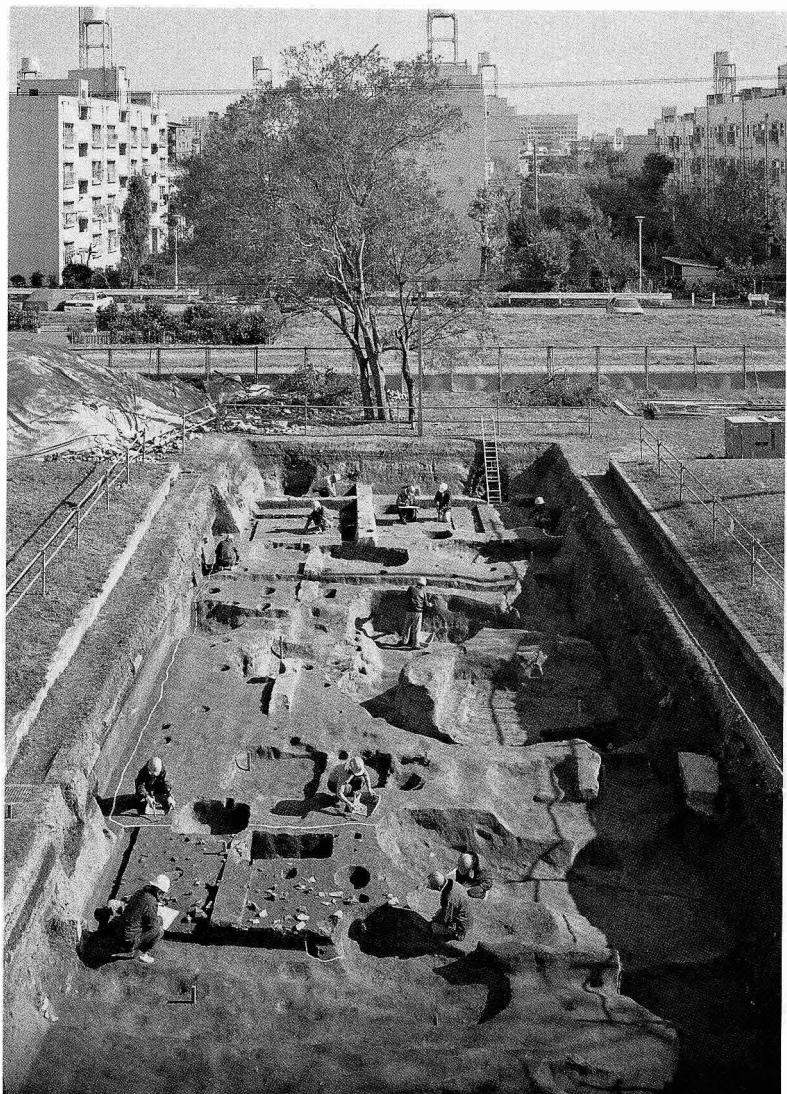
後期朝堂院東第三堂
SB961901(西から)



SB961901(東から)

図版一七 NW97—12次調査の遺構（一）

後期朝堂院東第二堂
SB971201(西から)



SB971201北辺付近(北から)

図版一八
NW97—12次(二)・NW98—9次調査の遺構

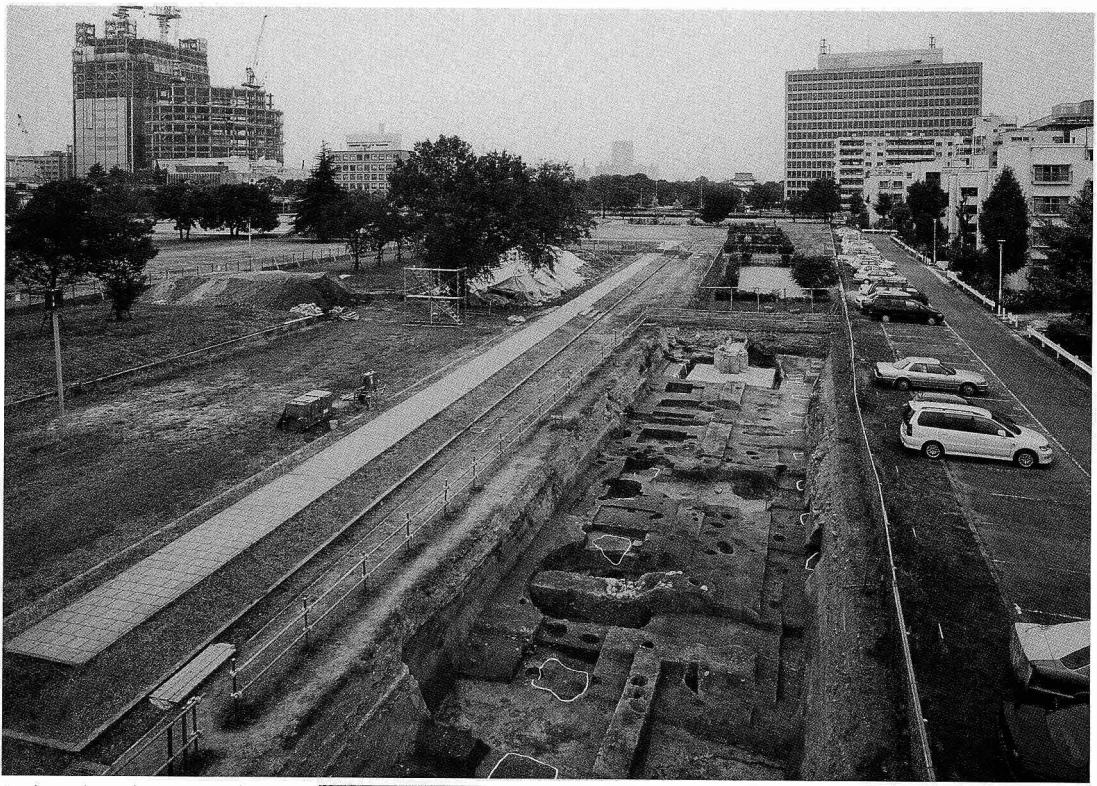


97—12次・後期朝堂院東第二堂
SB971201(東から)



98—9次・調査区全景(北から)

図版一九
NW99—12次調査の遺構



調査区全景(南東から)



前期朝堂院東第四堂SB991201全景(南から)

図版二〇 NW00-11次調査の遺構

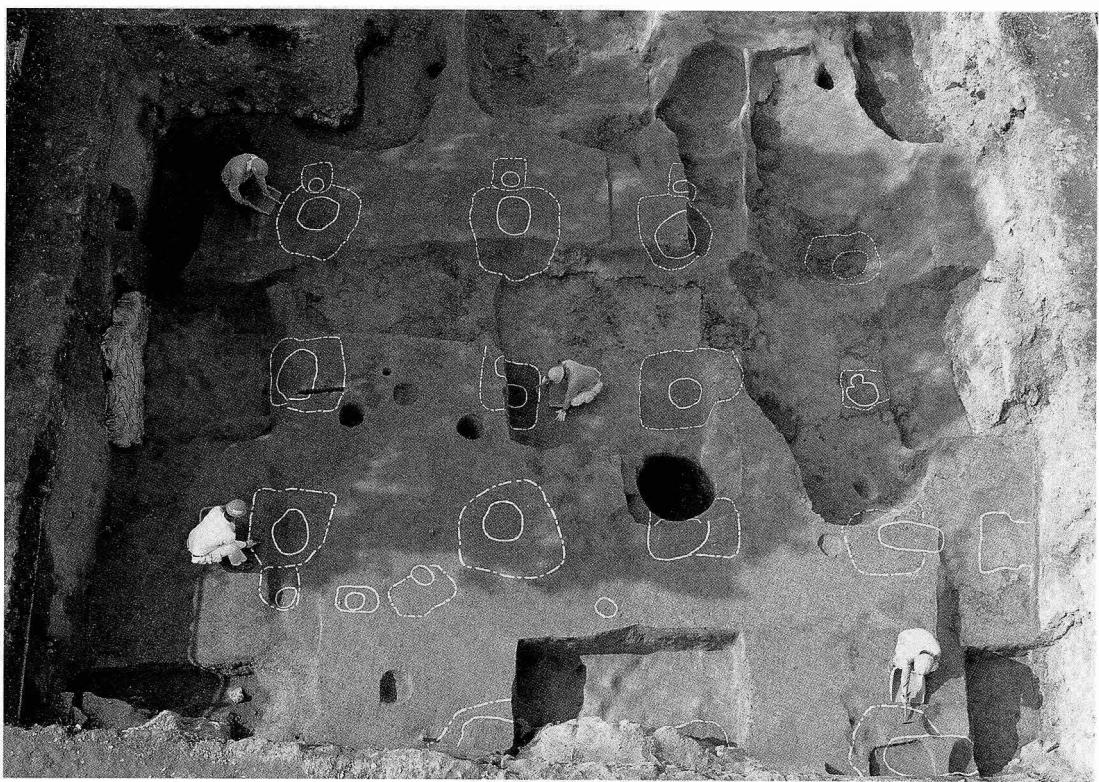


調査区全景(北西から)

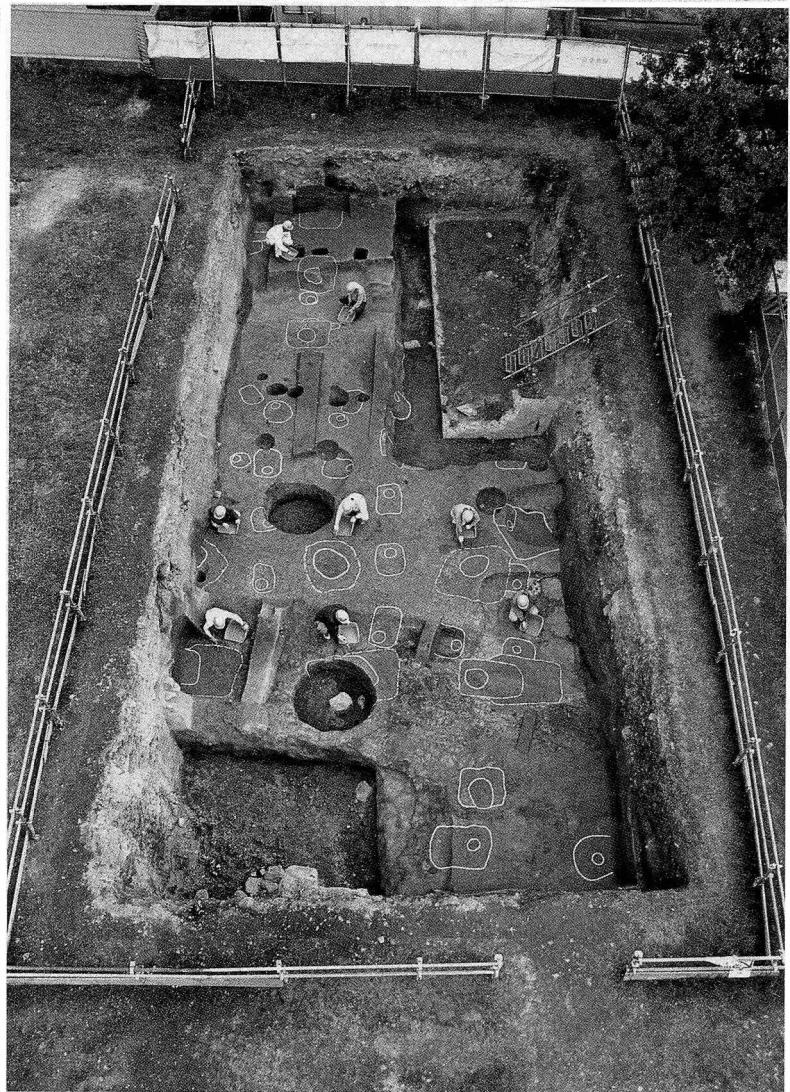


後期朝堂院南門SB001102および朝堂院南面回廊SC001101(西から)

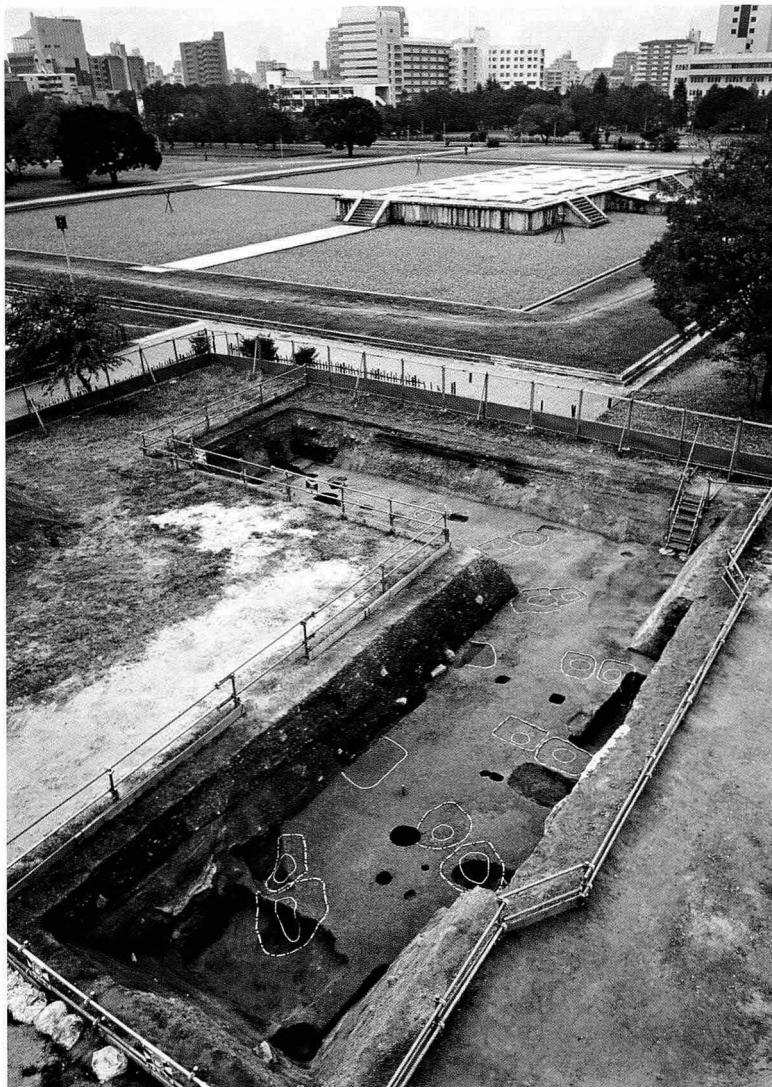
図版二
NW01—5次調査の遺構



1区・前期東八角殿院回廊
北西隅(東から)



2区・全景(西から)



前期東八角殿SB875401と
大極殿(北東から)



SB875401(西から)

図版二三 NW02—8次調査の遺構（一一）

2区・前期東八角殿
院回廊北東隅
(南西から)



2区・後期東外郭築地
SA1921(南から)



2区・後期東外郭築地
下層建物SB020801
(西から)



図版一四
NW03-8次調査の遺構



1区・全景(西北から)



2区・後期朝堂院西第四堂SB030801南東隅(南東から)

難波宮址の研究 第十三

ISBN 4-900687-87-1

2005年3月31日 発行 ©

編集・発行 財団法人 大阪市文化財協会

〒540-0006 大阪市中央区法円坂 1-1-35

(TEL.06-6943-6833 FAX.06-6920-2272)

<http://www.occpa.or.jp/>

印刷・製本 アインズ株式会社 大阪営業所

〒540-0041 大阪市中央区北浜 2-1-14

**The Excavation Reports
of
the Naniwa Palace Site**

**(The Historical Investigation of
the Forbidden City of Naniwa: Volume XIII)**

March 2005

Osaka City Cultural Properties Association

**The Excavation Reports
of
the Naniwa Palace Site**

**(The Historical Investigation of
the Forbidden City of Naniwa: Volume XIII)**

March 2005

Osaka City Cultural Properties Association